

**モザンビーク共和国**  
**経済回廊地域産業振興分野**  
**プロジェクト形成調査報告書**

平成 20 年 2 月  
(2008年)

**独立行政法人国際協力機構**  
**経済開発部**

正誤表

報告書に、以下の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

ページ	誤	正
略語表	MIC Miustry of Industry and Commerce	Ministry of Industry and Commerce
31 表内	MNational Statistics, Instituterl Resources	Mineral Resources
58, 37 行	高卒文型	高卒文系
179, 7 行	木造加工産がの発展するこ とが期待できる。	木造加工業の発展が期待 できる。



## 序 文

モザンビーク共和国では、16年間に及ぶ内戦が1992年に終結し、復興開発、民主化への取り組みが開始されました。経済的にも、1993年以降の実質経済成長率は7～8%台を維持し、高い成長率を達成しています。一方で、1人当たり国内総収入（Gross Domestic Income：GDI）は290米ドルと、いまだに最貧困国から脱却できていない状況にあります。

同国は、6ヵ国と国境を接し、そのほとんどの国が海洋との出入り口機能を同国に依存している状況にあることから、南部アフリカにおいて、地政学的にも非常に重要な位置を占めている国です。

主要な港として、首都マプト、中部のベイラ、及び北部のナカラがあり、それぞれ、南アフリカ、ジンバブエ、ザンビア、マラウイといった国の海洋への玄関となっています。こうした玄関港と各国を結ぶ回廊は、南部アフリカ域内でも重要度の高いインフラとして認識されており、このうち、同国首都であるマプト近郊は、外国投資も多く、わが国企業も参入したアルミニウム製錬工場（MOZAL）の誘致により、大きな輸出産業を有しています。中部のベイラ回廊は、道路整備は完了したものの、隣国のジンバブエの政治・経済状況の影響を受けているところです。そして、北部のナカラ港を基点とする回廊は、ザンビア及びマラウイをつなぐ回廊としてアフリカ開発のための新パートナーシップ（The New Partnership for Africa's Development：NEPAD）でも重要なインフラストラクチャーとして位置づけられているほか、周辺地域では石炭、銅、チタニウム、重砂などの鉱物資源を目的とした投資も行われています。しかし、国を南北に分断する形で内戦が行われたことなどから、北部地域は、農業、鉱業ポテンシャルを有するにもかかわらず、南部地域に比べ開発が遅れている状況にあるのが現状です。

上記のように、モザンビークは近年7～8%程度の経済成長率を達成していますが、後述のとおり、その牽引役はアルミニウム、石炭といった資源分野における外資による大規模投資によるところが大きく、国内経済を牽引する中小企業や、各地域を拠点とする地場産業の育成は遅れています。

このような状況を踏まえ、モザンビークにおける産業振興、特に経済回廊を核とした地域を対象として、わが国による産業振興支援策の形成を念頭におき、民間企業の活動を含めた同国の産業振興、中小企業振興分野に関する基礎情報を収集することを目的として、2007年10～11月にかけてプロジェクト形成調査を実施しました。本報告書は、同調査の結果をまとめたものです。

ここに本調査団の派遣に関し、ご協力いただいた日本並びにモザンビークの関係各位に対し深甚なる謝意を表するとともに、併せて今後のご支援をお願いする次第です。

2008年2月

独立行政法人国際協力機構  
経済開発部部長 新井 博之



關係地圖



<http://unimaps.com/mozambique/mainmap.gif>



## 略 語 表

ACIANA	Association for Commercial, Industrial and Agriculture in Nampula	ナンブラ州商工農産業連合会
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AMODER	Associacao Mozambicana para o Desenvolvimento Rural	モザンビーク地域開発協会
ANE	National Road Administration	国家道路管理機構
AOTS	The Association for Overseas Technical Scholarship	海外技術者研修協会
APO	Asian Productivity Organization	アジア生産性機構
AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
BAU	Balcao de Atendimento Unico (Integrated Administrative Counter)	総合事務センター
CADI	Center of Counselling for Industrial Development	産業開発相談センター
CFM	Portos e Caminhos de Ferro de Mozambique	モザンビーク鉄道・港湾公社
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CLUSA	Cooperative League of USA	米国協同組合連合
CPI	Investment Promotion Centre	投資促進センター
CSR	Corporate Social Responsibility	企業社会的責任
CTA	Confederation of Business Associations of Mozambique	ビジネス協会連合会
D/D	Detail Design	詳細設計
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発機構
DfID	Department for International Development	国際開発省
EDEL	Estrategia de Descnvolvimento Economico Local (Local Economy Development Strategy)	地域経済開発戦略
EU	European Union	欧州連合
EU Gap	Eurep Good Agricultural Practices	ヨーロッパ適正農業規範
F/S	Feasibility Study	フィージビリティ調査（実現可能性調査）
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
FFPI	Small Industry Promotion Fund	小産業振興基金
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GDI	Gross Domestic Income	国内総収入
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point	危害分析重要管理点



IDIL	Institute for Local Industry Development	地域産業開発研究所
IFC	International Finance Corporation	国際融資会社
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INE	National Statistics Institute(Instituto Nacional de Estatística)	国家統計局
INEFP	National Institute for Employment and Vocational Training	職業訓練センター
INNOQ	National Institute of Standard and Quality	国家標準品質機構
IPEX	Mozambique Institute of Export Promotion	モザンビーク輸出振興機構
ISO	International Organization for Standardization	国際標準化機構
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JPC-SED	Japan Productivity Center for Socio-Economic Development	社会経済生産性本部
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
MCDT	MOZAL Community Development Trust	モザール地域開発基金
MIC	Ministry of Industry and Commerce	産業貿易省
MICTI	Mozambique Information and Communication Technology Institute	情報通信技術機関
MP	Mega - project	メガ・プロジェクト
MSME Institute	Micro, Small and Medium Enterprise Institute	中小零細企業機関
NDC (CDN)	North Development Corridor (Corredor de Desenvolvimento de Norte)	北部回廊開発公社
NDI	National Direct Investment	国内直接投資
NEPAD	The New Partnership for Africa's Development	アフリカ開発のための新パートナーシップ
NORAD	Norwegian Agency for Development	ノルウェー開発機構
OPEC	Organization for Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
PARPA	Action Plan for the Reduction of Absolute Poverty	貧困削減計画
PEP	Private Enterprise Partnership for Africa	アフリカのための民間企業連携
PoDE	Enterprise Development Project	企業開発計画
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SIDA	Swedish International Development Agency	スウェーデン国際開発機構
SME	Small and Medium-sized Enterprises	中小企業
UCODIN	Nampula Province Integrated Development and Coordination Unit	ナンブラ州総合開発調整部
UGC	General Union of Cooperation	農業協同組合

UGC-CPC	UGC Cooperative of Savings and Credit	UGC 信用組合
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
UTPIR	Rural Industrialization Promotion Unit	産業貿易省地域機械化推進部
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関



# 目 次

序 文  
関係地図  
略語表  
目 次

第1章	要請背景調査団派遣の概要	1
1-1	調査の目的・背景	1
1-2	調査団の構成	2
1-3	調査日程	3
第2章	調査結果概要	4
2-1	モザンビークにおける産業振興分野の位置づけ	4
2-1-1	モザンビークにおける政策体系	4
2-1-2	わが国のモザンビーク支援	4
2-2	モザンビークにおける経済回廊開発	5
2-3	技術協力に関する支援ニーズ	6
2-4	今後の協力の方向性	8
2-4-1	産品加工強化	11
2-4-2	観光振興	12
2-4-3	鉱業振興	12
2-4-4	その他	13
2-5	団長所感	15
第3章	モザンビーク産業の概要	18
3-1	経済、貿易の概況	18
3-1-1	現在の経済概況	18
3-2	産業の構成、特徴	25
3-2-1	セクター別の特徴	25
3-2-2	MSMEの現状と位置づけ	27
3-3	産業振興における課題	28
第4章	産業と政府の振興政策	30
4-1	産業振興政策、法制度の現状と課題	30
4-1-1	中期開発政策フレームワーク	30
4-1-2	産業・中小企業政策	39
4-1-3	関連法制度	53
4-2	産業振興にかかわる政府・関連組織、地域機関とその役割	55
4-2-1	政府・関連組織	55
4-2-2	地域機関とその役割	60
4-3	産業振興に関するドナーの支援活動	61

4-3-1	マルチドナー	62
4-3-2	バイドナー	66
4-4	産業振興政策面における支援ニーズ	72
第5章	調査対象地域産業の現状	77
5-1	各地域経済の現状、特徴と課題	77
5-1-1	マプト回廊	77
5-1-2	ナカラ回廊	80
5-1-3	ベイラ回廊	83
5-2	各地域における振興政策・施策、予算、実施体制	87
5-2-1	マプト回廊	87
5-2-2	ナカラ回廊	89
5-2-3	ベイラ回廊	91
5-3	各地域におけるドナーの支援活動	94
5-3-1	マプト回廊	94
5-3-2	ナカラ回廊	96
5-3-3	ベイラ回廊	99
5-4	開発調査パイロットプロジェクトの現状	102
5-5	開発ポテンシャルを有する地域産業と支援ニーズ	104
5-5-1	マプト回廊	104
5-5-2	ナカラ回廊	113
5-5-3	ベイラ回廊	125
第6章	民間セクターの現状と課題	134
6-1	主要産業の現状	134
6-1-1	産業全般	134
6-1-2	各産業の概況	142
6-2	各地域における物流の現状と課題	148
6-2-1	マプト港及びマプト回廊	149
6-2-2	ナカラ港及びナカラ回廊	151
6-2-3	ベイラ港及びベイラ回廊	153
6-3	人材の確保、育成と課題	156
6-4	各地域における投資の状況	157
6-4-1	マプト地域における投資の状況	158
6-4-2	ナカラ回廊地域における投資の状況	162
6-4-3	ベイラ回廊地域における投資の状況	163
6-5	投資企業によるCSR活動の状況	164
6-6	民間セクターの課題と支援ニーズ	166
6-6-1	課題	166
6-6-2	支援ニーズ	174

付属資料

1. 協議議事録 .....	183
2. 収集資料リスト .....	296



# 第1章 要請背景調査団派遣の概要

## 1-1 調査の目的・背景

モザンビーク共和国（以下、「モザンビーク」と記す）は、1992年に16年間に及ぶ内戦が終結し、復興開発、民主化への取り組みが開始された。1994年、1999年及び2004年の3回の大統領選挙も混乱なく実施され、社会的、政治的な安定を保っている。経済的には、1993年以降の実質経済成長率は8.1%、2004年7.5%、2005年7.7%、2006年10%と、高い成長率を達成している。一方で、失業率は、統計の残る1997年で21%、2003～2005年の1人当たりの国内総収入（Gross Domestic Income：GDI）は290ドルとされており、いまだに最貧困国の1つとされている状況にある。地政学的には、モザンビークは隣国6国と国境を接し、そのほとんどの国がモザンビークに海洋との出入り口機能を依存している。

主要な港として、首都マプト、中部のベイラ、及び北部のナカラがあり、それぞれ、南アフリカ、ジンバブエ、ザンビア、マラウイといった国の海洋への玄関となっている。こうした玄関港と各国を結ぶ回廊は域内でも重要度の高いインフラとして認識されている。このうち、同国首都であるマプト近郊は、外国投資も多く、わが国企業も参入したアルミニウム製錬工場（MOZAL）の誘致により、大きな輸出産業を有している。中部のベイラ回廊は、1980年代に世界銀行、デンマークが支援を行ったが、隣国のジンバブエの経済状況もあって、地域内経済という視点では必ずしも活況というわけではない。モザンビーク北部のナカラ港を基点とする回廊は、ザンビア及びマラウイをつなぐ回廊としてアフリカ開発のための新パートナーシップ（The New Partnership for Africa's Development：NEPAD）でも重要なインフラとして位置づけられているほか、周辺地域では石炭、銅、チタニウム、重砂などの鉱物資源を目的とした投資も行われている。しかし、国を南北に分断する形で内戦が行われたことなどから、北部地域は、その農業、鉱業ポテンシャルに比して、特に南部地域に比べ開発が遅れている状況にある。

2006～2007年の1年間にわたり、独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：JICA）はナカラ回廊の道路整備に関するフィージビリティ調査（Feasibility Study：F/S）を実施した。同調査では地域開発の視点も盛り込まれ、パイロットプロジェクトとして道の駅事業が行われている。また、2007年3月に行われた、両国間の政策協議において、地方開発・経済振興が最重要開発課題として合意された。

このような状況を踏まえ、同国の産業振興、中小企業振興分野に関する基礎情報を収集することを目的としてプロジェクト形成調査を実施した。



## 1-2 調査団の構成

(1) 団 長	吉田 栄	独立行政法人国際協力機構 経済開発部 技術審議役
(2) 技術協力行政	澤野 弘	経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課 課長補佐
(3) 協力計画	今村嘉宏	独立行政法人国際協力機構 経済開発部 中小企業チーム
(4) 産業政策分析	舟橋 學	民間セクター 開発コンサルタント
(5) 地域産業振興/開発	青木祐二	B T Development
(6) 民間セクター分析	今井美希子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
(7) 通 訳	キムラ・カルロス	
(8) 通 訳	スエナガ・エウニセ・トモミ	
(9) 通 訳 (現地)	Mr. Joaquim Tembe	

1-3 調査日程

日付	官団員	産業政策分析	地域産業振興/開発	民間セクター分析
10月10日				モザンビーク到着
10月11日				産業貿易省、IPEX、標準・基準機構合同会議 マプト港、ボナン工業団地、ベルナルネ工業団地、市内市場調現地踏査
10月12日				産業省国際協力局 Confederation of Business Associations of Mozambique (COTAB) 計画開発省(開発計画資料確認) Investment Promotion Centre (CPI)
10月13日				マプト回廊視察
10月14日				
10月15日				産業省灌漑局 Techno Serve inc (NGO)
10月16日				National Institute of Standardization and Quality (INNOQ)
10月17日	モザンビーク到着			産業貿易省民間セクター支援局 Industrial Association of Mozambique (AIMO) Mozambique Cashew Processors Associations (AICAJU)
10月18日		UNIDO		産業貿易省産業局 Maersk Line (海運) Catucha Trading (コンサルテイング)
10月19日	JETROヨハネスブルグ 三菱商事 MUFG、吉田専門家 (DBSA)	Escola Superior de Economia e Gestao Small Industry Development Fund (FFPI) 労働者	計画開発省(開発計画資料確認)	Millennium BIM Bank Cimentos de Mozambique (セメント) Mozal Community Development Trust (MCDT)
10月20日			漁業省 General Union of Cooperatives (UGC)	MODET (洗剤企業) Millennium BIM Bank
10月21日	モザンビーク到着		資料整理	団内協議
10月22日			JICA事務所打合せ	
		世界銀行 National Institute for Employment and Vocational Training (INEFP)	観光省 Italian Cooperation	INEFP Pintex (塗料企業)
10月23日		UNDP 日本大使館 Mozambique Institute of Export Promotion (IPEX)	農業省農産加工技術局 Africom Ltd	UGCカンゴ ナツツ工場現地踏査
10月24日		USAID (資源開発) AIDB MOZAL 商工会議所 Rovuma Micro Credito	マプト州産業商業局	MOZAL (アルミ製錬) 商工会議所 AFRISAL DO MAR S.A.R.L Grupo S.C.I (製塩)
10月25日			移動(マプト→ナンブラ)	Mr. John Mutoro (コンサルタント)
10月26日		Trade, Industry and Agricultural Association of Nampula (ACIANA) IPEX Nampula	州政府計画財務局 州政府統合開発計画局 ナンブラ州農業局 ナンブラ州鉱物資源エネルギー局 North Development Corridor	ACIANA IPEX Nampula
10月27日		Sonil Lda	道路F.S 道の駅現地踏査	IKULU
10月28日	移動(ナンブラ→マプト) JICA事務所報告	移動(ナンブラ→マプト)	週末バザール視察 資料整理	ナカラ回廊ナレラ方面現地踏査
10月29日	マプト発	IPEX Central Region Office Sofala Province Secretariat Office 市内Market現場踏査 Austrian Cooperation for Development District and Municipality Support Project ESEG Beira	ナンブラ州統計局(統計資料確認) 周辺農村現場踏査	CETA (建設業) KPMG (会計・財務) Industria Micanica (伐採・製材業) Matanuska Mocambique (バナナ) ナンブラ州政府鉱物資源アドバイザー Agro Industrias Associadas (カンショ加工)
10月30日		Ferneto LDA (パン製造機器メーカー) GTZ Conducive Environment for Private Sector Development Project 移動(マプト→マプト)	ムルブラ郡金採掘現場踏査 ナンブラ州農業局(統計資料確認)	Amoder (マイクロ・ファイナンス) GAPI (マイクロ・ファイナンス) OASIS - Aguas de Ribabue (ミネラルウォーター) ナンブラ州政府鉱物資源課
10月31日		産業貿易省貿易局 Investment Promotion Centre (CPI) 産業貿易省 Cabinet of Communication and Public Relations International Finance Corporation (IFC)	Cooperative League of the USA (CLUSA) 面会取り付け	Agro Industrias Associadas (カンショ加工) Murrupula周辺農業組合、農地視察 Royal Plastic (プラスチック)
11月1日		GAPI S.A.R.L 産業貿易省民間セクター支援局	New Horizons (養鶏・加工業者)	ナカラ回廊現地踏査
11月2日		産業貿易省地域機械化推進部(UTPIR) Seminar in Matutuine District	Sanam Group (織加工、製油、石鹸製造)	CDN - PNI (北部開発公社、港湾) Nagala-a-Velha 鉱山 Madeiras Formas (木材貿易)
11月3日		資料整理		移動(ナンブラ→モザンビーク島) ナカラ回廊、モザンビーク島現地踏査
11月4日		資料整理	モザンビーク島漁港現地踏査	移動、資料整理
11月5日		Centres for Industrial Development Counseling (CADI) 観光省計画調整局 General Union of Cooperatives (UGC)	ナカラ港現地踏査、ナカラバト現場踏査	鉱物資源省 州Unidade de Coordenacao de Desenvolvimento Integrado
11月6日		Maputo Commercial School 運輸通信省回廊開発調整部 Integrated Administration Counter (BAU)	City of Mozambique Island, District Tourism office OKIOS (ホルトガルNGO)	移動(ナンブラ→マプト)
11月7日		産業貿易省産業局 UGC Centre of Professional Training UGC Cooperative of Savines and Credit (CPC) Swiss Agency for Development and Cooperation (SDC) WB-EU Enterprise Development Project (PoDE)	移動(モザンビーク島→ナンブラ) 道の駅現地踏査	IPEX GAPI (マイクロ・ファイナンス) Cornelder de Mocambique (パイラ港管理)
11月8日		Spanish Technical Office of Cooperation IPEX 産業貿易省 Cabinet of Communication and Public Relations	Provincial Tourism Office 資料整理	Prasasca (魚丸類加工・輸出) Combrim Nacional Algodora (綿加工) COP (パイラ回廊管理)
11月9日		FFPI Tchuma Credit and Savings Cooperative SCPL Mozambique Information and Communication Technology Institute (MICTI)	資料整理 面会取り付け	Mocambique Culture Centre Port Maputo Development Company Manga Handicraft Association PROMEC (小規模農業促進のためのオーストリアNGO)
11月10日		資料整理	資料整理	資料整理
11月11日		資料整理	資料整理、報告書作成	資料整理
11月12日	Enterprise Mozambique 日本大使館報告 JICA事務所報告		Beira Provincial Tourism Office Beira Provincial Mineral Resource and Energy Office CPI ベイラ事務所	パイラ回廊視察(ジンバブウェ国境) IDEAA (大豆等農業生産者団体)
11月13日	マプト発		Beira Provincial Agricultural and forestry Office パイラ港、パイラ市周辺現地踏査	魚市場現地踏査 資料整理
11月14日			Beira Provincial Industry and Commercial Office パイラ現場踏査	資料整理
11月15日			ゴンゴウザ国立公園現地踏査	移動(マプト→マプト)
11月16日			移動(マプト→マニカ)	Port Maputo Development Company
11月17日			Manica Provincial Agricultural Office Manica Provincial Industrial and Commercial Office	Fishing Development Fund
11月18日			資料整理、報告書作成	資料整理
11月19日			移動(マイト→マプト)	資料整理
11月20日			現地調査費精算	IFC
11月21日				JICA事務所報告 日本大使館報告 マプト発

## 第2章 調査結果概要

### 2-1 モザンビークにおける産業振興分野の位置づけ

#### 2-1-1 モザンビークにおける政策体系

モザンビークにおける政策の階層は、最上位に政府5年計画が位置し、その下に貧困削減計画（Action Plan for the Reduction Absolute Poverty：PARPA II 2006～2009）、セクターごとの開発計画へと連なり、更に中央政府から地方政府まで整合性が確保されている。

5ヵ年計画では、人的資源・社会開発、ガバナンス及び経済開発の3つを重点分野として掲げている。このうち経済開発分野では、中小企業振興、関連法整備、地域リソース活用、人材育成、金融支援強化など考え得る項目が詳細な指針として列挙されている。なお、個別のセクターとして農業関連セクターの生産性向上が明記されている点は、同国における農業の位置づけを端的に示すものとしてとらえることができる。

上述のとおり、同国の政策が上位計画から下位計画へと一貫性を有していることから、PARPA IIにおける重点分野は政府5ヵ年計画と同様である。右優先分野における優先対応事項もほぼ同様の項目が並んでいるほか、PARPA IIでは、One Stop Shopの設置、民間訓練センターとの連携促進、産業振興戦略策定などの具体的なアクションが明記されている。また、南北を結ぶ回廊整備の必要性が指摘されているものの、今回調査の対象とした東西をつなぐ経済回廊をとらえた項目はない。

次に、産業セクターにおける政策としては、2007年7月に承認されたばかりのIndustrial Policy and Strategyがある。これは、ドナーが出資し、モザンビークのコンサルティング会社が案を策定したものである。詳細は第3章を参照されたいが、同政策では、5つの個別目標を掲げ、そのうえで、食品、木材家具、天然ガス等9つの重点分野をあげている。また、同政策では、具体的行動指針も整理されており、14の戦略指針が整理され、それぞれに対応するアクションプランが列挙されている。今後、産業分野振興を図るうえでは、右指針を踏まえたものになることが想定される。

なお、この指針のうち、産業戦略実施のための体制構築に関しては、中小零細企業機関（Micro, Small and Medium Institute：MSME Institute）の設立が決定されている。これは、既存機関・部局の統合を行うことで、訓練、コンサルティング及び融資を1組織で行うことを志向したものとなっている。

さらに、個別政策として、中小企業政策（Strategy for Development of Micro, Small and Medium Enterprises）がある。これは、アフリカ開発銀行（African Development Bank：AfDB）の資金により韓国のコンサルタントが案を策定したもので2007年8月にモザンビーク政府において承認された。特徴としては、特にマイクロ・クレジットを含めた貸付強化のための対策を打ち出していることがあげられる。このための方策の1つとして、信用保証機関の設立がうたわれている。

#### 2-1-2 わが国のモザンビーク支援

わが国の対モザンビーク支援については、2007年3月に行われた二国間の政策協議において、最重要開発課題として地方開発・経済振興が掲げられ、人的資源開発、及び行政能力向上・制度構築分野と併せて、両国政府間において重点分野として合意された。地方開発・経済振興という

課題は、モザンビークにおける貧困削減戦略である PARPA II において掲げられた「経済の成長と安定を達成しつつ生活の質向上と厚生を増加を志向する」とのビジョンに合致したものであり、また、経済成長を通じた貧困削減というわが国の開発イニシアティブを反映したものとなっている。

特に、同国の就業人口の約 80% が農業に従事していること、及び地方部での農業への依存度が高いことに照らして、農業セクターに焦点をあて、地方における農業生産性の向上、生計向上を図ること、また、インフラ整備及び人材育成を通じて産業活性化、強化を図り、中長期的な経済成長を達成することの必要性が指摘されている。

農業分野と産業振興という視点では、上述の政府 5 ヵ年計画において産業振興の方向性のなかで、農業生産性の向上が列挙されているほか、実施体制の面では、同国産業貿易省<sup>1</sup> (Ministry of Industry and Commerce : MIC) に、農産加工技術部 (Agro-Processing Technical Unit) が設置され、加工技術に関する事業推進を担っていること、また、地方機械化推進部 (Rural Industrialization Promotion Unit) が、農産物生産者の機械化を推進していることから推察されるように、産業振興における農業の位置づけは高いと考えることができる。逆にいえば、メガ・プロジェクトの影響を排除して考えれば、サービス産業に次いで農業分野の国内総生産 (Gross Domestic Product : GDP) に占める割合が 20% 弱となり、農業セクターを軸とした産業振興は、同国支援における重要な視点である。

## 2-2 モザンビークにおける経済回廊開発

そもそも、南部アフリカ地域における経済回廊の考え方は、南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community : SADC) を中心として提唱されたものであるが、モザンビークに關係する経済回廊としては、マプト回廊 (南アフリカ、モザンビーク)、ベイラ回廊 (モザンビーク、ジンバブエ)、ナカラ回廊 (モザンビーク、マラウイ、ザンビア)、ムトワラ回廊 (タンザニア、モザンビーク、マラウイ、ザンビア) などがある。今回調査においては、これらのうち、ナカラ回廊を中心にマプト及びベイラ回廊についても概要調査を行った。

総論としては、今回調査の切り口とした経済回廊をとらえた開発計画は、基本的に中央政府の MIC が、各回廊に關係する各州が振興の対象としてあげた産業をまとめただけのものであり、詳細については、關係各州における開発計画が關係している。しかし、その内容は、ファイナンスや法制度などの環境整備、及び技術面での人材育成・訓練などを主とした各州での点的な視点となっており、必ずしも隣国や地域間の流通を念頭に置いた面的な開発計画とはなっていない。

なお、今回調査対象とした地域は、マプトを除けば、いずれも農業が主要産業であり、右分野の振興を図ること、また観光、鉱物資源開発が掲げられている点に共通点がみられることが明らかとなった。詳細については、後章を参照されたいが、各回廊の概略については以下のとおりである。

現在のナカラ回廊は、ナカラ港から、モザンビーク内陸部及びマラウイへと伸びる鉄道を中心としたものであるが、当該鉄道が 1 日 2、3 本の運行であることや、線路の状態が必ずしも良好でない区間もあることから、マラウイ向け輸出貨物 (肥料) が滞るなどの問題が生じている。一方、道路という視点でのナカラ回廊は、港から隣国までつながっているものの、舗装区間はナカラ港から州都ナンプラまでの 197km にとどまり、ナンプラからマラウイ国境までの約 500km について

<sup>1</sup> ポルトガル語では、Ministry of Industry and Commerce であるが、ポルトガル語の Commerce が英語の Trade にあたることから、本報告書中、日本語では産業貿易省と表記し、略語としては MIC と表記する。

は未舗装となっている。雨期には、四輪駆動車でも難航を極める路面状態となり、大型トラックが通行できるような状況ではない。ナンプラからクワンバまでの約 350km については、JICA による F/S が実施され、現在、AfDB、国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation : JBIC）による協調融資を前提として、モザンビーク政府の資金による詳細設計（Detail Design : D/D）実施が検討されている状況にある（本調査終了時点）。同区間の舗装整備が完了すれば、ロジスティクスや地域開発の視点も鉄道から道路にシフトすることが考えられる。

回廊周辺では、綿花栽培やタバコ、茶の栽培が行われており、ロジスティクスインフラの整備は、これらの経済活動にも少なからず影響を及ぼすことが想定される。ただし、同地域に限らず、モザンビークにおける農作物栽培においては、灌漑の問題、土地利用の問題（土地取得はできず利用許可を要する）などが絡み、大規模開発をするにはクリアすべき課題も多い。

マプト回廊については、主に南アフリカとの間での物資輸送が主流を占めるが、回廊周辺地域への影響は、必ずしも面的に行きわたっている状況にはない。マトラ近郊では、MOZAL というメガ・プロジェクトが展開し、同プロジェクトに対して提供する多様なサービスに関して中小企業が存在している状況にあるが、その他の地域に関しては、工業団地という閉鎖経済系を除けば、実質的に未利用地が広がっているのが現状である。民間企業へのインタビューでも、現在の回廊は南アフリカからの物資がマプト港、マトラ港に直行するためのものであり、地域への裨益はないとの意見がみられた。

したがって、マプト州の開発計画では、農産物加工や漁業、観光振興と合わせて、こうしたメガ・プロジェクトからの派生産業の振興、企業社会的責任（Corporate Social Responsibility : CSR）の推進を図るとする点に特徴がみられる。

ベイラ回廊地域については、ジンバブエの経済状況の悪化により、取扱貨物量の低調が続いている。ただし、ナカラとの比較でいえば、既に回廊（道路）の整備が完了していること、また、その影響もあつてか、ジンバブエ国境に位置するマニカ州では、繊維工場やミネラルウォーターの会社が立地するなど、一定の産業立地が進んでいることが特徴としてあげられる。同回廊が通るソファラ州の開発計画においては、農業及び農産加工、観光、鉱物資源開発が優先分野として掲げられている。

### 2-3 技術協力に関する支援ニーズ

16年にわたる内戦を経て1992年に民主化が実現したモザンビークに対して、わが国は2003年にJICA事務所を設置（日本国大使館は7年前）し、本格的な技術協力の体制が整ったところである。既に多くのドナーが支援を行っているが、ドナーの圧力により完成品のほとんどの関税を撤廃していることもあって、国内産業が全く育っていないことに加え、2008年からSADCにおける自由貿易協定（Free Trade Agreement : FTA）が発効するため、域内関税の大部分が撤廃されることになっており、国内産業は強い危機感をもっている。

このような状況下において、今後の技術協力の方向性として下記の3点を念頭に置くべきと考える。

#### （1）アウトプット及び方法論が明確かつ具体的であること

国民に分かりやすく提示することで、州も含め同国政府の施策との整合性をとりやすくなり、協力も得られ効果的な支援になる（現在、多くのドナーが入っており、形式的には協働していることになっているが、特に世界銀行等の国際機関の支援に対しては独断的な施策の押しつけとの批判も、他のドナーや同国政府関係者からあがっている）。

具体的には、

1) ポテンシャルのある分野を絞る。候補は下記のとおりである。

農 業：カシューナッツ（現在の主力輸出品）、トウモロコシ（マラウイに輸出中）、タバコ、ゴマ（自国で消費せず。タンザニアへ輸出中）、畜産（広大な未利用地、ツェツェバエ対策実施中）、ピーナッツ、木材（現在は、伐採権の99%を中国企業が取得している）、かご、綿花（綿のまま輸出中）、果物（気候がよいため、パパイヤ、マンゴーが自生）

漁 業：エビ（かつてはマルハが輸出していた）、塩（マラウイに輸出中）

工 業：土木（灌漑に対するニーズあり）、自動車修理（後述）、バイオ燃料（223ha にジャトロファを作付け中。世界銀行、スウェーデン政府、ナンプラ州政府も支援）

2) 包括的支援により、現金収入につながるまで一貫して支援する。

川上から川下まで、日本が有するすべての支援ツールを活用する絵を描くことが必要である。すなわち、課題発掘・解決策の提示（開発調査）、制度構築、資金提供、マーケティング、人材育成等の各フェーズに対し、JICA（青年海外協力隊、シニアボランティア、個別専門家、技術プロジェクト）、日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization：JETRO）（貿易実務に関する人材育成、市場開拓等）、アジア生産性機構・社会経済生産性本部（Asian Productivity Organization・Japan Productivity Center for Souo-Economic Development：APO・JPC-SED）（生産性向上）、海外技術研修協会（The Association for Overseas Technical Scholarship：AOTS）（民間ベースの人材育成）を提案する。

(2) コア人材・組織が存在すること（組織をまとめ、地方を引っ張る）

できるだけポテンシャルの高い受入機関をカウンターパートにする。特に、問題意識のあるコア人材の存在が不可欠である。例えば、ナンプラ州商工農産業連合会（Association for Commercial, Industrial and Agriculture in Nampula：ACIANA）、モザンビーク輸出促進機構（Mozambique Institute of Export Promotion：IPEX）（一村一品運動の実施機関）、商工会議所等があげられる。

(3) 既に実施している支援との相乗効果が図られること

1) 日本は、ナカラ回廊（ナンプラ州を東西に結ぶ道路。マラウイ、ザンビアへの輸送ルート）への支援を決定しており、この物流ルートを活用した地域振興策を考えるべきである。

2) また、一村一品運動に関する高い関心を有しており、2008年度における技術協力要請が接到している。

その他の視点として、モザンビーク北部のナンプラ州を走る車の90%が日本車であり、更にそのうち95%が中古車として輸入されたものであることに着目できる、こうした中古車の修理・整備は、整備資格のない業者が実施しており、また、補修部品としては、ファンベルト、オイルフィルター、スパークプラグ、バッテリー、ヘッドライト、マフラー、ホイール、タイヤ、ダンパー等が販売されているが、模造品も多く品質に問題があることが指摘される。こうした点を踏まえ、潜在的な技術協力案件として、自動車修理工の養成があげられる。

さらに、輸出ポテンシャルのある製品を検討するためにスーパーにおける製品を調査した結果、モザンビーク産品は、ビスケット（プラスチック包装のもののみ）、コメ、水（ペツ

トボトル)、カシューナッツ、ノート程度(野菜、肉、果物については原産地表示がないため不明)であり、そのほかは、ほとんどが南アフリカやザンビアからの輸入品であった。極めて簡易な包装技術しかないモザンビークにとって、品質管理及び商品価値の向上の観点から、包装技術のニーズも高いものと思われる。

#### 2-4 今後の協力の方向性

各分野の支援ニーズの高さ、日本による経験の蓄積、リソース等を勘案すると、支援優先度が高く、かつ日本による協力可能性のある分野は表 2-1~2-3 のとおりである(これらを導き出す詳細な分析は第 3~6 章を参照のこと)。

ここでは、特に政策と民間セクターの観点からのニーズを考えるにあたり、まず基本的な枠組みとして、それぞれのニーズが企業をとりまく環境のどの部分に焦点をあてたものであるかを示すために、3 つの異なるレベルのビジネス環境というフレームワークで表している(地域産業振興の観点からのニーズを考える場合のみセクター別のフレームワークで考察)。それは、外部ビジネス環境、そのなかの中間ビジネス環境、さらにそのなかの内部経営資源という枠組みである。外中内の企業をとりまく環境とは、関連事項の意思決定が支援の最終的な裨益対象である企業の外で行われるのか(外部)、内で行われるのか(内部)、それとも両者が入り混じった形で、場合によっては外の主体、別のケースでは内の主体が決定を下すのか(中間)という観点から選別したものである。

また、各案件の優先度の高さを、産業振興のためには必須かついまだ行動に移されておらず支援の余地が大きいと考えられるニーズは○、必須ではないものの振興へのインパクトはあると考えられるもの、あるいは必須であるものの既に何かしらの対策が始まっており、更なる支援について様子見のものは△で示している。さらに、それぞれの項目で日本の経験蓄積とリソースの有無を考慮し、国内での経験と技術移転の経験の両方がある場合には○、経験はあるものの技術移転のためのリソースが狭小な場合には△として表している。

表 2-1 政策の観点からの支援ニーズと JICA 支援の可能性

分野	ニーズ	留意点等	優先度	日本経験	カウンターパート
外部 機関	MSME Institute 設立・運営アドバイス	設立は決定、しかしいまだ構想段階で組織運営は未知数、政府の予算措置も不確定	○	△	MIC
中間 貿易	通関手続簡素化	港湾運営会社との連携	○	△	MIC
内部 経営	経営アドバイスの実施	政府・ドナーともに少ない活動、受け皿確保と知識の地域拡大可能性の見極め必要	○	○	州、民 MIC

営 資 源	モノ	加工プロセスの強化	他ドナーは地域産品限定支援、プロセス標準化と地方の受入能力、地方自治体の信頼性には要注意	○ ～ △	○ ～ △	州,民 MIC IPEX
		一村一品運動の実施	パイロットプロジェクトで専門家を補完する必要あり	○	○	IPEX 州,民

出所：調査結果を基に作成

表 2-2 地域産業振興の観点からの支援ニーズと JICA 支援の可能性

分野	ニーズ	優先度	日本経験	カウンターパート
農業	農業総合開発計画策定による地域農民の所得向上支援（ナカラ）	○	○	MA
	溜池灌漑整備（ナカラ）	○	○	MA
	適正作物を研究する農業栽培試験場の設立（ナカラ）	○	○	MA
農産加工	農産加工品に対する品質管理、パッケージ、マーケティング能力強化、簡易加工機械の供与を含めた技術向上などの支援	○	△	MIC 民間
	港周辺への大型加工工場の立地促進（投資誘致）（ナカラ、マプト）	○	○	MIC、CPI
	既存工場の ISO9001、HACCP など国際基準取得支援（マプト）	○	○	MIC、民間
水産業	州水産試験場設立及び養殖技術を含む運営指導（ナカラ、ベイラ）	○	○	MF
	漁業組合結成の推進及びその運営指導（販売チャネル含む）（ナカラ）	○	△	MF、漁民
	各種加工方法の技術指導（ナカラ、ベイラ）	○	△	MF、民間
	小規模インフラ（港）、魚の加工保管倉庫（保冷施設）等の建設（ベイラ）	○	○	MF
	公設魚市場の開設（ベイラ）	○	△	ベイラ市
林業	植林技術を含む持続的林業の推進方法の移転（ベイラ）	○	○	MA
	家具産業の振興（ベイラ）	○	△	州、村民
	木材を利用した工芸品づくり（ベイラ）			
他製造業	中堅技術者育成支援（カリキュラムの充実、教師陣の能力向上）	○	○	MEC、学校
	金属加工、機械製造など基本技術の向上支援（ベイラ、マプト）	○	○	民間
	労働集約型産業の立地振興及び優遇措置の確立（ベイラ、マプト）	○	○	MIC、CPI
	ジャトロファなどを活用したバイオ燃料の栽培・製造支援（ナカラ）	○	△	MIC、MA
	MOZAL 関連の裾野産業育成支援（マプト）	○	○	MIC、民間
観光業	モザンビーク島観光開発支援（橋梁 2 車線化、島内道路石畳化、公認ガイド免許、放置建築物復旧、情報センター・リハビリ、各種施設整備等）	○	△	モザンビーク島市
	観光客などの利用を見込んだ道の駅設置（観光情報センター含む）（ベイラ）	○	○	MT、ANE
	観光業関連ワーカーへの職業訓練（ナカラ、マプト）	○	△	MT
	南アフリカを含む観光総合開発計画策定（マプト）	○	△	MT



鉱業	鉱物埋蔵資源量を調査するための資源開発調査（ナカラ）	○	○	MMR
	個人金採掘業者の組織化、小型機材の供与、技術・環境教育支援（ナカラ）	○	△	MMR 村民
	採掘地域の観光地化（ナカラ）			
小売	スーパーや食料品販売店における衛生指導（マプト）	○	△	州
	小売業開設のための店舗開設資金などの低利融資支援（マプト）	○	○	MIC

\* ニーズ欄のカッコ内にある地名は、特に実施が必要とされる回廊名

\*\* ANE: 国家道路管理機構 (National Road Administration)、CPI: 投資促進センター (Investment Promotion Center)、MA: 農業省、  
MEC: 教育文化省、MF: 漁業省、MMR: 鉱物資源省、MT: 観光省  
出所: 調査結果を基に作成  
HACCP: 危害分析重要管理点 (Hazard Analysis and Critical Control Point)

表 2-3 民間セクターの観点からの支援ニーズと JICA 支援の可能性

分野	ニーズ	留意点等	優先度	日本経験	カウンターパート
中間	市場 国内農産品活用による加工の推進	開発調査での対応が必要	○	△	州、CTA ほか
	連鎖 木材加工産業の育成支援	家具、民芸品等に対する一村一品支援が可能	○	△	州、民
	資源 養殖漁業の推進	専門家派遣が有効的	○	○	MA
内部	人材 製造業中堅技能者育成支援	海外研修に対する支援、産業団体を通じた研修事業の実施等	○	○	CTA ほか
	技術 INNOQ キャパシティ向上	政府が INNOQ の重要性を強調する傾向	○	○	MIC、 INNOQ

\* CTA: ビジネス協会連合会 (Confederation of Business Associations of Mozambique)、  
INNOQ: 国家標準品質機構 (National Institute of Standard and Quality)  
出所: 調査結果を基に作成

上記の結果から、3 つの異なる観点からのニーズで共通する最重要項目として、農業、漁業、林業に関連した加工の強化があげられる。製造業の範疇に入っている機械セクター等の振興、品質管理ノウハウの向上についても、これを補完する分野として連携させることが必要である。また、その他の独立した分野で高い支援ニーズがあるものとしては、観光と鉱業の振興があげられる。これらを基に同国で実施する案件として可能性があると考えられる協力シナリオを表 2-4 で示した。

表 2-4 モザンビークに対する協カシナリオ

	分野	地域	カウンターパート	裨益対象
1	産品加工強化（農業、林業、水産業）	ナカラ回廊沿い	ナンプラ州政府（District）、MIC、IPEX、民間団体	産品加工企業・組合、対象地域住民
2	観光振興	モザンビーク島～ナカラ海岸沿い	MT、ナンプラ州政府（District）、NGO	対象地域住民、土産・ホテル飲食店
3	鉱業振興	ナカラ若しくはベイラ回廊沿い	MMR、州政府（District）	対象地域住民
その他	MSME Institute 支援	マプト	MSME Institute（MIC）	中小零細企業
	税関手続き迅速化	マプトほか	MIC、MF、港湾運営会社	輸出入企業、産品生産者
	バイオ燃料開発（ジャトロファ活用）	ナカラ若しくはベイラ回廊沿い	MA、MIC、州政府（District）	周辺住民、企業一般
	一村一品運動	（基本的に）全国	MIC、IPEX、州政府（District）	周辺住民、中小零細企業

出所：調査結果を基に作成

#### 2-4-1 産品加工強化

シナリオ1は、中央政府、地方自治体、民間団体を問わず、ほぼすべての機関から必要性が指摘された産品加工プロセスの強化をナンプラ州で実施するというものである。ナンプラ州を対象とするのは、既に加工強化に向けて何が必要かを考え、政策に盛り込む動きがあることによる。ナンプラ州では、Local Economic Development Strategy（EDEL）という現在策定中の戦略の柱の1つとして「地域企業の国内外市場へのアクセス」という項目を設定している。ここでは各企業、組合が商品の特定から始まり、生産、販売までのプロセスをトータルに考えて実施できるようになるべくプロセスの標準化を進めて、これを普及する活動を意図している。

具体的には、開発調査を活用した2段階の活動が考えられる（図2-1参照）。Phase 1はプロセス・スキルの標準化である。この段階では、加工技術そのものの指導というよりも、市場ニーズの把握から販売までも含めた全体プロセスのマネージメント・スキルを向上させることを目的とする。具体的には、スキルの標準化とマニュアル等の整備と同時に、経営アドバイスやトレーニング・コースを実施している民間も含めた現地機関スタッフに対するトレーニングを実施して、支援終了後もスキルの普及が継続される素地づくりを行う。州と District が直接のカウンターパートではあるものの、モザンビークの場合は地方自治体スタッフがこれらスキルを得ても、その後の知識拡大には疑問が残る。そこで行政に対しては、他関係機関との間の連携強化に関する提言とキャパシティ向上を行うことで、民間機関が企業（組合）への直接的なアドバイスを行うにあたっての全体調整が可能となるよう支援を行う。

次に、Phase 2ではパイロットプロジェクトとして、企業・組合等を対象にした新製品（新たな加工を加えた製品）開発の方法論、加工技術、品質管理（5Sなどのマネージメントツール

紹介と実践)といった企業横断的なテーマに関するモデル診断コースを組む。そのうえで、参加希望企業・組合を募り、選定された複数の組織に対して、Phase 1でトレーニングした関連機関スタッフとともに診断とアドバイス事業を実施する。なお、選定された企業や組合を加工プロセス強化の鍵を握っている加工機械を供給するセクターの企業をはじめ他セクターとの連携を促進することによって、産品加工にかかわる国内企業によるクラスターの形成も試みることとする。

さらに上記に加えて、モザンビーク内に進出している南アフリカ系ショッピング・センター等との間に入り、逆見本市を開催することによって販売促進の支援も行う。これにより、どのような商品をつくることができれば大手流通業者に購入してもらえる、といったような明確な目標を設定することが可能となる。

最後に、診断した企業・組合における事業の成功・失敗いかんにかかわらず、支援終了後もこれらケースが活用されるべく最終報告書に盛り込むこととする。また、診断対象組織の同意が得られれば、これらの結果を、民間を含め広く関係者を集めたワークショップを開催・紹介することによって、可能な限り州内での普及を図る。

なお、一村一品専門家が別途派遣されるのであれば、同専門家が選定した企業・組合もモデル組織に含めることで専門家との連携・サポートが可能である。

#### 2-4-2 観光振興

シナリオ2は観光振興である。モザンビークでは長い海岸線にまだまだ開発されていないビーチが広がっている。多くの海岸には珊瑚礁の美しい景色が広がっており、今後、観光開発が可能な地域である。しかしながら、ナカラ近郊などに観光コンプレックスが民間の力で開発されているものの、多くの候補地となり得る地区では、道路インフラ、観光施設の不備などからそれらの資源をうまく活用できていない状況にある。

特に、国名の由来となりユネスコ世界遺産に指定されているモザンビーク島は、17世紀には首都であったため植民地時代の歴史ある建物が多く残り、最もポテンシャルの高い象徴的な観光資源だといえる。一方で、維持管理されず放置されている遺跡が多々あり、それらの復旧、主要道路の舗装、本土と島を結ぶ橋の複線化、観光客用施設の整備など多くのリハビリが必要である。加えて、ホテルに関しても外国人観光客が安心して宿泊できる施設が極めて限られており、総合的な観光開発が必要な地区である。また、同島にはドナーの手がほとんど入っておらず、差別化がしやすい地域であるといえる。以上の理由から、モザンビーク観光産業への支援として、同島への観光客増加のため、開発調査を通して島全体の観光開発計画を策定することが考えられる。このなかには、放置された遺跡の復旧、島内道路の舗装(石畳の復旧)、公認観光ガイドの育成及び免許交付、観光情報センターなど観光施設の整備を進めるための戦略とアクション・プランが盛り込まれることになる。また、同島はナカラ回廊から数十km外れた地域に位置するため、回廊から島までの道路拡幅などを含めた、総合的に実施するためのマスター・プランであることが求められる。さらに、観光業界で働く人材の育成も重要である。

#### 2-4-3 鉱業振興

シナリオ3の鉱業振興については、各地で鉱物資源が産出されているものの、詳細な埋蔵量の調査がなされていないため、まずは資源を選定したうえでの資源開発調査を企図するもので

ある。このなかでナンプラ州は、沿岸部の Moma における重砂プロジェクトが稼動を開始したことをはじめとして、鉱物資源が豊富な地域である。

また、大規模業者以外にも、農村レベルで個人業者による原始的な採掘が行われている。採掘された金や宝石類は、加工業者に直接販売されるか、輸出業者に販売されている。例えばナンプラ市内には、それらの金を使用して金細工をつくる職人がおり、指輪といったアクセサリとして販売されている。規模的には零細であるものの、純度の向上、加工技術の向上、デザイン性の導入などにより地方特産品となる可能性を秘めており、村おこし、一村一品的な観点からの支援が考えられる。その際には、金採掘の技術指導、健康指導、小規模採掘の可能性調査など、より効率的な採掘が可能となるような支援はもちろんのこと、村そのものを観光地化する、観光客も最終工程を楽しめるような施設を整備するための仕組みづくりという観点からパイロットプロジェクトを実施することも一案である

ただし、鉱業分野では、児童就労、農作業放棄といった懸念事項もあり、実施に際してはこれらへの配慮が必要である。

## 2-4-4 その他

### (1) MSME Institute 支援

MSME Institute は、2008 年中の設立が予定されている中小企業庁に相当する機関である。ただし、設立は既に決定されているものの、組織の形態、運営方法に関してはいまだ構想の段階にある。そのため、組織として未知数な点が多いことから、MSME 行政全体を調整する立場にある同 Institute に対してアドバイザー型長期専門家を派遣することによって、施策実施に関する提言とスタッフのキャパシティ向上を実施することが考えられる。これにより、発足間もない組織の方向性の確立と同 Institute が担うモザンビークの MSME 行政全体にも貢献することが可能である。

### (2) バイオ燃料開発 (ジャトロファ)

モザンビークでは、生徒 1 人が 1 年にジャトロファの木 1 本を植林するという運動があるなど、バイオ燃料への関心が非常に高い。しかし、栽培したジャトロファ等を活用してのバイオ燃料製造技術は低く、技術移転に対するニーズは高い。これについては、日本にも長い経験の蓄積があるわけではないため協力の方法論については検討を要するものの、District 単位での事業用エネルギー確保につながれば、地方の MSME 振興、農業振興等とも深く関連することになる。

### (3) 税関手続き迅速化

国境を越えた取引、特に税関手続きの迅速さに関する評価は低い。一方で、港湾内でモノを移動させる速さについては、例えばナカラ港の 1 時間当たりコンテナ・ハンドリング数は南アフリカのダーバンの 28 コンテナを大きく上回る 44 コンテナであり、これは世界記録でもある (Investir Magazine August-September 2007)。このようにポジティブ・ネガティブ両方の材料が存在する状況のなかで、港湾などのインフラ整備と並んで通関手続きの迅速化に注力することは、国内企業による輸出のみならず投資環境の整備としての意義も大きい。

具体的には、技術協力プロジェクトによって、通関のみならず国境での貿易システム及び手続きの円滑化を目的とした活動を行う。活動の柱としては、手続きシステム改善（貿易手続ルールブック作成、手続電子化、インターネットによる情報提供等）、行政人材育成（マニュアル作成等）、関係機関連携、透明性確保（モニタリング体制に関する提言、手続電子化、職員研修、インターネットによる法令・費用情報の開示等）が考えられる。

#### （４）Made in Mozambique 制度

南アフリカの Proudly South African の支援を得て、Made in Mozambique というロゴ認証制度を立ち上げ、2007年10月に最初の39社に対して認証を付与したところである。右制度では、衛生面など関係省庁を巻き込んだ審査体制が組まれており、一村一品運動の視点でみた場合、製品の認定制度は、ある程度確立しているといえる。発足当初ということもあり、認定対象も mCel やモザンビーク航空など大手企業となっているため、今後の課題として、対象製品の拡大、特に地方部からの発掘体制の強化があげられる。また、現行制度は、国内流通向けを念頭に置いており、仮に海外向けを志向する場合には、審査基準の見直し等も必要となることから、こうした点での技術協力の可能性がある。



ナン普拉州における認定品



認定証（ナン普拉における企業 Sonil 社）

#### （５）一村一品に関する専門家要請

IPEX から、一村一品に関連する専門家派遣の2008年度要請が提出されている。

IPEX からは、2006年に1名の職員（IPEX Nampula 職員）が AOTS 研修に参加しており、今回訪問時に対応した事務局長も一村一品運動の考え方をほぼ理解している。マニカ及びカボ・デルガード州ではアクションプランを策定済みであり、IPEX ナンプラでは、担当州において一村一品のセミナーを開催したほか、最北部のカボ・デルガード州では、コメ、民芸品、及びカシューナッツを特定し、技術的な支援を行うところまで進めている。

要請の専門家は、商品発掘から輸出まですべてを所掌することとなっているが、モザンビークの現状に合わせて、課題を整理し、最も必要な箇所に特定した業務内容を検討する必要がある。この点は、マラウイに配置された広域企画調査員により補足調査を行うことが期待される。

<sup>2</sup> なお、民芸品については、アガ・カーン財団の支援を受けて、ワラ類によるバッグの製作、沈没船から引き揚げた銀を利用した銀細工、黒檀を利用した木彫り品などの開発を行っている（写真参照）。



カボ・デルガード州における民芸品

## 2-5 団長所感

モザンビークにおいては1992年に内戦が終局し、その後政治的・経済的な安定が図られてきている。これを裏づけるかのように、総額22億ドルともいわれる世界最大のMOZALアルミ精錬プロジェクトが豪州、南アフリカ、日本の資本により建設され、以降順調に本格操業を行っており、また、南アフリカ資本のSasol社は総額13億ドルのガス田及びパイプライン建設プロジェクトを遂行している。さらに、ブラジルのリオドセ社は中部のマチズ石炭鉱山開発に14億ドルの投資を行うこととなっている。このように外国資本によるメガ・プロジェクトが相次いでいることは、モザンビークの政治的経済的安定性について外国資本に好意的な評価がなされている証拠といえよう。

産業振興面においても、民間の産業界の組織が全国的にもまた地方単位でも形成されており、国内企業の振興のための諸サービスに努めている。また政府の政策面でも税制を柱に外国企業の投資誘因のための制度（創業当初の税の減免制度等）や輸出振興局の設置等をみる限り少なくとも外見的には最低限の対応はなされており、今後の課題は具体的な行動に移れるかどうかにかかっている。国民性としても、外国企業からは勤勉で有能、との評価もあり、要はこの人的資源をいかに生かすかにかかっている。

今回の調査では短期間で多くの機関を訪問し、モザンビークにおける経済開発分野の状況把握に努めたが、米国国際開発庁（United State Agency for International Development : USAID）が行ってきたカシューナッツの支援プロジェクトのように、特定の（農産品を含む）製品に対する技術指導、流通まで一貫した支援を行っているケースが効果的な成果を生み出している印象を受けた。また、マプトで訪問した諸機関では、資金不足を口にするところが多かったが、後半に訪問したナンプラ州では、資金不足を訴える一方で、何かしらできることをしようという意欲がみられた。その意味では、地方部において、何らかの具体的な成果を念頭に、彼らの意欲をエンカレッジすることの意義は極めて大きいと感じられた。

一村一品運動との関連では、まだ開始当初ではあるものの、**Made in Mozambique** という認証制度が発足し、地方部においても、認定産品が現れている。この認定制度は、一村一品運動と同様のシステムを有しており、したがって、モザンビークで同運動を推進するにあたっては、製品の品質向上等、現場での指導が中心となると考えられる。地方部での活動を支援するにあたり、この制度に即した形での方法を検討することも一案である。

平坦で広大な国土はまさに「アフリカの大地」であり、適度な降雨にも恵まれた全く未開の土

地は無限の可能性を秘めた大地ともいえる。貴金属資源も産出されているが、いまだ総合的な資源量の把握も行われておらず、零細事業者による無秩序な開発が懸念される。より組織的な取り組みを行えば高付加価値の資源産業に生まれ変わる可能性もある。適度な灌漑施設を整備すれば、食料生産はバイオ燃料の生産に大きなポテンシャルを有している。

また世界遺産にも指定されているモザンビーク島の観光資源としての開発もいまだ始まったばかりであり、これについても組織的な取り組みが行われれば、美しいビーチとも合わせ、外国人観光客を招来する観光資源となる可能性も有している。

しかしながら、いまだモザンビークの人々は企業経営や基本的なビジネスのノウハウ等市場経済の基礎的知見が全く洗練されていない。多くの発展途上国に共通に存する繊維産業すらこの国にはなく、地場の製造業はほとんど体をなしていない。

日本からの技術協力を進めるには、重点的に開発商品を絞ったうえで流通、販売までの全体を視野に入れた全体像を提示していくことが今後の協力の出発点と考える。しかし、いきなり輸出産品開発というより、地元産品の広域流通のようなことから、段階的な発展段階を歩めるようなプロジェクト形成を望みたい。

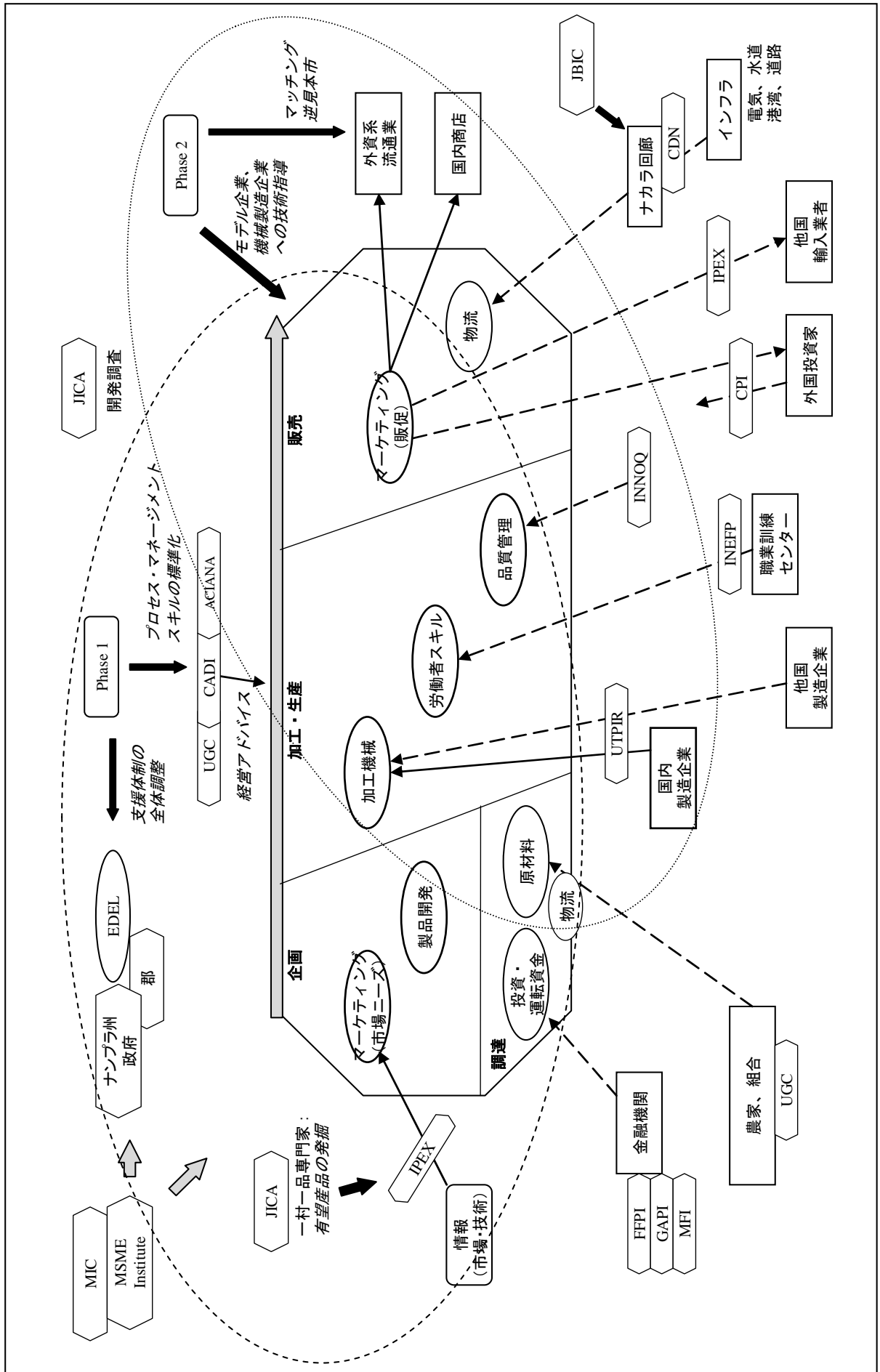


図 2-1 シナリオ 1. ナンブラ州における加工支援 (案)



## 第3章 モザンビーク産業の概要

### 3-1 経済、貿易の概況

#### 3-1-1 現在の経済概況

##### (1) マクロ経済

以下、表 3-1 を参考にしつつ、主要なマクロ経済指標についてみていく。最近のモザンビーク経済は少なくとも GDP 成長率に表れる指標上は順調であり、1998 年以降、洪水による甚大な被害を受けた 2000 年を除いては、コンスタントに 7%以上（年によっては 10%以上）の GDP 成長率を達成している。その結果、ドル・ベースで換算すると 1997 年の約 35 億ドルから 2006 年の約 70 億ドル以上（INE Statistical Yearbook 1998, 2006 より算定、以下明記されていない限り同様）へと 10 年を経ずに倍増している。ドル・ベースの 1 人当たり GDP も、ここ 2 年ほどは成長率が減速しているものの、2006 年でも 4%を上回る成長をみせ、ほぼ 350 ドルとなった。また、1 人当たり購買力平価は、直近の 2 年間は 1 人当たり GDP よりも早いスピードで成長し、やや減速した 2006 年にも 7%以上の伸びを示し 2,000 ドル台に到達している。

このように好調な経済成長は、メガ・プロジェクト（Mega-project : MP）が牽引するところが大きい。例えば、GDP 成長率と比較して伸びが見劣りすることは否めない輸出について、MP による輸出の比率は輸出全体の 74%（2005 年）を占めている。これは GDP 比でも 22%以上という規模であり、金額ベースでも 2005 年の増加額 9 億ドルのうち、実にほぼ半分の 4.4 億ドル（INE、CPI より算定）が MP による輸出増加分からもたらされている。逆に、MP 分を除いた残りの輸出 GDP 比は、2005 年には前年比較で 0.5 ポイントの低下であった。MP 以外の国内産業が好調な GDP 成長率の陰に隠れて伸び悩んでいる姿が、この数字からもみて取れる。なお、輸入については、MP による原材料輸入が多いものの、それ以外の部分の GDP 比は増加傾向にある。

また、MP は第 6 章でみるように、地域の中小企業に対してビジネスの機会を提供する組織としても位置づけられている。そのため、MP による付加価値額として数字には表れない部分での、実質的な GDP への寄与度はさらに膨れ上がる。

次に経常収支に関してはマイナスであることに変わりはないものの、グラントを含む場合の GDP 比は 2002 年の-8%から 2006 年には-0.7%となり順調に推移している。しかし、グラントを含まない場合には 2003~2006 年も-11~14%の間を若干変動し、目に見えるほどの好転を示しているとはいえない状態にある。明るい材料は、債務免除措置により中長期債務の GDP 比が 60%以上から 1%以下に低下したことである。短期債務も 30%台から 6%（2006 年）に低下している。逆に金利分を含めた公的債務の返済額を債務免除後に年 6,000 万ドル以上に増やしており、モザンビーク政府のある種実直な対応がみて取れる。参考までに、ODA 額は 2000 年の 8.7 億ドルから 2005 年には約 13 億ドルと着実に増加している（World Development Indicators Database）。この数字は、同年の GDP 額のほぼ 20%に匹敵する。

表 3 - 1 主要マクロ経済指標

	2002	2003	2004	2005	2006
Population (thousand)	18,078	18,514	18,962	19,420	19,889
GDP (current billion MZM)	96.9	113.9	128.7	151.7	173.6
GDP (current billion US\$)	4.1	4.8	5.1	6.8	7.7
GDP growth (annual %)	8.2	7.9	7.9	8.4	8.0
GDP per capita (current US\$)	231	264	305	335	349
GDP per capita growth (annual%)	-	14.3	15.5	9.8	4.2
PPP per capita (US\$)	1,538	1,608	1,750	1,940	2,089
PPP per capita growth (annual %)	-	4.6	8.8	10.9	7.7
Export of goods & services (% of GDP)	23.9	25.4	29.8	30.5	29.2
Exports by Mega Project (% of Export)	64.3	65.2	72.2	74.0	-
Export of goods & services excd MP (% of GDP)	8.5	8.8	8.3	7.8	-
Import of goods & services (% of GDP)	27.2	33.2	47.3	44.4	43.1
Import by Mega Project (% of Export)	31.9	18.0	16.0	21.3	-
Import of goods & services excd MP (% of GDP)	18.5	27.2	39.7	34.9	-
Current account balance excd grant (% of GDP)	-17.7	-12.8	-11.5	-12.6	-13.8
Current account balance incld grant (% of GDP)	-8.1	-3.6	-4.8	-4.7	-0.7
Medium & long-term debt (million US\$)	586.2	585.5	494.9	3.0	2.8
Medium & long-term debt (% of GDP)	64.2	64.6	1.41	0.8	0.7
Short-term debt (million US\$)	200.1	209.1	199.3	159.6	10.2
Short-term debt (% of GDP)	31.1	33.6	25.5	28.3	6.0
Public Debt Payment +interest(end year US\$mil)	42.8	49.6	57.9	68.2	61.9
Gross domestic investment (% of GDP)	29.8	27.4	18.6	18.7	19.3
Gross capital formation (% of GDP)	-	27.4	22.6	19.4	21.5
FDI, net (current million US\$)	-	-	124	164	162
Inflation rate (annual average %)	16.8	13.4	12.6	6.4	13.2
Exchange rate (MZM/US\$ average, end of period)	23.343	23.353	18.991	23.675	25.970
Unemployment rate (%)				18.7	
Monthly minimum wage (Mt)	893.6	981.0	1,120.3	1,277.1	1,443.2

\* 2004年以前のMZMはデノミ前のため3桁切り下げて表示

出所：INE,CPI, IMF, World Development Indicators Database より作成

投資に関しては、国内における投資額の GDP 比率が 2002、2003 年の 30% 近くから 2005 年には 20% を切るレベルに低下している。同時に、固定資本形成の GDP 比が 2004～2006 年は 2003 年の 27% よりも低い 20% 前後のレベルで安定してしまい、フローの外国直接投資額も 2006 年には足踏み状態となっている。そのため、数年先に GDP 成長のスピードが鈍化する可能性があることは懸念事項である。

インフレ率は 2005 年を除いて 13% 前後で若干高止まり状態にある。1 人当たり GDP の成長率、輸入の増加等を勘案するとある程度仕方ない数字ではあるものの、近い将来の GDP 成長率鈍化の可能性を考えるとインフレ抑制策の採用は難しく、現在のレベルが続く可能性は高い。

また、失業率は 18.7% であった（2005 年、数字は INE より、以下同様）。モザンビークでは全人口のうち 15 歳以上の生産年齢人口比率は 49.9%、うち障害者等を除いた実際に生産可能な人口は 91.8% であるため、約 890 万人が対象者である。およそ 166 万人が登録された失業者ということになり、労働省（Ministry of Labour）が戦略で掲げる 2015 年までに 100 万人の雇用創出という目標は、雇用者数の 14% 増、失業者数の 3 分の 1 への低減を意味している。なお、表 3-2 にあるように、年齢が低くなるほど、都市部になるほど失業率は高まる。

表 3-2 若年層失業率（2005 年） 単位：%

年齢層	全体	都市部	農村
15～19	36.8	56.8 (男 53.4、女 60.1)	26.4
20～24	27.2	45.1	16.6
25～29	19.6	30.9	14.0

出所：INE

なお、一国経済のリスク・レベルを考える際には、格付け機関による格付けも参考となる。Standard & Poor's による現在の格付け（Sovereign-Local Currency）ではモザンビークは B であり、アフリカではマダガスカル、マリ、ブルキナファソ、カメルーンと同じとなっている。これは南アフリカの A+ は別格としても、ナイジェリア（BB）、ケニア（BB-）、ガーナ（B+）、セネガル（B+）よりも低く、対象となっている世界 117 の国・地域のなかでモザンビークより低かったのはレバノン（B-）のみである（ジンバブエ、マラウイといった近隣国は対象外）。参考までにアジアで最も格付けが低かった国としては、モザンビークより 1 段階上の B+ にモンゴルとカンボジアが位置している。

## （2）貿易

モザンビークの貿易収支は表 3-3 にあるとおり、2006 年には輸出の 23.8 億ドルに対して輸入が 28.7 億ドルとなっている。5 億ドル弱の貿易赤字は、前年と比較して 1.5 億ドル以上減少しているものの、基本的な貿易構造に変化はない。主な輸出品として基礎金属が全体の 60% を占めているのは、MOZAL によるアルミ輸出が突出しているからである。そ

れ以外の鉱物資源も MP 関連であることを考えると、国内製造業といえるものでは、2006 年に前年比 2.6 倍の輸出額となった食品・飲料・タバコの 10%弱が最も大きく、これに 5 ポイント以上下がって畜産品、2%台の野菜と続く。また、第 4 章でみるように食品と並んで産業政策で重点分野として位置づけられている木材加工は、1.5%を占めているにすぎない。

輸入に関しては、鉱物資源、機械・電気機械、輸送機械が 10%超（2006 年）であり、野菜も 7%以上の比率でこれらに次いでいる。鉱物資源を除いて、3 年間に実額で最も増加しているのは輸送機械と機械・電気機械であり、特に後者について 2005、2006 年と連続で 15%程度の伸びを示していることは、1 人当たり GDP 成長率を考えると、個人消費よりも産業用の輸入が大半を占めていると考えられる。

表 3-3 輸出入額

単位：100 万 US ドル

	2004		2005		2006			
	Export	Import	Export	Import	Export	%	Import	%
Total	1,503.7	2,034.7	1,745.0	2,408.3	2,381.1	100	2,869.3	100
Live animals & products	105.3	43.8	85.6	60.2	97.5	4.1	73.6	2.6
Vegetables	54.9	159.5	65.2	193.6	69.1	2.9	212.0	7.4
Animal & vegetable fats, oil	6.6	33.6	4.2	34.8	5.8	0.2	45.7	1.6
Food prod, beverages, tobacco	79.7	59.8	86.5	62.1	229.9	9.7	70.4	2.5
Mnational Statistics Instituter products	164.6	356.8	252.9	75.7	352.3	14.8	539.4	18.8
Chemical (incd rubber, plastic)	2.3	220.6	10.4	192.6	3.5	0.2	244.5	8.5
Leather, fur, footwear	1.3	9.9	1.0	12.8	0.9	0.0	12.0	0.4
Wood & wooden products	30.0	12.3	32.4	11.1	35.6	1.5	16.9	0.6
Pulp & paper	6.0	74.3	17.5	83.3	14.6	0.6	64.0	2.2
Textile fibres & articles	31.0	54.7	72.3	55.2	53.2	2.2	54.3	1.9
Pottery, glass	0.5	19.5	1.5	22.5	2.3	0.1	27.5	1.0
Precious stones & metals	2.1	0.1	1.1	0.2	2.7	0.1	0.2	0.0
Base metals & articles	926.7	108.5	1,052.8	124.9	1,429.6	60.0	160.0	5.6
Machinery, electric machinery	64.1	300.3	39.2	344.5	36.0	1.5	397.7	13.9
Transport equipment	11.9	183.3	21.1	275.0	43.9	1.8	304.9	10.6
Optical, photographic instrum.	2.4	68.0	1.6	35.2	2.6	0.1	42.1	1.5
Miscellaneous	0.9	329.5	0.7	824.3	1.4		604.1	21.0

出所：INE

輸出先としては、表 3-4 にあるように 2001 年には 1% しかなかったオランダが 2006 年になって突如 60% 近くを占める相手国となっている。これは MOZAL が生産したアルミを、すべてオランダ経由で輸出し始めたためである。そこでオランダを除いた輸出比率を計算すると、南アフリカが国全体の 37% で輸入ともども第 1 位と順当な結果となっている。ジンバブエについては、2001 年と比較して 2006 年には輸出が 5.3% から 7.9% へと増加している。これは、同国から事業経営を行っていた白人が大量に周辺国に逃れ国内産業が停滞したため、逆にモザンビークからの輸出が増加したという理由が考えられる。

なお、表中では目立たないものの輸入の 2% を占めているアラブ首長国連邦 (UAE) は、「繊維は競争できずに中国製、ドバイからの製品に取って代わられた」(Mr. Manuel Notiso, Mozambique Chamber of Commerce Secretary General) というように、中国と似たようなポジションを確立しつつある。また、「自動車部品はドバイから偽物が多く流入し、レファレンス番号も役に立たない状態」(Mr. Antonio Pereira Momade, ACIANA President) との話もあり、インフォーマルな数字を入れると輸入額はさらに増加する可能性がある。

表 3-4 主要貿易相手国 単位：100 万 US ドル

	2001		2006				
	Export	Import	Export			Import	
	%	%	Value	%	% w/o NI	Value	%
Netherland	1.0	0.9	1,422.1	59.7		453.4	15.8
South Africa	15.3	40.7	361.7	15.2	37.7	1,056.2	36.8
Zimbabwe	5.3	0.8	76.1	3.2	7.9	24.2	0.8
Switzerland	-	0.3	52.6	2.2	5.5	-	-
Spain	3.8	1.9	43.5	1.8	4.5	25.3	0.9
China	0.2	2.0	32.9	1.4	3.4	76.5	2.7
India	0.5	2.4	30.2	1.3	3.1	92.1	3.2
Portugal	4.0	8.5	29.7	1.2	3.1	95.2	3.3
Germany	-	0.5	25.8	1.1	2.7	53.7	1.9
Malawi	1.7	0.1	24.7	1.0	2.6	17.7	0.6
USA	0.9	1.8	6.5	0.3	0.7	65.1	2.3
UAE	-	1.3	3.5	0.1	0.4	59.3	2.1
Brazil	-	0.4	-	-	-	22.1	0.8
Japan	4.2	0.7	7.0	0.3	0.7	18.6	0.6

\* % w/o NI はオランダを除いた比率

出所：INE より作成

SADC 域内では貿易自由化の動きが始まり、全加盟国が 2008 年 Free Trade Zone、2010 年 Customs Union を経て、2015 年に Common Market を実現することが決定されている。そのため、域内諸国との間のモノの行き来が一層活発になることが予想される。現在は原材料への高関税率のために輸入品に価格で競争できない状態にあり、SADC の動きは域内か

らの原材料輸入に頼っている産業には朗報といえる。しかし、域外から原材料を輸入する場合に同様な措置が続くと、逆に近隣国から入ってくる製品との競合により、品質面はおろか価格面でも立ちゆかなく恐れがある。

また、米国の Africa Growth and Opportunity Act (AGOA) や EU の Cotonou 協定による恩恵を受けているかどうかについては、ポジティブに作用していることを示す明確なサインはみられない。他国で AGOA を活用する代表格が繊維産業であることと、モザンビーク国内の繊維産業は中国製品などにいったんは駆逐されたに等しい状態となったため、恩恵を受けるほどの産業規模もない可能性が高い。食品に関しては、一部ドナー支援を受けた「カシューナッツなどはイタリア、スペインに輸出を行っている」(Dr. Fernandes Domingos, UGC Executive Director) 事例があるものの、関税とは異なる次元の課題である HACCP やヨーロッパ適正農業規範 (Eurep Good Agricultural Practices: Euro Gap) といった品質等の面での問題をクリアできないために輸出に結びついていないものが多い。

### (3) 投 資

フローの外国直接投資 (Foreign Direct Investment : FDI) 額は、表 3-1 でみたように 2004 年の 1.2 億ドルと比較すると若干増加しているものの、2005、2006 年と 1.6 億ドルほどで推移している。一方で、国内からの投資は 2004、2005 年の 4,000 万ドル前後から伸長し、2006 年には 1.1 億ドルと同年の FDI 額に迫っている。これをセクター別にみると、表 3-5 のとおりである。

表 3-5 セクター別投資額

単位：100 万 US ドル

	2004	2006				
	Total	Total	%	No.Project	Average	Employment
Agriculture	107.6	674.2	72.7	33	20.4	21,845
Fishery	25.1	8.1	0.9	1	1.0	100
Mining, Energy	6.7	1.0	0.1	1	1.0	16
Industry	43.6	39.8	4.3	40	1.0	3,638
Construction	5.6	7.3	0.8	10	0.7	372
Trans, Commun.	167.8	88.7	9.6	9	9.9	1,143
Tourism, Hotel	124.8	70.0	7.6	68	1.0	2,183
Bank, Financial I	-	2.9	0.3	2	1.5	66
Others	31.2	35.0	3.8	19	1.8	8,480
Total		927.1	100.0	183	5.1	37,843

出所：CPI

モザンビークへの投資は、大型案件が 1 件あるとそれだけで全体の割合、平均額が大きく異なってしまうため、あくまでも目安でしかないものの、農業関連と輸送・通信以外の平均投資額は 100 万ドル程度 (2006 年) となっている。農業の平均投資額が高いのは、上述したように大型案件が数字を吊り上げている可能性が高い。また、平均投資額だけでな

く件数の多さからも、農業関連の産業は国内での重点分野であると同時に、外国投資家の注目も集めるセクターであることがみて取れる。

また、観光分野での投資は件数としては突出しており、南アフリカ企業をはじめとして動きが活発である。平均投資額が100万ドル、1案件当たりの平均雇用者数が30名以上ということは、単なる旅行代理店の進出程度ではなく、部屋数30～40ほどの3つ星ホテル開設に相当する規模と考えられる。これが1年間に70件近くあることは、観光分野でのポテンシャルに関して政府の期待が先走っているのではなく、実際に民間の投資家も将来的な成長と人の流れを予測していることの表れとも考えられる。

表 3-6 国別投資額 単位：100万 US ドル

	2004	2005	2006	
	Total	Total	Total	No.Project
South Africa	58.5	93.7	56.8	65
Mauritius	2.8	3.4	45.0	6
UK	13.5	27.8	21.2	13
Ireland			10.0	1
Portugal	6.4	7.3	5.8	14
Malawi	4.8		4.5	2
USA		1.5	2.6	3
India	10.2		2.3	3
Zimbabwe	4.7	9.1	1.8	7
Germany			1.7	6
Sweden		6.0		
China		5.6		
Angola		2.4		
Holland		1.3		
Serbia & Montenegro	5.0			
Switzerland	2.5			
Tanzania	2.2			

出所：CPI

主な投資国としては表 3-6 にあるように、南アフリカ、英国、ポルトガルの3カ国からコンスタントに投資が入っており、これに欧州、米国、インド、モーリシャス、さらには域内のマラウイ、ジンバブエといった国が加わる。

また、モザンビークでの投資に際しては、100%の外資参入、配当制限なし、農業関連では法人税の期限付き軽減（10%）、Free Zone での免税措置、低開発地域での減税といった措置はあるものの、積極的に投資を誘致しようとしている国の投資促進策と比較すると、取り立てて魅力的な優遇策があるようには映らない。加えて、外国からの投資と内国投資は全く同じ措置を受けるため、特にFDIを促進するための目に見える優遇策があるわけではない。MPならば、例えばMOZALが実質法人税ゼロ（三菱商事ヨハネスブルク支店）という優遇を政府から受けていることもあり、個別に交渉する余地はある。ただし、世界

銀行など国際機関から税収増加のためにこのような優遇税制を改めるよう勧告されている。これにより投資家にとってより魅力的な優遇策を将来的に講じる可能性は狭められてしまっている。

なお、投資環境そのものではないが、国際融資会社（International Finance Corporation : IFC）がビジネスの行いやすさについて国際比較を行う Doing Business 調査を毎年実施している（詳細は第6章を参照のこと）。モザンビークで大きな進歩がみられた（Positive Reform）と IFC が判断している項目としては、ビジネス開始時の登記等手続き、投資家保護、契約履行の3点があげられている一方で、ライセンス、雇用、国境を越えた取引に関する項目では低評価となっている。例えば、国境を越えた取引に関して、港湾内でモノを移動させる速さについては、ナカラ港の1時間当たりコンテナ・ハンドリング数は、ダーバンの28コンテナを大きく上回る44コンテナであり、これは世界記録でもある（Investir Magazine August-September 2007）。このように好材料も既に存在するため、港湾などのインフラ整備と並んで通関手続きの迅速化に注力すれば大きく進展する可能性がある。

### 3-2 産業の構成、特徴

#### 3-2-1 セクター別の特徴

モザンビーク産業の付加価値額 GDP 比率を農林水産、鉱工業、サービス別にみると、表3-7のとおりである。サービスがほぼ50%、農業が20%前後で低下傾向、鉱工業が25~30%というのは一般的に中進国以上でよくみられるパターンであり、この指標からは1人当たりGDPが2,000ドルほどの国とも遜色つかない比率配分である。

表3-7 付加価値額比率 単位：% of GDP

	2000	2005	2006	
	Total	Total	Total	w/o non-ferrous
Agriculture (incd Cattle breeding, Fishery)	26.1	21.7	21.7	27.4
Industry (incd Mining)	26.6	28.6	29.0	10.3
Services (incd Electricity, Water, Education, Health, Government)	47.3	49.7	49.3	62.3

出所：World Development Indicators Database, INE より作成

表3-8 製造業総生産高

単位：100万MZM（Current price）

	2004	2005	2006	%
Manufacturing	31,435	37,770	50,951	100.0
Crude petroleum & Natural gas	1,061	2,382	3,121	6.1
Building stone, sands & clay	46	57	47	0.1
Food products & beverages	7,919	6,961	7,417	14.6
Tobacco	276	386	547	1.1
Textile, Clothing	14	213	198	0.4
Leather & footwear	11	23	20	0.0



Wood products	71	43	48	0.1
Paper, printed material	96	339	400	0.8
Chemical (incl. Rubber, plastic)	405	418	423	0.8
Non-metallic products	1,432	1,795	2,015	4.0
Non-ferrous metals	19,913	24,995	36,557	71.8
Fabricated metal products	78	35	37	0.1
Machinery & equipment	10	6	6	0.0
Electrical machinery	2	0	0	0.0
Motor vehicles & trailers	2	5	4	0.0
Others	95	111	113	0.2

\* 2004年以前のMtはデノミ前のため3桁切り上げて表示  
出所：INE

しかし、表3-8にみられるように、2006年の鉱工業29%のうち総生産高の71%が非鉄金属であり、この大半がアルミ、つまりMOZAL 1社のみからもたらされていることを勘案すると、仮にMOZALが存在しない場合には鉱工業は10%へと激減する。農業は6ポイント程度の増加にとどまり、サービスが大幅に増えて60%を超える。例えば、同じアフリカで農業国と呼ばれつつ、産業集積地が存在するなど国内製造業も小さくないガーナでさえ、農林水産40%、鉱工業27%、サービス33%（2002年、Ghana Statistical Service）と、サービスの比率が中進国よりも下がり、その分は農業に上乗せされている。このことを考えると、モザンビークのように鉱工業、特に工業（製造業）の比率がこれほど低く、しかもサービスに集中している重債務貧困国（HIPC）は珍しく、それだけ限られた数のMPが経済を牽引することによってもたらされるいびつな構造が垣間みられる。

工業（製造業）の内訳をみると、非鉄金属以外では食品・飲料・タバコが金額を2004年から減少させながらも生産額比率14%と健闘している。表3-5でみたように、2006年には食品セクターに大型のFDIが数多く流入したこともあり、この比率は数年先にさらに伸長する可能性は高い。一方で、裾野産業を形成するような化学、金属加工といった素材産業は合計でも1%に満たない。また、廉価な国内機械が供給できるかどうかは農産品の加工部門を強化するために鍵を握る要因の1つであるにもかかわらず、機械セクターもほとんど存在しないに等しい。そのため国内の製造業同士でシナジー効果を発揮しながら、単独セクターのみでの成長よりも早いスピードで工業が成長するというパターンが生まれにくい。

なお、第4章で詳述する産業政策にある重点分野（セクター）に含まれている木材加工と建設資材については、どちらも現時点でモザンビーク経済での位置づけはわずかである。

また、繊維が2004年にはほとんど存在しないに等しかった理由の1つとしてあげられるのは輸入原料への課税の高さである。結果として、製造国であるモザンビーク内でさえモザンビーク内製品が高すぎるという状態にあり、中国製、あるいはドバイ経由で入ってくる製品に取って代わられた。これが2005年になって急速に復活し、2006年には0.4%を占めるまでに回復したことは、ほかの比率の低いセクターの振興にとっても参考となる好材料といえる。

### 3-2-2 MSMEの現状と位置づけ

#### (1) 定義

表 3-9 モザンビーク MSME の定義

	No. of Employee	Initial Investment (US ドル)	Electricity consumption potential (kW)
Micro	～24	～24,999	～9
Small	25～124	25,000～2,499,999	10～499
Medium	125～249	2,500,000～9,999,999	500～999
Large	250～	10,000,000～	1,000～

出所：Industrial Policy & Strategy

モザンビークにおける MSME の定義は Decree of Industrial Activity Registration (2003 年) で規定されており、表 3-9 のようになっている。ここに示される 3 項目をすべて満たす場合にそれぞれの規模となり、1 つでも満たさない場合には下のカテゴリーに属することになる。なお、労働法上は異なる定義がなされており、同法で規定された事項については同法の定義で分類する必要があるので注意が必要である（労働法上の定義については第 6 章を参考）。

従業員数については、小企業が 125 人未満、中企業は 250 人未満となっており、他国とほぼ同等レベルとなっている。また、総資産ではなく、どんなに事業が拡大しようとも既に決定されている初期投資額で定義すること自体が珍しいというえに、1,000 万ドルを超えないと大企業にならないため、この条件だけで MP 以外はほとんどすべての事業所が MSME の範疇に含まれることになるであろう。なお、潜在電力消費量を基準に考えることもユニークである。ある意味で、電力料金支払いの明細票に明記されてしまう電力量は、従業員数、初期投資額と異なり、事業規模を示すごまかしのない数値であるともいえる。

#### (2) 企業数、付加価値額

モザンビークにおける登記済み企業の規模別数、雇用者数、付加価値額は、表 3-10 のとおりである。

表 3-10 規模別企業数、雇用数、付加価値額（2004 年）

	Enterprises		Employment		Value Added		
	No.	%	No.	%	100 万 MZM	%	% GDP
Micro	23,074	79.9	42,563	14.1	15,952,381	24.0	16.5
Small	2,779	9.6	17,586	5.8			
Medium	2,621	9.1	69,076	22.9	11,649,419	17.5	12.0
MSME Total	28,474	98.6	129,225	42.8	27,601,800	41.5	28.5
Large	396	1.4	171,920	57.1	38,842,454	58.5	40.1
Total	28,870	100.0	301,145	100.0	66,444,254	100.0	68.6

\* 付加価値額のみ 2003 年、他は 2004 年

出所：Strategy for Development of Small & Medium Enterprises

企業数、雇用数の比率はともに他国と比較しても平均的な数値となっている。国内の全体企業数が約 2 万 9,000 社であるという点については、人口比率で考えると極端に低い。例えば、登記済み企業数の人口比をみると日本では約 5%、かつて同じように社会主義だったバルカン地域のセルビアで約 2.5%、人口 2,000 万人強で規模が似ているガーナでは約 1.4%であるのに対して、モザンビークでは 0.15%しかない。仮に「モザンビークは 95%の事業所がインフォーマルである」(Mr. Jaine Victor Nicols, Director, MIC National Directorate of Trade) という数字でインフォーマルな事業所まで含めたとしても、ようやく 3%に届く程度である。

見方を変えれば、このことは国内の企業数がまだ飽和状態にはほど遠いことを意味する。そのため、企業数を増加させる政策、インフォーマル事業所をフォーマルな企業に転換させるような政策を集中的に実施すれば、企業数を大幅に伸長させることも可能であると考えられる。

なお、表 3-10 の雇用数合計 30 万人が 5%を占めるフォーマルな雇用と考えると、95%を占めるインフォーマルな事業所で働いている人口も含めると、働いている人口は約 600 万人となる。これにインフォーマル部分でさえも職を得ていない人口が、仮にフォーマルと同程度で 20%存在すると仮定すると失業者数は約 120 万人となり、フォーマル、インフォーマルを合わせた雇用数、失業者数の合計は約 720 万人となる。マクロ経済指標の項でみた生産年齢人口の 890 万人から登録された失業者数 166 万人を引くと 722 万人であったことから、先の 720 万人と限りなく近く、インフォーマルな事業所の割合が 95%程度という数字はおおむね的を射たものであるといえる。

雇用者数比率、付加価値額比率がともに 40%超であることについては、大企業の労働生産性が MSME と同程度ということになる。通常は後者が 40%程度であれば前者は 60%程度の水準にあり、この数値の信憑性は低いといわざるを得ない。

### 3-3 産業振興における課題

以上、モザンビークのマクロ経済概況と産業構造のデータから考えられ得る産業振興における課題を考察した。これらのなかで特に重要な項目をまとめると表 3-11 のようになる(第 4 章以降で政策、産業等の状況を詳細に論じるので、ここではあくまでも概況データから読み取れる課題のみ)。

表 3-11 マクロ経済、産業構造からみる産業の課題

<b>長期的課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MP への過度な依存の是正</li> <li>・ 工業部門の拡大による産業構造の複雑化とコンスタントな投資の実現</li> <li>・ 企業数の増加</li> </ul>
<b>中期的課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資優遇策の実施と国際機関からの抑制勧告とのコンフリクト回避</li> <li>・ 品質の向上 (HACCP、EU Gap 等への対応)</li> </ul>
<b>短期的課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライセンス供与簡素化</li> <li>・ 通関手続き迅速化</li> </ul>

出所：各種データから作成

まず、長期的課題については、モザンビーク経済が MP に過度に依存している状況は周知の事実であり、わずか数社のパフォーマンスに一国経済が左右される状況を是正することが第一の課題である。このためには産業構造を複雑化させる必要がある。産業構造の複雑化とは、複数のセクターが一定規模以上で存在し、それぞれが相互に絡み合いシナジー効果を発揮することによって、個別セクターによる成長の合計イコール経済全体の成長といったような単一的な動きの積み重ねではなく、あるセクターの成長が他のセクターの更なる成長に寄与するような状況をもたらすことを意味する。

例えば、モザンビークでは化学、金属加工といった素材産業は現時点で微々たる存在感しかない。そのために各種部品等は輸入に頼らざるを得ない。そこで、これらセクターを育成することによって国内で簡易部品の調達だけでも可能とするような試みである。また、機械・電気機械セクターの育成によって、農業、あるいは農産品加工などで活用する機械を、国内で廉価に供給することも、産業構造を複雑化し付加価値を高める方策のひとつとしてあげられる。

いずれにせよ国内の企業数が極端に少ない現状では、各種産業の育成も限界がある。そのため企業数増加を誘引する政策も、産業構造複雑化の必要要件と考えられる。

次に、中期的課題として挙げた投資優遇策の実施と国際機関からの抑制勧告とのコンフリクト回避とは、国内産業育成のスピードアップを図る意味からも FDI の誘引は不可欠とされるものの、現時点で他国と投資優遇策を比較しても特段魅力が高い国であるとはいえない。しかし、更なる優遇策の実施は、税収の増加と財政の安定を求める国際機関から抑制を求める声が大きく、コンフリクトが生じる恐れがある。そのためどこで妥協点を見出すか、いかに投資先として別の魅力を生み出すことができるかが求められている。

また、今後、SADC 域内の動きにより関税が順次下がっていく状況にある。しかし、関税はなくなるとしても品質という障壁は変わらず存在し続ける。その代表的なものが HACCP や EU Gap である。そのため、国内企業がこれらに対応できるようサポートを強化する必要がある。短期的には、ライセンス供与手続きの簡素化や通関手続きの迅速化といった課題がある。投資家は、短中長期的な影響を様々な要因で分析したうえで投資を決定するものの、一方で1つや2つのそれほど複雑でない事項の改善をシンボリックにアピールすることで、他の事項でも将来的にポジティブな変化をみせるだろうという期待を抱くようになり、投資に前向きになるという単純な一面も併せもつ。その意味では、IFC の **Doing Business** で大きな進展がみられたといわれるようなライセンス関連や通関時間といった、具体的に目に見える優位性をアピールすることは短期的に進展可能であり、同時に効果も期待できる。

## 第4章 産業と政府の振興政策

### 4-1 産業振興政策、法制度の現状と課題

#### 4-1-1 中期開発政策フレームワーク

産業振興のための政策をみる前に、まずはその大元となる基本政策を考える。モザンビーク政府は、1～5年間というスパンで様々な政策を策定している。主要な政策の位置づけは図4-1のとおりであり、下に位置する政策は上位の政策を基にしている。つまり政府5ヵ年計画(Government's 5 year Programme)とPARPAは、内容的には似通っているものの、正式な規定では前者がより上位の政策という理解である。

産業政策及び中小企業政策は、図のなかではSectoral and Provincial Strategic Planの1つであり、政府5ヵ年計画とPARPA IIの内容に即したものであることが求められる。各政策ペーパーの整合性については、計画開発省(Ministry of Planning and Development)が各省で策定された計画をチェックすることとなっている。また、各州の開発計画についても、中央政府から派遣されたカウンセラーがチェックし、最後に同省が承認するという手順で策定されている。

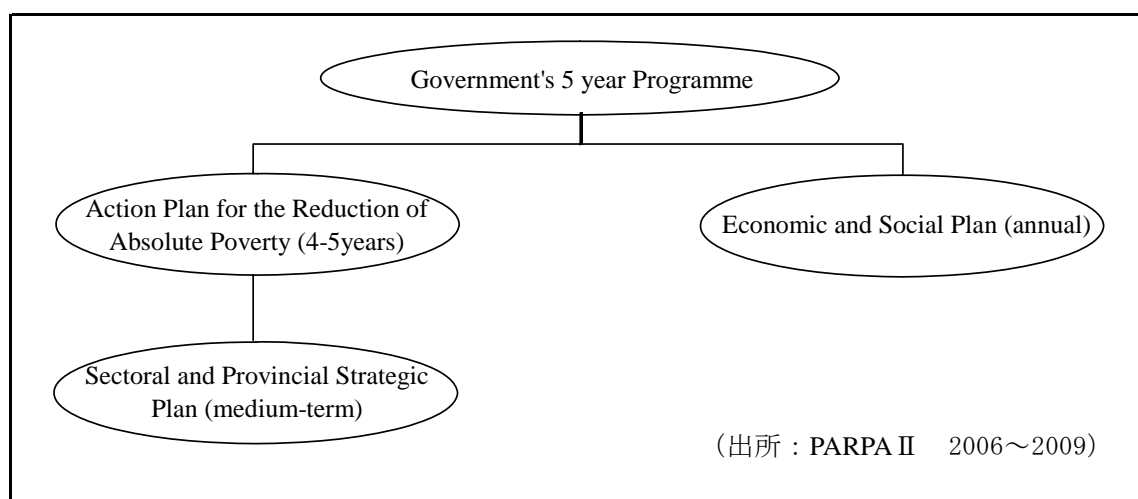


図4-1 主要政策の位置関係

#### (1) Government Programme for 2005~2009

2005年3月に Council of Ministers で承認された同プログラム(政府5ヵ年計画)は、2009年までの国内各種政策ペーパーの土台となる基本政策である。基本的な枠組みとしては、地域の貧困層に裨益し格差を是正する開発推進を大元の目的として、人的資源・社会開発、ガバナンス、経済開発の3つを重点分野として設定している。そして、これに加えて国家の役割・ドナーとの関係、さらにはジェンダーといったような分野横断的な課題が付記されている。それぞれの項目では詳細な分野に分かれ、各分野で意図している目的がそれぞれにつき10項目程度、さらには想定されているアクションがおおよそ15項目列挙されている。3つの重点分野に含まれている詳細分野は表4-1のとおりである。

表 4 - 1 Government Programme の重点分野

<b>Human and Social Development</b>
Population, Education, Science, Technology and Innovation, Health, Access to Water, Sanitation and Habitation, Women, Family and Social Action, Culture, Religion, Sports, Youth, National Freedom Fighters
<b>Good Governance (Institutional Development, Legality and Justice を含む)</b>
Reform of Public Sector and Justice Sector, Order, Public Security and Fighting Crime
<b>Economic Development</b>
Macro-economic Environment, International Trade and Regional Integration, Development of Entrepreneurship, Employment Promotion and Professional Skills, Agriculture, Stock Farming, Fisheries, Forests and Wild Life, Rural Development, Industry, Commerce, Construction, Transportation and Communications, Tourism, Mnational Statistics, Instituterl Resources, Infrastructure Development

出所：Government Programme for 2005-2009

このなかで産業振興に関係してくるのは、特に経済開発に含まれるすべての項目ということになる。、経済開発に含まれる項目を総合すると、おおよその方向性・方針が表 4-2 にあるように示されている。

インフラの項にあるナカラの鉄道はナカラ回廊のことを意味している。しかし、これには道路は含まれていない。一方で、ナンプラを基点にした道路網の整備がナカラ回廊の道路整備を意味している可能性はあるものの、これも明確ではない。例えば ANE は、道路改革の一環として地方行政とのパートナーシップ構築を基に参加型プロセスを導入することを発表した。この場合の道路は幹線道路のみならず、そこから延びる細かい道路を含んでいる可能性があり、5 ヶ年計画に盛り込まれた道路が幹線道路である回廊を意味しているとは限らない。結論としては、政府の根本的な政策に回廊そのもののコンセプトは入っているものの、ナカラ回廊の幹線道路が入っているかどうかは明確ではない。これはベイヤ回廊、マプト回廊についても同じことがいえる。

表 4 - 2 Government Programme 経済開発分野の方向性

<b>マクロ経済運営</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政政策（税収の増加による財政の安定と適正な管理等）</li> <li>・ 金融政策と為替レート（インフレの抑制と為替の安定等）</li> <li>・ 金融システム改革（金融市場の活性化、中小企業金融の充実等）</li> </ul>
<b>産業振興</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商法、労働法、工業所有権関連法等の法改正</li> <li>・ Public-Private Partnership の促進</li> <li>・ セクター別 Association の促進</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業振興</li> <li>・ 金融支援の強化</li> <li>・ 外国投資の誘致</li> <li>・ 農業関連セクターの生産性向上</li> <li>・ 地域リソースの活用（農産品、林業、水利資源、牧畜等を含む）</li> <li>・ 養殖も含めた水産業振興</li> <li>・ 国内事業者による外国市場へのアクセスを促進する貿易政策の策定</li> <li>・ 国内の経済エンティティに対する各種クレジットの増加</li> <li>・ 観光振興のためのリソース再構築</li> <li>・ 鉱業分野への中小事業者の参入促進</li> </ul>
<b>人材育成</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業家の養成、ビジネス・コミュニティのニーズに合った人材の育成</li> <li>・ 労働市場の流動化</li> </ul>
<b>インフラ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マプト（Maputo）、ナンブラ（Nampula）、ベイラ（Beira）、テテ（Tete）を基点にした道路網の整備</li> <li>・ ナカラ（Nacala）、レッサノ・ガルシア（Ressano-Garcia）、ゴバ（Goba）、リンポポ（Limpopo）の鉄道・港湾整備</li> <li>・ 電力施設の整備</li> </ul>

出所：Government Programme for 2005-2009

また、工業（Industry）に絞った分野の目的とアクションは、実際の政策ペーパーでは各項目が整理されているわけではなく、ばらばらに列挙されているのみである。そこで、方向性が近い目的をひとまとめにして、それに対応したアクションを配置するという方法で整理したのが表 4-3 である。

同表から分かるように、例えば目的は「ローカル資源を活用した中小零細企業開発」、アクションとしては「地域リソースを活用した中小零細企業振興」といった具合に同じことを繰り返しているのみというケースがある。このような例は極端であるとして、他の項目でも目的は「振興」、アクションは「政策策定」といった程度の記述がほとんどであり、前後関係を考えたうえで策定されたものであるかどうかについては疑問が残る。

表 4-3 Government Programme の工業振興策

目的	アクション
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国全体の付加価値の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業政策・戦略の再策定</li> <li>・ 品質向上のための政策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産品、家畜、森林、鉱物資源、エネルギーの有効利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繊維、機械産業、農業の再活性化</li> <li>・ サブ・セクターごとの振興政策策定（特に食品、化学、パッケージ産業）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ローカル資源を活用した中小零細企業開発</li> <li>・ 国民への消費財供給の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リソースを活用した中小零細企業振興</li> <li>・ ライセンス制度の見直し</li> </ul>

・ 製品の供給増加	・ ライセンス供与手続きの簡素化
・ 産業人材供給の増加	
・ 3つの鉄道・港湾回廊を有する立地の活用	3つの鉄道/港湾回廊沿いにある産業の振興
・ 工業団地の近代化	工業団地の整備
・ 中間財輸入の減少と輸出振興	SADC の貿易取極めの円滑な実施・モニタリング
産業財産権の保護	・ 産業財産権の保護を規定した政策・法律 産業財産権制度を活用するためのインセンティブ
民営化後の推移のモニタリング	特になし
環境保護	産業振興による環境汚染の防止

出所：Government Programme for 2005-2009 より作成

前述のように全体的な流れの展開には不満が残るものの、最終的にアクションプランとしてあげられている項目のみを考えると、地域のリソースをいかに活用して中小企業等を振興し、国全体の経済活性化につなげるかに腐心している姿勢を垣間みることができる。また、回廊に関係した項では、やはりナカラ回廊、ベイラ回廊の中心都市を基点にした道路網については触れられているものの、それが回廊そのものを指すか、基点都市から延びている複数の細かい道路を指すかどうかについては明確ではない。回廊そのものについては、既にある鉄道をより充実させることを意図しているように見受けられる。

なお、Government Programme for 2005-2009 では、これらを実現することによって達成する目標を、特に数値で示しているわけではない。

## (2) PARPA

モザンビークにおける貧困削減戦略は、PARPA と呼ばれ、現在は PARPA II (2006～2009) が進行中である。1999 年に策定された National Statistics Institutes of Action for the Eradication of Absolute Poverty は Preliminary な政策ペーパーであり、PARPA 2000～2004 も Interim PRSP として存在した。この項ではまず現行 PARPA の前提である 2001 年 4 月に決定された正式な形での第 1 弾である PARPA (2001～2005) の内容とその成果をみたうえで、PARPA II について考察する。

### 1) PARPA 2001～2005

モザンビークにおける初めての貧困削減戦略であった PARPA 2001～2005 は、2001 年 4 月に議会で承認された。内容としては、まず「GDP 成長率年 8%を達成しつつ、貧困層が取り残されずベネフィットを受けることができるような経済開発を志向する」というビジョンが示され、そのような考え方の下、開発の方向性を教育、保健、インフラ、農業と村落開発、ガバナンス、マクロ経済という 6 つの重点分野の枠組みで設定している。また、これに付随させて、その他の重要分野として雇用とビジネス促進、ソーシャル・アクション (例：女性の地位向上)、住宅、鉱業、漁業、観光、加工業、運輸・通信、技術、環境、自然災害という 11 分野でのアクションを示している。

具体的な目標を示した数値としては、上にあげた GDP 成長率のみであり、具体的にどの程度まで貧困率を下げたいのかといったことについては特に触れていない。何%の実質消費成長率を達成できれば何%まで貧困率を下げることもできるといったシナリオが、

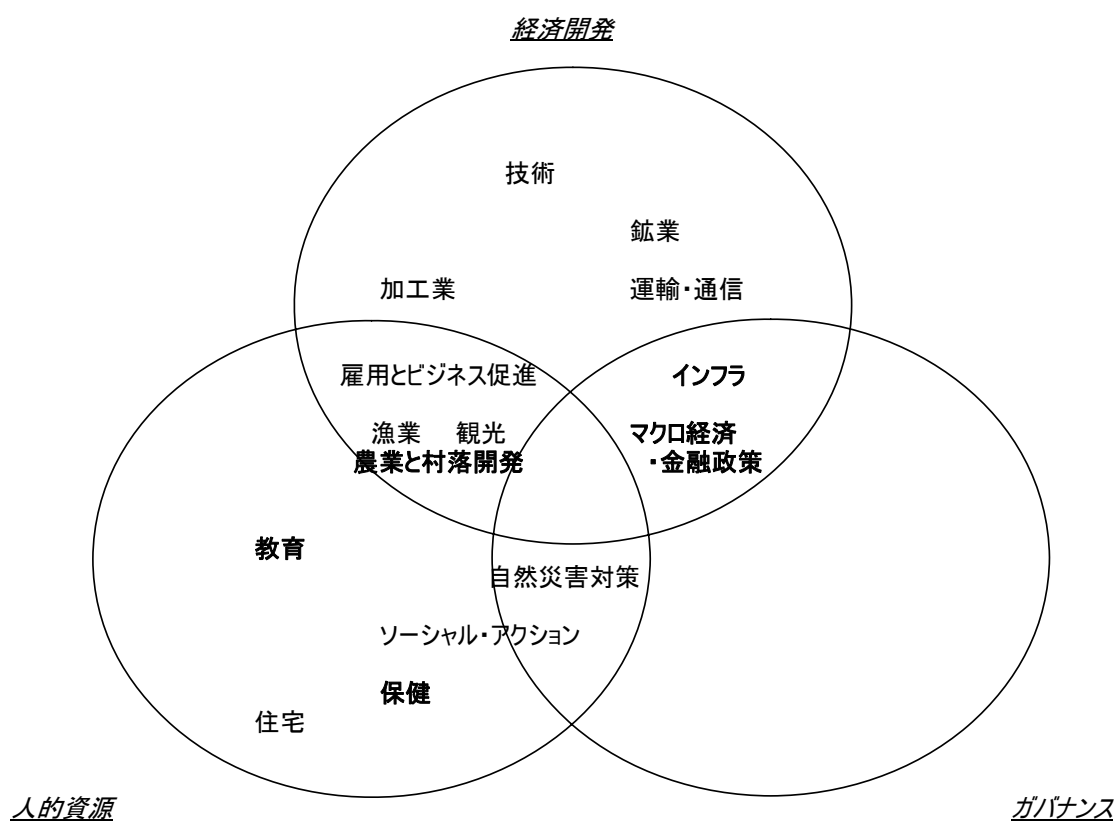


参考情報として記載されているにとどまっている(例えば1997年に69.4%だったものが、年平均3~4%成長で2005年には54.2%に、7%成長ならば46.7%にといった具合)。

産業に関連した分野の詳細についてみる前に、計画の全体像を外観する。ただし、計画の内容そのものの説明は、レベルの異なる領域が入り乱れている印象がある。この点で PARPA II ではガバナンス、人的資本(社会開発)、経済開発の3つを中心に整理されていることもあり、視点がより明確になっている。そこで、PARPA II との比較を行いやすくするため、ここでもこの3本柱を基に整理した。

さて、このような計画の基本構造を基にして、計画に含まれる重点項目の全体像を図4-2において示している。ここでは上記3本柱を1つずつの円で表し、それぞれの分野の柱に含まれる項目を配置した。例えば、教育は人的資本の1つであり、この円内領域に含まれるといった具合である。

また、1つの項目が、ある1つの柱に軸足を置きながら、他の柱にも関係している場合も多々みられる。そのような項目は、2つの円が重なる部分に配置した。例えば、農業と農村開発は、PARPA のなかでは雇用を増やすため、あるいは地方経済を活発化するためといったニュアンスで説明され、弱者保護的な観点が強く出ており、人的資本(社会開発)の領域に含まれる。一方で、雇用促進は産業側が必要とする市場で通用する人材を輩出することによって実現されるという昨今の考え方からすると、市場経済化を促進するための1つの重要なツールとして積極的な意味合いをもって考えられるようになってきている。したがって、経済開発の領域に入り込んだ分野ととらえてもよく、2つの領域が重なり合う部分に同分野を配置している。



出所：PARPA 2001~2005 を基に作成、6 重点分野はゴシックで表示

図4-2 PARPA 2001~2005 の重点項目

PARPA 2001～2005 の特徴としていえることは、経済開発をめざしつつも多くの場合に社会開発への配慮、あるいは地方への配慮に腐心しているということである。これは PARPA の上位政策である Government's 5-year Programme でもみられた傾向であり、好調なマクロ経済指標の成長の裏で、経済格差の拡大に神経を使っている姿が浮かび上がる（策定された順番でいえば PARPA 2001～2005 のほうが Government Programme for 2005-2009 よりも先に出ているため、後者は前者を参考にして策定されたといえなくもない）。

産業に直接関連しているのは、重点分野のなかでは、教育の一部、インフラ、農業と村落開発、マクロ経済であり、その他重要分野では、雇用とビジネス促進、鉱業、漁業、観光、加工業、運輸・通信、技術があげられる。具体的なアクションとしては、表 4-4 にみられる項目が列挙されている。いずれの分野についても、Government Programme for 2005-2009 とほぼ同じ内容であるといっても過言ではない。ある意味で 2005 年までの戦略であった PARPA 2001～2005 で意図したものの、ほとんどの項目で目標を達成できず、あるいは前進はしていても満足できるものではなかったために政府 5 ヶ年計画に再度盛り込まれたことを端的に表しているといえよう。

表 4-4 PARPA 2001～2005 産業関連分野アクション・プラン

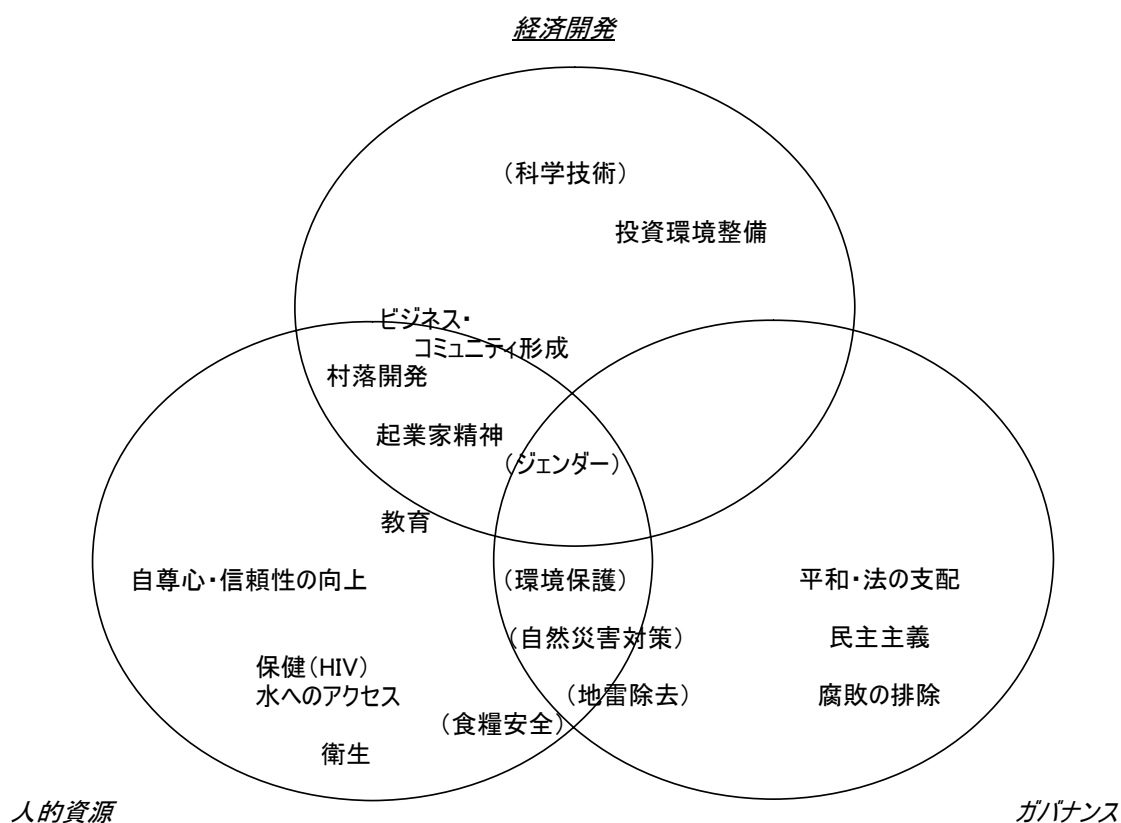
政策の個別目標	戦略指針
雇用とビジネス促進	人材育成と労働法や商法など法制度面からの規制緩和
農業と村落開発	技術情報の普及や生産者組合の促進等による農業生産性の向上
鉱業、漁業、観光、加工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大企業による牽引のみならず中小零細企業の育成による成長</li> <li>・ FFPI などを通じた金融の充実、法制度面の緩和</li> </ul>
マクロ経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定化のための財政/金融政策</li> <li>・ 税収の増加</li> <li>・ 金融市場の整備、為替の安定化</li> <li>・ 債務負担の軽減</li> </ul>
教育（職業訓練）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働市場のニーズに適合した商工農業人材のトレーニング機会増加</li> <li>・ 職業訓練校のリハビリテーションと新訓練校の設置</li> <li>・ カリキュラムの再編</li> <li>・ 訓練校間のネットワーク強化</li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポテンシャルの高い郡と州都及び国の南北を結ぶ道路の整備</li> <li>・ 送電施設の拡充・新発電所の設置</li> </ul>
運輸・通信	港湾管理の民間参入、通信網の全国整備
技術	地方への IT 普及

出所：PARPA 2001～2005 を基に作成

2) PARPA II 2006~2009

2006年5月に Council of Ministers によって承認された PARPA II は、「経済の成長と安定を達成しつつ生活の質向上と厚生を増加を志向する」ことをビジョンに掲げたものである。PARPA I よりも方針を明確にしたとの印象を受けるものの、基本的な考え方、方向性はほぼ同じであると考えてよい。逆に、PARPA I で唯一示されていた数値目標の年平均 GDP 成長率はなくなった。なお、PARPA I にもあった実質消費成長率と貧困率との関係を示すシナリオは健在であり、2003年には54.1%であったものが、年5%成長で2009年には36.4%に削減されるとしている。このシナリオは1997年に69.4%であったものが2003年に54.1%に低下した(PARPA II)という事実と、その間の経済成長率を考え合わせると、おおむね信頼性の高いものであるといえる。

PARPA I とは異なる特徴をあげるならば、第1に前述したように整理のフレームワークが異なるという点である。それは戦略の大枠をガバナンス、人的資本、経済開発という3本柱を設定し、分野横断的な課題を前面に押し出していることである。PARPA II の重点項目は図4-3のとおりである。



出所：PARPA II 2006~2009 を基に作成、分野横断的課題は括弧内

図4-3 PARPA II 2006~2009 の重点項目

フレームワーク変更の理由として考えられるのは、国連の One UN Programme に代表されるように、課題ごとの組織が別々にプロジェクトを実施するのではなく、連携して共通の問題に対処するという流れのなかで、これに呼応・適応するべく枠組みを設定し

たということである。いずれにせよ分野横断的な項目に共通していえるのは、経済・産業関連ではなく、社会開発に関連した項目が大半でこれに環境分野が若干加わるというものである。ある意味で、指標上は好調なマクロ経済の陰に地方レベルでの重要課題が隠れてしまうのを防ぐという意図もあると考えられる。

また、課題として出てくる「自尊心 (self-esteem)」といった表現に代表されるように、数値による指標で表れるような開発のみならず、国民の内面における変化も期待している点が大きく異なる。これに加えて、特に中小レベルの事業者（企業、組合等）を重視するという姿勢がより強くなり、中小零細企業あるいは小規模ビジネスといった表現が PARPA I 以上に頻繁にみられる点に変化がみられる。

次に、これら重点項目を達成するうえでの優先課題があげられている。ただし、実際の PARPA II で列挙されている順番は、関連している内容でもばらばらに登場するうえに、どれがいかにして重点項目の達成につながるかの説明がない。そこで表 4-5 では優先課題をその内容から 4 つにカテゴリー分けして整理した。

表 4-5 PARPA II 経済関連分野の優先課題

カテゴリー	優先事項
マクロ経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政の適正な管理によるマクロ経済の安定</li> <li>・ 税収の増加による財政の安定</li> <li>・ 外国からの援助の効率的な運用方法の確立と公的債務管理の適正化</li> </ul>
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業関連セクターの生産性向上と国際市場へのアクセス</li> <li>・ 労働集約的で輸出志向の農業関連セクター等での中小企業振興</li> <li>・ 国内事業者による外国市場へのアクセスを促進する貿易政策の策定</li> </ul> 国内の経済エンティティに対する各種クレジットの増加 観光振興
人材育成	ビジネス・コミュニティ、市場のニーズに合った人材の育成 製造業における技術向上
その他	南北を結ぶ回廊の整備 国内への安定したエネルギー供給 各種支払いの遅延防止 鉱物資源等の持続的活用方法の確立 水対策（生活・工業用水の確保、水害対策等）

出所：PARPA II を基に作成

PARPA I の対象期間中にも例えば GDP は好調な伸びをみせている。しかし、実際に意図したことが達成できたかどうかについては疑問が残る。少なくとも PARPA II に明記された重点項目やアクションをみる限りでは、言葉を変えつつも基本的な課題は変わらず山積しているというのが 2 つを比較していえることである。2 つの PARPA 間での違いをあえてあげるとすれば、産業振興に関連した項目で外の市場をより意識するように

なったということがある。これは国内市場での自国製品の消費が十分伸びたからというよりも、SADC 域内での動きが切実に感じられるようになってきたことの表れともいえよう。

なお、PARPA II では目標を特に数値で示しているわけではない。戦略ペーパー中のマクロ経済及び財政に関するシナリオに出てくる 2009 年までの GDP、インフレ率、輸出入などの数字は、単に予測値であって目標値ではない。そのため、戦略の結果としてこの水準で推移できればよしとするのか、あるいは戦略で意図していることがうまく達成できればこの数字を上回ることを期待しているのか、といったことはこの戦略ペーパーからは読み取れない。

PARPA II では重点項目、優先課題、マクロ経済、財政等のシナリオに続いて、各重点項目の戦略が記載されている。戦略部分は重点項目に沿ってビジョン（チャレンジしなければならない課題）、目的、アクションが順に出てくる。ただし、ここでのビジョンは、一般的に経営戦略論で語られるビジョンというものではなく、上記優先課題と同レベルで、内容的にも類似していると考えてよい（ただし必ずしも符合するわけではない）。産業分野に関連した目的とアクションは表 4-6 のとおりである。表現方法は若干異なるとはいえ、基本的に同じ時期を対象にしている政府 5 ヶ年計画に、当然のことながら類似している内容である。

表 4-6 PARPA II 戦略部分 産業関連分野の目的とアクション

目的	アクション
ビジネス環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続きの簡素化、One Stop Shop の設置、コンピューター化</li> <li>・ 観光特区の設置、観光分野への投資の増加</li> <li>・ 関連法制度、労使間対立を仲裁する戦略、社会保障制度の見直し</li> </ul>
金融	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業への融資増加、マイクロ・クレジットの増加</li> <li>・ 国際会計基準の導入</li> </ul>
民間セクター	職業訓練戦略実施、零細小規模事業者トレーニング、徒弟工制度導入 新職業訓練センター設立、民間訓練センターとの連携促進 産業財産権政策の策定、認証制度の促進、認証機関の強化 電気、燃料、再生可能エネルギー、新エネルギーの安定供給・導入
優先セクター 雇用創出	農業関連セクター振興（技術、マーケット開拓等） 農地、森林等に関する法制度見直し 産業振興（戦略策定、電気・水道等の特別料金設定、南北軸に沿った開発、Free Zone の設置、零細中小企業戦略策定、技術促進） 水産業、観光、鉱業振興（戦略策定、法制度見直し） 労働集約型技術、新卒者への機会説明、各種生産者協会の拡充
インフラ（国内 市場の活性化）	高速道路、港湾、鉄道の整備 道路、橋梁の建設・リハビリ（N1, 13, 14, 103 号線） 通関手続きの簡素化、不公平競争の是正

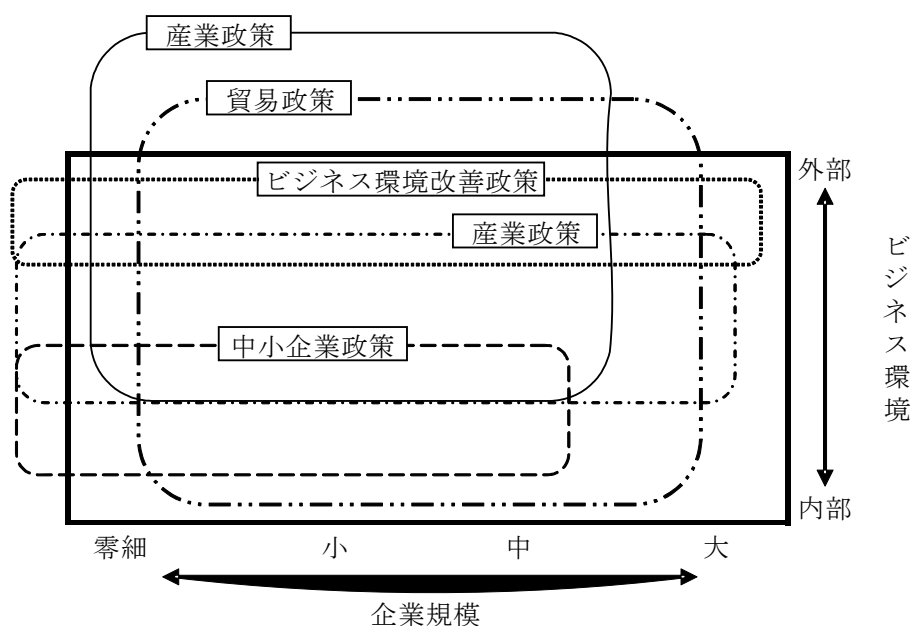
出所：PARPA II

なお回廊に関しては、ナカラ回廊、ベイラ回廊のように東西に延び内陸国を結ぶインフラの位置づけは明確ではない。一方で、南北回廊という記述から分かるように、国の南北をつなぐことの優先度が高いという政府の意向がみて取れる。

#### 4-1-2 産業・中小企業政策

産業政策、及び中小企業政策は、図 4-1 のなかの Sectoral and Provincial Strategic Plan の 1 つであり、政府 5 ヶ年計画と PARPA の内容に即したものであることが求められる。また、これら 2 つの政策以外に産業に関連したものとして、策定されてから 10 年近くの年数が経っている貿易政策があり、ビジネス環境改善政策も現在策定中である。いずれの政策も MIC の部局がかかわるものであり、貿易以外の 3 つの政策すべてが 2007 年中に承認（ビジネス環境改善政策は予定）というもので、産業をとりまく政府の意識の高まりと動きの活発化がみて取れる。

モザンビークにおける各政策の相対的な位置関係を概念的に示すと図 4-4 となる。ここで示すように、産業全体を 1 つの布で例えるならば、貿易政策が農業関連セクター別に特化してその開発を考えているという特性を有していることから、どちらかといえば布を織り上げる際の縦糸の役割を果たしている（つまり Vertical あるいは Sectoral なアプローチを方向づける）のに対して、中小企業政策、ビジネス環境改善政策の 2 政策は横糸のような役割を果たしている（つまり Horizontal なアプローチ）。そして、産業政策は縦糸の役割を期待されるため重点産業を示しつつ、横糸的な要素も強い両者を含んだものであるといえる。



出所：Industrial Policy and Strategy, Trade Policy and Strategy, Micro, Small and Medium Enterprises Policy and Strategy ヒアリング結果を基に作成

図 4-4 産業関連政策の対応領域

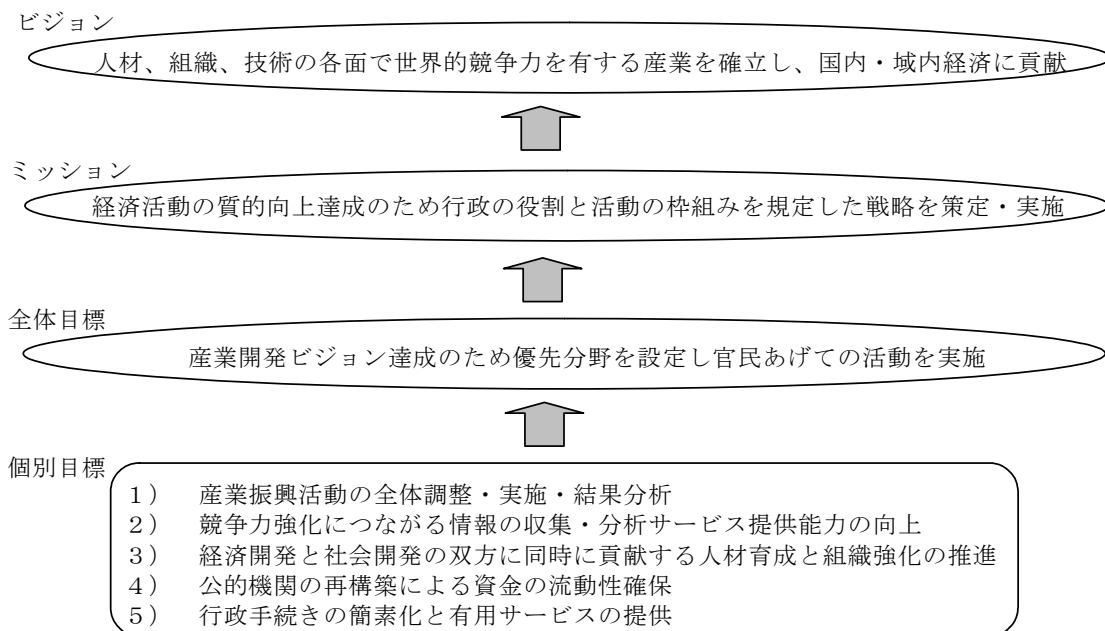
また、横系的要素を強くもつ3つの政策はビジネス環境改善政策、産業政策、中小企業政策の順に、より外部環境整備的な要素の強いものから内部経営資源強化的な要素も含むものへと変化すると考えてよい。ただし、この図は相対的な関係を示す目的のものであり、実際には政策間で重複している内容が当然存在する。

特異な点としては、他国での一般的な政策の主眼から考えると、貿易政策の役割が逆転しているということである。つまり、他の国では貿易政策ではセクター横断的な対応を示すことが多いのに対して、モザンビークでは農業関連セクターにおけるアクションの詳細を含んでいる。貿易政策で個別セクターに触れているのは、Trade という場合に、国際貿易という意味での External Trade のみならず、国内商業取引を意味する Domestic Trade の活性化も重要な点と位置づけられているのが、その理由である。

これらの政策に加えて、前述のように2007年には産業政策・戦略、中小企業戦略が策定され、現在もセクター別の戦略を策定中である。このように矢継ぎ早に戦略が出されているのは、地域統合の動きが活発になってきて対応を迫られているという理由がある。また、政府5ヵ年計画では、まず各分野の戦略を策定し、その後2009年末までに一定の成果を出すこととなっているため、2007年中に方針を打ち出して動き出さないと間に合わないという事情も働いている。

なお、中小企業戦略、貿易政策・戦略を考察したのちに、産業をとりまく政策・戦略を俯瞰するため、3つの戦略に盛り込まれたアクション・プランを再度1つのフレームワークで整理することとする。

#### (1) 産業政策



出所 : Industrial Policy and Strategy

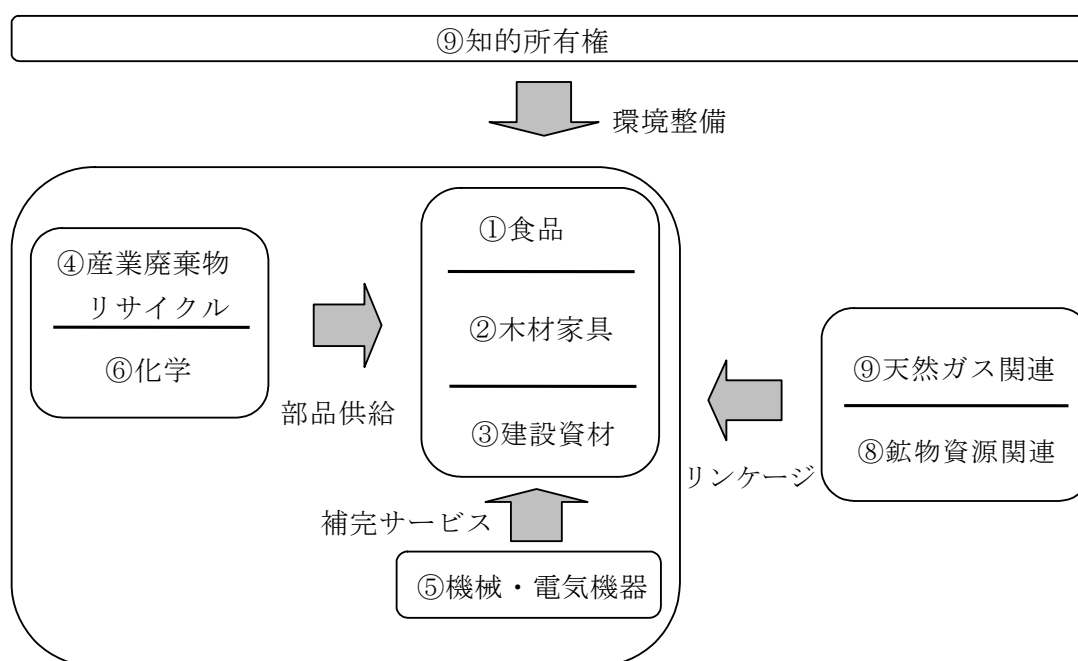
図4-5 産業政策の基本的方向性

モザンビークにおける産業政策にあたる Industrial Policy and Strategy は、世界銀行、EU、ノルウェー政府〔ノルウェー開発機構 (Norwegian Agency for Development : NORAD)〕が

資金を拠出して実施していた企業開発計画（Enterprises Development Project : PoDE）を通してモザンビークのコンサルティング会社に委託して案が策定され、2007年7月に Council of Ministers で承認された（ただし公表は2007年11月）。まず、同国産業の現状、各州のポテンシャルについて概観した分析に引き続き、基本的な方向性を示した政策部分と具体的なアクションを示した戦略部分とからなる。政策として示される産業振興の方向性は図4-5のとおりである。

個別目標にある資金の流動性向上とは、効率的利用のために国内にある産業振興のための資金の活用先、実施主体等を弾力的に見直すことを意味している。これに限らず、モザンビークの政策ペーパーでは Finance を Mobilize するという言葉が頻繁に使われている。これらはほとんどすべてのケースで、効率的利用のための再構築と考えてよい。

上記に続いて①食品、②木材家具、③建設資材、④産業廃棄物リサイクル、⑤機械・電気機器、⑥化学、⑦天然ガス関連、⑧鉱物資源関連、⑨知的所有権の9つの重点分野があげられている。これら重点分野の選定基準としては、国の経済へのインパクト、投資インセンティブ（外国直接投資のみならず国内投資を含む）活用の容易さ等が考慮されたとあり、一見すると重点セクターを列挙しているだけのように見受けられる。



出所 : Industrial Policy and Strategy

図4-6 産業政策における重点分野間の関係

ただし、厳密にみると後述するように、①～③は製造業の範疇に入るものの、④と⑤は製造業の周辺分野、⑥は①～⑤を補完する意味合いをもち、⑦と⑧は対象産業を異にするものの実施する内容は同じことを意味している。そして⑨はほかの全分野に直接・間接的に影響を与えるものである。そのため9つを個別のセクターとして考えるのではなく、①



～③をはじめとするドメスティックな産業を振興するうえで、ほかを有機的に結びつけたという意向の表れにとらえたほうが理解しやすくなる（重点分野間の関係については、図 4-6 を参照のこと）。

以下、9 つの重点分野の意図をみていく。まず、①の食品についてはいうまでもなく、国内で最大の雇用元となっている農業との関連から、加工を加えることによって農産品の付加価値を高めることを意味する。

②は、やはり国内で豊富な木材を原木のまま輸出するのではなく、木材加工製品という形に付加価値を高めたうえで輸出したいという意向の表れである（第 6 章も参照のこと）。

③は、資材そのもののリソースが豊富ということが第 1 の理由ではなく、グリーン・フィールド・インベストメントを誘致する際の建設段階から国内産業に裨益させるため、さらには貧困層の住宅整備を進めるためという意味合いを多々含めている。そのため、まずは政府を中心とした支援機関のイニシアティブにより建設資材産業の企業をより多く創出することから始める必要がある。

④については、国内最大の企業である MOZAL で鋳造・生成の過程で出たアルミの余剰活用が、発想の出発点である。ここから鉄、プラスチックといったほかの産業廃棄物も可能性があると考え、リサイクルして国内の産業で活用することを意図している。アルミ自体は精錬プラント内での余剰の再活用が容易であり、経営陣も「余剰を再び鋳造にまわして無駄はほとんど出ない」（Mr. Frans-Jozef Jaspers, MOZAL Materials Management Manager）と語っているため、MOZAL 側にとっては既往事項である。ただし、日本をはじめ世界的にリサイクルが声高に叫ばれるようになり、新ビジネスとしての可能性は大きく、着眼点は評価できる。

⑤の機械・電気機器とは、国内にメーカーを育成して新たな目玉産業とするといったことを意図しているわけではなく、機械の修理部門を強化するということが政策のなかでも説明されている。真っ先に出てくるのは輸送機械としての自動車修理である。例えばナンプラを走る車両の 90% が日本製でそのうち 95% が中古であり、10～15 年以上経過しているものがほとんどである（Mr. Ivan Vazquez, Nampula Provincial Government District Advisor）。そのため、修理のニーズが当然多いにもかかわらず、これを実施する技術の不足は深刻で、修理工の育成・能力向上が求められている。また、偽物部品が南アフリカ経由で大量に流入しており、これを駆逐するという意図が含まれるようである。ただし、偽物対策については修理工の育成とはレベルがまったく異なる問題であり、⑨の知的所有権に絡めた対策が必要とされる。

上にあげられている木材家具、機械といった分野には何かしらの形でプラスチックをはじめとする化学生成品が部品として使われており、リサイクル分野でも余剰物資の活用には、簡易な機材で可能かあるいは高度な技術かつ大規模施設が必要かを問わず、何かしらの化学反応を用いた工程が必要となる場合が多い。⑥の化学とは、他重点分野の推進を補佐するという意味で、同じく重要と考えられている。

⑦と⑧は基本的に同じことを意味している。つまり MP 効果を国内の経済・社会開発に活用するという意味であり、端的には MOZAL で実現したモデルの普及といってもよい。同社への物品調達（原材料や部品ではなく小物の消耗品）、アルミ等物資移動用トラックのメンテナンス、プラント敷地内のガーデニング、食堂・カフェの運営やケータリング・サー

ビスなどの業務については、PoDE〔4-3-1-(1)参照〕のリンク強化対策や、IFCのMOZLINKと呼ばれるプログラム<sup>3</sup>を通して、地域の中小企業が取引を行えるようになった。この例でみられるように、求められる質と安全性を確保しながら、⑦では天然ガス開発、⑧ではブラジルのRio Doce社による石炭開発や北部のMoma（モマ）での重砂プロジェクトに代表される天然資源開発を行う大企業と地域の中小企業とのリンクが強化されることをめざしている。

最後に、⑨の知的所有権については、地域経済統合のみならず世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）加盟国としての責務という意味以上に、FDIを迎え入れる準備として模倣品対策に力を入れているという姿を示すために、その保護を徹底する必要がある。

以上の政策部分に次いで、戦略部分では具体的な行動指針が以下のように列挙されている。そして、これらを指針として位置づけ、更に詳細なアクション・プランがあげられている。なお、モザンビークでは中央政府、州政府を問わず、戦略を語る場合にここでいう行動の指針のことをベクトルという言葉を使って表現することが多い。

<戦略的ベクトル>

- ① 行政機関のインスティテューション・ビルディング
- ② 技術開発と経済・市場分析能力向上
- ③ 国産品振興と輸出促進（Made in Mozambique）
- ④ FDI誘致のためのフレームワーク構築
- ⑤ セクター横断プログラム推進
- ⑥ エネルギー・プログラム推進
- ⑦ 他インフラ整備（水道、道路、通信）
- ⑧ 職業訓練・成人再教育（識字率向上等）の拡充
- ⑨ 起業家育成サポート・プログラムの実施
- ⑩ 労働法の見直し
- ⑪ 財政政策の分析
- ⑫ 投資インセンティブの見直し
- ⑬ 関税リストの見直し
- ⑭ 金融関連規制の見直し

まず、①については、政府が実施すべき課題を特定し、各行政機関、部局の役割は何か、具体的に何を実施すべきか、それぞれが機能するにはどのような体制が必要かを明確化するという意味でのインスティテューション・ビルディングであり、これには政府職員を対象にした人材育成も含まれる。この項は政策部分の個別目標にあった「産業振興活動の全体調整・実施・結果分析」を担うものである。

他の項目については、⑩の労働法は他国と比較して企業が著しく不利を被らないための改正のことであり、既に2007年5月に改正、11月から施行となっている（主要な変更点は法律の項で詳述）。⑪の財政政策の見直しとは、産業振興にポジティブな影響を及ぼすためのFinancial Legislationの見直しや税率の引き下げ等に関して検討を行うというものである。この点では⑫の投資インセンティブの見直しと関連しており、投資元の国内外を問わず企業が優遇施策をより活用しやすい形へと変革することを意図している。また、⑬の関

<sup>3</sup> 詳細は第6章を参照のこと。

税リストの見直しとは、現在は原材料輸入関税が高いため、国産品よりも輸入品の方が割安になるという現象が起きており、国内で生産される製品が不利となっている。そこで、このような状態を緩和するのが目的である。

以上の項目は、表 4-7 で示すように個別目標に対応している。1 点、⑤の「セクター横断プログラム推進」については、後述するアクション・プランの中身を考慮すると、横断のみに個別目標のすべての項目が入っている。

表 4-7 Industrial Strategy の政策目標と戦略指針

政策の個別目標	戦略指針
1) 産業振興活動の全体調整・実施・結果分析	①、⑤、⑦
2) 競争力向上につながる情報の収集・分析サービス提供能力の向上	②、③、④、⑤、⑥
3) 経済開発と社会開発に同時に貢献する人材育成と組織強化の推進	③、⑤、⑧、⑨
4) 公的機関の再構築による資金の流動性向上	⑤、⑪、⑫、⑬、⑭
5) 行政手続きの簡素化と有用サービスの提供	④、⑤、⑦、⑩

出所：Industrial Policy & Strategy より作成

最後は、アクション・プランの項である。ただ、本来ならば戦略的ベクトルの項目に沿って論じられるはずのこれら項目の括りは、必ずしもベクトルと同じではない。そのため、戦略ペーパーのなかでの方向性からアクションまでの一貫した流れをつかむことが困難なものとなってしまっている。そこで表 4-8 では政策部分の個別目標と戦略部分の目的・アクションを対応させる形で示す。したがって、各アクションが出てくる順番は、必ずしも戦略ペーパーのままではない。

さてこれまで考察してきた産業政策は、重点分野として示されている産業と実際にアクションとして列挙されている項目の流れが明確でないという点があるのは残念であるものの、おおむねモザンビークで必要とされている内容を盛り込んでいるという意味で評価できる。

他国と比較してモザンビークに顕著にみられる傾向としては、重点分野については既に説明したように、その設定にあたって個別産業の育成という点で実質 3 産業のみがあげられている点である。他の重点分野については経済を牽引するような産業に育てるというよりモザンビーク内の限られたリソースの有効活用を通して他セクターを補完する役割との位置づけにとどまっている。ある意味リソースの限られた国にとっては、理想論に陥らず極めて現実的、かつ実直な政策であるといえる。

表 4-8 Industrial Strategy のアクション・プラン

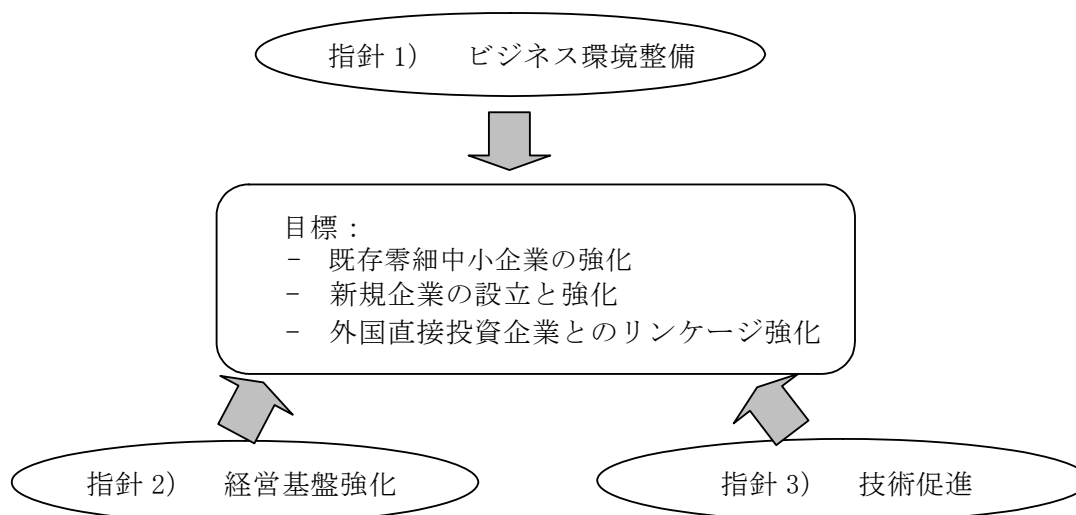
戦略目的	アクション	政策目標
行政機関のインスティテューション・ビルディング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業戦略実施のための体制構築、重複規制の見直し</li> <li>・ MSME Institute 設立</li> <li>・ MSME 支援のための資金の流動化（適正活用のための再構築）</li> </ul>	1), 4)

国産品振興と輸出促進	Made in Mozambique プログラムによる国産品認知度向上 公的機関による国内企業調達促進、国内企業の教科書印刷可能性分析 市場拡大キャンペーン実施、パッケージング品質向上プログラム	2), 3)
資金的インセンティブの向上	2~10万ドル規模の農産品加工企業向けクレジット確立 投資インセンティブ・システムの確立	4)
農村部小規模農産品加工業者の振興	起業促進、技術・市場分析能力の向上、トレーニング・プログラムの確立、トレーニング・センターの設立インセンティブ	2), 3)
工業支援の金融リソース流動化	産業戦略実施のための金融リソース流動化、関連金融機関の役割明確化 信用保証制度確立、信用保証基金・リスクキャピタルへの資金流入誘引 リース制度の導入、機械化推進のための金融機関との連携	4)
工業団地の活性化	新工業団地のための有望地域の特定	1), 5)
セクター横断プログラムの実施	経済統合に向けた産業振興セクター横断プログラム策定 技術革新体制確立と起業家・投資家サポート体制構築、付加価値税見直し 天然ガス、石炭を中心に据えたエネルギー・プログラムの策定 塩のヨード成分配合支援、INNOQ 能力向上、品質認証システムの強化 国境での密輸対策強化、密輸ネットワーク監視強化、偽物撲滅監視強化	1), 2) 3), 4) 5)
ビジネス環境整備	規制の見直し、行政による誤った行動の是正 SADC、WTO における他国との連携強化、原材料輸入手続きの簡素化 産業をサポートする補完事業促進、二国間合意にある産業の振興 競争優位のある産業の振興（カシューナッツ、塩、魚加工、フルーツ、野菜） 産業戦略の実施・モニタリング、District における産業戦略の周知徹底 民営化後のフォローアップ実施、衰退産業への投資誘致	1), 2) 3), 4) 5)
サブ・セクター分析の実施	アルミ鋳造の際のロスの活用、知的所有権の普及 バリュー・チェーンの確立促進（食品、繊維、水産、パッケージング） 銀行・サプライヤー・バイヤー連携、サプライヤー・クレジット研究 化学産業、繊維産業、グラフィック産業、家具産業、製塩業振興	2), 3) 4)
垂直・水平統合	下請構造、企業間パートナーシップ促進（MP との連携）	2), 3)
競争優位、経済統合影響産業の強化	電力消費産業、天然ガス・石炭の活用、塩のヨード成分配合 カシューナッツ、パルプ、水産製品、農産品加工、家具製造振興	2), 3)
取引コスト削減のインフラ整備	工業インフラ整備、水供給・電気送電整備、料金引き下げ 道路・鉄道整備、システムの向上、使用料の価格引き下げ	1), 4) 5)

出所：Industrial Policy & Strategy より作成

また、アクションとして示されている基本項目、詳細項目も、政府として果たすべき役割から逸脱しない範囲で、オーソドックスで堅実な内容が並んでいる。

(2) 中小企業政策 (Strategy for Development of Micro, Small and Medium Enterprises)



出所：Strategy for Development of Micro, Small and Medium Enterprises より作成

図 4-7 中小企業戦略の目標と指針

中小企業政策は、AfDB が資金を拠出し、韓国のコンサルティング会社が委託を受けて案を策定、産業貿易省をはじめとする関係機関での精査、民間経済団体からの意見聴取を経て 2007 年 8 月に承認された（公表は 2007 年 11 月）。2012 年までの MSME 振興のための戦略であり、3 分の 2 近くを占める分析編に続いて目標と指針、アクション・プランが説明されるという、戦略ペーパーの構造としては産業政策と比較してシンプルとなっている。目標と指針は、図 4-7 にある項目があげられている。

産業政策同様に、外国投資との連携が大きくクローズアップされているのが特徴である。これは MOZAL とのリンケージ促進経験<sup>4</sup>が関係者の間で成功事例として強く認識されていることの表れともいえる。なお、指針 2)での経営基盤強化とはヒト、モノ、カネ、情報といった内部経営資源のうちモノに含まれる技術面を除いたすべてを意味する。

表 4-9 零細中小企業戦略のアクション・プラン

目的	アクション	指針
ビジネス障壁除去	ネガティブ・ライセンシングの導入	1)
インスペクション簡素化	グループ・インスペクションの実施	1)
金融へのアクセス増加	信用保証機関の設立	2)
リースの導入	リース制度の導入検討	2), 3)
投資基金の設立	中小企業向け投資基金の設立	2)

<sup>4</sup> 物品調達、庭園管理、ケータリングなどの業務について、MOZAL から求められる質と安全性を確保できるよう地域の中小企業をトレーニングし、取引を行えるよう橋渡しを行った。代表的なプログラムとしては、世界銀行、EU 等が実施した Enterprise Development Project と IFC 等が実施した MOZLINK がある。

銀行インセンティブ付加	中銀からの民間銀行への低利融資	2)
農村部でのマイクロ・クレジット増加	・融資モチベーションの創出、組織の強化サポート ・政府からマイクロ機関へのクレジット	2)
競争力を高める労働規則	新労働法の施行	1)
税制の見直し	税制の見直し	2)
付加価値税	還付期間の短縮化	2)
市場へのアクセスの増加	・中小企業からの国の調達増加、リンクージ強化 ・輸出促進、Made in Mozambique の推進	2)
マーケット情報提供	データベース整備	2)
中小企業間の連携推進	ニッチ市場の創出、同分野企業間の協力推進	2), 3)
特別金融商品	新たな金融商品の開発	2)
アントレプレナーシップ	若者向け職業訓練での講座開講	2)
技術開発、運営能力強化	外資からローカル企業への技術移転促進	3)
資格制度導入	就職に有利な資格となるような施策実施	3)
人材育成機関の強化	人材能力活用の明確な指針設定	2), 3)

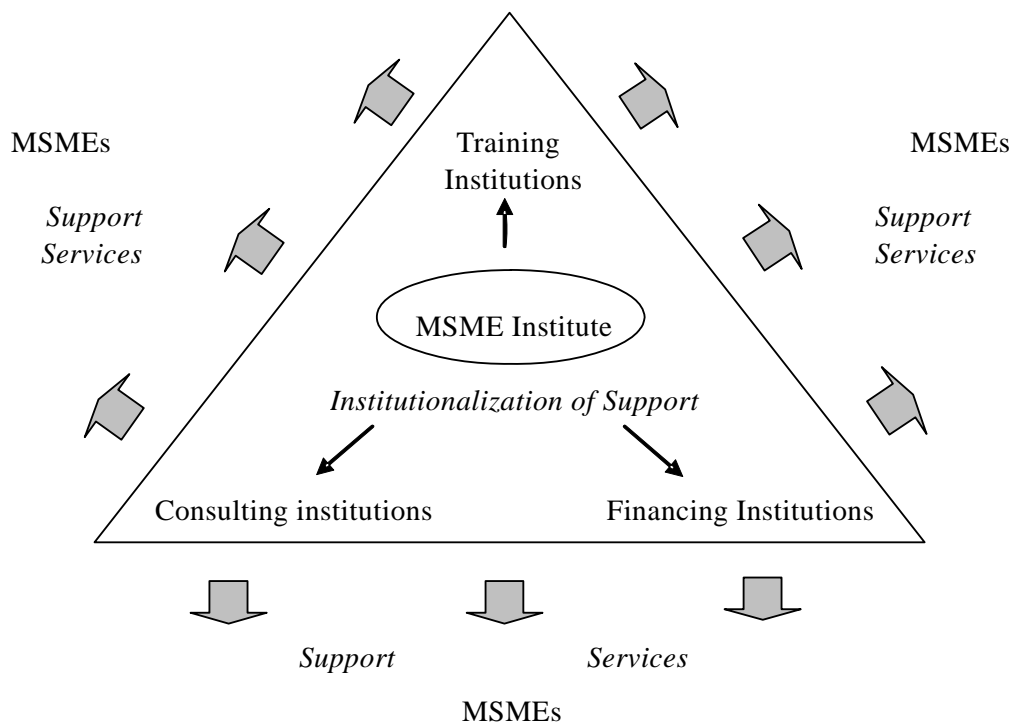
出所：Strategy for Development of Micro, Small and Medium Enterprises より作成

次に、アクション・プランとしてあげられている項目は、表 4-9 のとおりである。この表では、各アクションがどの指針に関連した項目であるかも示している。

特色としては、3つの指針のうち2)の経営基盤の強化、特に金融面での対策を数多く打ち出していることである。政府系の中小企業向け金融機関としては、産業貿易省の下に小産業振興基金（Small Industry Promotion Fund：FFPI）という組織があり、これは改組される形で今後も事業が存続することになっている。しかし、焦点はいかに民間のマイクロ・クレジットも含めた金融機関からの貸付を増加させるかということにあり、これら機関へのインセンティブをいかに創出するかに腐心している姿がある。

また、中小企業戦略のなかでは信用保証基金の創設が目玉の1つとなっている。モザンビークでは土地はすべて国の所有であり、個人は所有も売買もできないことになっている。それにもかかわらずローンを組む際には担保を求められることが多い。通常はコンセッションにより50年を単位として使用権を得ることができ（更新は1回のみ可能）、ここでの建物と機材等が資産としてみなされる。ある意味で日本の定期借地権制度と似ているが、毎月の地代を支払う必要がない点と、すべてにおいて所有者が国という点が異なる。信用保証基金は、中小企業の信用創造という意味以外に、このような担保等の状況下で資金調達環境改善に寄与することも求められている。

なお、同基金が創設される場合の優先順位として、基礎インフラ関連、輸出企業、先端技術にかかわる企業があげられている。このなかの輸出企業とは、通常は売上高に占める輸出比率が50%以上の企業のことを指す。しかし、実態はMSMEでこれを満たすものは少ないため、特例として輸出比率が25%でも輸出企業とみなすといったことまで政策ペーパーには記載されている。現在のところ政府内での議論の焦点は、基金のための原資をどこが出資するかにある。



出所：関係機関へのヒアリング結果を基に作成

図 4-8 MSME Institute 構想

表4-9にあるアクションを実施するための新しい機関としては、信用保証基金以外に MSME Institute と Business Incubator の2つが明記されている。特に MSME Institute は中小企業庁に相当する組織を意味する。組織の設立自体は既に政府内で決定されているものの、具体的な組織のあり方、施策の実施方法等についてはいまだ構想の域を出ておらず、戦略ペーパーにもその詳細は何も記載されていない。今のところの案としては、政府組織である Institute が自前ですべての事業を行うのではなく、図 4-8 で示すように、Training、Consulting、Financing を3つの柱として、様々な組織がそれぞれの強みに応じて連携しパッケージで支援できるようにするための全体調整という役割が考えられている。様々な組織とは、産業貿易省内の部局で農村部の機械化を推進する産業貿易省地域機械化推進部 (Rural Industrialization Promotion Unit : UTPIR)、同省傘下の金融機関である FFPI、IPEX、INNOQ といった政府機関 [アドバイザー・サービスを実施していた MIC の Institute for Local Industry Development (IDIL) は廃止が決定]のみならず、産業開発相談センター (Centre of Counseling for Industrial Development : CADI) のような民間団体も含まれる。

基本はそれぞれの柱を受けもつ組織が独立して運営されることである。政府は民間でできることは民間に任せたいという意向をもっており、各種支援事業も可能な限り民間コンサルタント等に委託するという方向であるため、CADI のように民間でありながら政策策定にも大いにインボルブされた組織は、このようなイニシアティブを促進する一翼を担っている。

また MSME Institute は、国内での生産を高める可能性などを考慮した優先度に従い、限られたリソースをより成果を出しやすい事業への支援に活用することを求められている。

そのため、拠出する資金も濃淡をつけて、ポテンシャルの高いものにはより多くを投入するという形となることが予想される。現在のところ、政府内では MSME Institute をいかに Sustainable な組織にするかの方法論を検討中であり、2007 年中に Sustainability Study 実施、2008 年の設置完了を目途としている。

なお、新たな新設をめざしている 3 つ目の機関である Business Incubator については、これから設立される MSME Institute が詳細を決定したうえで設立することになっているため、現時点では設立自体が決定されておらず、具体的な組織運営上の構想もない。Incubator としては、国内では情報通信技術機関 (Mozambique Information and Communication Technology Institute : MICTI) が運営するものが唯一マプトに存在するのみである。ただし、これは ICT に特化し国立大学との連携から生まれた事業がほとんどを占める施設でもあり、類似形式になるとは考えにくい。ある意味で、Incubator の中身や運営方針は、MSME Institute のボードに対して発言力が強い組織の意向、あるいは協力すると表明するドナーの考え方次第で、どのような方向にも動き得るものだといえる。

以上、MSME のための戦略をみてきたが、全体としていえるのは、アクション・プランに盛り込まれた項目は、産業政策同様に現実的かつ的を絞っていることもあり、十分実現可能なものであるということである。ただし、金融面でのテコ入れではその資金リソースはドナーからの支援が得られるか否かに依存している面が多い。また、その金融も含め、全体的な MSME 行政の施策実施は、いまだ構想段階にある MSME Institute が担当することになっており、第 1 歩の先行きも不透明であることは否めない。

### (3) 貿易政策 (Trade Policy and Strategy)

貿易政策は 1998 年 7 月に承認されたものである。政策自体は長期的なスパンのものではないことから、既に 9 年が経過している政策の有効性には疑問が残る。しかし、MIC 貿易局によると、これに続く新たな政策は策定されておらず、現在も状況は基本的に変わっていないため、同分野に関してなされるべき政府のアクションを考えるには、今も十分参照するに足るものであるとのことであった。

内容は大きく Domestic Trade と International Trade の 2 つに分かれ、それぞれに含まれる基本項目は次の表 4-10 のとおりである。

表 4-10 貿易政策の基本項目

Domestic Trade	International Trade
- 農村部商業取引ネットワーク (施設) のリハビリ・拡充	- 非伝統的製品輸出の増加
- 小作農による農産品のマーケティングと食料安全の強化	- 輸出製品のための新マーケット開拓
- 消費財、生産財 (農作業用くわ、肥料等) 流通の増加	- 輸入原材料・機材の安定的供給
- インフォーマル・セクターのフォーマル化のためのメカニズム導入	- 国外市場動向の把握と輸出業者へのマーケティング支援
- ライセンス (物品売買許可証) 発行の簡素化	- 域内経済協力の推進
	- 輸出業者による国内インフラ活用のための関係機関間調整の促進



- 農村部に裨益する道路建設のための関係機関調整の促進	
-----------------------------	--

出所：Trade Policy and Strategy

同政策を策定するにあたって EU とともに支援したのが国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization : FAO）であったため、国内商業取引の活性化政策が、農業に偏り過ぎている傾向はある。しかし、モザンビークの特に地方においては一部鉱物資源を除いては産業の中心が農業であることを勘案すると、工業振興も農産品を基点に行わざるを得ない。したがって、抽象論に終始するよりは具体性がある、条件を整えば実行しやすいともいえる。

また、農産品に特化した政策としては、例えば Strategy of Agriculture Commercialization 2006～2009 があり、その内容の大半は上記貿易政策の内容と一致している。農業商業化戦略で新たに加わった視点としては、農産品の加工強化、あるいはバリュー・チェーン確立によって付加価値を高めることの重要性が目立つくらいである。

ユニークな視点としては、食糧安全と輸出増加のための方策としてのサイロなどストック施設の整備がある。農産物の生産量そのものは増加しているため、貯蔵する量を増やすことができれば、現状で多くが腐ってしまっているという問題を解決し、増加部分を輸出にまわすことができるという論理である。このようにセクターを絞った戦略では、一般的な戦略ではみられない地味ではあるが具体的かつ即効性のあるアイデアが入っていることがある。

国際貿易に関しては、上記基本項目以外に SADC 域内の経済統合はもちろんのこと、WTO の加盟国として現行の法律の多くを自由経済に即したものに改正し、競争法のようにまだ存在していない関連法の制定を新たに行う必要がある。また、MIC 傘下の INNOQ をはじめとして品質基準検査所はあっても基準を満たすラボを備えていない。そのため、国際標準化機構（International Organization for Standardization : ISO）や HACCP といった輸出に際して不可欠ともいえる証明書の発行ができるステータスを有している機関がないなど、現場レベルでの切実な課題も多い。

なお、国連開発計画（United Nations Development Program : UNDP）は貿易政策・輸出戦略の策定支援を行っている。一方で、一番関連しているはずの部局である National Directorate of Trade からは、「政策については、ドナーからは Trade はあまり注目してもらえていないとの印象がある。現在、戦略の特にアクション部分を見直している最中であり協力が必要」（Mr. Jaine Victor Nicols, Director）という言葉が聞かれた。また、輸出振興施策を実施する IPEX からは「ドナーによる協力が出てきた政策を、そのまま受け入れる必要はない。例えば UNDP の Integrated Framework で取り上げられた政府の問題点について内容は間違っていないと認めたが、そこに書かれている対策に従うつもりはない」（Mr. Jose Fernando Jossias, Managing Director）との意見が出されるなどモザンビーク側関係者とドナーの意識のずれ違いもみられ、政策協力の難しさを示す一例といえる。

#### (4) ビジネス環境改善政策（Business Environment Improvement Strategy）

MIC の Private Sector Support Unit が中心となって策定中であり、既に第 2 稿が完成している。現在はドラフトに対する各大臣からのコメントを待っている状態で、必要に応じて

修正したうえで Council of Ministers に提出することになっている。正式な承認の目標は、本調査時点で 2007 年 11 月末とされている。

内容としては、登記手続き、輸出入手続き、企業清算手続き、労働者登録、ライセンス供与など各種手続きの簡素化が中心であり、これに加えて金融支援の充実、インフラ整備、ガバナンスといった課題にも触れる予定 (Ms. Julieta Domingas Puehime, Director of Private Sector Support Unit, MIC)。これら項目は、既に産業戦略、中小企業戦略でも触れられているものの、手続き面での改善をより強調し、すべての省がワークするように全体的方針を示すことが主な目的である。

#### (5) その他

セクター別戦略については、機械と繊維に関して作成済みであり、現在は Council of Ministers でその内容を検討中である。また、グラフィックと化学についてはアイルランド政府の協力等を受けながら策定を行っている最中であり、食品については予定しているものの、まだ策定は始まっていない。

観光については、オーストラリア政府の協力で現行の戦略が策定された。このなかで観光開発の優先順位が高い 18 地域を選定している。これら地域を中心に、観光投資を促進する活動につなげるのが目的である。ただし、単純に外国からの投資だけに期待しているわけではなく、コミュニティ参加や環境保護にも力点を置いている。戦略の基本方針は以下のとおりである。

##### <観光戦略ベクトル>

- ① 関連機関を統合した計画の策定
- ② 観光開発地域へのアクセシビリティ向上
- ③ インフラと公的機関のサービス向上
- ④ 環境保護への対応
- ⑤ エコ・ツーリズム
- ⑥ 観光商品開発、伝統文化の活用
- ⑦ マーケティング強化
- ⑧ 人材育成
- ⑨ コミュニティ参加
- ⑩ 社会開発への貢献
- ⑪ 金融支援
- ⑫ 観光投資のための優先地域設定
- ⑬ 制度整備と品質管理

職業訓練関連では、2006 年 3 月に新たな National Strategy for Employment が策定された。重点分野は、雇用の促進、女性の職場での地位向上、職業訓練の強化、児童雇用対策の実施である。雇用に関しては、特に女性や障害者といった社会的弱者が職を得るには困難な状況にあるため、これら人材が自ら起業するようなサポートの実施を検討中である。また、これに付随して Strategy for Employment and Professional Formation in Mozambique 2006-2015 も 2006 年に策定された。ここでは特に若年層の雇用創出に重点が置かれ、目標は 100 万人の新たな雇用創出である。

また、民間セクターのニーズに適合した人材育成という点については、まず3者（官、民、労働者が参加）会議の開催が方針として打ち出されている。今のところ実現はしていないものの、ここでの民間ニーズの吸い上げが期待されている<sup>5</sup>。

#### （6）産業に関連した政策の全体像

これまで中央政府による産業振興にかかわる4つの政策・戦略を中心に考察してきた。これら4つは相互にかかわり合っているものであり、図4-4で示したように内容的にも重なる部分が多い。そこで、これら政策・戦略ペーパーに盛り込まれたアクション・プランの全体像を、図4-9で表した。この図では、まず基本的な枠組みとして、それぞれのアクションが企業をとりまく環境のどの部分に焦点をあてたものであるかを示すために、3つの箱を用意した。これは、外側から外部ビジネス環境（External-level Business Environment）、そのなかに中間ビジネス環境（Mezzo-level Business Environment）、さらにそのなかに内部経営資源（Internal-level Management Asset）という枠で示したものである。

外中内の企業をとりまく環境とは、関連事項の意思決定が企業の外で行われるのか（外部）、内で行われるのか（内部）、それとも両者が入り混じった形で、場合によっては外の主体、別のケースでは内の主体が決定を下すのか（中間）という観点から選別したものである。例を示せば、外部は政策や法制度、中間は貿易、投資、金融にかかわる項目のことを示す。また、内部は一般的な経営戦略で語られる経営資源であり、さらにヒト（Human Resource）、モノ（Product）、カネ（Financing）、情報（Information）というスタンダードな4項目で区別している。中間環境の金融が特に金融機関の動きにかかわるものである一方、内部経営資源のカネとは、企業の中身を向上させることによって借りやすい、金融機関側としては貸すインセンティブとなりやすい状況をつくり出すための施策を意味する。

項目によっては、ある領域の範疇に入るものの他の領域にも関係があるケースも多い。そこで、そのような項目はつながりのある領域の境目近くあるいは間に配した。また、関連項目は可能な限り隣接して配置している。

図4-9から読み取れる特徴としては、まず外部環境に関して手続き簡素化に関する動きが活発で、政策ペーパー上だけの話ではなく行政手続きの **One Stop Shop** である総合事務センター（**Balcão de Atendimento Único : BAU**）の設立など実際の行動にも現れていることから、今後も進展が期待できるという点がある。また、中間環境の投資に関して、内部経営資源のモノへのテコ入れを外国からの投資と結び付けて同時並行的に進める考え方がみられ方向性は評価できる。ただし輸出に関しては、新たなマーケットを開拓する、ビジネス・パートナーを見つけ出すサポートを強化しようという動きが足りないように見受けられる。

内部経営資源に関しては、ヒトの部分で職業訓練を充実させようという意向は強くみと取れるものの、経営そのものに関するアドバイザー・サービスの強化が手薄となっている。モノについては、特に加工を強化したいという意向そのままに、政策・戦略が最も集中している領域である。カネについては、中間環境の金融、つまり金融機関へのテコ入れは十分考えられている一方で、借り手である企業が借りやすくなるための自助努力へのサ

<sup>5</sup> 詳細は第6章参照

ポートの視点が少ないともいえる。最後に情報については、上述の新マーケット開拓に関する情報提供など、政策ペーパー上でも手薄感があることは否めない。

#### 4-1-3 関連法制度

これまでに考察してきた政策を実現するには、法制度として規定し外部ビジネス環境を整備するという動きと、個別の施策として関係部局が実施するという2つの動きで実現される。そこで、この項では前者の法制度の制定状況と主要な法律の具体例で、その現況を考えることとする。表4-11は企業活動にかかわる主要な法律である。

表4-11 貿易政策の基本項目

法律名	制定年	直近改正年
Commercial Code		2005
Law of Arbitration	1999	
Law of Creation of the System of Social Security	1989	
Law on Customs Procedures	1999	
Decree on Commercial Activity Licensing	1998	
Single Person Income Tax Code	2002	
Collective Person Income Tax Code	2002	
Value Added Tax Code	1998 Annex I 1999 Annex II 2001	
Specific Consumer Tax Code		
Investment Law	1993	1995
Code of Fiscal Benefits of Investments	1993	1996
Decree on Industrial Free Zone	1993	1999
Ministerial Diploma on Registration of Foreign Trade Operators	1998	
Labour Law	1998	2007

出所：各種法制度

#### (1) 商法、税制

モザンビークでみられる一般的な企業形態としては SARL と LDA の 2 つがあり、Commercial Code で規定されている。前者は Joint Stock Company に、後者は Limited Liability Company に相当すると考えてよい。日本の例では、会社法施行前の株式会社と有限会社の違いに相当し、LDA のほうが設立は容易である。ただし、税制上の融通措置などはない。また、それ以外では SCRL という形態がある。これは Collective Society による事業、つまり組合組織のことを示している。

次に Value Added Tax (VAT) Code 等で規定されている税については、法人税 32%、付加価値税 17%以外に、社会保障費 7%（雇用者 4%、労働者 3%負担）が基本であり、そのほ

かにも原材料輸入関税など企業側の負担は大きい。投資を促進しようとしている国としてこのレベルの法人税は非常に割高感があるにもかかわらず、国際機関からの税収増加へのプレッシャーが高いこともあり、これを下げようとする動きはほとんど聞かれない。逆に、投資優遇策として個別に低い法人税を設定されている MOZAL 等の企業でさえも、優遇税率を大幅に引き上げられる可能性が大いにあり、一般的な投資優遇策が採れない状況に陥っている。なお、税額決定の拠り所ともなる会計制度自体は国際会計基準が採用されており、2010 年以降はすべての中小零細企業も従わなければならない。

ところで、モザンビークの税制は、例えば VAT 還付が 30 日以内とされているところを数ヵ月あるいはそれ以上必要とされるという点を除けば、基本的に税法に書かれているとおりに実行されている。また、税務当局職員による汚職の問題もあまりみられず、他国で多々みられるような優遇税制の申告により税務調査が入り、結果的に高い税を求められるといったような不都合はみられないという点で、複数の会計士の意見が一致している (Mr. Hermenegildo Come, Ernst & Young Transaction Advisory Services、Mr. Ahmad Essak, Price Waterhouse Coopers Tax Service Consultant)。

## (2) 労働法 (Labour Law)

企業に関連する各種法制度のうち、企業活動上の障害として頻繁に取り上げられるのは労働法である。長年にわたる民間セクター側からの強い要望により、2007 年 8 月に改正、同年 11 月より施行されている。まず従業員の外国人比率については、100 名以上の企業は 5%、10~100 名ならば 8%、10 名以下ならば 10% となっており、大幅な変更はなかった (ただし個別企業への優遇策は可能)。しかし、解雇に関しては経営者側に譲歩した形となっている。

従業員を解雇する場合、改正前は対象者が 3~6 ヶ月働いていた場合は 1.5 ヶ月分、6 ヶ月~3 年ならば 3 ヶ月分、3 年以上働いていたならば 2 年につき 1.5 ヶ月分の給与に相当する額を、賠償金として雇用主が支払わなければならないなかった。これは基本的に犯罪者でない限り、自己都合で辞める場合も同じである。改正後は、解雇されるスタッフの給与が最低賃金 (2007 年 11 月時点で商業、産業は 1,443.17 MZM、農業は 1,023.80 MZM) の何倍であるかを基に算定され、1~7 倍ならば 30 日分、8~10 倍ならば 15 日分、11~16 倍では 10 日分、16 倍以上ならば 3 日分と、これまでよりも低い水準で規定された (期間契約の場合は残り期間分全額、いずれにせよ 30 日前の通知が必要)。自己都合退職の場合の支払いも行う必要はなくなった。

また、他国ではストライキの定義について曖昧であるため、違法ストライキと考えられる場合でも雇用主が給与を払い続けなければならないケースが多い。これに関してモザンビークでは、あらゆる使用者側との集団交渉を行い、通知した期間内に解決しない場合には、合法的ストライキとなる点では他国と大きく変わらない。ただし、ストライキを行う対象活動、日にち、時間、予定期間を各セクターの管轄省に報告すると、管轄省が交渉の場に参加することになっているため、集団交渉が解決したか否かの決定が明確になる。そのため、合法・違法ストライキの定義に関して、関係する人間の裁量によって判断が異なる可能性は低い。その意味では、雇用する側にとっても分かりやすいものであるといえる。

このような新労働法は、依然として雇用主にとって厳しいものであるものの、「企業側に

とっても以前と比較するとかなりよくなった。その意味で大きな進展がみられたといってもよい」(Mr. Momad Khalid, Sonil LDA Chairman) というポジティブな意見が民間側からも聞かれる。

### (3) Industrial Free Zone に関する政令

Free Zone には大きく 2 種類ある。1 つは Free Zone Area と呼ばれるものであり、現在はマプト近郊マトラ (Matola) の 1 ヲ所のみが存在する。2 つ目の Stand Alone Company と呼ばれるものは、250 名以上のローカル・スタッフを採用する企業が、単体で自社の敷地がそのまま Free Zone として認定されるステイタスである。例としては、MOZAL、Moma の重砂プロジェクト、ナカラ回廊運営会社などがあげられる。

また、新しい形態の Special Economic Zone の計画も政府内で議論が進んでいる (既に F/S は終了し、ファンドを探している状態)。これはナカラに設置予定の工業、貿易、港湾など全ての機能を備えた Logistic Centre ともいえるもので、中国をモデルとしている。ナカラが選定された理由は、深い天然の良港、回廊の存在とともに、背後にある林業、農業をはじめとするポテンシャルのある産業の存在が大きく、北部開発の基点とすることが考えられている。あわせて、ナカラにある空軍基地を国際空港化することも考慮されている。

## 4-2 産業振興にかかわる政府・関連組織、地域機関とその役割

これまでにみてきた政策を背景にして、各政府機関の果たす役割と産業・MESE 振興のために実施している施策を考察する。

### 4-2-1 政府・関連組織

#### (1) 計画開発省 (Ministry of Planning and Development : MPD)

計画開発省は、政府 5 ヲ年計画、PARPA 策定の際に総合調整を行う省である。また、各省が政策・戦略を策定するにあたり、その内容が政府 5 ヲ年計画に沿ったものであるか否かのチェックに責任をもつ。州レベルの開発計画についてモザンビークの政策との整合性について確認し、同省が承認するという形を取る。

また、各省、州政府による政策実施に際しては、同省が進捗をチェックすることになっている。例えば、回廊開発に関して、民間への業務移管後は運輸通信省 (Ministry of Transport and Communication) の手を離れる一方で、計画開発省は民間による動向も継続的にモニタリングすることとなっている。

#### (2) MIC

##### 1) National Directorate of Industry

同局は Industrial Policy、Planning and Industrial Development、Licensing and Registration の 3 つの Department からなる。このうち 2007 年に策定された産業政策、中小企業政策も含め各種政策・戦略等の取りまとめを担当しているのが Industrial Policy Department である。Planning and Industrial Development の役割は、産業統計の取りまとめ、サポート、民営化後のフォロー (労働環境・時間・給与、利益等のパフォーマンスをチェック) であり、Licensing and Registration はその名のとおり工業関係のライセンス供与を行って

る。スタッフ数は 50 名弱である。

なお、MIC の中小企業対策のための予算は、2007 年で総額 794 万ドルであった（この数字には他局予算も含む）。内訳はビジネス環境改善 793 万ドル、経営・技術キャパシティ向上 1,200 万ドル、中小企業へのサポート 9,800 万ドルであり、大部分がビジネス環境絡みとなっている（Summary of Budget for Strategy Implementation for MSME Development, MIC）。

## 2) National Directorate of Trade

同局は、国内商業取引（Internal Trade）と国際貿易（External Trade）の 2 つに関して、市場が良好に機能するための環境整備、価格動向の把握、農産品などの流通の活性化・適正化を目的とした活動を行う。具体的には、国内市場の動向調査・分析・公表、貿易政策の策定・実施管理を行う。

また、国際貿易については、2015 年に完全自由化される SADC 域内の経済統合を控えて、MIC 内の他局、さらには他省に対してもテクニカルな面でサポートしなければならない立場にある。

## 3) Private Sector Support Unit

投資家にとっての障害を取り除くことがユニットの目的であり、ライセンス供与の簡素化、登記の簡素化、輸出入手続きの迅速化、破産手続きの迅速化などが主な課題である。ただし、これら課題は同ユニット単体で解決できるものではない。そこで、Public Sector Reform Inter-ministerial Committee という MIC のみならず他省も含めた省横断的な委員会が設立されており（議長は首相）、同ユニットはコーディネーターとして、Council of Ministers への毎週の報告を含め、全体調整を行う。なお、部署名は Unit となっているものの、この Head のステイタスは National Directorate の Director と同等と考えてよい。

現在策定中のビジネス環境改善政策は同ユニットが中心に取りまとめているもので、政策が承認されたのちは、実施のモニタリングも担当することになる。

## 4) UTPIR

UTPIR の役割は、農村部の事業者が果物、トウモロコシ、コメといった製品の加工機械を設置して付加価値を高めることができるよう、機械の業者と事業者の仲介をすることである。ただし、UTPIR が機械購入のための資金をグラントやローンといった形で出すわけではなく、あくまでも機械導入に対する事業者の意識向上と仲介活動にとどまっている。

2007 年に設置されたばかりであるため、まずは全国の District をターゲットとして順次セミナーを実施し、事業紹介を行っている。その際には、MIC から幹部クラス（時には大臣）が参加し、州政府も局長レベル、District は Administrator（郡長）の出席が求められるなど、農産品の加工強化、そのための機械化推進に対する省内の意識は非常に高い。

なお、同ユニットによる機械斡旋事業は、業者との癒着の恐れがないわけではない。これについては、「農村の事業者が自らのイニシアティブで機械を取り扱う業者を探すことはまれであり、このままではモザンビークが労働集約的な産業のみの国という状況から脱することができない。このような危機感から、リスクは承知のうえで実施するほうがメリットは大きい」（Mr. Manuel Fernando Chicane, MIC Cabinet of Communication and

Public Relations) というのが MIC の考えである。

#### 5) National Product Promotion Technical Unit (UTPRON)

国内企業の育成と、国民が自国商品を買うという意識を喚起することを目的として、2005年から南アフリカの Proudly South African の協力により MIC が展開している Made in Mozambique プログラムを担当しているのが同ユニットであり、Certificate 授与のための審査取りまとめもここが実施する。National Product とはいつでも製品とサービスの両方を含んでおり、携帯電話会社である mCel や VodaCom、あるいはフィットネス・センター等が含まれているのは、これら企業がサービス部門に含まれるためである。また、外資系の企業であってもモザンビーク資本が 30%以上入っていれば、その対象となる。

#### 6) Agro-processing Technical Unit

農産加工の工場設立を促進するため、小零細企業を対象にプロモーション活動を実施している。ただし、機械化については上述の UTPIR が行うため、加工プロセスの全般にわたる支援というわけではない。

#### 7) INNOQ

主要な業務は、各種基準の導入（果物、コメ、小麦粉・トウモロコシ粉、ISO 規格等）、計量標準化の適用推進、基準認証に関する啓発活動である。INNOQ 自体には検査のための設備が十分でなく認証する資格さえもないため、基準認証に関する活動は研修を行うにとどまる。年間予算約 12 万ドル、スタッフ数 42 名である。

#### 8) IPEX

1990 年に設立された輸出振興政策の実施機関であり、主な活動としては JETRO など他国貿易関連機関とのやり取り、民間企業への情報提供、民間企業からの意見聴取、見本市へのミッション派遣、モザンビーク製品のプロモーション（有望企業・製品の発掘と Web 上での紹介）、輸出手段の指導、市場調査があげられる。

また、地方のオフィスでもコンピューターを設置し、中小企業によるインターネットへのアクセスを可能としている。スタッフ数は 49 名で、これにはベイラとナンプラの支所にいるスタッフ各 5 名を含む。年間予算は年 70 万ドル、そのうち 35%が人件費、40%が施設維持管理費となっている。

有望輸出製品の発掘も重要な業務の 1 つであることから、地方を含めオフィスが 3 ヶ所しかないにもかかわらず、中央政府系の機関としては零細規模を含めた国内製造業に関して、最大のネットワークを有する。そのため企業から政府への対話窓口としての機能も果たしている。

#### 9) CPI

外国の投資家がモザンビークへの投資を考える際の One Stop Shop ともいえる組織であり、国内産業、投資環境等に関する情報を提供するほか、実際に規模が 5 万ドル以上の投資を行う際の申請窓口ともなっている（国内からの投資ならば 5,000 ドル以上）。また、Free Zone 開発も担当する。一方で、外国からの投資で金額が 5 万ドルを超えない場合は、CPI は管轄ではなく商工会議所が対応することになっている。プロジェクト申請と承認については、10 万ドル以上は大臣承認が必要であるものの、5,000~10 万ドルならば州政府の承認のみが必要となる。

なお、回廊開発に関して、コンセッションによって事業を継続する企業が決定されて



のちは、政府内で開発を管轄するのは Ministry of Transport and Communication ではなく CPI である。

#### 1 0) FFPI

FFPI は 1990 年に設立された、MIC 傘下の中小企業向け金融支援を行う機関である。ただし、現在でも同省の下に位置づけられ若干の予算が降りてくるものの、2002 年 12 月より Private Limited Liability Company となったこともあり、人件費その他のコストのほとんどは、金利による収益でカバーしなければならない。実際に融資を開始したのは 1995 年であり、マプトに加えてマニカ (Manica)、ソファラ (Sofala)、ナンプラ、ザンベジア (Zambezia)、ニアサ (Niassa) 各州に支所がある。現在の顧客数は約 660 であり、その多くは商店やサービス業が占めている。

現在提供している 6 つのクレジット・ラインは、すべてドナー [AfDB、世界銀行、スウェーデン国際開発機構 (Swedish International Development Agency : SIDA)] による資金供与から原資を得ており (合計 400 万ドル)、融資条件、対象地域・業種についても各ドナーが出してきた条件にそのまま従っている。例えば、AfDB 拠出によるものはソファラとナンプラの 2 州で漁業関連企業のみを、また世界銀行の資金ではニアサの小企業のみを対象とする。

ローンの平均額は 1 万ドル前後であり、金利は年 20% 程度。借りる際には担保が必要となる。しかし、モザンビークでは個人による土地所有が認められていないため、これを満たすことができる中小企業は皆無に等しい。そのため、実質的には各地域の行政による保証を企業が得ることで、融資を行っている。

なお、顧客には可能な限りビジネス・プラン作成、マーケティング、品質管理、経理事務といったアドバイスを受けることを顧客に勧めている。FFPI のスタッフが若干のアドバイスを行ってはいるものの、選任スタッフがいないわけではなく限界があるため、CADI やビジネス協会連合会 (Confederation of Business Associations of Mozambique : CTA)、Enterprise Mozambique といった組織との連携を行っている。

### (3) 労働省 (Ministry of Labour)

#### 1) 職業訓練センター (National Institute for Employment & Vocational Training : INEFP)

INEFP は、全国 8 ヲ所 [テテ (Tete)、カボ・デルガード (Capo Delgado)、ザンベジア、ガザ (Gaza) 以外の州に存在] の職業訓練所を管轄するほか、雇用センター (日本でいうところのハローワーク、全国に 23 ヲ所) での就職支援も行っている。職員数は 100 名弱であり、本省から降りてくる予算は限られている。そのため、訓練所でのフィーが重要な運営資金となっている。受講料は 1 講座 200MZM であり、地方自治体から貧困層にあることを証明できれば無料となる。

職業訓練の対象者としては、失業中で職を探していると雇用センターに登録した人材が優先的に受講することができ、空きが出る場合には、公募でその他の人材を受け入れることにしている。ただし、18 歳以上、7 年間の学校過程を終えていることが最低条件として求められる。一般的に受講者の学歴は低く、高卒文型 (商業学校卒等) の人材は手に職がないこともあり職を得にくいいため、トレーニング期間が比較的短い公的訓練所でコースを受講し、手っ取り早く職探しに活用するといった傾向がみられる。また、民間の大企業から委託を受けて、INEFP に隣接した Center for Electro-technique Vocational

Training で、従業員のトレーニングを行うケースもある。主な顧客は、MOZAL、Sasol、Maragra Sugar Mill、Kempe、Coca Cola、Xinavane Sugar Mill、Mittal などである。

さらに新たな試みとして、訓練の修了者が現場経験を積むための企業での実習を始めている。これは最初の6ヵ月までは国が費用の75%を負担するというものであり、これまでに4州で1,000人ほどが利用した。また、徒弟工として見習いで企業に入るという制度も始め、こちらは12ヵ月間であり、その後同じ企業に正式採用されるケースも出てきている。別の新しい試みとしては、失業者が雇用されるのではなく、自ら起業することができるようなノウハウを身につけるといった視点をコースに取り入れている。これについては国際労働機関（International Labor Organization : ILO）の協力を受けており、Transnational Statistics Instructors' Training のパッケージを活用しながら講師を養成している。

なお、職業訓練分野の新しい方針としては、民間の訓練センターとの連携があげられる。現在のところ、全国に130以上の民間訓練センターがあり、これら機関とのネットワークを構築すべく動いている。まず、民間の動向把握のために INEFP への登録制とし3ヵ月ごとの報告書提出を義務づけているほか、CAD、IT といったコースで連携した事例もある。

#### (4) 運輸通信省 (Ministry of Transport and Communication)

##### 1) Corridor Development and Coordination Unit

同ユニットは、モザンビーク国内における回廊開発全般のコーディネーションを行う部署であり、各回廊がつながっている近隣国との当初のやり取りもここで行う。プロセスとしては、特定の回廊構想がもちあがると、まず省内に回廊ごとの Technical Unit が設置される。これは各回廊の拠点都市でも同様である。このユニットの役割は、プロジェクト内容の選定、ビジネス・プランの策定、Investment Conference の開催、回廊開発の Institutionalization (コンセッションと業務移管を含む) となっている。

また、中央政府には Multi Sector Committee (MPD、農業省、財務省、鉱山省、公共事業住宅省が委員として入っている) があり、Corridor Development and Coordination Unit がコーディネーター役となりプロジェクト選定のための調査実施管理やビジネス・プランの決定を行う。ただし、コンセッションで決定された企業の事業移管後は、中央政府における担当は CPI になっており、これに MPD がその動きを観察するにすぎない。そのため、その時点で個別回廊開発のための Technical Unit は廃止される (ナカラ回廊の道路建設のように大規模インフラ整備については、中央政府の公共事業住宅省 ANE が管轄)。

#### (5) 農業省 (Ministry of Agriculture : MA)

農業分野についても、流通や加工の前後プロセスについて MIC が大きく乗り出している状況下での同省の役割は、農業そのものの振興、農産品の生産高把握、農地の管理、灌漑等関連施設の整備などである。かつては省名に Rural Development が付いており、その名のとおり、農村部の開発も管轄していたため、ドナーが特定 District の特定産品を活用したプロジェクトを実施する場合には、いまだに同省と MIC のどちらか片方だけがカウンターパートとなっているケースと両方がカウンターパートになっているケースがみられる。

#### (6) 観光省 (Ministry of Tourism : MT)

かつて MIC の一部局であった観光部分を分離して設立された。役割は、観光振興のための政策・戦略策定、人材育成、戦略実施のための総合調整、ドナーとの調整である。人材育成については、マプト市内にホテル学校（ホテルとしても営業）も設置されている。また、今後の計画として、観光資源・環境保護について教えるための新しいトレーニング・センターを国立公園内（北部とゴロンゴザ）にオープンすることを考慮中。いずれにせよ観光振興の方法論としては特定観光地への投資家の誘致が大半を占めており、その橋渡し役としての機能という側面が強い。

#### (7) BAU

BAU は、MIC が中心となって 2007 年 5 月に全州で設立されたばかりの行政手続き One Stop Shop である。ここに Migration、Transport、Women and Social Action、Registration、Finance、Education and Culture、Health、Industry and Commerce といった、行政手続きを必要とするすべての省庁の窓口が設置されている。例えば、Industry and Commerce の窓口では、プロジェクトの申請・認可、ライセンスの申請・供与、店舗移転の申請・認可といった手続きが行え、Labour の窓口では雇用・解雇の申請・認可、職業訓練の受付を行う。運営そのものは州が行うこととなっている。

BAU の掲示板には、各手続きに必要なとされる時間が明記されている。例えば、Industry に関連して、プロジェクトの認可は 1～8 日間、Inspection の申請から実施までは 1～6 日間、ライセンス申請から供与までは 48 時間といった具合である。これらの期限を厳守するため、案内窓口では苦情や提案を受けており、実際に BAU 内に貼り出されている注意書きには、①申請書作成の手伝いも行います、②領収書は必ず受け取って下さい、③期限が過ぎても手続きが完了していないあるいはスタッフの態度が悪い場合には苦情をお寄せください、といった内容が書かれている。

### 4-2-2 地域機関とその役割

#### (1) NEPAD

NEPAD の理念は、ある意味で回廊開発の構想にも関係している。そもそもモザンビークが関係している回廊の第 1 弾であったマプト回廊は、南アフリカの Spatial Development Initiative (SDI) により開発が行われた。同回廊では、周辺のポテンシャルを活用することによって農業、経済を開発し、独自に維持管理を行うことができるようにするという形態が導入されており、民間を含めたパートナーシップにより持続的な周辺地域の開発と維持管理が可能となった。このような SDI の経験は NEPAD が注目するところとなり、他地域での開発にもその手法を取り入れることとなった。「マプト回廊で一定の成果を収めたとの認識があり、これを南部アフリカ全体でも同様の回廊開発を進めるという構想が生まれた。その結果出てきたのが、ナカラ、ベイラ、ムトワラ (Mtwara : 北部、タンザニアにつながる)、リンポポ (Limpopo : 南部、ジンバブエにつながる) の各回廊」(Mr. Sergio Rodrigo, Ministry of Transport and Communication, Corridor Development and Coordination Unit, Technical Administrator) との認識が NEPAD、及び関係国の政府関係者の間では一般的でもある。

ただし、経済圏規模が格段に大きい南アフリカを結ぶ回廊と他回廊とは事情が異なる

ことも事実である。そのため「NEPAD はそもそもの理念はよかった。しかし、実態として資金を提供するのは EU、米国、あるいは世界銀行といったところなので、アフリカ独自にという発想では予算を確保できないという問題に突き当たっている。そのためオペレーションが伴わず、ほとんど機能していないケースも多いと認識せざるを得ない」(Mr. Manuel Fernando Chicane, MIC Cabinet of Communication and Public Relations) といった見方も政府内にはある。

## (2) SADC

SADC における 2008 年 Free Trade Zone、2010 年 Customs Union、そして 2015 年に Common Market 開始という決定は、モザンビークにも大きな影響を及ぼしており、国内産業はこれに対して危機感を抱きながら次への対策を迫られている。このような動きに対して、SADC 自体からモザンビークへの支援については、加盟国のうち遅れている国への支援を目的とした基金の活用が将来的には考えられる。例えば Trade Protocol については、Common Market for Eastern and Southern Africa (COMESA) というイニシアティブを通して、関係政府職員のキャパシティを向上させる動きがあり、これに基金を活用することも可能性がある。

ただし、経済分野に関していえば、現時点での議論は市場統合をいつ行うかが決定され、まずは各国が独自に準備を進めるという段階にある。そのため、基金を活用して特定の国を支援するという話はまだ出ておらず、モザンビークも独自に準備している段階にある。

### 4-3 産業振興に関するドナーの支援活動

これまでに見てきたモザンビーク政府関係機関の動きに対して、各ドナーは何を目的として、具体的にどのようなプログラムを行ってきているのかを次に検証する。なお、モザンビークではドナー間の連携が活発に行われている。例えば、産業・中小企業に関連した分野では、表 4-12 にあるドナーがワーキング・グループ (WG) に参加している。目的はドナー同士が同じ協力を実施することを避けるのはもちろんのこと、モザンビーク政府との政策対話をドナー全体として推進するためである。各 WG は、毎月 1 回はミーティングを開催することを原則としている。また、ドナー間協力により ODAmoz というドナー協力に関するデータベースを 2007 年より運営している。

表 4-12 ドナー・コーディネーション産業・中小企業関連ワーキング・グループ

ワーキング・グループ	主要参加ドナー
Private Sector	ドイツ、デンマーク、フランス、イタリア、ノルウェー、日本、ポルトガル、スウェーデン、英国、 <u>米国</u> 、EU、世界銀行、IFC、UNDP、UNIDO、IMF
Microfinance	カナダ、 <u>ドイツ</u> 、デンマーク、スペイン、フランス、米国、フィンランド、スウェーデン、EU、AfDB、IFC、UNDP
Financial Sector	ドイツ、フィンランド、英国、世界銀行、AfDB、IMF
Agriculture	オーストリア、カナダ、デンマーク、イタリア、アイルランド、 <u>スウェーデン</u> 、ポルトガル、フィンランド、米国、日本、EU、AfDB、

	FAO、世界銀行
Road Sector	ドイツ、デンマーク、イタリア、アイルランド、日本、ノルウェー、オランダ、フィンランド、英国、米国、EU、世界銀行、AfDB、OPEC
Energy	デンマーク、フランス、ノルウェー、フィンランド、AfDB、 <u>世界銀行</u>

\* 下線はドナー側の現議長

\*\* 列挙した国・機関はWGの案内を受け取るメンバーという意味であり、必ずしもアクティブであるわけではない。

出所：World Bank Mozambique Country Partnership Strategy、ヒアリング結果より作成

#### 4-3-1 マルチドナー

##### (1) 世界銀行グループ

##### 1) International Development Association (Global Environmental Facility, Trust Funds 含む)

世界銀行グループは、2007年6月までの4年間で総額25億ドル（うちInternational Development Association：IDA分9億8,200万ドル、債務救済分13億4,900万ドル）を拠出している（数字はいずれもThe World Bank Group in Mozambiqueより、以下同様）。このなかには、地域産業振興としてのMarket-led Smallholder Development in Zambezi Valley Project（2006～2011まで、今後の予定も含め総額2,660万ドル）、職業訓練分野のTechnical and Vocational Education and Training Project（2006～2011、3,000万ドル）、観光分野のTransfrontier Conservation Areas and Tourism Development Project（2005～2013、3,570万ドル）、エネルギー分野のEnergy Reform and Access Project（2004～2007、4,320万ドル）、さらには回廊のインフラ整備に関連したBeira Railway Project（2005～2010、1.1億ドル）といったプロジェクトが含まれる。ドナー・コーディネーションでは、エネルギーWGの議長を務めている。

また、中小企業に直結した案件としては、2006年6月までPoDEを6年間実施していた。これは世界銀行とEU、ノルウェー政府が出資して実施した中小企業育成のためのプロジェクトであり、世界銀行負担分は3,000万ドル。その事業は、大企業とのリンク強化とOJT中心のトレーニングが活動の柱であったTechnical and Learning Component、商業銀行強化のための支援で出資も行っていたFinancial Component、企業内でのHIV/AIDS対策であるSocial Component（ここはオーストリア政府が実施）、MICとMTスタッフの能力向上が目的のInstitution Componentという4つのコンポーネントに分かれる。ただし、1つのプロジェクトでありながらそれぞれのコンポーネントは互いに独立しており、連携して動いていたわけではない。

今後の予定は、既に2008～2011年までの世界銀行グループの支援戦略であるCountry Partnership Programme（Country Assistance Strategyに相当）が策定されている。ここでは3つの柱が設定されており、このうち地域産業、中小企業に関係しているSustainable & Broad Based Growthの分野では、Strengthened Economic Growth Potentialの達成を目標とする技術促進、観光分野の政府キャパシティ向上、エネルギー生産拡大といったプログラムに入る現行あるいは新規案件が整理されている。また、International and Local Investment Enabledを達成目標とするカテゴリーでは、ビジネス・スタートの円滑化（登

記日数の短縮化、コストの軽減等)、中小企業金融の拡充、ICT 関連サービスの拡充といったプログラムに対して支援を行うとしている。回廊関係でも、Adjustable Program Loan を活用してナカラ、ムトワラ回廊沿いの開発を検討中である。

## 2) IFC

世界銀行グループの IFC は、MOZAL など民間企業への大型投資 (1,000 万ドル以上) や毎年実施している Doing Business 刊行のための調査を実施している。また、中小企業をはじめとする産業振興に関する協力としては、かつてアフリカの多くの国で実施していた African Project Development Facility (APDF) をモザンビークでも行っていた。これはビジネス・アドバイザー・サービスのなかでも、主にビジネス・プラン作成支援が活動の中心であった。しかし、多くの国で成果がいまひとつあがらなかったという事実を踏まえ、これを終了し新たにアフリカのための民間企業連携 (Private Enterprise Partnership for Africa : PEP) が開始されている。

PEP では、APDF のビジネス・プラン作成では足りなかった法制度の改正、ビジネス・アイデア開発、クレジット供与といった具合に多面的にサポートすることを目的としている。例えば PEP から派生した MOZLINK と呼ばれるプログラムでは、IFC も出資した MOZAL への物品調達、庭園管理、ケータリングなどの業務について、求められる質と安全性を確保しながら地域の中小企業が取引を行えるような橋渡し役を果たした。また、Entrepreneurship Development Initiative では、ビジネス・プラン策定に加えて、サポート機関支援、経営アドバイスのためのコンサルタント派遣を行っている。さらに、官民対話という面でも、観光分野を皮切りに促進しようとしている。

PEP はアフリカの多くの国で実施されており、それぞれで新しい試みを実施している。モザンビークでのパイロットプロジェクトとしては、Mozambique SME Initiative (MSI) がそれにあたり、リスク・キャピタルという新しいスキームが試みられている。通常の銀行は大規模融資のみに興味があり、一方でマイクロ・クレジットは少額のみを取り扱う。そのため両者の間の顧客を相手にする金融商品がなく、サプライヤー・クレジットという形で取引のある他社から借りるか親類から借りるというのが一般的であった。両者のギャップを埋めるのがリスク・キャピタルという新しい概念である。

MSI で提供しているリスク・キャピタルとは、融資するという形式を取り、企業は通常より低い利子 (4~6%) + 売り上げの 1% を支払う。これはいい換えれば Quasi Equity Financing と呼べる。つまり、純粋な Equity Financing はモザンビークの状況を勘案すると株式上場はあり得ず、株の買い戻しも困難であり、同時に担保を取らない形式であるため Debt Financing と異なるからである。

MSI は融資にアドバイザー・サービスを組み合わせているのが大きな特徴である。通常は IFC モザンビーク事務所の MSI スタッフが行い (米国人マネージャー、銀行経験モザンビーク人 2 名、アドバイザー・サービス担当英国人とモザンビーク人の 2 名)、技術的専門的アドバイスなどの必要に応じて Technoserve などの外部機関を活用している。

ファンドは 2005 年初めに設立され、2006 年 1 月に融資を開始した。返済期間は 6 年間であり、1 年間の猶予期間がある。また、金額は 10~100 万ドルであり、平均投資額は 40 万ドル。ファンドの期限は 2009 年末である。リスク・キャピタル提供のためのフ

ファンドは、フィンランド、スイス、オランダ政府からのグラントを活用、内訳は IFC300 万ドル、スイス 350 万ドル、フィンランド 75 万ドル、オランダ 475 万ドルである。また、全体 1,200 万ドルの資金のうち、500 万ドルは融資用、400 万ドルはコンサルティング実施のための費用、300 万ドルはファンド運営そのものための費用 (Ms. Tracy Lloyd, IFC Program Manager)。

投資先としては、数多くの中小企業をサポートすることは考えず、モザンビーク内のベスト中小企業のみを選定して、成功事例をつくることが重要であると考えている。そのため、10～15 社への投資を行うのみ。対象となる企業の条件としては、経営陣がしっかりしており設立後数年を経過してそれなりのパフォーマンスを示していることがあげられる。投資済み企業の経営者は、必ずしもモザンビーク人というわけではなく、1 社のみ黒人モザンビーク人女性であり、ほかはモザンビークに長年住んでいる英国人、パキスタン人、ジンバブエ人などの外国人が多い。

今後 MSI の範疇では、上記リスク・キャピタル以外に、MICTI における IT Incubator 支援、モバイル・バンキングによるマイクロ・ファイナンス供与などを予定している。

なお、今後は回廊関係では、ベイラ鉄道、ベイラ港、ナカラ港への投資を検討中である。

## (2) UNIDO

UNIDO のプログラムは、Energy-Environment、Production Capacity Building を通した Poverty Reduction、Trade Capacity Building の 3 つに大別される。国連では One UN Programme と呼ぶ、いくつかの機関によるジョイント・プログラムの試みを 8 カ国で始めており、モザンビークもそのうちの 1 つとなっている。そのため 2007 年より開始予定である新規案件については、すべてのカテゴリーで他国連機関との連携で実施している。

Energy-Environment では、観光振興による環境への影響軽減を目的としたパイロットプロジェクト (予算 60 万ドル) を Inhambane において実施中のほか、再生可能エネルギー対策として、国内 5 カ所にて水力発電機材をパイロット的に設置する予定である (数字は Draft UNIDO Programmes Summary Matrix 2007～2009 より。以下同様)。

Poverty Reduction では、マプト、ザンベジア、カボ・デルガード、ナンブラという 4 つの州を対象として、建築資材に関連した産業のポテンシャルある人材を選定したうえで、インドに派遣しトレーニングを行う企業創出プロジェクトを実施中である (マプト部分は 15 万ドル、ほかは予定)。それ以外には、ナンブラ州におけるカシューナッツを対象製品とした民間セクター開発パイロットプロジェクトを、ブラジル人専門家を複数回招いての問題点の抽出、ビジネス・プラン作成、機材の使用に関するアドバイスを通して実施している (65 万ドル)。同様なパイロットプロジェクトとしてはナンブラ、ソファラ、ガザの各州を対象地域として、2007 年の終わりまでには特定農産品を選定して開始予定である (300 万ドル)。同プロジェクトでは、FAO が農業の生産性向上、UNIDO がビジネス・プラン作成、加工技術面でのアドバイス、UNDP がジェンダー面で女性の参加、意識改善を担当し、トータルな協力による解決を図ることとなっている。また、中等教育、職業訓練への起業家養成カリキュラム導入に関しても支援を行っている (230 万ドル)。

Trade Capacity Building に関しては、マプトを対象地域とする農産加工品を対象にした検

査施設・システム確立のための貿易・食品の安全性品質管理システム（230万ドル）、南南間投資促進に係るポジションペーパー作成について支援を実施中である。

### （3）UNDP

UNDP の事業は大きく Trade & Private Sector Development、Sustainable Business Development、Integrated Support for Local Business の3つに分かれる。Trade & Private Sector Development プログラムでは、貿易政策、輸出戦略に関する協力として、MIC をカウンターパートとして特に法制度面での環境整備を行っている。

Sustainable Business Development プログラムでは、現行法では投資家の負担が大きい労働法の改正、投資家のための One Stop Shop 設立などをめざして協力を進める予定でいる。また、Integrated Support for Local Business プログラムでは、産業、農業、保健衛生といった多様なセクターは相互に関係しているとの認識の下、多面的なアプローチを行っている。まずはナンブラ州をモデルとしてスタートし、今後はカボ・デルガード州などに拡大していく予定である。

そのほかとしては、Secondary School や Vocational School における Entrepreneurship 講座を実施しており、若年層からのビジネス・マインド醸成をめざしている。今のところ、2004年に4校でスタートしたプロジェクトは、現在41校にまで拡大された。

なお、UNDP が進めている Technonet Africa については、2004年6月にヨハネスブルクでプログラムを開始するにあたってのコンファレンスが開催され、モザンビークでは FFPI がフォーカル・ポイントとなることも決定された。しかし、実態は少なくとも「モザンビーク（FFPI）に対しては事業を行うに足るだけの資金がきていないこともあり、2004年以来ほとんど何も動いていないに等しい」（Mr. Apolinario Panguene, FFPI Executive Director）状況にある。

### （4）AfDB

AfDB はおおよそ1億5,000万～2億ドルの資金を投入している。地域産業関連分野としては、Agriculture のカテゴリで Family Sector Income Enhancement Project を実施している。これは農業協同組合（General Union of Cooperatives : UGC）という農業協同組合を通してマプトの養鶏業者を振興するというもの。総予算は135万ドル。

また、Rural Finance Intermediary Support では、GAPI という Rural Development Fund を通してマイクロ・クレジット機関に資金を供与している。モザンビークでは、かつて国民開発銀行というものがあり農村での貸付を行っていたものの、民営化後は農村から撤退し、特に綿花、タバコの産地では銀行機能が皆無となっている。そのため、同地域の住民は、総額2,000万 MZM にも上るといわれるお金を国内ではなく国境を越えたマラウイの銀行に預けるといった状態となっており（Mr. Cesar A. Tique, AfDB Agriculture and Rural Development Specialist）、これを是正するのが目的である。

ただし、通常の条件では金融機関は農村部での融資に踏み込まないため、金融機関に貸し付ける際に通常ならば金利13～15%程度のところを、農村で融資することを条件に10～11%としている（審査方法などを説明したマニュアルも整備）。一般的にマイクロ・クレジットは、最低2,000MZM を数ヵ月単位という短期中心で、金利は月5～6%である。農



村での資金需要は旺盛なため、AfDB の資金を低利で借りることができたマイクロ・クレジット機関は、かなりの利益をあげている。これまでに 21 の金融機関が申請し、Malanga Bank、Womens Bank など 9 機関が出資を受けた。総予算は 153 万ドルである。なお、FFPI 向けの出資はこれとは別プログラムであり、こちらは水産セクターのみを対象にしている。

上記以外では、Women's Entrepreneurship and Skills Development としてポルトガルからのファンドを活用し、コンサルタントがビジネス手続き等についてのアドバイスをソファラ、マニカの両州にて行う予定となっている（総予算 250 万ドル）。

#### 4-3-2 バイドナー

##### (1) 米国 (USAID)

USAID(民間セクターWGの議長)のモザンビークでの事業は、大きく HIV/AIDS-Health、Democracy/Governance、Rural Income Growth、Trade & Investment の 4 つに分かれる。Rural Income Growth では、調査部門から現場でのパイロットプロジェクト実施まで幅広い支援を行っている。調査については、米国の大学による支援 (Campus Back Stop) を受け、農業省統計局のキャパシティ・ビルディング、リサーチャー育成を実施中である。

他プロジェクトとしては Rural Business Development Program があげられる。これはナンブラ州とマニカ州において、農産物のマーケティング、加工工程・販売までも含めたバリュー・チェーン化、組合のフォーマル化に伴う登録など各種手続き等、農村のビジネス振興にかかわる様々な側面で、コンサルタント (Technoserve に委託) がアドバイスを行い、投資も呼び込むというものである。具体的には、ナカラにおいて Technoserve と米国協同組合連合 (Cooperative League of USA : CLUSA、農民の Association) による活動などがある。産品としては、カシューナッツ、バナナを中心に林業、養鶏、観光までも含む。例えばバナナに関して、投資家としてのチキータ社とバナナの木を植えて育てる管理全般、検査技術に関するキャパシティ・ビルディングの対象者である生産者を結び、川上から川下までの Value Chain 化を図っている。また、カシューナッツに関しては、インドの技術とオランダの投資を組み合わせ、2001 年には対象地域におけるセクター全体の収益が 9 万ドルと産業として存在していないに等しかったものが、5 年間で工場数が 1 から 16 に、収益も 2,400 万ドルへと大幅な成長を実現した (Ms. Christnational Statistics Institute de Voest, USAID Private Enterprise Officer)。ゲイツ財団との共同で出資している Opportunity Bank による農村順回のモバイル銀行事業も、農村部のこのような成長に寄与している。

Trade & Investment については、MIC、CTA にコンサルタントが入り政策支援を通じたキャパシティ・ビルディングを行っている。また、Private Sector Forum などを開催し、キー・ノート・スピーカーに米国の著名なエコノミストを呼んでの講演などを行っている。

また、米国は Millennium Challenge Corporation を通して、国道 1 号線の道路建設に資金を拠出している (1 億 7,600 万ドル) 他、ナンブラ州とザンベジア州で今後 9 年間にココナッツの 50% が消失するであろうといわれている Coconut Lethal Yellowing Disease に対応するため、Coconut Recovery Project による生産性向上、他作物への転換を進めている (1,700 万ドル)。(数字はいずれも Investir Magazine 8~9 月号)。

##### (2) ドイツ [ドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : GTZ、

ドイツ復興金融公庫（Kreditanstalt für Wiederaufbau : KfW）]

ドイツは GTZ を通じた Improving legal, political and institutional framework conditions という中小企業プログラムによって MIC や Busnational Statistics Institutes Associations に対する支援をイニャンバネ（Inhambane）、マニカ、ソファアラ各州（ただし、現在のところソファアラ州だけで手いっぱいの状態）で他の 2 つの州には手をつけていない）で実施しているほか、Support to Microfinance による Micro Finance Institution Network 強化や中央銀行へのサポートも行っている。また、KfW からは中小企業を主な顧客とする GAPI に出資している（KfW はマイクロ・ファイナンス WG の議長）。

Sofala で実施中の Conducive Environment for Private Sector Development Project では、法制度面でのビジネス環境整備と地方民間経済団体の強化という 2 つが活動の柱である。ビジネス環境整備は法改正とライセンス供与の簡素化が目標であり、基本は州政府が相手であるものの、法律は中央政府が絡んでいるためマプトで産業貿易省を相手にすることもある。

地方民間経済団体の強化は、CTA、Association of Commerce Beira（ACB）、商工会議所、Association of Transport といったビジネス協会が、メンバー企業を支援するための戦略計画を策定する支援、Province、District を含めた政府との対話促進、法律面でのアドバイス強化のためのコンサルタント派遣、データベース整備と Accessibility の強化、インターネットを通じたメンバーへのサービス実施、書籍の刊行（法制度とライセンス、新労働法、土地法）といった事業を実施している。

なお、プロジェクトは、2006 年初めに開始され、2008 年末に終了予定である。ただし、終了時の評価次第では更に 4 年間延長され、その後さらに 3 年間継続する可能性、つまり全体で最長 10 年間となる可能性がある。

### （3）スウェーデン（SIDA）

スウェーデン（農業 WG の議長）にとって 1975 年以来協力を継続している最重点協力国のうちの 1 つであり、予算の半分強を占める一般財政支援を含めて年間 1 億ドルの予算を投入している（Ms. Maria Vink, Embassy of Sweden, Agriculture Programme Coordinator、以下同様）。

Private Sector Development に関しては、ニアサ州に集中して協力を行っている。ここに Malonda Foundation という財団を独自に設立して（malonda は現地語でビジネスの意）、これを通じたコミュニティ開発、農産品生産振興、観光振興プログラムを実施している（年間予算約 300 万ドル）。コミュニティ開発としては、ニアサ州のナカサ（Nakssa）に上記財団が Business Centre を設立し、モザンビーク人コンサルタント＋Technoserve コンサルタントによる経営アドバイスを実施しているほか、地元弁護士を活用して投資家への法律アドバイスを行っている。また、郵便貯金事業も開始した。ただし、同事業は、行政との交渉の準備段階で 4 年間で要している。

農産品生産振興は、香草、ゴマ、パプリカという他ドナーとは若干異なる産品を対象に、これらを生産する NGO を支援していた。また、林業については、土地利用権を有する権利者より Malonda Foundation がアクセス許可を得て、ここにスウェーデン、ノルウェー、ジンバブエ、オーストリアの 4 企業が出資して製紙工場を設立した（これに Harvard Investment Fund も共同出資し、フィンランド企業も近々参加予定）。なお、1 つの製紙工場

が稼動するには 50 万 ha の森林が必要であり、モザンビーク政府からは同じ広さの地域で植林を行うことを義務づけられている。現在のところ 20 万 ha の植林は終了している。

観光振興は、エコ・ツーリズム、ハンティングを目的とした観光地の開発を開始した。Malonda Foundation を通して、まずは各種施設の整備を進め、同時にヨーロッパからの観光客を対象にしたプロモーションを行う予定となっている。

なお、モザンビークでは HIV/AIDS のことをポルトガル語の略称で SIDA と呼ぶこともあり、スウェーデンが SIDA という開発庁の名称を使用することは少ないように見受けられる。

(4) デンマーク [デンマーク国際開発機構 (Danish International Development Agency : DANIDA)]

DANIDA が実施する産業関連支援としては、Development Business to Business (B2B) Programme がある。これは投資家としてのデンマーク企業とモザンビーク企業を結びつけることにより、モザンビーク企業が技術、新市場への参入方法、輸出といった事項に関するノウハウを得つつ、実際のビジネスも拡大させるというものである。現在は、マプト、ベイラ、ナンプラ、モルンベネ (Morrumbene)、シモイオ (Chimoio) といった都市において、革靴、ジュース、印刷、ドライ・フルーツといったセクターの企業を対象に、デンマーク企業とのマッチングを実施している。年間予算約 150 万ドルである (Embassy of Denmark Website)。

(5) ノルウェー (NORAD)

世界銀行、EU と共同で Enterprise Development Project に共同で拠出していたほか、職業訓練への Entrepreneurship カリキュラム構築支援、金融機関 GAPI の組織再構築支援を行ってきた。また、UNIDO を通して中小企業のマネジメント・トレーニングをカボ・デルガルド、ザンベジア、ナンプラの各州で実施した。

(6) フィンランド

Support to Rural Development in Zambezia [特にモクバ (Mocuba) で実施] により、ザンベジア州の農村、特に女性農家をコアにしての生産技術、加工、マーケティングの強化を支援している。また、マイクロ・クレジット機関である SOCREMO にも出資している。

(7) スイス (SDC、SECO : State Secretariat for Economic Affairs)

SDC の民間セクター開発分野での協力は、Trade と Investment に大別できる。まず、2005 年に開始したばかりであり、現在もパイロットの段階にある Trade Support では、WTO 対応として Trade Policy に関する支援を行っている。これは政策そのものを策定するということではなく、MIC が WTO の交渉を進めるための支援といえる。交渉プロセス (綿花、ナッツ類に関する交渉等) への政府スタッフの対応能力を向上させるとともに、輸出に際して求められる検査に関して質を向上させるというものである。その対象は主に民間の検査機関であり、政府と輸出企業との間の Mezzo-level 組織へのテコ入れといえる。

具体的には、カシューナッツ、はちみつ、フルーツ、野菜、食用油の輸出用検査のため

の機材を供与し、検査能力を向上させるべく UNIDO が専門家を派遣してトレーニングを実施するというものである。なお、本件はマルチ・レベルの交渉支援のみを対象としており、SADC など地域統合のためには特に事業を実施しない。

企業への直接支援としては、Technoserve に委託してカシューナッツ、フルーツ、野菜の企業を支援している（6～7 社）。具体的には、HACCP や EU Gap といった要求基準に関して生産システムを確立し輸出につなげるというものであり、既に Zambique ブランドでオランダに輸出している企業もある。地域としては、ナンプラ州とガザ州が対象である。

Investment Support では、中小企業金融を促進するためにマイクロ・ファイナンス銀行という民間金融機関に出資している（ただし、調査時点では近々全株式を売却予定とのこと）。出資比率は、当初は 17% で現在は 15%（Ms. Eneida P. Monteiro, SDC National Programme Officer）、また GAPI にも同様に投資している。

また、IFC の MSI に対しても出資している。しかし、ディスパースのスピードが遅い、対象企業の規模が大きすぎるなど満足はしておらず、資金を引き上げて南アフリカの民間金融機関に委託することを検討中である。

#### （8）オーストリア（Austrian Cooperation for Development）

ソファラ州に絞ったいくつかのプロジェクトを実施している。PROMEC と呼ばれる Economic Promotion Programme of Smallholder Farming Units では、Market-oriented な視点をもつ農家の育成を行うことに注力している。例えば、園芸栽培農地の上に黒の網目織りを被せ影にすることで収穫時期をずらし、オフシーズンに高い値で野菜を売るといった考え方の導入である。特に換金作物（白ゴマ等）やアグロ加工品としてジュース製造等に関連した農家（現在は 2,000 農家程度）を対象として考えており、これらに対する支援を既存のネットワークである地域の組合・団体の強化を通して実施している。同時に公的・民間サポート体制の確立をめざしている。

また、District and Municipality Support Project では、Decentralization、Water/Sanitation、Agriculture の 3 つを活動の柱とし、インフラ整備（小規模な橋、学校など）、地方自治体行政官のトレーニング（Municipality と District の両方を対象とする）等を行っている。

#### （9）イタリア（Italian Cooperation）

同国が実施しているプロジェクトは、NGO を通じた職業訓練等への協力が大半を占めている。まず NGO（イタリア系が多い）が実施したい事業のプロポーザルをイタリア政府に提出し、承認されれば全予算の 70% の資金が政府より拠出される仕組みとなっている。残りの 25% はモザンビークのプロジェクト対象組織が、5% は事業を実施する NGO が負担する。ただし現地組織の負担額には、プロジェクトで使用する建物の資産価値を計上することができる。

例をあげると、2004 年に開始され 2008 年 2 月に終了予定の UGC 職業訓練センターを支援しているプロジェクトでは、総予算 150 万ユーロであり、2 名の長期専門家、1 名の短期専門家（年 4.5 ヶ月間）の派遣、ローカル・スタッフ採用、プロジェクトの各種経費（施設の改修等を含む）の他、UGC 傘下のマイクロ・ファイナンス機関 UGC-CPC への出資（この出資分はセンター修了生への融資に限定された資金として活用されている）、受講修了者

に貸与するツール・キットなどをカバーしている (Mr. Antonio Archetti, Project Coordinator)。

また、Support to Private Sector というプログラムで、中小企業に対する融資を MIC 経由で行っている。全体予算 539 万ユーロで、1 件あたり最大 5 万ドル、返済期間 4 年間で貸し付けるもので、主に洪水で災害にあった地区の農業関連の企業に対して低利 (10%以下) で融資している (Mr. Losario Marapusse, Italian Cooperation Office Private Sector Local Head)。

#### (10) スペイン (Spanish Technical Office of Cooperation)

スペイン政府による産業・中小企業関連支援としては、マイクロ・クレジット、職業訓練を実施中である。前者については、Tchuma という民間のマイクロ・クレジット機関に出資している。総額は 100 万ユーロ、返済期間は 12 年間 (Mr. Carlos Botella, Technical Assistance in Economy and Production Sector) となっている。Tchuma は、マイクロ・クレジット機関としては国内で 3~4 番目に大きく、全国に支店があり特に南部に強みをもつ。

また、NGO を介した職業訓練プロジェクトをいくつかの District で実施している。例えば、マプト州のボアネ (Boanne) におけるプロジェクトでは、スペインの NGO がポルトガルの NGO と組んで、孤児院での大工、農業関連の職業訓練を実施している。この種のプロジェクトの実施形態は、NGO がプロポーザルを Spanish Cooperation Office に提出し、承認されれば資金を供与するというもので、期間はおおよそ 3~4 年間である。内容については、NGO が分野・実施方法等を提案して、Spanish Cooperation Office が当該国でのプライオリティー、National Reform of Professional Training というイニシアティブ (世界銀行が主導、スペインやオランダといったドナーが参画) に沿ったものであるかをチェックし、両者が協議した上で決定される。通常はスペイン政府からの資金以外に、ある程度の資金を付加する必要があり、このうち NGO 自身は 10~20% の負担となる。

#### (11) ポルトガル (Portuguese Cooperation)

旧宗主国である同国による産業分野の支援は、NGO を通じた職業訓練プロジェクトなどが中心である。例えば、ポルトガルの NGO である OIKOS によるモザンビーク島でのプロジェクトでは、同島の約 1,200 家族に漁獲技術、保存方法や品質管理などの技術指導を行い、生産性向上や品質向上、ひいては漁民の収入や生活レベルの向上を目的とする。資金は、ポルトガル政府が 90%、OIKOS が 10% 出資することとなっている (Ms. Claire Fallender, OIKOS Representative in Mozambique)。また、金融機関 GAPI に対して、知的所有権に関するノウハウの移転も行っている。

#### (12) 英国 [国際開発省 (Department for International Development : DfID)]

同国の産業分野での支援には、CARE を通じてイニャンバネにおけるキャッサバ業者の加工部門強化を支援する Processing and packaging of Cassava がある。また、世界銀行、EU、ノルウェーが実施した PoDE にも若干資金を拠出した。

#### (13) アイルランド

セクター別戦略の策定支援のために、MIC の National Directorate of Industry に専門家を派遣中である。

(14) ベルギー

国稅行政改革プロジェクトを実施中である。

(15) カナダ〔カナダ国際開発庁（Canadian International Development Agency : CIDA）〕

Sustainable and Effective Economic Development というプログラムを通して、農業分野の事業者がビジネスを拡大するための支援を、マーケティングや生産キャパシティ向上を通して実施している。

(16) オーストラリア〔オーストラリア国際開発庁（Australian Agency for International Development : (AusAID)）〕

観光政策・戦略を策定するための支援を実施している。

(17) その他

ドナーとしての支援というよりも民間ベースでの投資が中心になるものの、南アフリカはもちろんのこと、ブラジルのモザンビークにおけるプレゼンスは非常に大きい。上記ドナーによる支援は、時にブラジルから専門家を招いて実施するケースも多々みられ、職業訓練のテキストについてもブラジルで作成されたポルトガル語のものを活用することがある。

(18) ドナー協力の全体像

最後に、これまでにみてきた各ドナーによる支援の全体像を考える。中央政府による産業振興にかかわる4つの政策・戦略を俯瞰する際に活用したフレームワークで、同様に俯瞰したのが図4-10である。

この図から読みとれる傾向としては、まず外部環境に関して政策策定、ビジネスに関する手続きの簡素化という政策・戦略でも重視されていた部分への協力において、ニーズと支援が一致している。中間環境では金融機関に対して現時点でも多くのドナーから資金が流入している。また、輸出入のビジネス・パートナーを直接結びつける支援は手薄な状態になっている。内部経営資源関連では、ヒトについて主に失業者を対象にした職業訓練への支援が多く実施されている一方で、経営アドバイス、企業のなかにいるスタッフへのトレーニングは手つかずの状態に近い。これはモノ部分への支援で地域、産品を絞った形で特定事業者への指導はみられ、時に投資家まで連れてくるほど手厚い場合もあることとは全く逆の流れにある。カネについては政策同様に借りる側へのサポートが少なく、情報についてもモザンビークに進出した大企業とのリンケージはあるものの、それ以外のマーケット情報などは限られている。

全般的にいえることは、内部経営資源に関する協力では、国全体への拡がりを感じさせるものは少なく、どのドナーも地域・セクター限定的な支援を行っているということである。政策部分への支援か現場レベルへの支援かといった両極端な領域が多く、ある項目のノウハウ、スキルに関して、後々国全体へと普及するような標準化を進める動きがみられない。

#### 4-4 産業振興政策面における支援ニーズ

以上、これまでに考察した産業振興に関連した政策、法制度、ドナーによる支援を総合すると、政策面における支援ニーズ及び日本の協力を考える際のポイントは表 4-13 のようになる。ここでは各案件の優先度の高さを、産業振興のためには必須かついまだ行動に移されておらず支援の余地が大きいと考えられるニーズは○、必須ではないものの振興へのインパクトはあると考えられるもの、あるいは必須であるものの既に何かしらの対策が始まっており、更なる支援については様子見のものは△で示している。さらに、それぞれの項目で日本の経験蓄積とリソースの有無を考慮し、国内での経験と技術移転の経験の両方がある場合には○、経験はあるものの技術移転のためのリソースが狭小な場合には△として表している。

まず、設立が決定されている MSME Institute については、組織の形態、運営方法に関して未知数な点が多く、ボード・メンバーの考え方、支援するドナーの考え次第でいかようにも変化する可能性がある。ただ、特定の欧米ドナーがここに力を入れることになると、民間も含めた多数の組織が絡むだけにモザンビーク機関・ドナー間、あるいは主要ドナー間の考え方の違いによりコンフリクトが生じる可能性がある。

表 4-13 政策の観点からの支援ニーズと JICA 支援の可能性

分野	ニーズ	留意点等	優先度	日本経験	カウンターパート	
外部環境	政策	Trade Policy 策定	既にドナー支援があるが政府の関心薄	×		
		セクター別戦略策定	主要セクターは 2007 年中に策定完了	×		
		手続簡素化（ライセンス等）	動きの早さは予想以上、やることが明確で政府も本腰で取り組み中	×		
	法制	労働法等改正	産業界寄りの考えで推移	×		
		中小企業基本法制定	喫緊の課題ではない	×		
	機関	MSME Institute 設立・運営アドバイス	設立は決定、しかしいまだ構想段階であり組織運営は未知数、政府の予算措置も不確定	○	△	MIC
中間環境	金融	中小零細企業、地方企業向け資金ソース増加	ドナーから金融機関へ資金流入続く、資金協力なしでの支援インパクト小	×		
	貿易	ビジネス・マッチング支援	日本のビジネス・パートナー探しが必要	△	△	IPEX
		通関手続簡素化	港湾運営会社との連携	○	△	MIC
	投資	投資優遇策の充実	国際機関とのコンフリクトの可能性大	×		
		産品品質向上、加工強化支援への投資家誘引	実際に投資家を結びつける必要あり	△	△	州、民 IPC
内部経営	ヒト	職業訓練の充実	ドナー支援集中（起業ノウハウ含む）、受講者の就職先確保必要	△	○	INEFP
		経営アドバイスの実施	政府・ドナー共に少ない活動、受け皿確保と知識の地域拡大可能性の見極め必要	○	○	州、民 MIC

資源	モノ	加工プロセスの強化	他ドナーは地域産品限定支援、AMAのような事例への支援で拡大可能、プロセス標準化と地方の受入能力、地方自治体の信頼度	○ ～ △	○ ～ △	州, 民 MIC IPEX	
			公共の加工機械センター設立は無償も必要	×			
			一村一品運動の実施	パイロットプロジェクトで専門家を補完する必要あり	○	○	IPEX 州, 民
			自動車修理技術向上	協力隊でのみ対応可能	×		
	カネ	借り手企業へのサポート	経営アドバイスと連携、企業リスク情報の収集・データベース整備	△	△	MIC 民	
		信用保証基金	資金協力なしでの支援インパクト小	×			
	情報	大企業とのリンケージ強化	やること明確で政府・ドナーが取り組み中	×			
		市場情報入手と分析能力向上	いまだ手薄感あり、産品品質向上・加工強化支援との連携が必要	△	○	IPEX MIC	

出所：各機関へのヒアリング結果より作成

一方で、中小企業戦略案が韓国人コンサルタントにより策定された点、元 JICA 研修員（JICA 中国「南部アフリカ中小企業振興」に 2006 年参加）が研修からの帰国後、省内の Consultation Council のメンバーに抜擢され、日本で視察し印象に残った施策をモザンビークの事情に合わせた形で提案する機会を与えられた点からも、同国政府内では東アジアの中小企業政策に対する関心は高く、日本による支援のニーズ・可能性ともにあると考えられる。

ただし新機関は、組織自体は小さくして民間セクターができることは任せる、同時に全体のネットワークに関してグリップは握ってほしいという性格であるため、日本の経験よりも EU への新規加盟国あるいは加盟準備国によくみられる傾向を有する。支援可能性が○ではなく△となっているのは、そのためである。

貿易については、政策、ドナー支援を俯瞰した際にも触れた輸出入のためのビジネス・パートナーとのマッチングに手薄感があるため、ここに対する支援はインパクトが大きくなる可能性がある。その際、気をつけなければならないのは、ある程度マッチングを推進する際の事例として、実際に日本企業とのマッチングを実現できなければカウンターパートからの信頼度が急落する可能性が高い点であり、JICA を通じた日本の技術協力では困難も伴うことが予想される。

投資に関する内部経営資源のモノへの支援との連携とは、例えば USAID が実施しているように特定地域・産品の振興に関連して、一連プロセスの川下部分で投資家も連れてくるような動きのことを意味する。これが可能であれば、加工の強化にもプラスに働く可能性は高い。ただ、日本が回廊に関係した各州と有望産品に絞って支援するならば、盛り込まなければならない視点であるものの、貿易の項目同様に JICA 協力では困難が伴うため JETRO などとの連携が必要となる。

内部経営資源のヒト部分については、これまでもみてきたように職業訓練に関する支援は、政府も力を入れていると同時に多くのドナーもプロジェクトを実施している。もちろん創出しなければならない雇用数を勘案すると十分ではなく、日本にも参入の余地は大いにある。一方で、育成された人材の受け皿企業をある程度準備する、あるいはそこまでいかずとも企業と人材のマッ



チングの機会を設定する必要がある。

経営アドバイスに関しては、企業をとりまく環境をみたなかで政府の対応、モザンビーク民間機関、ドナーの支援すべてで手薄感が一番大きい項目である。これに対して日本は中小企業診断士制度をはじめとしてアドバイザー・サービスのスキルの標準化経験が豊富であり、この部分に貢献できる可能性は高い。ただ気をつけなければならないのは、スキルの標準化とある程度の人材の育成を行ったとしても、これら人材による知識の普及を担保できるカウンターパート組織が、中央政府のみならず案件を実施する地域（州、時には District レベル）にも必要であるという点である。その意味で新機関の MSME Institute と地方行政という 2 つの組織のキャパシティに案件が左右されるという、2 重のリスクがあるともいえる。ヒアリングを行ったすべてのドナーが地方政府の能力・対応に対する不満を口にしており、楽観視できない大きなリスクである。

他アフリカ諸国で地方行政組織をカウンターパートとする案件では、スキルの標準化そのものさえも消化しきれないために、思うような成果が上がっていないケースも伝え聞く。そのためニーズの高さと効果があがった場合のインパクトは大きくなるものの、上記懸念事項を解決する手立てを講じなければ確実に失敗する案件となる可能性も高い。ただ、UGC が養鶏業者の強化のために AMA という全国ブランド化を進め成功している事例もあることから、民間をうまくインボルブできればモザンビークでまったく不可能であるわけではない。

モノへの支援は、加工部門の強化が誰の口からも聞かれ、国内で支援ニーズが最も明示的に高い分野である。一方で、現時点で多くのドナーがプロジェクトを実施しているものの、どれも地域・セクター限定的な支援であり、国全体あるいは州全体への拡がりを感じさせるものは少ない。そこで、上記経営アドバイスへの支援と同様に、商品の特定、バリュー・チェーンの確立、マーケティングの実施、物流といった一連のプロセスのスキル標準化を進める。その際には、例えば州政府による施策と MIC の UTPIR による試みを結び付け、地域中小企業機械センターの設立といった切り口で再構築し、その事業の拡大を支援することで、他ドナーとは異なる貢献が可能となる。

さらに、SADC 域内の動きにより関税が順次下がっていくものの、品質という障壁は変わらず存在し続ける。その代表的なものが HACCP や EU Gap であり、国内企業がこれらに対応できるようサポートを強化する必要もある。

また、化学、金属加工といった素材産業の育成による簡易部品の国内調達、機械・電気機械セクターの育成による加工プロセスで活用する機械の国内供給拡大に資する支援は、間接的だが産業構造を高度化し付加価値を高める方策の 1 つとしてあげられる。

なお、別途要請が出ている一村一品の専門家に関しても、期待は非常に大きい。しかし、個別専門家のキャパシティ等を勘案すると、この期待の高さには応えられない可能性が高いという危惧もある。そのため、別案件で開発調査等が可能であれば、専門家をサポートする業務を所掌として JICA 事業全体で支援することが望ましい。

最後に、カネに関する借り手へのサポートは、経営アドバイスとの連携と企業リスク情報の発信とデータベース化という点、情報についてはマーケティングに関する情報のデータベース化と提供といった切り口からのアプローチが考えられる。

(Source: Industrial Policy & Strategy, Small & Medium Enterprise Dev. Strategy, Trade Policy & Policy)

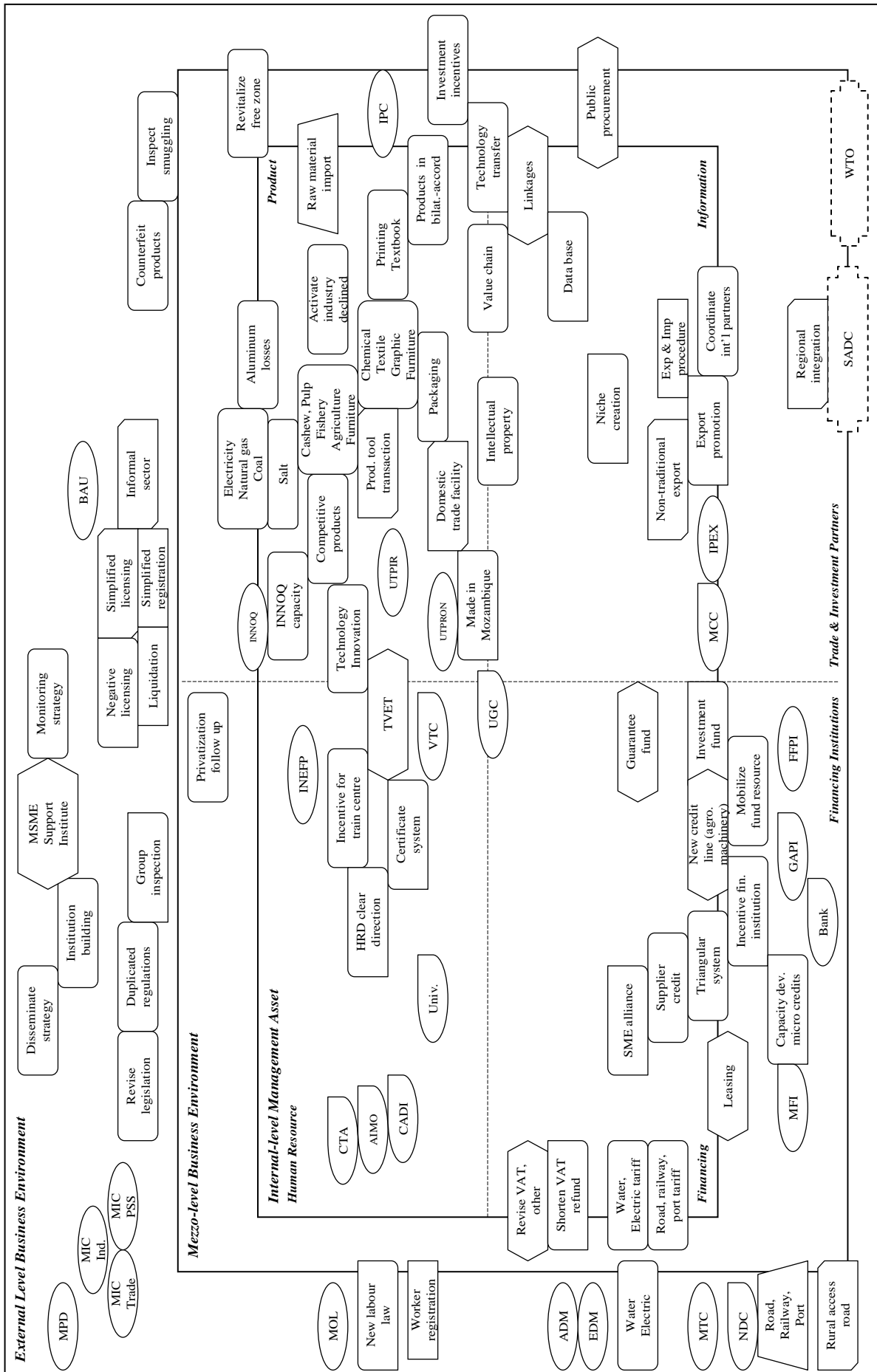
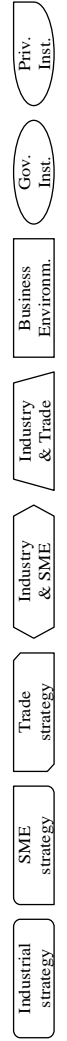


Figure 4-9 Action Plan for Industry, Small & Medium Enterprise, and Trade in Mozambique

(Source: Interview with various orgs., web-site of various orgs., ODAMOZ web-site)

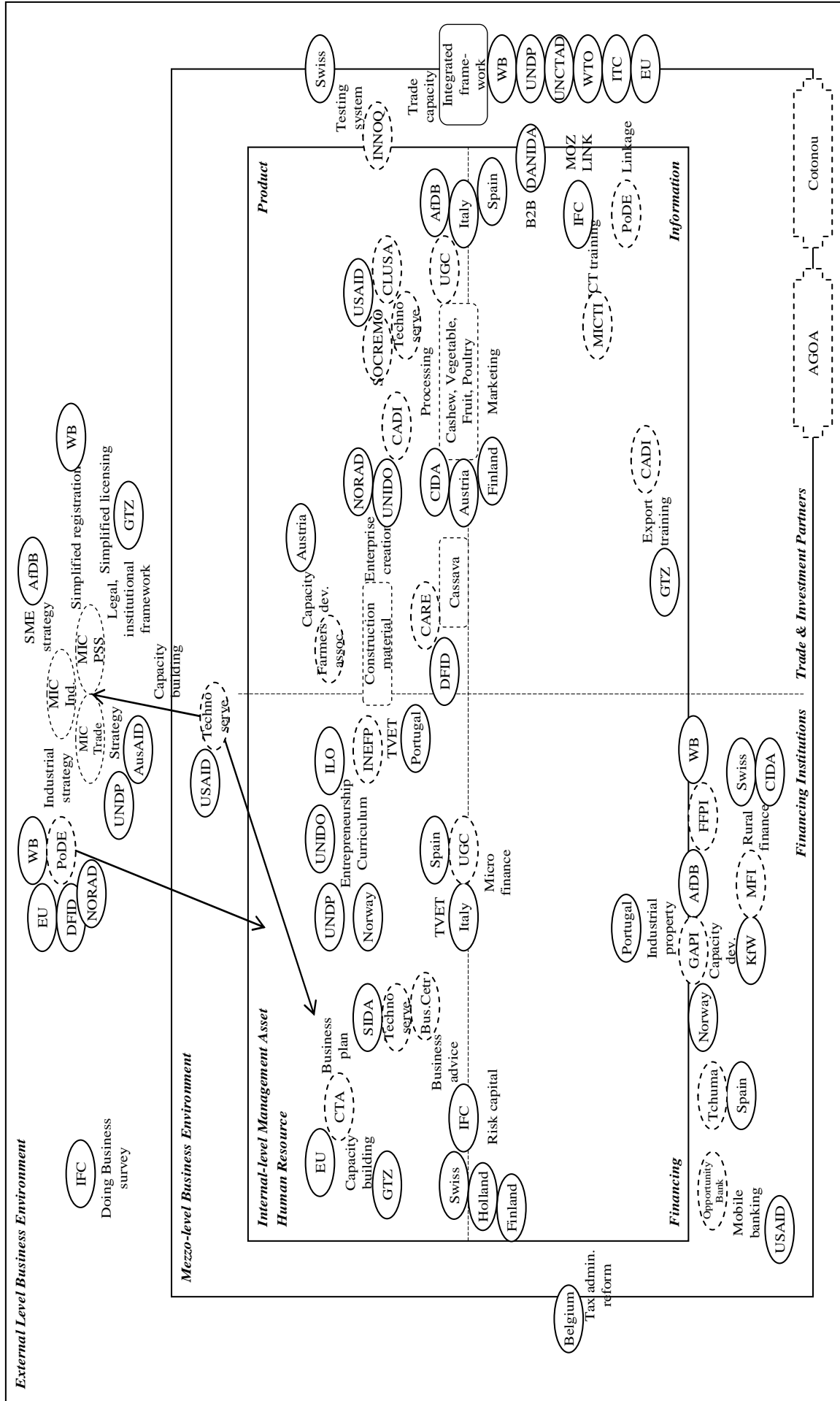


Fig 4-10 Donor Actions for Private Sector Development in Mozambique

## 第5章 調査対象地域産業の現状

### 5-1 各地域経済の現状、特徴と課題

#### 5-1-1 マプト回廊

マプト回廊計画は、南アフリカとモザンビーク政府による民間主導型の道路、鉄道、周辺開発を行う複合型の地域開発計画で、南アフリカの首都圏のハウテン州、ムプランガ州を経て、マプトまでが対象となっている。ハウテン州の工業製品、ムプラマンガ州の鉱物資源や農産物を集中的にマプト回廊に集めることによって物流コストの削減を図り、南アフリカ／クルーガー国立公園や動物公園、モザンビークの海岸線といった観光資源を活用した観光開発をも併せて行おうとする計画である<sup>6</sup>。

このように壮大な長期に及ぶ計画であるが、現在完成しているマプト回廊を包含するモザンビーク側の州及び市は、マプト州及び首都のマプト市である。

マプト州は、8つの郡で構成されるが、そのなかでも、マトラ郡、ボアネ郡、モアンバ郡そしてナマッチャ郡が、回廊から20km圏内に位置し、最も回廊の裨益を受ける地区である。

マプト市及びマプト州のマトラ郡には、160万の人々が居住、マトラ郡には、MOZAL、ポラナ工業団地などが位置し、この沿岸地域に回廊に関連する製造業、物流業の拠点が一極集中している。マプト市は、首都であり、金融保険、通信業、外資石油卸売の本社などが集中している。そして観光業においても、モザンビーク国内で最もインフラが整った地区となっている。

そのほかの地区は、マンヒカ郡が人口15万を擁するが、主として農林水産業が主たる産業となっている。

表5-1 マプト回廊周辺地区主要経済指標

	マプト市 (2004年度)	マプト州 (2004年度)
面積 (km <sup>2</sup> )	316	26,358
人口 (人)	1,162,486	1,044,946
地域経済生産額 (100万ドル) <sup>7</sup>	1,952	1,160
輸出額 (100万ドル)	609	150
輸入額 (100万ドル)	641	185
観光者数(人)	238,483	15,398
予算 (100万ドル) (2007年度)	38.9	35.3
1人当たり GDP (USドル)	1,823	1,077

出所：マプト市、マプト郡統計年報 (INE)

注) マプト郡地域経済生産額については、MOZALを含まない。

このように、モザンビーク側では、回廊終点地であるマプト港周辺が、大きく発展しているのに比して、その他の近隣地区は、相変わらず農業を主たる産業としており、今後、回廊の便益を開発いかんで受けていくこととなる。

この南アフリカ国境に近い南アフリカ・ハウテン州とマプト港を5時間で結ぶマプト回廊の開通は、陸上輸送の利便性を飛躍的に向上させ、南アフリカからマプト港を利用し、輸出する

<sup>6</sup> 長期的には、回廊開発計画を海岸線に沿ってシャイシャイ州にまで接続し、南アフリカのファラボーラやピーターズバーグ、ボツワナのツアニーンまで含める広大な地域開発計画でSDI (Spatial Development Initiatives) 呼ばれている。

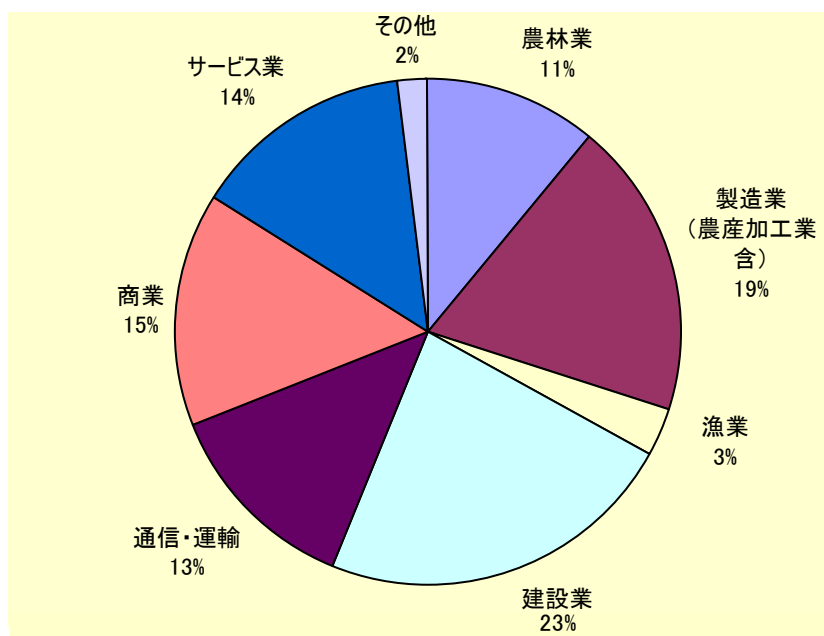
<sup>7</sup> MOZALのアルミ精錬の生産額は、IFZ内なのでこの数字に含まれない。

需要が増加している。

マプト港は、マプト・カーゴ・ターミナル(MCT)とマトラ・バルク・ターミナル(MBT)からなり、MCTは、南アフリカのイロヴォ・シュガー社などが、砂糖輸出に利用、主な積荷としては、アルミ、砂糖、オレンジ、石炭などである。港は、Maputo Port Development Company (MPDC)により、25年のコンセッション契約により管理されており、それぞれのターミナルは、様々な民間オペレーターにより運営されている。取扱貨物量は、2005年で620万tであった。このようにマプト港は、回廊の終点として大きな機能を果たしている。

また、2001年からのアルミ精錬のMOZALの操業により、この地区における製造業生産額は、飛躍的に伸長し、MOZAL社の2005年の売り上げは、8.57億ドルに達した。MOZALを含めたマプト回廊の地域経済生産額は、およそ40億ドルに達し、モザンビークのGDPの59%をマプト市及びマプト州で占めており、モザンビークの経済活動が一極集中している。

その一方で、マプト港から10km圏内の回廊沿いには、工場などがみられるが、その先から、南アフリカ国境までは、現在、ほとんど利用されていない原野の状態にある。今後、これらの未利用地をいかに活用していくかがマプト回廊の今後の発展の鍵を握ると思われる。



注) 上記グラフは、MOZAL を含まない。

図5-1 マプト州産業構成比 (2004年)

上記円グラフは、MOZALを除くマプト州の産業構成比を示している。生産額では、建設業、製造業、そして運輸・通信業と続く。製造業が、地域経済生産額に占める割合は、19%程度である。そのなかで、食品加工(農産加工)業が、製造業全体の6割近くの1億8,400万ドルを占め、中心的な役割を果たしている。なかでも、外資(CIM)などの製粉業そして内需向けのコココーラなどのソフト飲料が大きなシェアを占める。その次に建材関連の業種が続く。

表5-2 マプト州製造業業種別生産高 (単位: 10万ドル)

	2005年	2006年		2005年	2006年
合計	2,038	2,547	繊維産業	0	1
製造業のRGDP比(%)	16	19	皮革業	1	1

土砂採取業	15	32	木材加工業	6	4
食品加工業	1,350	1,837	製紙業	15	14
うち食肉加工	92	79	石油精製関連	-	0
うち乳製品	8	22	化学	147	100
うち製粉業	500	635	プラスチック・ゴム	15	34
うち飲料	368	298	建材（鉄）	382	409
			非鉄金属関連	1	4

出所：マプト州統計年報（INE）

1人当たりの所得をみてみると、北部の州の1人当たりGDPがまだ200ドル程度なのに比べると、マプト市及びマプト郡は、非常に豊かな地域となっている。マプト市では、北部の所得のおよそ10倍、マプト州においても5倍強と、南富北貧がくつきりとしている。

地理的に南アフリカに近いこともあり、マプト回廊周辺は、外国投資からの恩恵を受け、モザンビーク経済の牽引役となっていることがうかがえる。しかし、投資の多くは、沿岸部に集中しており、マプト州内においても、大きな所得格差がある。

表5-3 マプト回廊周辺地区の1人当たりGDPの変化状況（単位：USドル）

	2001	2002	2003	2004
マプト市	1,447	1,562	1,688	1,823
増加率（%）	-	7.9	8.1	8.0
マプト州	692	772	816	1,077
増加率（%）	-	11.5	5.6	32.0
南部平均	404	441	490	603
増加率（%）	-	9.2	11.1	23.1

出所：マプト市、マプト郡統計年報（INE）

次に、マプト回廊周辺地区における産業別の投資状況をみていくと、2004年度には、ホテル・観光業を中心に52件、1億5,700万ドル、2005年度には、農産加工業を中心に49件、2億2,300万ドルの投資があった。そのほか、製造業においても安定的に投資がなされている。

表5-4 マプト回廊周辺地域への産業別投資状況（内国及び外資） マプト郡

年度	件数（件）		金額（100万ドル）	
	2004	2005	2004	2005
合計	52	49	157.6	223.2
農業及び農産加工業	4	7	7.7	112.7
通信	4	1	1.7	1.0
ホテル・観光業	5	6	107.6	47.5
製造業	24	17	27.8	28.6
鉱業	1	2	0.3	15.6
建設業	2	2	3.4	1.2
金融・保険	-	1	-	1.9
その他	12	13	9.0	14.5

出所：CPI

### 5-1-2 ナカラ回廊

ナンプラ回廊に関連するモザンビーク側の州は、ナンプラ州及びニアサ州である。ナンプラ州は、18 の郡及びナンプラ市、ナカラ市、モザンビーク島市で構成される。州全体の人口は、2004 年現在で約 360 万人と、モザンビークで最大の人口を誇る。一方、ニアサ州は、2004 年時点で人口が約 104 万人、15 の郡とリチンガ市で構成される。

ナカラ回廊は、ナカラ港から州都のナンプラを経て、クアンバ、リチンガへと至る回廊である。現在は、主に鉄道によりモザンビーク内陸部、並びに隣国のマラウイ及びザンビアへ物資が輸送されている。道路網では、ナカラ―ナンプラ間のみが舗装されており、ナンプラからリチンガへ向かう道は無舗装道であり約 1 日を要する。ナンプラ州においては、ナンプラ市及びナカラ市、そしてアンゴシェ郡の人口が多く、約 100 万人の人々が居住している。ニアサ州では、リチンガ市、クアンバ郡の人口が多く、州の 3 分の 1 の人々が暮らしている。

ナカラ回廊の経済圏は、主にナンプラ市からナカラ市の中に集中し、また、沿岸部の郡などにも工場が散在している。ナンプラは、内陸への物流の重要な中継点としての役割を果たしており、ナカラ回廊のなかでも、最もインフラの整った地域となっている。それ以外の地区は、内陸では農業、湾岸部では漁業が主たる産業であり、自給自足的な農漁業がまだ多く展開されている。

両州を合わせた経済規模は、約 9 億ドルと、GDP の 15% を占めるに過ぎず、南部のマプト回廊に比して、大きな遅れをとっている。また、この地区では、水道普及率が 30%、電化率が 16% と低く、これらの生活基礎インフラの向上も地域の経済発展において重要な課題である。植民地時代に使用されていた多くの工場などの設備も放置されたまま、むしろ当時の産業が盛んであったことを物語っている。このようにナカラ回廊地区は、まだ内戦時からの経済復旧の途上にあるといえる。

表 5-5 ナカラ回廊周辺地区主要経済指標

	ナンプラ州 (2004 年度)	ニアサ州 (2004 年度)
面積 (km <sup>2</sup> )	81,606	129,056
人口 (人)	3,588,348	1,044,946
地域経済生産額 (100 万ドル)	725	178
輸出額 (100 万ドル)	n. a.	150
輸入額 (100 万ドル)	n. a.	185
観光者数(人)	47,973	15,398
予算 (100 万ドル) (2007 年度)	66.4	34.4
1人当たり GDP(US ドル) (2004 年)	202	177

出所：ナンプラ州、ニアサ州統計年報 (INE)

この地域最大の産業は自給自足的な農業である。灌漑率が極めて低いこともあり、天水農業でも作付け可能な永年性作物(カシューナッツ、ヤシ)、キャッサバなどが多く作付けされている。また、綿花なども作付けされている。これら農業は州経済全体の 6 割の生産額を占める。450 万人の人々が暮らすにもかかわらず、産業があまり発達していないため、多くの生活必需品、石油などを輸入に頼らざるを得ないこともあって物流業が発達し、港から内陸まで 20t トレーラーによる輸送が一般的である。ナンプラ州では、物流業は地域経済生産額 (RGDP) の 15% 程度を占めている。これに続く産業は、農産加工業である。カシューナッツの加工工場が 10 数カ所、地域内の小都市に点在、主に輸出向けの半加工を行い、インド、ベトナム、欧州などへ輸出している。そのほか、綿花工場も 2 カ所、ナンプラ市内及びメコンタに存在する。農産加工

業はRGDPの約8%を占めている。

数多くの鉱物資源が埋蔵されているといわれる本地域では、鉱業は大きな発展の可能性を秘めているが、一部大型プロジェクトがやっと始まった段階であり、まだ地域経済の牽引役にまで至っていない。しかし、現在、米国資本により、ナカラにおいて50億ドル規模の石油精製所の建設が進んでおり、具体化されれば、この地域の大きな起爆剤となる可能性がある。

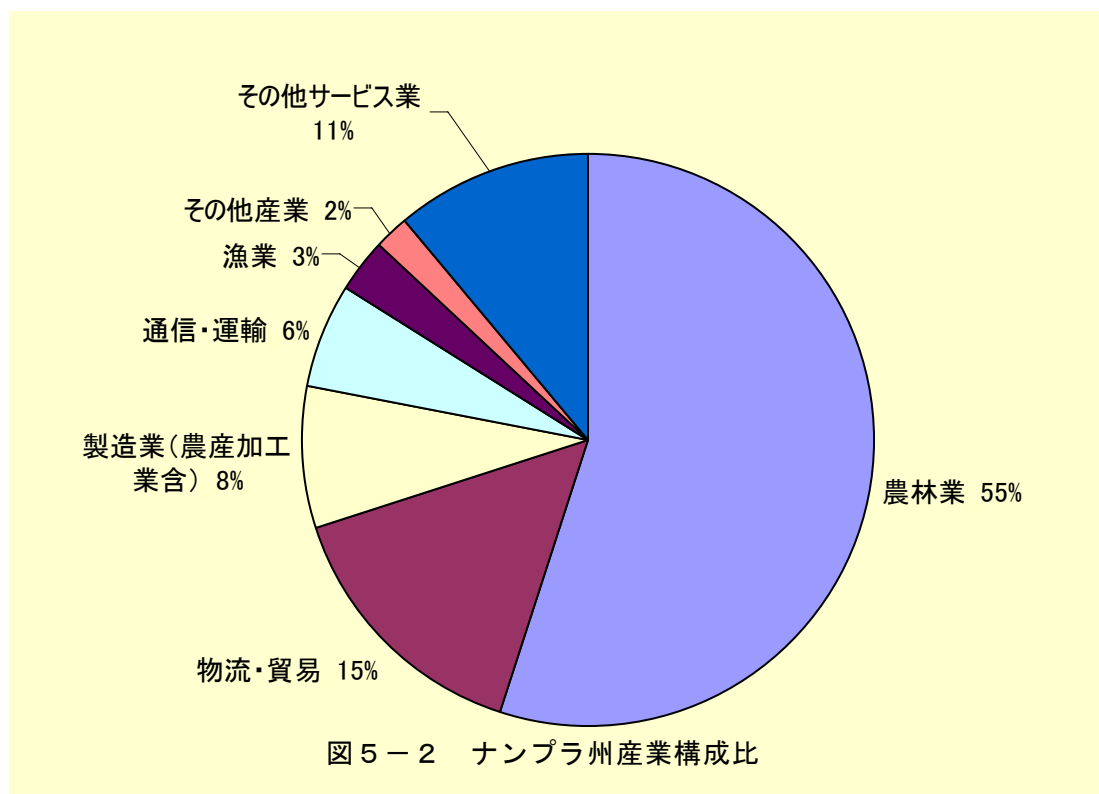


表5-6 ナンプラ回廊周辺地区の1人当たりGDPの変化状況 (単位: USドル)

	2002年	2003年	2004年
ナンプラ州	154	181	202
増加率 (%)	-	17.5	11.2
ニアサ州	132	151	171
増加率 (%)	-	15.3	13.2
南部平均	441	490	603
増加率 (%)	9.2	11.1	23.1

出所: ナンプラ州、ニアサ州統計年報 (INE)

1人当たりの所得をみると、南部州平均が2004年度に600USドルであるのに比べ、ナンプラ州、ニアサ州ともに200USドル前後と3分の1程度となり、経済そのものは成長しているが、北部は相当の貧困地域であるといえる。多くの農民は自給自足がやっとの生活を強いられており、なかには、年間収入が100USドル以下<sup>8</sup>の極貧の農民も存在する。これに加えて、HIV/AIDSの蔓延、マラリアなどの病気など、経済活動の足かせとなる課題が多く横たわっている。

表5-7 ナカラ回廊 登録企業数

<sup>8</sup> 実際に貨幣換算可能な部分により計算されており、自給している食物などを貨幣換算すると、実質所得はもっと高いものと考えられる。



	ナンブラ州	ニアサ州
鉱業	12	—
製造業	78	15
農産加工業	111	83
建設業	10	5
運輸・通信	13	1
ホテル・観光業	461	79
金融	2	—
商業	1033	303
その他サービス業	80	10

出所：INE

ナンブラ、ニアサ州における登録企業数をみると、町の小売店などの商店に続き、農産加工分野において、約 200 の中小の企業が登録されている。また、ナカラ、ナンブラ、リチンガに企業が集中しており、多くの経済活動が地域の大都市に集中、農村部と都市部の格差が大きくなっている。比較的大きな企業でも、労働集約的な産業に集中しており、日本においては、中企業に属する企業規模である。2002 年度から、ナンブラ州に投資された企業のデータが収集可能であるが、5 年前に操業を始めた企業で、既に廃業若しくは生産停止に追い込まれている企業も少なくない。これは、原材料となる農産物の調達をはるかに超える規模の工場を操業し、低稼働率のため、廃業に追い込まれたり、輸送費等を含む原材料調達価格が高いことなどからくる高コスト体質であるモザンビークでの採算性への詰めが甘かったと推測される。

このように、昨今、ナカラ回廊周辺でも大型投資が相次いでいるが、本地域における投資は、極めて慎重に行う必要があることが、過去 5 年の投資例からもうかがえる。以下は、ナンブラ州の行政区分図である。



図 5 - 3 ナンプラ州行政区分図

表5-8 ナカラ回廊周辺地域への産業別投資状況（内国及び外資）<sup>9</sup>

年度	件数（件）		金額 <sup>10</sup> （100万ドル）	
	2003	2004	2003	2004
合計	13	20	51.3	150.5
農業及び農産加工業	2	4	20.5	16.8
運輸・通信	-	-	-	-
ホテル・観光業	2	4	5.1	5.6
農業・漁業	1	-	1.0	-
製造業	7	9	24.6	126.7
鉱業	-	1	-	0.1
建設業	-	1	-	1.2
金融	-	-	-	-
その他	-	1	-	0.1

出所：CPI

ナカラ回廊周辺地区においては、2003年度には、農産加工業、製造業を中心に5,100万ドル、2004年度には、製造業を中心に1億2,700万ドルの投資が行われた。主として、ナンプラ、ナカラなどの沿岸都市部への投資が目立つ。分野では、農産加工業、ホテル・観光業、製造業への投資が最も多い。10数ヵ所あるカシューナッツ工場の半分以上は、この5年間に新規に建設されたものである。また、ナカラ港は、水深に恵まれた自然の良港であり、民営化され運営されている。マラウイまで延びるナカラ回廊の鉄道部門（総延長941km）も含めてコンセッション契約しているのは、アメリカのRailroad Development社をリーダーとし、マニカ（南アフリカ）、Edlow Resources（バミューダ）、Tertia（ポルトガル）及びモザンビーク政府系の港湾・鉄道公社（Portos e Caminhos de Ferro de Mozambique：CFM）のコンソーシアムである、北部回廊開発公社（Corredor de Desenvolvimento de Norte：CDN / North Development Corridor：NDC）である<sup>11</sup>。コンテナターミナルの取扱能力は、60万t/年、一般貨物での取扱能力は、100万t/年である。

### 5-1-3 ベイラ回廊

ベイラ回廊は、内陸国のジンバブエ、ザンビア、マラウイと、ブング川河口に位置するベイラ港を結ぶものである。国際回廊として、マプト、ナカラ回廊よりも長い間、機能しているといえる。本国とジンバブエ、ザンビアとは、道路と鉄道で結ばれ、マラウイとは、道路で結ばれている。マラウイとの間にも、セナ鉄道が存在するが、現在リハビリ中である。ベイラ市の人口は、56万人と、マプトに次ぐ第2の都市であり、州の3分の1の人口が州都に集まっている。また、マニカ州では、チモイオ市、マニカ郡で人口が50万人に達し、州内の半分の人口がベイラ回廊沿いに住んでいる。このように、ベイラ回廊沿いには、人口が極度に集中、利便性の悪い他の農村地区との格差が激しい。ベイラ港を基点とする貿易・物流業を除いて、中心的な産業は、農林産加工業であり、ソファアラ州では、RGDPの2割近くが、農産加工業によるも

<sup>9</sup> 詳細は、5-5-2に記載。

<sup>10</sup> 四捨五入のため、各セクターの投資合計と合計額は、一致しない。

<sup>11</sup> RDCの活動が芳しくなく、CFMが鉄道部門の運営を再び引き取ったという情報もある。

のである。これ以外に、中心的な産業は農業である。マニカ州では、農業が中心的な産業であり、また豊富な木材を背景に、林業、木材加工業も盛んである。農業部門においては、高地の気候を利用して、バラの温室栽培への投資や、ベビーコーンの生産・輸出などのユニークなものもみられる。観光業は、沿岸部に集中、鉱業などは両州ともに限られたものとなっている。

表5-9 ベイラ回廊周辺地区主要経済指標

	ソファラ州 (2004年度)	マニカ州 (2004年度)
面積 (km <sup>2</sup> )	68,081	61,661
人口 (人)	1,600,581	1,281,317
地域経済生産額 (100万ドル)	638.4	251.0
観光者数(人)	20,149	9,148
予算 (100万ドル) (2007年度)	55.6	34.8
1人当たり GDP (USドル)	399	196

出所：ソファラ郡、マニカ郡統計年報 (INE)

ベイラ港の運営は、ロッテルダムを本拠地とする民間の Cornelder Holdings と CFM の JV 会社である Cornelder de Mozambique が行っている。それぞれの出資比率は、67%と33%である。ベイラ港での取扱貨物量は、2002年が276万t、2003年が231万t、2004年が203万tであった。

ベイラ港で取扱う貨物量は、自国の貿易量よりも、他国の貨物のほうが多く、内陸国にとってベイラ港が重要な位置を占めていることが分かる。

表5-10 ベイラ港における取扱コンテナ量 (2004年)

分類		輸出入など	取扱量 (TEU)
内貿		移出	3,532
		移入	1,593
		小計	5,125
外貿		移入	6,626
		移出	9,013
		小計	15,639
中	ジンバブエ	輸出	6,784
		輸入	3,809
		小計	10,953
	マラウイ	輸出	7,705
		輸入	6,396
		小計	14,101
継	ザンビア	輸出	118
		輸入	1,115
		小計	1,233
ボツワナ	輸入	84	
	小計	84	
合計			46,775

出所：CFM

表5-11 一般貨物取扱量 (2004年)

分類		輸出入など	取扱量 (TEU)
内貿		移出	2,729
		移入	3,290
		小計	6,019
外貿		移入	31,797
		移出	276,750
		小計	308,547
ジンバブエ	輸出	241,594	
	輸入	123,166	
	小計	308,547	
マラウイ	輸出	72,338	
	輸入	79,272	
	小計	151,610	
ザンビア	輸出	-	
	輸入	6,844	
	小計	6,844	
ボツワナ	輸入	-	
	小計	-	
合計			837,780

ソファラ州における製造業の内訳をみると、農産加工業が、売上高1億3,100万ドルと76%を占め、中心的な産業であることが分かる。その次には、セメント産業が、2,230万ドル(17.7%)

と続く。その他、非鉄金属、石鹸などが続くが、小規模なものであり、ベイラ回廊周辺の中心的な産業は農産加工業であるといえる。その農産加工業においては、ビール、小麦粉、砂糖などが中心となっている。

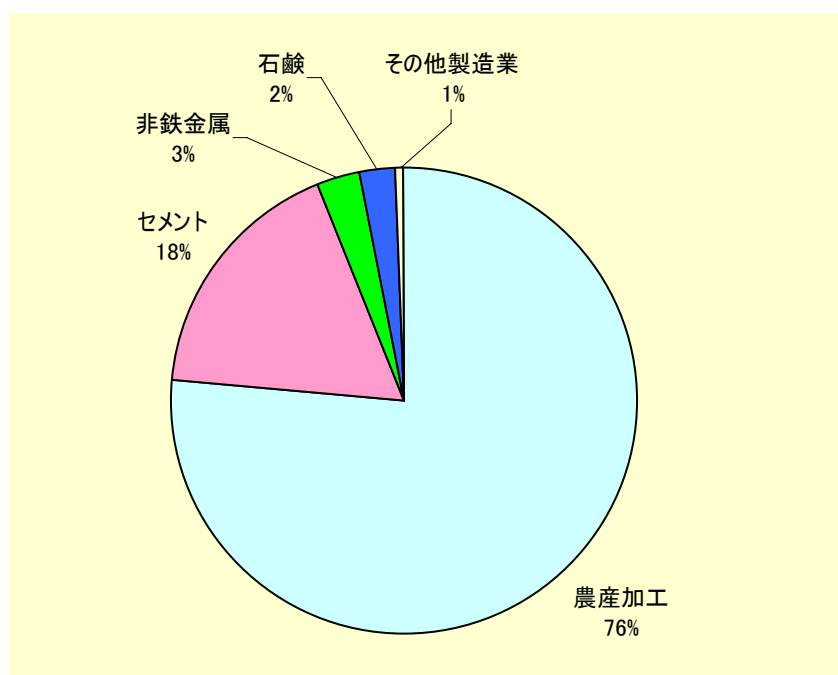


図5-4 ソファラ州製造業売上構成比 (2004年)

1人当たりの所得をみると、ソファラ州が2004年度で399USドル、マニカ州が196USドルと、豊かであるとはいえない状況にある。マプト州を含む南部平均603USドルよりも両州ともに低くなっている。これは、ベイラ回廊により、隣国との物資の行き来があるにもかかわらず、州内の経済が農産加工業に極度に依存していることが原因と考えられる。州の経済成長を促していくには、両州の特徴を生かした産業育成が必須の課題であるといえる。

表5-12 ベイラ回廊周辺地区の1人当たりGDPの変化状況 (単位: USドル)

	2002	2003	2004
ソファラ州	294	342	399
増加率 (%)	-	16.3	11.7
マニカ州	153	177	196
増加率 (%)	-	15.6	10.7
南部平均	441	490	603
増加率 (%)	9.2	11.1	23.1

出所: ソファラ州、マニカ州統計年報 (INE)

次に、ベイラ回廊周辺地区における産業別の投資状況をみると、件数では2003、2004年とも農業及び農産加工業が中心的な投資先であった。特に、2004年には、Empresa agricola de Mocambiqueによる5,160万USドルの投資により、農産加工業への投資は、飛躍的に伸び、またCCFB- Companhia dos Caminhos de Ferro de Beiraによる通信分野への大型投資により、2004

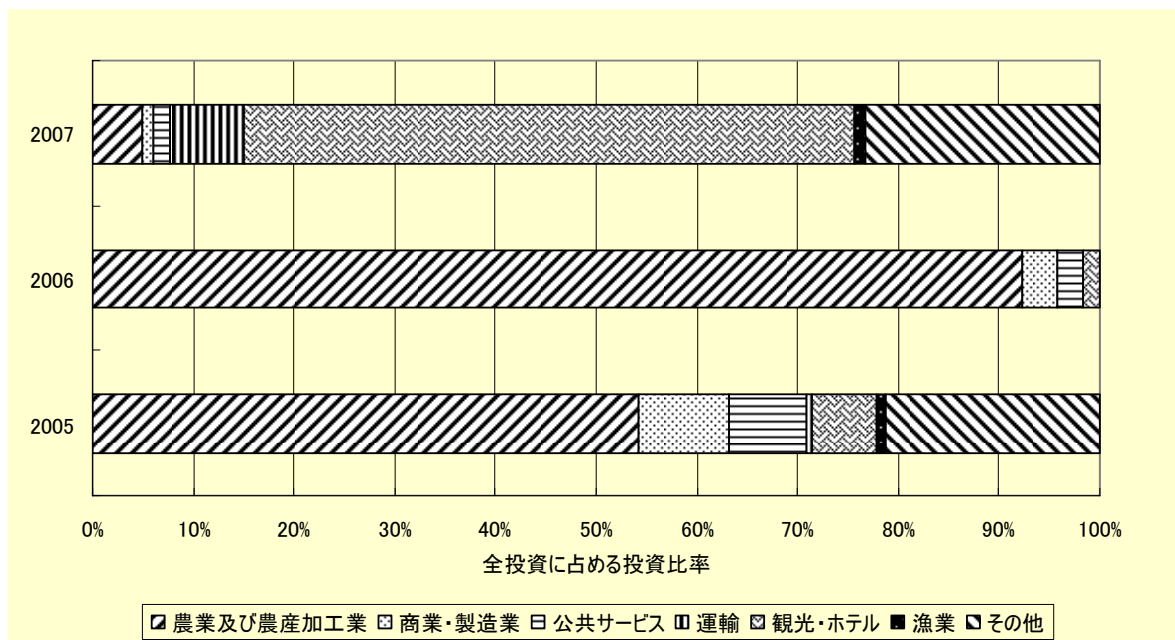
年度のベイラ回廊への投資は、2億5,300万USドルと、モザンビークにおいてもトップクラスであった。

表5-13 ベイラ回廊周辺地域への産業別投資状況

年度	件数 (件)		金額 (100万ドル)	
	2003	2004	2003	2004
合計	16	30	7.5	253.2
農業及び農産加工業	11	16	4.7	72.4
通信	1	1	1.4	152.5
ホテル・観光業				
製造業	2	1	0.2	0.3
漁業		3		5.4
建設業		1		1.0
その他	2	8	1.2	21.7

出所：CPI

2005～2007年までのソファラ州におけるセクター別投資状況をみると、2005年及び2006年においては、相変わらず、農産加工業への投資が最も大きい。2007年度第3四半期においては、ベイラ郊外において9,800万USドルのツーリストコンプレックスの建設が予定されているため、観光・ホテルへの投資が大幅に伸びている。商業：製造業への投資は、各年とも小さく、2005年の337万USドルが最高となっている。



注) 2007年度投資は、第3四半期の計による。

図5-5 ソファラ州セクター別投資 (2005～2007年)

## 5-2 各地域における振興政策・施策、予算、実施体制

### 5-2-1 マプト回廊

#### (1) 州開発計画・地域産業振興計画<sup>12</sup>

マプト州戦略開発計画（2004～2013年）は、現況の分析（インフラ、人口、経済そして各産業セクターの分析）、そして戦略計画（組織開発、経済開発、社会開発）、その実施及びモニタリング方法から構成されている。

産業関連部分では、大規模プロジェクトの地域経済への重要性を説く一方、MOZAL、マプト回廊、マトラ港、砂糖工場などMPそしてマトラ市での高級住宅分譲への投資を除いた場合、州の経済は、実質的にほとんど成長していないことを危惧している。これらMPは、閉鎖された経済ブロックのなかで展開されることが多く、その裨益が州の一般経済に及んでいないことが問題であると指摘している。このため、これらの投資と、州の一般経済をどのようにつなげていくかが、開発計画のなかで大きな課題として取り上げられている。このため、これらの大型プロジェクトとその周辺の産業とをリンクさせていくために以下のような産業を振興することを掲げている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>－大規模プロジェクトからの派生需要として考えられるスペアパーツの供給、小規模機械の修理サービス、建設・下水工事・住宅・電気設備などのメンテナンスサービス、産業廃棄材の利用などを強化推進</li> <li>－クリーニング、ケータリングサービス、警備、運輸業などの推進</li> <li>－大規模プロジェクトに関連する電気機械整備業や、関連部品産業の推進</li> <li>－綿糸とそれを用いた繊維産業の推進</li> <li>－産業からの副産物（アルミ廃材を利用したキッチンセット製作、サトウキビのしぼりかすの飼料としての利用、バイオエタノールの製造など）による産業の推進</li> <li>－CSRを推進するプロジェクトの実施</li> </ul>
---

また、各セクターでは、以下のような振興策が唱えられている。

農産加工セクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出により外貨獲得を可能とし、雇用を創出するものを振興</li> <li>・ 輸出及び内需のための畜産の振興及び加工の推進</li> <li>・ 輸出指向のカシューナッツの生産増及び産業化</li> <li>・ かんきつ類、マンゴー、バナナなどの加工（ドライフルーツ、ジュースなど）の推進</li> <li>・ 中小規模のサトウキビ畑の開発による砂糖産業の拡大</li> <li>・ 地場の飼料を利用した養鶏業の振興</li> <li>・ ビスケット、パスタ、パイなど地元で生産された穀物を使用した農産加工業の推進</li> <li>・ 農業機械に関連する産業の推進</li> </ul>
漁業及び水産加工セクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模農民への技術支援や持続的漁業を可能とする資源保護の重要性</li> </ul>
観光業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マプト回廊を利用した南アフリカからの観光客を主に対象とした観光開発</li> <li>・ ビーチやキャンプなどの中小規模の観光プロジェクトの開発</li> </ul>

これら策定された各セクターの計画について、州政府では、その実行状況について評価・モニタリングを実施していくことにしている。これらモニタリング及び評価の方法につい

<sup>12</sup> マプト市は地域戦略開発計画を有しないので、この部分の記述はマプト州の戦略開発計画に基づく。

ては、現在、検討段階にある。また、州による開発計画とは別に、産業貿易省が今年 10 月に発表したマプト回廊地区の振興産業分野は、主に農産加工分野の振興が謳われている。

マプト市：果実・野菜の缶詰、びん（シロップ漬け、ジャムなど）加工、魚介類の缶詰製品

マプト州：果実・野菜の最低限の加工を施した製品など

## (2) 予算、実施体制

マプト市全体の 2007 年度の予算は約 3,890 万ドルであり、そのうち、義務教育と衛生改善のために全予算の 73% が振り分けられている。このため、産業商業部などにおける予算は、限られたものとなっている。

マプト市の産業商業部のスタッフ数は約 80 名、部長は MIC からの任命により派遣される。主だった業務は、登録されている企業が、①各業種の法律、規制を遵守しているかモニタリングすること、②市場のモニタリング（価格、品質、賞味期限など）を行い、指導すること、③多くは、BAU に移管されているが、企業の登記手続きに伴う事務処理、及び④内部的な事務の 4 つに分類される。

部署内には、7 つの課（予算課、経済分析課、人事課、商業課、産業課、検査課、地域課）がある。2007 年度の部の活動予算は、642 万 MZM（約 24 万 US ドル）で、予算の 80% 以上は事務所の運営費用、人件費であり、他は企業の抜き打ち検査や小規模のセミナーなどの費用に用いられる。市が自ら進んで、産業振興を推進すべきセクターを決めてその製品をプロモーションしたり、独自に工業団地を開発したり、市としての小規模資金を企業に低利に融資するような仕組みなどは全くない。どちらかということ、第三者的なサポート、もしくはライセンスの供与や検査などが主だった業務であり、行政として、どのように産業を推進するかという視点での政策は希薄である。

なお、2007 年度の農業部の予算は 19 万 US ドル、観光部の予算は 5 万 5,000 US ドルに過ぎない。そして、漁業部と鉱物資源部は、マプト市には存在していない。

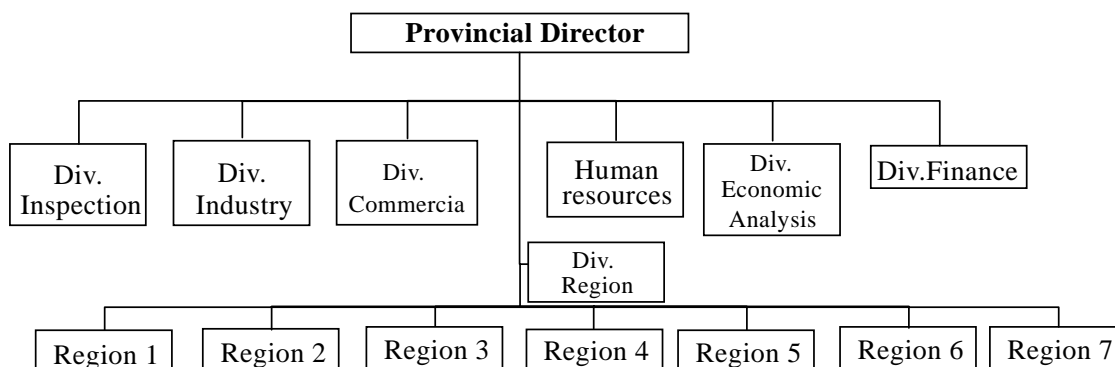


図 5-6 マプト市産業商業部の組織図

マプト州産業商業部の場合は、マプト市の場合の 7 つの課に観光部が追加された形となっている。組織図は、同様であり、意思決定についても、産業貿易省から派遣されてきた部長の下で活動を実施している。スタッフ数は 52 名、本部はマトラ郡にある。2007 年度の予算は、23 万 6,000 US ドルである。民間の大企業ではなく、主として地場の MSME を管理監督、支援している。今後、法律の改正とともに、産業商業部という名はなくなり、

農業部などとも併合され経済活動部という名称で活動していく予定である。現在、各郡で、小規模農産加工の機械を導入し、各地域で農産加工を推進する活動を産業商業部で行っている。

なお、2007年の農業部の予算は129万USドル、漁業部26万USドル、鉱物資源部13万USドルとなっている。

このように地方政府の産業振興に果たす役割は極めて限定的となっており、多くのプロジェクトはドナーの資金により予算外（OFF BUDGET）方式で実施されている。

## 5-2-2 ナカラ回廊

### (1) 州開発計画・地域産業振興政策<sup>13</sup>

ナンブラ州では、2002年5月に州戦略開発計画（2003～2007年）が策定された。この計画の主要目的は、富の公平な分配及び機会の提供を通じて、持続的な生産の向上を通じて貧困を軽減することである。同計画は、主にナカラ回廊開発周辺になされる投資を念頭に策定され、そのシナリオを以下のように想定していた。

表5-14 ナンプラ州開発シナリオ

	実質 GDP 成長率%	人口年間 増加率%	雇用増加 率%	投資予測 (10億 MZM)
シナリオ1	7	2.2	1～2	2以下
シナリオ2	12	2.2	4～5	2.5
シナリオ3	15	2.2	5～6	3.0

出所：ナンブラ州戦略開発計画

開発シナリオを構成する戦略基軸は、①民間・公共両セクターの強化を通じた経済成長の推進、②人的社会的資本の開発、③インフラの整備、④組織の強化、⑤資源の持続的利用の推進、の5つであり、これらを基に、産業関連分野において優先事業、または投資として、以下のプロジェクトがあげられた。

鉱物資源部門	モマ重砂プロジェクト
観光部門	ルンバ観光村、ツーリストコンプレックス、リラクゼーションセンター、ナカラビーチ、観光ホテル学校の設置
漁業部門	PPABAS 及び PPANNCD プロジェクト
運輸通信部門	ナカラ空軍基地の国際空港への転換、ナカラベリヤ港のリハビリ、60基の貨物ワゴンのリハビリ、モナポ、ナミアロの鉄道駅のリハビリ、郵便局のリハビリ
農業及び地域開発	病気に強いキャッサバ新種の導入、コミュニティ薬局の推進、民間クリニックの推進、低コスト農産加工技術の推進、マッシュルームの生産及び加工、はちみつの生産など
商業部門	産業商業登録データのアップデート、市場へのアクセス道路のリハビリ
自然及び文化保護	海岸線及び海の生物多様性の保全、研究

<sup>13</sup> ニアサ州は地域戦略開発計画を有しないので、この部分に記述はナンブラ州の計画に基づく。



2007年現在、表 5-14 におけるシナリオ 1 のような状況にあり、評価委員会では予想ほど計画が達成されなかったとみている。この理由としては、いくつかの目標の内容が曖昧であり、具体的な実行計画が含まれていなかったためと分析している。また、地域においては、企業の大部分を構成する中小零細企業に対する支援が曖昧であったため、それらへの支援がなおざりにされたとの反省により、2008年以降の計画において、これらへの支援を明確に打ち出すことが検討されている。

現在、州計画開発局、州 CPI を委員会のメンバーとし、州の開発計画を策定するナンプラ州総合開発調整部（Nampala Province Integrated Development and Coordination Unit : UCODIN）は、中小零細企業支援を重点とした地域経済開発戦略（Estrategia de Desenvolvimento Economico Local : EDEL）のドラフトを現在作成中で、計画は、2008年度から5年間の予定で実施されることとなっている。計画においては、中小零細企業への支援となる以下の8項目が重視されており、この計画は、2007年度末までに正式決定される予定である。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域開発のための法整備</li> <li>2) ファイナンス</li> <li>3) 技術協力</li> <li>4) 生産及び商業におけるサービスインフラの充実</li> <li>5) 国内外における市場の開拓</li> <li>6) 情報提供（法律、投資機会、国内外の市場などの情報）</li> <li>7) 経済開発を促進するための教育の充実（地域カリキュラム、識字教育、企業家育成、競争力強化）</li> <li>8) 地域経済開発戦略の策定（民間セクター及び地域経済開発におけるステークホルダーの参加、戦略計画策定のためのセミナー開催）</li> </ol> |
|--|

また、これとは別に、国としては、産業貿易省が今年10月に地域で振興すべき産業強化分野を発表、ナカラ回廊地区では、主として農産加工分野の強化が取り上げられている。以下は、両州で取り上げられている振興分野である。

ナンプラ州	水産物の加工及び缶詰製品、マレマ郡での製粉の推進、カシューナッツとカシューアップルの加工の推進、キャッサバの製粉、綿花、繊維産業の復活
ニアサ州	穀物の製粉の推進、カシューアップルの加工、カシューナッツの皮むき加工の推進、綿花、豆類・トウモロコシの加工推進

## (2) 予算、実施体制

ナンプラ州では、過去5年間で予算収入が実質35%増加している。収入源は95%が中央からの配分財源であり、5%のみが地方税によるものである。それらの収入（2007年度ベースで6,640万USドル）の半分は、PARPAに基づいた義務教育の無料化、HIV/AIDS対策、生活インフラなどに用いられている。それ以外の部分の大半は人件費であり、公共事業としての予算は各局とも極めて少額の予算しかない。このため、ナカラ回廊の地域経済への投資は、主として、民間企業（ほとんどが外資系企業によるもの）による投資及び予算外

であるドナーによるプロジェクトによる活動によるものを中心となっている。したがって、州政府による地域経済振興への関与は極めて限定的なものであり、多くの経済活動は民間投資家及びドナーによるものである。

ナンブラ州の産業振興にかかわる産業商業部の状況はスタッフ数が約 70 名であり、ナンブラ市内に 50 名、各郡に 20 名が配置されている。部長は他の州と同様に産業貿易省からの任命により派遣されている。

部署内には、7 つの課（予算課、経済分析課、人事課、商業課、産業課、検査課、地域課）があり、2007 年度の部の活動予算は 812 万 MZM（約 30 万 US ドル）である。80%以上の予算は事務所の運営費用、人件費にあてられ、ほかは、企業の抜き打ち検査や小規模のセミナーなどの費用に用いられている。農業部の予算は約 127 万 US ドル、漁業部は 24 万 US ドル、鉱物資源部は 30 万 US ドル、観光部は 8 万 US ドルとなっている。

部の活動は、企業の抜き打ち検査や基本工業統計の収集が主たる業務である。また、企業との関係はほとんどなく、州内における産業及び企業活動の状況について、詳細はほとんど把握していないのが現状である。

このように、予算が非常に少ないため、州内での産業振興に関する支援は、主にドナーによるプロジェクトによるものとなっている。しかし、ドナープロジェクトは、政府予算外が基本となっており、独自に NGO を利用して、プロジェクトを実施している場合が多い。

その 1 つの理由としては、州政府がプロジェクトを管理するための十分な能力を有していないこと、汚職の蔓延などがあげられる。比較的予算の多い農業部においては、13 万 US ドル程度のプロジェクト資金が組まれており、1 万 5,000MZM を限度として、有望な農民グループに対して低利融資などを実施している。

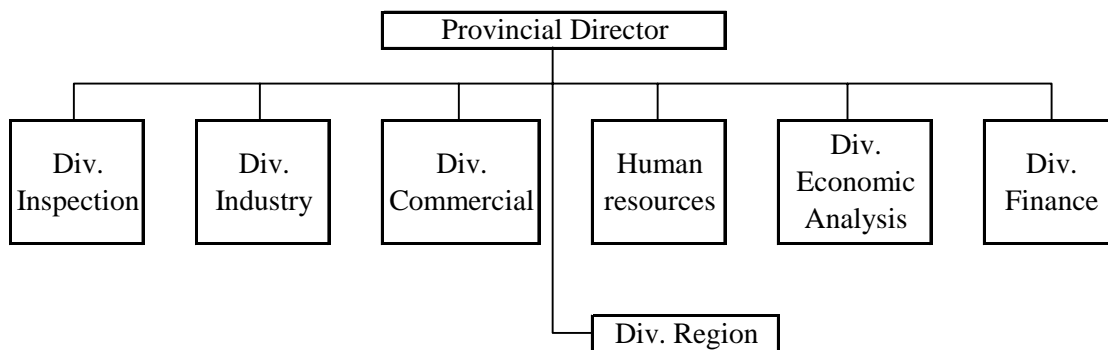


図 5-7 ナンプラ州産業商業部の組織図

ニアサ州については、産業商業部の予算は、459 万 4,000MZM（約 17 万 US ドル）、農業部の予算は約 87 万 US ドル、漁業部は 6 万 US ドル、鉱物資源部は 21 万 US ドル、観光部は 12 万 US ドルとなっている。

### 5-2-3 ベイラ回廊

#### (1) 州開発計画・地域産業振興計画<sup>14</sup>

マニカ州戦略開発計画（2007～2011 年）は、現況の分析（インフラ、人口、経済そして

<sup>14</sup> ソファアラ郡では、現在、州開発計画を準備中であり、この部分の記述はマニカ州の戦略開発計画に基づく。

各産業セクターの現況、各セクターの主要ポテンシャルと制約要因) と州開発計画(開発ビジョン、戦略ターゲット、計画の実施及びモニタリング方法)から構成されている。

開発計画のビジョンでは、貧困削減を実施していくために、関連するステークホルダーの参加を促しながら、経済の持続的成長を図ることが最も大切であると謳っている。目標としては、1996～1999年に達成した年平均12%の経済成長率を維持することを掲げている。

このために、投資を誘致、また投資しやすい環境を整備することの重要性を述べている。そして中小企業の生産、経済的付加価値を与える加工業の発展が極めて重要であるとしている。そしてこれらの目標を達成していくために、州では、5つの優先的開発戦略を以下のように掲げている。

- 生活基礎インフラ、サービス、情報へのアクセスの向上。
- 各種機関や市民間のコミュニケーションをよくし、品質の高い公共サービスを提供すること。
- 国内そして外国からの投資を誘致するための魅力的な環境整備を促進すること。
- 計画決定、実施、評価において、多くの州の人々に参加してもらうこと。
- 自給の達成及び余剰農作物の生産を可能とすること。

産業関連分野では、以下のような優先プロジェクトが計画されている。いくつかのプロジェクトにおいては、州独自の予算、またはドナーや NGO の予算により実施が予定されているが、多くは予算確保の予定がない状態にある。

農業及び農産加工分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>－農産物の加工及び保存を推進（食肉加工業）すること。</li> <li>－農産物の販売を実施する業者の融資へのアクセスを容易にすること。</li> <li>－民間業者による農業開発推進をサポートすること。</li> </ul>
観光分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>－民間旅行会社とコミュニティとのパートナーシップを推進し、観光開発を行うこと。</li> </ul>
投資・産業一般分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>－民間投資を促進するために、州の魅力进行宣传すること。</li> <li>－企業における技術及び経営能力の向上を支援すること。</li> </ul>
鉱物資源分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>－コミュニティ参加による天然資源管理を推進すること。</li> <li>－小規模鉱物採掘者に対する訓練を実施するパイロットセンターの建設。</li> <li>－州内における鉱物資源に関するデータをデジタル化すること。</li> <li>－石炭採掘労働者における採掘技術向上の支援を実施すること。</li> </ul>

5 ヶ年計画の内容については、計画、財務、農業局の各局長、郡のアドミニストレーター、宗教リーダーなどが参加し、16名で構成される委員会が、プロジェクトのコーディネーションやアドバイスを実施し、計画遅延の原因となる問題を解決し、計画の修正を担当していくとしている。そして半期に1度プログレスレポートを州政府に提出、その進捗状況を管理していくこととしている。また、郡においても、同様な開発計画が策定される予定である。

マニカ州は、カボ・デルガード州やナンプラ州などに比較的遅れて5 ヶ年計画が策定されたが、その内容は比較的具体的である他、州における産業に対する問題意識なども明確となっている。今後、これらの計画そして評価が予定どおりに実施されていくことが重要である。

また、州による開発計画とは別に、MIC が今年 10 月に発表したベイラ回廊地区の振興産業分野として、主に農産加工分野の振興が謳われている。

ソファアラ州	魚介類の加工及び缶詰製品、精米工場、木材加工及びその業者の支援
マニカ州	果実野菜類の加工、乳製品の加工、製粉、皮なめし、ベルト・スーツケースなどの生産、木工家具、木材加工など

## (2) 予算、実施体制

ソファアラ州全体の 2007 年度の予算は約 5,560 万 US ドルであり、そのうち、義務教育と衛生改善そして中央病院運営のために、全予算の 55% が振り分けられている。このため、産業商業部などにおける予算は限られたものとなっている。産業商業部のスタッフ数は約 62 名であり、他州と同様に、部長は産業貿易省からの任命により派遣されている。主要な業務は、登録されている企業が、①各業種の法律、規制を遵守しているかモニタリングすること、②市場のモニタリング（価格、品質、賞味期限など）を行い、指導すること、③企業の登記手続きに伴う事務処理、及び④内部的な事務の 4 つに分類される。

部署内には、6 つの課（財務課、経済分析課、人事課、商業課、産業課、検査課）がある。2007 年度の部の活動予算は、49 万 4,000MZM（約 18 万 US ドル）で、80% 以上の予算が事務所の運営費用、人件費であり、産業振興のための予算は極めて限られたものとなっている。主として、マプトや外国からの投資により、産業を活性化させることを念頭に置いて活動が展開されている。

なお、2007 年度の農業部の予算は 73 万 US ドル、漁業部の予算は 21 万 US ドル、鉱物資源部の予算は 12 万 US ドル、観光部の予算は 14 万 US ドルとなっている。

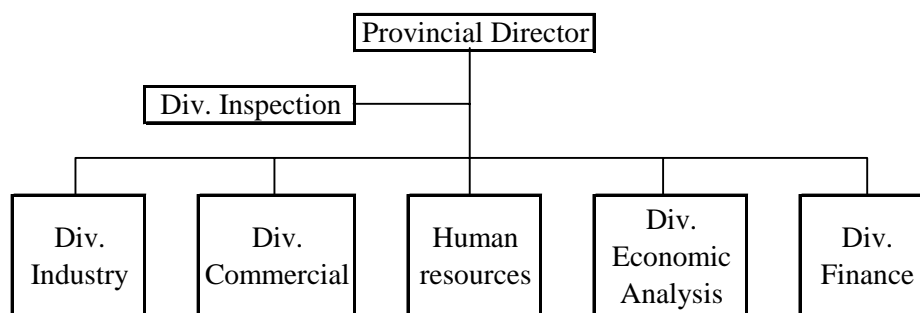


図 5 - 8 ソファアラ州産業商業部の組織図

マニカ州全体の予算は 3,480 万 US ドルである。産業商業部はソファアラ州と同様な組織構成をもち、MIC から派遣されてきた部長の下で、40 名のスタッフにより活動が行われている。2007 年度の予算は 9 万 US ドルにすぎない。地場の MSME を主として管理、監督そして支援することを中心的な業務としている。

2007 年の農業部の予算は 59 万 US ドル、漁業部 3 万 2,000 US ドル、鉱物資源部 10 万 8,000 US ドル、観光部 12 万 US ドルとなっている。州開発計画では、5 つの優先戦略における実施プロジェクトが掲げられており、一部は、州の予算そしてドナーの予算に実施されることとなっている。しかし、予算が限定的なものであるため、多くの計画がドナーからの支援を待つ形となっている。

### 5-3 各地域におけるドナーの支援活動

#### 5-3-1 マプト回廊

マプト市及びマプト郡において、現在、実施若しくは今後実施予定のドナーによる産業関連プロジェクトは以下のとおりである。純粋に製造業をサポートするプロジェクトはなく、貧困削減や所得向上などを目的として、その手段として農産加工などを支援するプロジェクトが中心である。また、北部地区に比べて、首都があり、すでにある程度の産業基盤を持つマプト回廊沿いでは、他地区に比してプロジェクトの数、金額ともに少ない。

表5-15 マプト回廊地区における代表的な産業振興関連プロジェクト

プロジェクト名	Family Sector Income Enhancement Project		
ドナー名	AfDB	プロジェクト期間	2001年8月～2005年5月
金額	1,364万 BUA	実施場所	マプト市、マトラ、ボアネ、マンヒカ郡ほか
プロジェクト概要	プロジェクトは、持続的な貧困削減をめざし、食料の自給、農家の収入増加、福祉の向上を目的として掲げる。主として女性をターゲットとしている。野菜や果実の加工、販売を促進するコンポーネントが含まれる。また、家畜や穀物の生産のための融資スキームも含まれる。175の農協を束ねる UGC を通じて多くの支援がなされている。カシューナッツの加工を組合で行い、スーパーなどに出荷、一部農村所得向上の成功プロジェクトがある。		

プロジェクト名	Private Sector Development Project-Business to Business		
ドナー名	DANIDA	プロジェクト期間	2001年1月～2008年2月
金額	2,700万 DKK	実施場所	全国
プロジェクト概要	本プロジェクトは、オランダの企業とモザンビークの地場企業との長期的な協力関係確立をもとに、民間セクター開発を推進し、貧困削減に貢献することを目的とする。		

※DKK: デンマーククローネ

プロジェクト名	Manufacturing materials for low cost production		
ドナー名	UNIDO	プロジェクト期間	2005年4月～2007年12月
金額	4万 USドル	実施場所	マプト州
プロジェクト概要	農村部において低コストの建設資材生産のデモンストレーションを2～3カ所に設置。地元の材料を用いた低コストの建設資材を小規模で生産・運営することを訓練する。		

プロジェクト名	Cashew Multiplication and diffusion (NGO MAGIS)		
ドナー名	ITALY	プロジェクト期間	2008年1月～2010年12月
金額	47万627ユーロ	実施場所	マプト州
プロジェクト概要	カシューナッツ生産組合の経営能力強化を通じて、地方での貧困削減に貢献することを目的とする。		

プロジェクト名	Support to Private Sector		
ドナー名	ITALY	プロジェクト期間	2004年8月～2007年12月

金額	539 万ユーロ	実施場所	マプト州
プロジェクト概要	2000 年の洪水で被害を受けた地域経済の復興を支援。主として農業セクターで活動している中小零細企業への支援にフォーカス。小規模融資のシステムも導入。100 社の企業への低利融資を実施。		

プロジェクト名	Support of Production Process and Commercialization of cashew in Southern Mozambique		
ドナー名	EU	プロジェクト期間	2004 年 10 月～2008 年 4 月
金額	59 万 3,601 ユーロ	実施場所	マプト州ほか
プロジェクト概要	カシューナッツ加工の商業化を支援。		

プロジェクト名	Integrated Industrial Development Program to facilitate Private Sector Development in Mozambique Part 1-Part 3		
ドナー名	国連 (UNIDO)	プロジェクト期間	2004 年 10 月～2008 年 4 月
金額	各フェーズが約 300 万 US ドル	実施場所	マプト州を含む全国
プロジェクト概要	中小企業に対して、技術支援を実施し、貧困削減につなげていこうというプロジェクト。現在フェーズ 3 が計画されている。 マプト回廊地区においては、農産加工企業において、10～15 の新規企業設立を支援、また、既存企業の技術向上を支援している。		

2005 年～2010 年までマプト市及びマプト州で計画されている産業振興関連分野でのドナーによるプロジェクト支援額は以下のとおりである。農林水産業への支援が最も多く、またマプト州における支援が中心となっている。

表 5-16 ドナーによる産業振興関連プロジェクト実施予定額 (単位 1,000 ドル)

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
商業部門	マプト市のみ	384	276	311	506	545	623
農林水産業	マプト州	3,458	2,751	324	2,213	9,228	7,246
	マプト市	3,525	1,380	286	2,173	1,981	-
製造業、工業、建設業	マプト市のみ	37	-	-	-	-	-

出所：MOZ-ODA

### 【Family Sector Income Enhancement Project】

AfDBにより、2001年から実施されている本プロジェクトは、持続的な貧困削減をめざし、食料の自給、農家の収入増加、福祉の向上を目的として掲げている。主として女性をターゲットとし、野菜や果実の加工、販売を促進するコンポーネントが含まれる。このなかで、マプト州周辺の175の農協を束ねるUGC農協団体は、AfDBの支援を受けて、3年程前に、マプト市郊外に、カシューナッツ加工工場を立ち上げた。AfDBでは、加工機械への融資、及び製品化において技術支援をしている。

カシューナッツ工場そのものはUGCの所有となっており、UGC傘下の13の農協が、カシューナッツの原料を工場に販売、その加工を行い、イタリア、スペインなどに輸出、また国内販売も実施している。従業員は75名、年間生産量は75tと中規模の加工工場である。

ナンプラ州などに多く立地するカシューナッツ工場の多くは、民間によるものだが、農協団体の経営により、直接加工による利益が農民に行き渡るように経営されている点がユニークである。カシューナッツの加工は、極めて労働集約的なものであり、現在のモザンビークの経済状態に見合ったものといえる。工場では、生産の拡大を見込んでおり、原料供給側の農協においても、カシューナッツの栽培面積を1,200ha増やす予定である。



カシューナッツの等級選別機



ロースト後のカシューナッツの内皮を取る作業の様子

UGCの製品は、地元スーパーなどでも一般的にみることができ、ドナーの支援を受けて農産物の加工度を高めることで、農協そして農民の所得向上に貢献している成功例であるといえる。その理由の1つは、UGCが大きな組織であり、優秀なスタッフに恵まれていること、加工技術がある程度理解するスタッフがいたこと、輸出の仲介役となるトレーダーとのつながりをもっていたことなどがあげられる。

### 5-3-2 ナカラ回廊

ナカラ回廊周辺において実施されているドナープロジェクトの多くは、地域の産業の現状を反映して、純粋に産業支援をするプロジェクトというよりは、農業や漁業における生産増加を図り、その後、加工などにおいて所得向上を図っていくというタイプのプロジェクトが多い。また、大

豆や海草など、今まであまり試みられてこなかった農作物や海産物を通じて、地域所得の向上を試みるプロジェクトなどもある。

また、ユニークなものとして、世界遺産に指定されているモザンビーク島で、木彫刻を主体としたみやげ物の振興を通じて、地域のコミュニティの所得向上と地域活性化に取り組むというプロジェクトが、ユネスコにより予定されている。このように産業振興と地域の所得向上を関連づけたプロジェクトが多いのが特徴である。

表5-17 ナカラ回廊地区における代表的な産業振興関連プロジェクト

プロジェクト名	NGO Program-Support to agricultural cooperations, food security, and water provision		
ドナー名	ベルギー	プロジェクト期間	2003年1月～2007年12月
金額	150万ユーロ	実施場所	ナンプラ、ニアサ州
プロジェクト概要	プロジェクトは、NGOのOXFAMを通じて、農村部において農業組合結成の支援、農産物増産による自給自足の向上、また井戸施設の整備などにより、村落での給水状況の改善をめざしているものである。		

プロジェクト名	Private Sector Development Project-Business to Business		
ドナー名	DANIDA	プロジェクト期間	2001年1月～2008年12月
金額	2,700万DKK	実施場所	全国
プロジェクト概要	本プロジェクトは、オランダの企業とモザンビークの地場企業との長期的な協力関係確立を基に、民間セクター開発を推進し、貧困削減に貢献することを目的とする。		

プロジェクト名	Production of Sea-weeds Kappaphicus Alvarezil for sustainable livelihood in Nampula		
ドナー名	ITALY	プロジェクト期間	2006年1月～2007年12月
金額	85万8,310ユーロ	実施場所	ナンプラ州 Nacala-Vlha
プロジェクト概要	本プロジェクトは、ナンプラ州沿岸部において、新規の雇用と収入源を紹介すること、村民に企業家精神をもってもらうことをめざしている。海草の商業的生産をめざす。		

プロジェクト名	Soybean Plantation		
ドナー名	Norway	プロジェクト期間	2007年4月～2009年11月
金額	2,250万NOK	実施場所	ナンプラ州 Nacala-Vlha
プロジェクト概要	ナカラ回廊沿いの大豆を生産する小規模農家を支援するパイロットプロジェクトを実施。ノルウェーへ5万tの大豆を輸出することをめざす。		

※NOK：ノルウェークローネ

プロジェクト名	Dynamization of the artisanal fishing in the Ilha de Mozambique region		
ドナー名	Portugal	プロジェクト期間	2007年11月～
金額	8万6,058ユーロ	実施場所	ナンプラ州沿岸部
プロジェクト概要	ナンプラ州沿岸部の小規模漁民の活動を支援するプロジェクト。NGOのOIKOSにより、支援が実施される予定である。		



プロジェクト名	Promotion of income generating activities in the area of crafts in Mozambique		
ドナー名	UNESCO	プロジェクト期間	2007年12月
金額	10万1,000 USドル	実施場所	ナンプラ州 モザンビーク島
プロジェクト概要	モザンビーク島は、ユネスコの世界遺産に指定されている。遺跡などの修復は進んでいるが、ユネスコでは、同時に文化ツーリズムを通じて、地域コミュニティの所得向上可能性の推進及び活性化をめざしている。みやげ物センターの設立を通じて、所得向上及びハンディクラフトの伝統を守ることを念頭に置いている。本プロジェクトでは、地元の熟練した職人への支援を行っていく予定である。		

プロジェクト名	Rural Income Program		
ドナー名	USAID	プロジェクト期間	2003年9月～2010年9月
金額	5,400万 USドル	実施場所	ニアサ州全郡 ナンプラ州全郡
プロジェクト概要	本プログラムでは、農業セクターへの支援を通じて、農村の所得向上をめざすものである。具体的には、農業組合への種子などの農業投入財導入における直接融資、そしてそれらの使用における技術指導・支援を、20近いNGOやアメリカ農業団体などを通じて実施するプログラムである。農村における農産加工においても、機材供与、加工方法指導などで、視野に入れている。		

プロジェクト名	Trade and Investment Program		
ドナー名	USA	プロジェクト期間	2003年9月～2010年11月
金額	1,600万 USドル	実施場所	ニアサ州全郡 モザンビーク島
プロジェクト概要	本プロジェクトでは、輸出のための市場を拡大すること、輸出を可能とする環境を改善すること、労働集約的な産業の強化をめざしている。		

プロジェクト名	Private Sector Niassa/Malonda Foundation		
ドナー名	SWEDEN	プロジェクト期間	2002年1月～2007年6月
金額	8,100万 SEK	実施場所	ニアサ全郡
プロジェクト概要	このプロジェクトは、林業、農業、エコツーリズム、貿易における生産増及び生産性の向上を支援するものである。また、ニアサ地域の人々の企業家精神の養成をも念頭に置いている。		

※SEK: スウェーデンクローネ

プロジェクト名	GEF-Transfrontier Conservation Areas and Tourism Development Project (TFCATDP)		
ドナー名	世界銀行	プロジェクト期間	2006年4月～2013年6月
金額	1,000万 USドル	実施場所	ニアサ全郡
プロジェクト概要	ニアサ地区にある自然保護区を利用し、観光産業に活用していくという方針のプロジェクト。そのなかには、環境的に持続可能な土地利用計画、天然資源管理、開発への投資等を含む域内開発計画の策定と実施が含まれる。また、コミュニティと民間セクターが協力した観光業の開発への支援等も含まれる。		

2005～2010年までナンブラ州及びニアサ州で計画されている産業振興関連分野でのドナーによるプロジェクト支援額は、以下のとおりである。ニアサ州では、ビジネス商業部門への投資が多く、農林水産業の部門は、両州ともに今後多くのプロジェクトが展開される予定である。2005年から、5年間で4,800万USドルの産業振興関連プロジェクトが展開される予定である。

表5-18 ドナーによるナカラ回廊産業振興関連<sup>15</sup>プロジェクト実施予定額（単位1,000USドル）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
ビジネス商業	ナンブラ州	236	259	311	506	545	623
	ニアサ州	2,301	3,820	3,566	3,821	3,821	-
農林水産業	ナンブラ州	2,320	2,917	3,846	634	735	-
	ニアサ州	1,075	2,218	2,103	-	-	-
貿易政策・法律	ナンブラ州	957	1,903	2,446	-	-	-
	ニアサ州	957	1,903	2,446	-	-	-
食料保障関連	ナンブラ州	402	-	310	-	-	-
	ニアサ州	600	172	226	-	-	-
合計	ナカラ回廊	8,848	13,192	15,254	4,961	5,101	623

出所：MOZ-ODA

【Rural Income Program、 USAID（CLUSA）】

CLUSAは、Cooperative League of the USAの略で、アメリカ農業組合団体の呼称である。USAIDのプロジェクトの推進を請け負っている。約10年前から、ナカラ回廊周辺の肥沃な農業地帯において、大豆や落花生などの新規作物の導入、農業組合の設立、IKURUという農民による輸出会社の設立などを支援してきた。CLUSA以外に、約20のNGOや団体が、上記プロジェクトを請負い、この地域で活動している。活動エリアは、ナカラ周辺、ナンブラ周辺そしてクアンバ周辺と広範囲に及び、8,000農家が集まったIKURUの設立においても中心的な役割を果たしている。

プロジェクトの特徴は、農民の所得向上を念頭に置き、現在、カシューナッツや綿花など加工工場により利幅の大部分がコントロールされている作物ではなく、農民自身に、より多くの所得が振り向けられるよう落花生、大豆などの新規作物の導入を支援、また農民自身の手で国際市場に輸出し、現在、国際価格と大幅な価格差がある国内販売価格の是正を図り、農民主導で農業開発を試みている点にある。また、輸出により得た農業組合としての利潤を、加工の機材購入などにあて、農産加工（ゴマ油、大豆油など）により付加価値の高い製品を市場に供給することにより、生産者主体の地域開発を試みている。

対象とする農業組合が、クアンバ周辺に多いため、ナカラ回廊が整備されれば、ナカラへの農産物の輸送コストが大幅に削減され、大きなインパクトを与えられていると考えられている。

5-3-3 ベイラ回廊

ソファラ州及びマニカ州において、現在、実施若しくは今後実施予定のドナーによる産業関連プロジェクトは以下のとおりである。純粋に、製造業をサポートするプロジェクトはなく、

<sup>15</sup> 農業開発を基盤とした農産物加工のプロジェクトも含む。

貧困削減や所得向上などを目的として、その手段として農産加工などを支援するプロジェクトが他の地区と同様に主流を占める。

また、バイラ回廊が既に機能していることもあり、物流や貿易により、ある程度経済基盤のある両州においては、ナンプラ州ほど多くの支援は行われていない。貧困層の小規模農や農村部の女性を支援し、所得向上を図るために、農産物の加工技術を教えるプロジェクトがある。

表5-19 バイラ回廊地区における代表的な産業振興関連プロジェクト

プロジェクト名	Private Sector Development Project-Business to Business		
ドナー名	DANIDA	プロジェクト期間	2001年1月～2008年12月
金額	2,700万 DKK	実施場所	ソファアラ州 バイラ市 ほか
プロジェクト概要	本プロジェクトは、オランダの企業とモザンビークの地場企業との長期的な協力関係確立をもとに、民間セクター開発を推進し、貧困削減に貢献することを目的とする。		

プロジェクト名	Natural Resource Management Project		
ドナー名	DENMARK	プロジェクト期間	2005年12月～2010年12月
金額	2,400万 DKK	実施場所	ソファアラ州全郡
プロジェクト概要	ソファアラ州における天然資源の持続的な活用をめざし実施するプロジェクト。		

プロジェクト名	Women's Entrepreneurship and Skill Development		
ドナー名	AfDB	プロジェクト期間	2007年11月～2010年12月
金額	250万 BUA	実施場所	ソファアラ、マニカ州
プロジェクト概要	プロジェクトは2つのコンポーネント①農村生活向上及びマーケティング支援、②組織づくり支援からなる。 4,500人の女性にトレーニングをし、ビジネス運営のスキルや農産加工の技術を身につけさせる。さらに、そのなかから、900人の女性を選び、企業家としてビジネスをスタートするための知識を伝授する。プロジェクト運営チームは、Ministry of Women and Social Action 内の National Directorate for Women(DNM)。		

プロジェクト名	Support to Private Sector		
ドナー名	ITALY	プロジェクト期間	2004年8月～2007年12月
金額	539万 ユーロ	実施場所	ソファアラ、マニカ州 ほか
プロジェクト概要	2000年の洪水で被害を受けた地域経済の復興を支援。主として農業セクターで活動している中小零細企業への支援にフォーカス。小規模融資のシステムも導入。100社の企業への低利融資を計画。		

プロジェクト名	Rural Income Program		
ドナー名	USAID	プロジェクト期間	2003年9月～2010年9月
金額	5,400万 USドル	実施場所	ソファアラ、マニカ州 ほか

プロジェクト概要	本プログラムでは、農業セクターへの支援を通じて、農村の所得向上をめざすものである。具体的には、農業組合への種子などの農業投入財導入における直接融資、そしてそれら使用における技術指導・支援を、20 近い NGO やアメリカ農業団体などを通じて実施するプログラムである。農村における農産加工においても、機材供与、加工方法指導などで、視野に入れている。
----------	---

プロジェクト名	GEF-Market Led Smallholder Development in the Zambezi valley		
ドナー名	世界銀行	プロジェクト期間	2007年9月～2013年3月
金額	600万USドル	実施場所	ソファアラ、マニカ州 ほか
プロジェクト概要	本プロジェクトは、ザンベジ川周辺の郡において、小規模農業を営む農民の所得向上をめざすプロジェクトである。プロジェクトには、以下のコンポーネントを含む。①コミュニティグループの組織化及び地方の組織強化、②農業生産及び市場開拓（アグリビジネス及び市場開拓、普及サービスの強化、応用研究、デモンストレーションなど）、③コミュニティ農業環境基金（小規模農業投資、持続的農地利用など）		

2005～2010年までソファアラ州及びマニカ州で計画されている産業振興関連分野でのドナーによるプロジェクト支援額は以下のとおりである。両州ともに、農林水産業への支援が最も多く、2005～2010年までの6年間で約4,500万USドルが支援される予定である。

表5-20 ドナーによる産業振興関連プロジェクト実施予定額（単位1,000USドル）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
商業部門	ソファアラ州	236	275	380	563	545	623
	マニカ州	147	18	-	-	-	-
農林水産業	ソファアラ州	1,864	7,188	6,067	5,062	2,978	2,598
	マニカ州	2,227	5,945	4,471	2,644	1,055	297
合計	ベイラ回廊	4,474	13,426	10,918	8,269	4,578	3,518

出所：MOZ-ODA

#### 【Market led Smallholder Development in the Zambezi Valley】

ソファアラ及びマニカ州で実施されている上記プロジェクトは、ザンベジ川周辺の小規模農の収入向上をめざして実施されている。プロジェクトには、大きく3つのコンポーネントがある。それらは、組織強化、市場の開発、基金による農業関連活動への投資支援に分かれている。

- (1) コミュニティグループの組織化及び地方組織の強化
  - ・コミュニティにある組織の能力強化、農村金融サービスの実施、郡政府の能力強化
- (2) 農業生産及び農産物市場開発
  - ・アグリビジネス及び市場の開拓支援、農業普及サービスの強化、応用研究、訓練そして実験農場の運営、アグロフォレストリーシステムの構築
- (3) コミュニティ農業環境投資基金
  - ・農業関連インフラの整備、小規模の農業及びアグリビジネスへの投資の支援、持続的な土地利用の推進の支援

ザンベジ川周辺は、ベイラ回廊から最も距離的に遠く離れており、両州のなかでも最も貧困な地域である。しかしながら、ザンベジ川の水を利用して今後灌漑可能な地区でもあり、大きな農業ポテンシャルを有している。このプロジェクトは、現在、コミュニティに欠けている基本的な農業開発コンポーネントの充実を図ることにより、小規模農の所得向上を図っていくものである。

精米やキャッサバの製粉など、比較的小規模でも農村部で加工可能かつ現金収入を得ることが可能な農産加工について、加工機械の導入などを支援し、また加工技術の習得指導、そして市場での販売の仕方などを支援している。

#### 5-4 開発調査パイロットプロジェクトの現状

2006年度から今年度にかけて実施された開発調査「ナンプラ-クアンバ道路改善計画」のパイロットプロジェクトとして実施された“Michinoeki”（道の駅）の訪問視察を行った。

“道の駅アンシロ”は、開発調査において提言された3つのパイロットプロジェクトのアイデアを統合し、実施されたものである。ナンプラ市内からナカラ方面におよそ30km行った所に道の駅がある。

2007年8月15日の建設完了、8月17日にオープニングセレモニーが開催され、ANEより、地方自治体のナンプラ郡に運営が委譲された。そして、実質的な道の駅の運営は、Forum of Agricultural Associationという11の農協を束ねる団体に委託されて実施されている。建設費用は約1億円、10軒分の店舗スペース、駐車場、食料などを販売する店舗及び事務所棟、公衆トイレ、休憩所から構成される。

運営譲渡時には、①行政側の協同体制の構築、②7名のスタッフトレーニング、③交通安全キャンペーン、④一村一品運動の紹介、JICAメディアの「彩. 上勝町の事例：地域資源の活用」などを実施している。また、日本からコンテナ輸送された中古自転車を近隣村民などに販売し、その売上金7,500MZMを冷蔵庫の購入費用にあてている。

以下は、同開発調査の調査団により示されている道の駅のコセプトである。

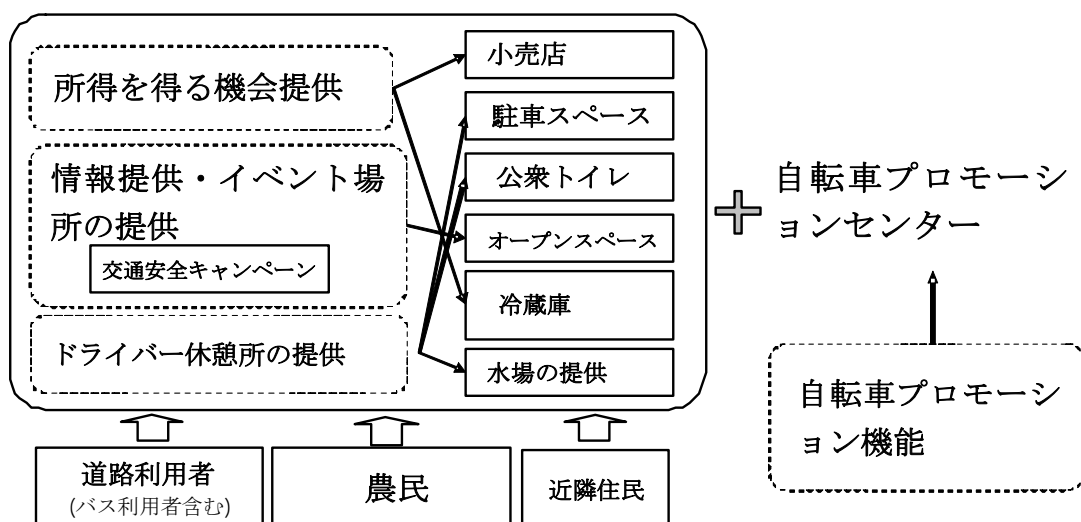


図5-9 道の駅のコセプト

上記に加え、今後の予定として、以下の設備、活動が追加される予定となっている。

- 鮮魚（ナンプラから買い付け）、アンシロ産の冷凍チキンの販売
- コンテナ横に、休憩所設置
- One-cellの公衆電話設置
- 台所を設置し、調理物などの販売
- カシューアップルのジュースの販売

本調査団は、2007年の10月17日及び11月3日に道の駅を訪問し、現状調査を行った。以下は、スタッフからの聞き取り調査内容の概要である。

- 1日の売り上げは、約2,000MZM程度あり、売り上げの一部がスタッフの給与となっている。
- 現在スタッフは、7名で交替制。1人、1週間に3日勤務する。
- 現在、1日の10台程度の客がある。
- 浅井戸（深度6m）から、ポンプにより水を汲み、トイレと事務所に利用している。
- 野菜（トマト、ニンジン、ピーマン、キャベツ）などを販売所で販売する予定。大きく育ったものを中心に置き、小さいサイズの品は断っている。
- 販売所レンタルスペース、1日5MZM（税金部分は、3MZM）。客が来ても来なくても支払う必要があり、多くの人が使うのが億劫になっている。
- 周辺の住民は、オープンニングセレモニー時に、パンフレットを配布したり、ラジオで宣伝したので道の駅の存在を知っている。
- 夕方4時頃以降に多くの車が来る。
- 今後レストランを開設する予定がある。

調査団による訪問調査における印象は以下のとおりである。

- 多くのプロジェクトが遅延するのが当たり前のモザンビークで、日本側により施行監理が行われていたものの、短期間でほぼ計画どおりに「道の駅」が施工され、Forumに運営を譲渡、実際に施設が運営されていることは特筆に値する。
- 1日の10台程度の車が利用するとのことであるが、訪問時には1台の車の客が来た以外、利用者が少ない印象がある。
- ナンプラ方面から走っていると、道路上からの道の駅の看板が小さく見づらい。また、「Michinoeki」という標記では、具体的にこれがどのような施設なのか、ドライバーに認識されないケースが多いと思われる。
- 道路から「道の駅」に進入する場合、直角に曲がる必要があり、進入路帯があるわけではないため車が入りづらい。車が進入しやすい工夫をする必要がある。
- 駐車スペースが狭く、また駐車間隔が狭い印象がする。
- 店舗があり、品物が販売されているのが、道路から見えにくく認識されていないと思われる。



道の駅全景



トマトや民芸品の販売風景

道路調査団からは、このような施設の運営が初めてであるため、運営母体及びスタッフにとまどいがあるとの懸念が示されていた。既に施設そのものは、モザンビーク側に委譲されているので、これらの施設を持続的に活用し、「道の駅」の評判を高めていくことは運営者自身の努力次第である。働いているスタッフは、食料品の販売や会計などのスピードが遅いこと、サービス精神が不十分など、若干の問題はあるが、基本的にはうまく機能しているように見受けられた。

今後の課題としては、この道の駅の施設がもつ機能について、ドライバーがすぐに分かるよう、具体的なサービス内容の提示等を看板などによりアピールする必要性が指摘される。また、店舗が奥まっているため、その存在が道路から認識しにくい。他の競合する店舗（例えば路端の簡易販売施設）は、どのようなものを販売しているかについて工夫がなされている。一部店を前に出すなど、ドライバーの気を引くような工夫が必要と思われる。更に、現在の店舗部分も事務所のような外観であり、客が気軽に利用できるようにもっと印象を重視する必要がある。

ドライバーが単に休憩するだけならば、車を道路の脇に止めればよく、車が止まるべき理由、止まりたくなる理由を、店舗、休憩所、公衆トイレなどがあることをうまくアピールしてドライバーに訴える必要がある。しかしながら、開店より現在2ヵ月しか経っていないことを考えると、今後色々な工夫次第で、客足は伸びていくと思われる。特に近郊では、レストランで食事のとれるような場所は皆無であり、簡易かつ安価で食事のとれるような設備が整えられ、それがドライバーに知られるようになれば、「道の駅」の評判は、大きく広がることが期待される。

なお、日本でみられる「道の駅」の機能をそのままモザンビークに移すのではなく、現地の需要にあった工夫が今後されていけば、より魅力的な施設となる可能性が秘められている。特に、道路脇に見られる大きな広告看板（Vodacom, Coca Cola など）は、ひと目で何の宣伝なのか分かるように工夫がなされているが、その程度の大きさの広告を道路脇に設置することで、ドライバーへのアピールが強くなり、「道の駅」の存在感も大きく増すと思われる。

## 5-5 開発ポテンシャルを有する地域産業と支援ニーズ

### 5-5-1 マプト回廊

本地区において、今後有望なポテンシャルを有する産業として、以下の6つの産業（農産加工業、水産業、製造業、観光業、小売業）を選び、その状況及びニーズを記載する。<sup>16</sup>

#### (1) 農産加工業

マプト州においては、アルミ製錬を除き、農産加工業は労働力の9%を雇用する最も重要な産業の1つである。製造業全体の7割近くの売上高（約1億8,000万USドル）を占める。なかでも、製粉・精米業は製造業の売上の4分の1を占める。

<sup>16</sup> 物流・貿易業については第6章に記載。

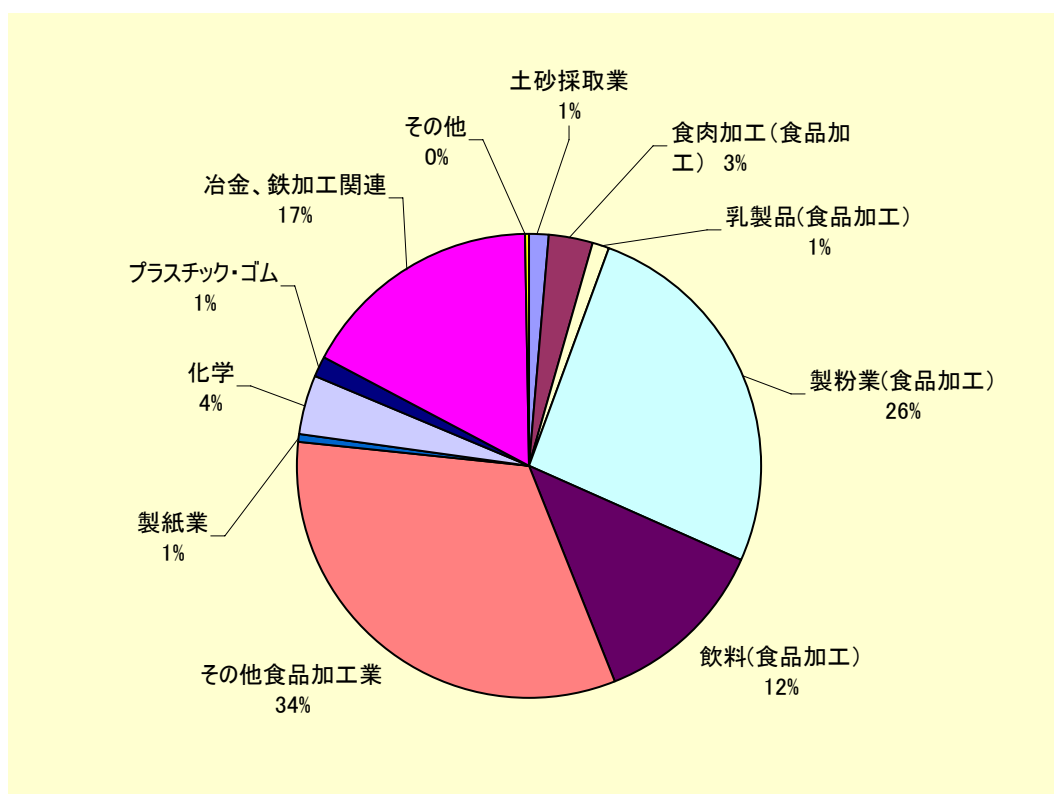


図 5-10 マプト州製造業別売上比 (2006年)

代表的な農産加工品は、コブラ、製粉(CIM Ltd.)、精米業(Alfa Comercio International Trading Ltd. Africom Ltd.など)、粗糖(Autopac Maputo Ltd.など) (輸出向け)などのステイプルフード(基礎食品)そして地場消費のソフト飲料(Coca Cola, 2M)などの加工が主である。マプト回廊周辺の農産加工企業は大きく次の4つのタイプに分けられる。

- 1) 材料を輸入→港周辺で加工→内国消費向けに出荷(製粉、精米、ソフトドリンク類など)
- 2) 国内の原材料を港周辺に集荷→大型工場で加工→輸出(コブラ、精糖)
- 3) 国内で原材料を調達→国内消費向けに加工して出荷(飼料、ミネラルウォーター)
- 4) 南アフリカからマプト回廊を経て、一部マプト港で加工、若しくは既に加工済みの加工品を港へ輸送〔ほとんど、モザンビークとかかわることなく、マプト港から輸出(南アフリカ農産物など)〕

外資(CIM)によるビスケット生産などもあるようだが、一部であり、スーパーマーケットに陳列されている加工食品の8割は輸入品である。缶詰製品はほぼ100%輸入に頼っている。ブラジル、ポルトガル産が主要な部分を占め、消費者によっては、加工食品の購入は極めて割高な構造となっている。このため、これらの食品の輸入代替化、内製化が本地区の緊急の課題であろう。

表 5-21 マプト州における代表的な農産加工品

	生産量 (t)		生産高 (100万 US ドル)	
	2004	2005	2004	2005
コブラ	5,951	4,811	7.7	5.7
製粉	101,364	97,320	32.33	46.4
精米	19,378	27,358	4.9	6.92



家畜用飼料	42,045	20,226	8.9	6.57
粗糖	97,691	116,706	31.9	70.7
ソフト飲料	53,398	38,294	34.6	26.8

出所：マプト州統計年報（INE） 注）ソフト飲料は、k0

製糖業は、製造業の28%の生産高を占める、1990～2003年においてなされた農産加工セクターへの投資の9割は、大型製糖工場への投資が占めた。主として輸出指向である。製粉業については、数社の外資工場が、モザンビーク全土の需要に向けて加工している。ソフト飲料工場は、地場、外資などの工場が、モザンビーク南部の需要を満たすべく生産している。

カシューナッツ加工の工場も州内に立地するが、カシューナッツ加工は、主としてナンプラ州で行われており、工場の多くも同州に立地している。州内及びガザ、ベイラ州から原材料を集め加工、マプト市周辺で主に販売、またヨーロッパ、南アフリカなどに輸出している。

農業の現状をみると、マプト州では、70万haの耕作可能地のうち、10万6,000haが農地として利用されている。そのうち、2万4,139haにおいて灌漑施設が整備されているが、現在利用されているのは、1万4,143haである<sup>17</sup>。今後、より灌漑農地を広げること、また農業技術の向上とともに農業生産を増やし、加工原料を安定供給できるようになることが望まれる。

表5-22 マプト州主要農作物作付面積及び生産量<sup>18</sup> (ha, t)

	2002		2003	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量
豆類	336	425	226	298
サツマイモ	77	667	217	411
キャッサバ	29	285	40	338
カボチャ	293	1,994	377	2,323
レタス	971	5,952	1,471	9,142
タマネギ	195	1,390	250	1,862
蔬菜類	1,076	7,308	1,079	10,575
ピーマン	79	495	84	606
トマト	64	441	106	536
トウガラシ	38	227	26	108

出所：マプト州農業局

次に、マプト回廊周辺になされた農産加工業への投資の現状をみると、2004、2005年度には、計1億2,000万USドルの投資がなされている。内訳をみると、輸出をにらんだ農産加工若しくは、大手企業による製粉やソフトドリンク生産などへの投資が主であり、今後は、缶詰工場やドライフルーツなど、中規模でも可能な加工品の生産を促進していく必要がある。また、原料供給先の農業においても、より安定した生産が可能となるように支援

<sup>17</sup> データは、農業省灌漑局による。

<sup>18</sup> この統計には、自給用に消費された生産量が十分に反映されていない可能性がある。

が求められている。

そして、外資系の大型加工工場だけでなく、地場の中小規模の農産加工業の育成も必要である。今後当分の間、アルミ精錬を除き、本回廊地区では、農産加工業が最も重要な産業基盤の位置を占めると考えられるため、その安定的な発展を図る政策が必要である。また、マプト州開発計画のなかでは、農産加工業に従事する人々の能力強化、国際基準に基づいたライセンス取得などを推奨している。また、研究開発などを通じて、農産物の加工の高度利用を進めていくことが重要であるとしている。

**支援ニーズ：**

- 回廊の利便性を活用した港周辺の大型加工工場の立地促進（投資誘致）
- 換金作物の戦略的生産・加工などの長期的視野に基づいた計画の策定及び実施
- 農産加工業に従事する従業員の能力強化、地場企業への農産加工技術向上指導
- 既存工場の ISO9001、HACCP などの国際基準取得支援
- 都市近郊型需要を満たす野菜、スパイスなどの加工の推進
- ビスケット、パスタ、パイなど地場の農産物を使用した農産加工業の推進（輸入代替化）
- 柑橘類、マンゴー、バナナなどの加工（ドライフルーツ、ジュースなど）の推進
- 輸出及び内需のための畜産の振興及び加工の推進
- 輸出指向のカシューナッツの生産増及び産業化
- 中小規模のサトウキビ畑の開発による砂糖産業の拡大
- 地場の飼料を利用した養鶏業の振興
- 農業機械に関連する産業の推進
- ミネラルウォーター工場立地の推進

**(2) 水産業**

マプト州は他の沿岸州ほど海岸線は長くないが、Ponta de Ouro や Ponta de Macaneta などの漁港がある。マプト市内には、マプト工業港に隣接して、商業漁業船及び小規模船が寄港できるマプト漁港がある。以下はマプト州における漁獲量である。

**表5-23 マプト州における漁獲量 (t)**

	2002	2003
エビ類	772	156
カニ類	18	9
魚	263	213
イカ	23	n. a.

出所：漁業省

漁獲量は多くないが、小規模漁業者による漁獲量が統計に反映されていない点に注意する必要がある。近年、乱獲により漁獲量は年々減少傾向にあるといわれている。また、近年は沿岸水域で漁業権を得て操業していた外国漁業船も減少しており、計画的な漁獲と稚魚の放流などを実施し、持続的な水産資源を維持していく取り組みが必要である。これに加え、160万人の人口が集中するマプト市及び州は、モザンビーク内では最も人口過密な地域であるが、その需要を満たすために必要な冷凍施設などが整った魚市場が整備されておらず、これらの整備も必要であろう。また、社会主義時代は、魚缶詰工場がマプト周辺

にあったが、現在は閉鎖されている。このため、アンチョビなどの缶詰製品のすべては輸入に頼っている。これらの産業の推進も本地区の大きな課題である。漁業セクターは、マプト州開発計画のなかで、以下の点で重要であるとされている。

- ・ 水産物は、欧州などのポテンシャルの高い市場への最大の輸出製品の1つである。
- ・ 小規模漁業者として雇用の機会を与えることが可能な産業である。

これらの点より、以下を振興、推進することを掲げている。

- ・ 商業的漁業の振興。品質管理と漁業者にライセンス供与を徹底することにより、品質管理が徹底され、国際市場からより大きな利益確保が可能となる。
- ・ 小規模漁業者への支援の充実を図る。このために、冷凍庫、商業用倉庫などの設置支援、新しい魚保存技術などの研修を実施する。
- ・ 水産資源の持続的な利用のための漁獲規制や海岸線の保護を進める。
- ・ エビなどの養殖を推進する。

#### 支援ニーズ：

- マプト港内にあるマプト漁港施設のリハビリ
- 小規模インフラ（港）、魚の加工保管倉庫（保冷施設）などの建設
- マプト市における公設魚市場の開設
- 魚缶詰工場の建設の推進（投資誘致）
- 州レベルでの水産試験場設立及びその運営指導（養殖技術など含む）
- 小規模漁業者への魚保存技術などの研修実施
- 小規模漁業者への各種加工方法の技術指導

### （3）製造業

農産加工業以外の代表的な工業製品は以下のとおりである。好景気に伴う建設需要に伴い、建材、セメントなどの産業は、製造業の中で重要な位置を占める。その他、石けん、プラスチックバッグなどは、現地需要を満たす範囲で産業が推移している。輸出指向型の産業としては、アルミニウムと農産加工品を除いて極めて脆弱な産業構造となっている。

表5-24 マプト州における代表的な工業製品

	生産量 (t)		生産高 (100万USドル)	
	2004年	2005年	2004年	2005年
ダンボール	907	831	0.39	0.23
石けん、洗剤	5,803	4,146	4.04	3.20
プラスチックバッグ	941	692	2.61	1.63
セメント	407,929	359,879	33.9	16.3
コンクリート (m <sup>3</sup> )	53,138	54,175	36.6	47.9
建材 (個数)	275,097	308,893	1.85	1.72
マッチ	568	770	0.93	1.75
アルミニウム	454,604	552,541	707.8	977.2

出所：マプト州統計年報 (INE)

農産加工業以外には、この地区においては伝統的な地盤をもつ産業はみられない。周辺での消費需要に基づいた産業が、中小企業レベルで雑多に存在するような産業構造を呈している。しかし、それらの中小企業の産業品の生産モザンビーク内需要を満たすに至らず、多くの産業品を輸入に頼っており極めて割高となっている。

表 5 - 2 5 マプト市 登録企業数

	2004 年	2005 年
鉱業	10	10
製造業	718	733
農産加工業	139	152
建設業	158	176
運輸・通信	131	166
ホテル・観光業	1,746	1,822
金融	69	70
商業	3,751	4,138
その他サービス業	n. a.	1,274

出所：INE

州開発計画では MOZAL の大規模投資における各種の派生産業を生むことが、隣接するベルルアネ工業団地で可能であるとみており、以下の産業を推進していく方針を打ち出している<sup>19</sup>。

- －大規模プロジェクトからの派生需要として考えられるスペアパーツの供給
- －小規模機械の修理サービス
- －建設・下水工事・住宅・電気設備などのメンテナンスサービス
- －クリーニング、ケータリングサービス、警備、運輸業などの推進
- －大規模プロジェクトに関連する電気機械整備業や、関連部品産業の推進
- －綿糸とそれを用いた繊維産業の推進
- －産業からの副産物（アルミ廃材を利用したキッチンシンク製造<sup>20</sup>、サトウキビのしぼりかすを飼料として利用、バイオエタノールの製造など）による産業の推進
- －CSR を推進するためのプロジェクトの推進

大規模な投資を要するもの、国内の技術レベルでは、産業の立ち上げが難しいものについては、外国から投資誘致及び技術導入を推進していく必要がある。また、モータリゼーションの発達とともに自動車整備関連産業が、また、建設需要の増加とともに建材などの小規模鉄加工業などが増加しているが、地場の企業の技術レベルは確固とした工業技術を背景としたものには至っていないと思われる。これらの基本工業技術の底上げが必要である。

上記の点より、本地域の製造業分野における支援ニーズをまとめた。

<sup>19</sup> MOZAL でのインタビューによれば、既に約 250 社との間で各種サービスデリバリーの関係構築しているとのことであるが、モザンビーク政府としては、関係の強化、裾野の拡大を志向している。

<sup>20</sup> MOZAL でのインタビューによれば、傷物や低質の地金については、熔解の上再利用するというシステムが完成しているとのことである。

**支援ニーズ：**

- マプト回廊沿いの工業団地開発計画策定支援及び投資促進支援
- MOZAL 関連の裾野産業育成支援
- 中堅技術者育成支援（工業大学、工業学校などのカリキュラムの充実）
- 既存工場における金属加工、機械製造など基本技術の向上支援
- 回廊周辺の低賃金労働力を利用した労働集約型産業の立地振興及び優遇措置の確立
- バガスなどを用いたバイオエタノールの製造の推進

**（４）観光業**

マプト回廊周辺は、隣国の南アフリカやジンバブエとともにマプト回廊計画において提唱されている観光開発において大きなポテンシャルをもっている。以下は、マプト回廊地域の主だった観光地域である。

- 1) マプト市内（Inhaca 島、Costa de Sol 地区含む）
- 2) Lebombo Spatial Development Initiatives (IDEL) 南アフリカとの国境の都市リボンゴそして南アフリカ側のネルスプリットを含む地域で道路インフラ、送電線、給水、観光（ホテル、ゴルフ・キャンプ場）を含めた総合開発
- 3) マプト州の南部地域のマチュチュイネ地区（Ponta de Ouro、ゾウ保護区）
- 4) マプト州北部の大リンボポ国立公園と隣国のクルーガー国立公園一体

観光産業は、ここ数年回復基調にあり、本地域では南アフリカやジンバブエなどの観光客だけでなく、フランスをはじめとして欧州からの観光客が飛躍的に伸びている。このため、マプト市内でも、それらの観光客用に、市西部からコスタデソルに向かうの海岸線沿いに、ホテル、富裕層向けの高級コンドミニアムなどの建設ラッシュが続いている<sup>21</sup>。また、マプト市対岸の Inhaca 島でも、別荘の建設などが相次いでいる。

**表 5 - 2 6 観光関連統計（2006 年度）**

	宿泊施設		レストラン	
	宿泊施設数	売上高(100 万ドル)	レストラン数	売上高 (100 万ドル)
マプト州	8	1.32	15	1.56
マプト市	36	37.5	62	42.4

出所：マプト州、マプト市統計年報（INE）

観光省では、上記のうち、1)、3)、4) の3つの地区を、観光投資優先地区（Priority Areas for Tourism Investments、PATI）として指定し、投資を呼び込みたい考えである。また、南アフリカを含む本地域において観光ルート（National Tourism Routes and Regional Tourism Circuits）を、観光開発戦略計画（2004～2013 年）のなかで以下のように提唱している。

- ⇒ ルボンボサーキット：コージーベイ（南アフリカ）－セントルシア（南アフリカ）－ポント・ド・オウロ－マプト－ゾウ保護区－マプト－スワジランド
- ⇒ 大海岸ルート：ポント・ド・オウロ－ゾウ保護区－マプト－シャイシャイ－イニャンバネ－ビィラクロス
- ⇒ 大リンボポルート：ネルスプリット（南アフリカ）－クルーガー国立公園（南アフリカ）－リ

<sup>21</sup>政府としては、より開発に力を入れたいと考えているが、地元住民の根強い反対がある。

リンポポ国立公園 - バンヒネ国立公園 - ジナヴェ国立公園 - ビイラクロス - バザルート -  
イニャンバネ - マプト

⇒ リンポポルート: マプト - チョルウエ - マシングル - リンポポ国立公園 - メレラネ - コ  
マティポート (南アフリカ) - ルサノガルシア - マプト

これらの観光資源を活用して、より一層の観光開発を図っていくうえで、マプト州の開  
発計画では以下のような問題点をあげている。

- ・ インフラや観光施設、観光資源へのアクセス道路が欠如していること
- ・ 観光開発が推進されなかった場合には、よりポテンシャルのある近隣の観光地に観光客を奪わ  
れる可能性があること
- ・ 地域内の既存の観光施設に対する総合的な情報提供サービスが欠如していること

このため、観光客がより安全で安心して利用できる観光施設の充実、観光業及びその派生  
サービス業の質向上、そして観光業を念頭に置いた海岸地区のインフラの整備及び規制な  
ども推進していく必要がある。

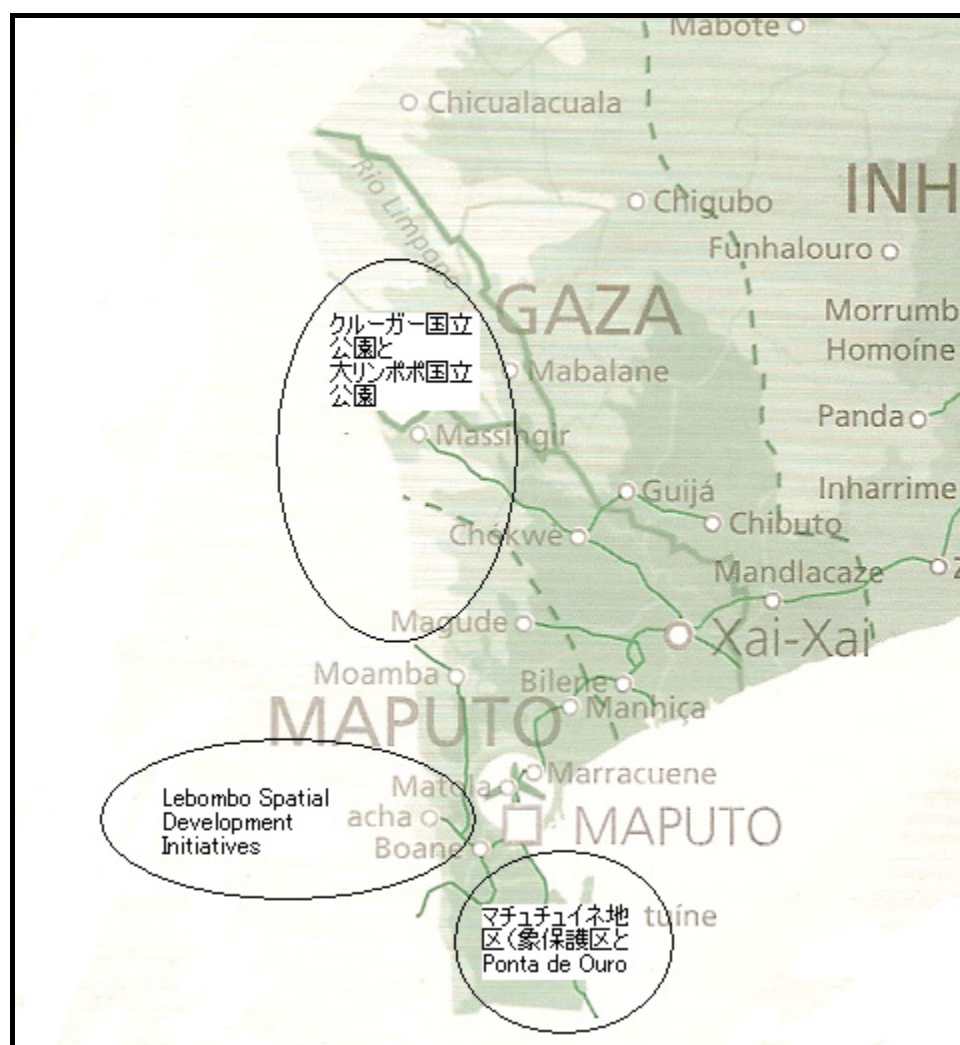


図5-11 マプト回廊地区における観光地区

表5-27 マプト回廊地域への観光客数（人）

	2005年	2006年
マプト州	11,387	15,398
マプト市	163,856	173,097

出所：INE Monthly Hotel Survey

支援ニーズ：

- 南アフリカを含むマプト回廊地区の観光総合開発計画策定
- 観光業及びその派生産業に従事するワーカーへの職業訓練支援
- マスメディアなどを用いた観光プロモーション方法に関するノウハウ支援
- 観光ツアーパッケージなどの開発（ホテル、観光地、みやげ物店など）
- マプト回廊沿いへの南アフリカから観光客などの利用を見込んだ道の駅設置（観光情報センター含む）
- 公認観光ガイドの養成

(5) 小売業

マプト回廊周辺の経済の成長とともに、個人所得も増加し、それとともに小売業も大きく進展している。大型電気店など新しい形態の店舗などがみられるようになり、今後、外国人居住者や高額所得層を相手にしたショッピングモールなどの開設なども予定されている。また、2000年頃のハイパーマーケットの出現により、購買スタイルが大きく変化した。これらのマーケットリーダーは、食品の衛生状態改善の底上げ、最新のマーケティング方法の導入などにより他の小売業にも大きな影響を与えており、今後、小売業界は、より競争が激化し、サービス、品質の向上が図られていくことになるとと思われる。

表5-28 登録されている小売業者数

	2004年	2005年
マプト市	2,313	n.a.
マプト州	1,497	1,786
（うちマトラ郡）	(1,083)	(1,324)

出所：マプト市、マプト郡統計年報（INE）

食料品を例にとると、小売業は大きく4つの流通チャンネルに分けられる。

1 外国資本のハイパーマーケット

2000年頃に、ありとあらゆる種類の食料品や雑貨を取り揃え高所得者層をターゲットとし、オープン。現在7店舗あり。（SHOPRITE, GAME, LUZ など）今後、郊外により増えていくものと思われる。

2 中規模の地場資本による小売スーパー若しくは、周辺の住民を対象とする小規模小売店

店舗レイアウトや、商品品揃えなどで、ハイパーマートに劣る。ハイパーマートより廉価であれば、生き残れる可能性があるが、同程度の価格であれば、今後淘汰の嵐にさらされるであろう。

3 バザール

公営のものを含む、野菜、果物、魚などを中心として販売。中低所得者の多くはこのバザールを利用。新鮮な品物と安さが売り。以前は、この形態での販売が中心であった。今後、衛生面の改善が生き残りのために必要。庶民には、根強い人気を誇るとと思われる。

#### 4 インフォーマル店舗

インフォーマルな形で露天で商品を販売、若しくは、自宅で加工食品などをつくり路上で個人販売。この形態は、町のあちこちでみかけられ、住民の多くが一般的に利用する。多くが、無許可営業である。このため、加工食品などを販売しているが、衛生面での信頼は置けない。しかしながら、現状、町で働く多くの人がこの店舗を使用しており、マプト市なども黙認状態にある。

その他の電化製品など輸入製品を取り扱う店においては、一般的に卸売業を兼ねた店舗が多く、輸入業者が卸売業者を兼ね、関連の店舗へ商品を流すような仕組みが一般的である。このため、価格は、輸入価格に一定のマージンを載せた価格が小売価格となっており、同業者同士の競争が少なく、価格も硬直的であるように見受けられる。一般に小売価格は高どまりであり、多くの小売製品が、アジア地域の2倍以上の価格で売られている。一部、プラスチック製品などにおいては、日本の100円ショップのほうが安い製品もある。

このように小売業の流通網は、未熟であり、今後、より競争を促すこと、地場の製品比率を上げること、輸送コストの削減などにより小売価格を下げていく必要がある。また、中国製品は雑貨などを中心に入っているが、今後、より浸透していくようになれば、現在ポルトガル語圏から輸入されている製品の多くが中国製に置き換わっていく可能性があり、現在その過渡期にあると思われる。いずれにせよ、マプト市においては、物価が高どまりしており、これらの価格低下を促進していく必要がある。

なお、小売業の発展は、主として民間小売業者の自助努力によるものであるから、これらの競争を妨げない若しくは助長するような政策が必要である。

#### 支援ニーズ：

- スーパーや食料品販売店における衛生指導
- 商品輸入関税率の引き下げ
- 各種小売業開設の登録事務手続きの簡素化
- 小売業開設のための店舗開設資金などの低利融資支援

#### 5-5-2 ナカラ回廊

本地区において、今後有望なポテンシャルを有する産業として、以下の6つの産業（農業、農産加工業、水産業、製造業、観光業、鉱業）を選び、その状況及び支援ニーズを記載する<sup>22</sup>。

##### (1) 農業

ナカラ回廊周辺は肥沃な土地に恵まれた農業適地である。特に、ニアサ州南部、ザンベジア州北部、ナンプラ州西部に囲まれた通称グリーンベルト地帯は、最も豊かな農業地帯といわれている。

ナンプラ州では、8万km<sup>2</sup>に及ぶ土地のうち、半分以上の4万4,300km<sup>2</sup>が農業適地といわれているが、現在、耕作若しくは牧畜に使用されている農地は1万3,000km<sup>2</sup>と30%に過ぎない。更に、そのうち灌漑されている農地は5km<sup>2</sup>と4%程度に過ぎない。

現在、住民の85%が農業に従事し、その98%は、鋤などを用いた伝統的農法による自給目的の農業を行っている。家畜を利用した耕作についても、ツェツェバエによる家畜への被害により長年行われてこなかった。このように、農業技術は極めて遅れた状況にあり、

<sup>22</sup> 物流・貿易業については、第6章に記載。



多くの農地で天水及び手入れなし（自家製種子、殺虫剤利用なし）という生産性の低い農業が展開されている。

この理由の1つとしては、植民地時代において、一般農民に対して、農業技術の普及がほとんどなされなかったこと、大規模プランテーション経営などが存在したが、内戦直後に多くの資本家が国外逃避し、それらが放置されたことによる。現在は、天水で育成可能なカシューナッツ、マンゴー、キャッサバ、雨期に種まきをする綿花などが中心的な作物であり、このうちカシューナッツ、綿花は、工場への原材料としての販売により換金作物として重要な位置を占めている。また、カシューナッツ、マンゴーの栽培においても、収穫を容易にするために低木にしたり、間引きをしたりなどの作業を行っておらず、品質が悪くまた非効率な農作業が行われている。このため、基本的な農業技術の普及を実施する必要がある。

逆にいえば、農業技術の導入、灌漑施設の整備、農民グループや共同組合の結成などによる共同作業の推進などにより、農業生産は現在の何十倍にも伸びる可能性を秘めている。

以上から、今後、農業総合開発、農業技術普及等への支援が必要である。また、農村では、10%の人々が HIV に感染しているといわれており、感染予防等に関する啓発活動も含めた農村開発が必要である。

表5-29 ナンプラ州主要農作物生産量<sup>23</sup> (t)

	2005年	2006年
トウモロコシ	34,144	25,835
コメ	6,476	11,830
ソルガム	1,912	428
キャッサバ	158,390	163,000
ピーナッツ	21,460	8,402
豆	40,444	40,620
ヒマワリ	6,820	9,500
ゴマ	3,565	2,586
カシューナッツ	25,791	30,000

出所：ナンプラ州農業局

また、州農業局は、換金作物への支援の多くが民間セクターによりなされていることから<sup>24</sup>、自給が可能となるようにキャッサバやトウモロコシなどの栽培に関する技術指導に重点を置いている。

<sup>23</sup> この統計には、自給用に消費された生産量が十分に反映されていない可能性がある。

<sup>24</sup> 例えば、綿花の場合、工場が種子を与供与し、作付け方法なども指導するなど、一種の畑買いのようなことをしている。

【先進的な農業グループによる湧き水を利用した灌漑農地 ラパレ郡にて】



一般的な農民は、いかに収量を上げ、収入向上に結び付けるかの意識が極めて希薄であり、農民に対する基本的な農業教育が必要である。しかし、一部には先進的な農家も存在し、重労働を厭わない農民グループも存在している。また、USAIDの支援により、過去10年間、かなりの規模で農民の組織化に取り組んでおり、今後、農業組合を母体とした農業が本地域で展開されていく可能性もある。これに加え、ため池灌漑の推進により、灌漑面積を大幅に増やし、農民収入の向上に貢献することも可能である。

支援ニーズ：<sup>25</sup>

- 農業総合開発計画策定による地域農民の所得向上支援
- ため池灌漑によるパイロット農業プロジェクトを通じた農民の所得向上支援
- 適正作物を研究する農業栽培試験場の設立
- 農業機械化を推進する農業機械化センター設立

(2) 農産加工業

ナカラ回廊地区では、農産加工業は地域の経済を活性化していくうえで最も重要な産業である。単なる農産品でなく、加工することで付加価値を付け、輸出等を通じて経済を活性化する重要な鍵を握っていることが指摘される。過去5年間においては、豊かなポテンシャルをもつ農業を背景として、農産加工業への投資が相次いでいる。

例えば、ブロイラーの飼育とその加工、カシューナッツ工場、ピーナッツの加工など、中規模の投資が多くなされている。一部プロジェクトでは、農民との間に契約が締結され、収穫農家への経済波及効果を生んでおり、地域経済に大きく貢献しているプロジェクトも見受けられる。

また、主にUSAIDの支援により、過去10年間地道に展開されている農業組合の組織化、IKURUなどの農民組合による輸出会社の設立など、組合を牽引役として、現在の限られた資金においても、輸出を通じて外貨を獲得できる手段が提供されている。今後、家畜利用を通じた農作業の効率化、機械化、灌漑地の増加などが行われれば、その原料を使用する農産加工業も大きく飛躍できる可能性を秘めている。しかし、現状は、限られた状況で生産されている農産物を利用して、利潤追求可能な限定的な部分において工場が進出し、加工がなされている状況にとどまっている。

<sup>25</sup> 2007年11月8日付現地日刊紙ノティシアスによると、中国政府がナンブラ州において、5,500万USドルで農業開発技術センターを建設予定であるとし、技術者派遣を検討中との記事がある。

本地域で展開されている農産加工業<sup>26</sup>のタイプは大きく3つに分けられる。このうち、最近では、①の輸出を念頭に置いた加工及び③の輸入代替化への投資が多く行われている。表5-30は過去5年間におけるナンブラ州への投資の状況である。

- ① 輸出を念頭に置いた加工（カシューナッツ、綿花、サイザル麻）、  
 ② 国内需要を念頭に置いた加工（キャッサバ、小麦粉、トウモロコシ粉、ビスケット、食用油など）  
 ③ 今まで試みられなかった新規農畜産物を原料とした加工による輸入代替化（冷凍チキン、ゴマ油など）

表5-30 ナンブラ州農産加工業への投資状況

	投資会社名	投資業種	投資地域	従業員数（人）	投資額（ドル）
2002	Liupotur Moçambique	農業・農産加工業	Mogimcual	30	60.000
2002	Atsncom,T.S.	農業・農産加工業	Malema	197	980.000
2002	Moçambique	農業・農産加工業	Nampula city	36	50.000
2002	GETT	ブロイラー飼育及び加工工場	Nampura	20	1.132.585
2002	AFRICAJÚ	カシューナッツ加工	Mogincual	120	144.816
2003	Unagi Moçambique	農業・農産加工業	Nacala city	470	20.000.000
2003	Madeiras de Memba	農業・農産加工業	Memba	10	491.667
2004	Moma Cajú	カシューナッツ	Moma	60	187.313
2003	Sanam Oil Industries	食用油	Monapo	107	1.500.000
2004	TRANSALT	製塩工場	Nacala-a-Velha	45	958
2004	Condor Cajú - Agr. Indústrias	カシューナッツ	Mogovolas	250	1.057.407
2004	Mauricajú	カシューナッツ	Angoche	103	75.130
2004	New Hrizons Mozambique	ブロイラー飼育と加工	Nampula city	50	1.374.890
2004	Remodelacao da Fabrica CIM	製粉工場	Monapo	138	1,200,000
2005	Atija Nuts	カシューナッツ	Meconta	104	376,098
2006	CCA - Sisal	サイザル麻加工	Angoche	700	5,800,000
2005	Atija Nuts	カシューナッツ	Meconta	104	376,098
2006	Unidade Proc.Castanha Cajú	カシューナッツ	Nacala city	155	404,206
2007	Cajú Ilha	カシューナッツ	Ilha Moçambique	700	920,000
2007	Cister Moçambique	農業・農産加工業	Nampula	24	50,000
2007	Nova Texmoque	綿花工場	Nampula city	450	24,000,000

出所：CPI

<sup>26</sup> これ以外に、バイオディーゼルの原料としての利用を念頭に置いたジャトロファの栽培が試験的に各郡で行われている。

一方、地域の人々の食料品消費の状況に目を向けると、コメ、小麦などは自給できず、輸入に頼っている状況にある。果物、野菜についても、一部隣国から輸入している。食用油についても、綿油やヒマワリ油など、地場の需要を基にバザールなどで販売されているが、品質管理が行われていない。農民は野菜などの基本食物の多くを自給自足、市内の平均的な所得層はバザールなどで購入していると考えられる。

これに対して、最近オープンした SHOPRITE などのある一定レベル以上の所得層を相手にしたマーケットでは、農産加工品は圧倒的に輸入品が占め、ごく一部の産品のみがローカルで提供されているにすぎない。このため、消費者によっては、加工食品の購入は、極めて割高となっているのが現状である。

表 5-31 ナンプラ州代表的農産加工品生産量

	単位	2004	2005	2006
小麦粉	t	12,990	12,990	61,155
酒類	ℓ	124,666	111,964	147,874
アイスクリーム	ℓ	52,524	49,156	57,826
トウモロコシ粉	t	4,349	4,149	4,311
キャッサバ粉	t	290,644	278,491	200,480
食用油	t	4,667	2,696	1,976
ビスケット	t	529	446	692
キャンディー	t	40	40	70
カシューナッツ	t	11,977	n. a.	62,082
サイザル麻	t	2,359	1,143	1,307

出所：ナンプラ州産業商業部

表 5-31 は、ナンプラ州における最近 3 年間の代表的な農産加工品の生産の状況である。代表的な加工品としては、小麦粉、キャッサバ粉、カシューナッツ、サイザル麻、炭酸飲料、鶏肉、魚の塩干しなどがある。缶詰工場は現在なく、ほぼ 100% を輸入に頼っている。また、自給ベースでヤシが栽培されているが、プランテーション経営は社会主義時代後に崩壊したため、コプラなどの産業は、そのポテンシャルがあるにもかかわらず、瀕死の状態となっている。カシューナッツ工場は大規模のものが 4 社、その他 10 社程度の中小工場が郡都を中心に立地しているが、主に輸出を念頭に置いて操業されている。

以上のような現状を踏まえ、支援可能な分野を取りまとめた。

**支援ニーズ：**

- 換金作物の戦略的生産・加工などの長期的視野に基づいた計画の策定及び実施
- INNOQ などとの連携による品質認定プログラムの支援
- 農産加工場の品質向上技術支援
- 品質管理、パッケージ、マーケティングなどの農産加工品に対するマーケティング支援

**村落ベースでの農産加工の支援ニーズ：**

- 簡易な加工機械の供与によるカシューナッツ加工及びマーケティング指導
- カシューアップルのジュース化及びマーケティング指導
- 現在ほぼ自給用に用いられているマンゴー、バナナ等のドライフルーツ化及びマーケティング支援

- 農村でのキャッサバやトウモロコシなどの製粉機械の供与及び食料の自給支援  
なお、これらの前提として、なぜ加工が必要か、加工をすることにどのような状況が生まれるのか（収入増など）についての意識改革、環境醸成が必要である。

**村落ベースでプロジェクトを実施する場合の問題点：**

- 品質を一定にするのに指導が必要。
- パッケージを輸入に頼らざるを得ないので、その低コストが課題。
- 衛生に対する意識が低いため、それに対する教育が必要。
- どのマーケットに販売するのかを明確にし、そのマーケットに応じたパッケージ、品質管理、マーケティングなどの活動に対する支援が必要。

**【民芸品振興】**



ナンプラ市における民芸品販売の様子



職人による民芸品作成の様子

ナンプラ州では、観光客を相手として販売されている民芸品は、多様性に富んでおり、農村部における大事な現金収入源となっている。紫檀や黒檀などの高級木材を用いた民芸品は、デザイン性に富み、日本においても販売可能な品質に達している。職人の多くは、代々技術を父や祖父から受け継ぎ、彼らの作品へと反映している。ナンプラ市の週末バザールや、ホテル、モザンビーク島そして路上で民芸品が販売されているが、購買客へのアピールが弱い、マーケティング力の不足などで、商品は、限られた市場で流通しているのみである。

職人の多くは農村部出身であり、ナンプラ市の民芸品広場などで契約ベースで仕事をしている場合が多い。一部、民芸品が伝統的によくつくられているような村も存在するようであり、これらの民芸品を観光開発と絡めた一村一品運動が可能であろう。

ユネスコでは、世界遺産に指定されたモザンビーク島で、みやげ物センターを開設し、遺産の保護と同時にコミュニティの活性化を狙ったプロジェクトを今年度末から実施予定である。

**(3) 水産業**

ナンプラ市は、460km に及び海岸線に恵まれ、メンバ、ナカラベリヤ、モズリル、アンゴシェ、モマなどの海岸線で、漁民による小規模漁業が営まれている。特に、甲殻類が豊かであり、外国船により商業漁業も営まれている。しかしながら、乱獲などにより、現在、漁獲量も減りつつあり、資源管理をしながらの漁業の振興方法を確立していく必要がある。漁民の多くは、小規模の帆つき船での地引網操業が中心であり、漁業組合を結成している所は、より大規模な漁業を行っている。

しかしながら、多くの地区には、漁港の整備がほとんどされておらず、製氷場などの施設がない。また、漁業技術などは、極めて未熟なものであり、今後それらへの技術指導が必要である。冷凍施設がないため、内陸への魚類の販売は主として、干物による形をとっている。干物についても、漁業組合などで取り組んでいるのはごく一部であり、販売先の拡大のためにも今後これらの商業的な取り組みが必要である。

表 5-32 ナンプラ州における漁獲量 (t)

	2003	2004
エビ類	25,896	7,077
魚	39,283	16,194
カニ類	76,526	n.a.
ロブスター	68,804	n.a.

出所：ナンプラ州漁業局



モザンビーク島の漁村風景



塩田の様子

表 5-33 は、過去 5 年間に於いて漁業分野への投資である。一部缶詰加工などの取り組みも試みられているようである。また、外国資本により、エビの養殖などが試みられているが、環境保護を勘案しながら、それらの拡大が望まれる。

表 5-33 2002~2007 年度 ナンプラ州漁業への投資状況

	投資した会社名	投資業種	投資地域	従業員数 (人)	投資額 (ドル)
2002	CHETTAH Moçambique	漁業	Moma	25	506.192
2002	JECILMAR	漁業	Angoche	30	152.114
2003	Fishing Licenses	漁業	Nacala	300	1.000.000
2003	Centro de Proc. Pesqueiro Memba	農業・漁業	Memba	14	100.000
2005	Mariscos de Nacala	漁業	Nacala	18	349.745

出所：CPI

漁業省においては、小規模漁業のための戦略計画 (Strategic Plan for the Artisanal Fisheries sub-sector 2007-2011, PESPA) を、2007 年度 4 月に作成、漁業従事者の大多数を占める小規模農民を支援する方針を打ち出している。

支援ニーズ：

- 漁港の整備（漁港における製氷施設、魚加工施設の整備含む）
- 州レベルでの水産試験場設立及びその運営指導（養殖技術など含む）
- 漁業組合結成の推進及びその運営指導（販売チャネル含む）
- 小規模漁民に対する漁獲方法の技術指導
- 各種加工方法の技術指導
- 塩田の組合による運営支援

(4) その他製造業（農産加工業を除く）

農産加工業以外に伝統的な地盤をもつ産業はみられない。主として、多くの人口を背景として、消費財の需要をにらみ、数は多くないが、製造業の工場が立地している。石けん、マットレス、家具などは、主として、地場の需要に対して生産されている。マットレス、家具などは、家内工業中心である。ナカラにおいては、病院などに供給する酸素を生産している MOGAS という工場がある。セメントについては、インド資本 ARJ セメントの投資によりマラウイを含むナカラ回廊沿いを市場とした大規模な工場がある。

表 5-34 ナンプラ州における代表的工業製品（農産加工除く）

	単位	2004 年	2005 年	2006 年
石けん	t	767	746	697
マットレス	Unit	21,255	19,707	31,036
酸素	M3	37,636	33,563	84,932
アセチレン	M3	6,881	6,409	6,881
家具	Unit	3,840	3,529	3,117
セメント	t	-	-	9,070,525

出所：ナンプラ州産業商業部

その他の消費財の多くを輸入に頼っているのが現状であり、廉価だが粗悪な中国製、若しくは他国製だが、極めて割高な価格で販売されている。このように、産業基盤が脆弱であり、主として輸入に頼っている。これらの輸入代替化の産業推進が今後望まれる。

表 5-35 2002~2007 年度 ナンプラ州製造業への投資状況

	投資した会社名	投資地域	従業員数 (人)	投資額(ドル)
2002	COPROPA	Meconta	119	290.759
2003	Sociedade Sboeira de Nacala	Nacala	75	9.282.356
2003	Grupo ARJ Cimento de Nacala	Nacala	80	8.166.667
2003	Indústrias Shallon	Nampula city	33	70.751
2003	IPAN – Ind.P.Alimentares Nacala	Nacala	150	295.698
2003	DRUSA	Nacara-Velha	110	5.079.215
2004	G.S.Holding	Nacala city	440	7.870.000
2004	CIMPOGEST – Ind. Plásticos	Nacala city	44	1.000.000
2005	Farinal – Fase II	Nacala	65	8,370,000

2005	G.S.Holding	Nacala	400	1,030,600
2005	Indústria Salnational Statistics Instituteira	Mossuril	18	55,000
2005	Ikorrocho	Meconta	103	405,515
2005	Sacaria Nacala	Nacala	97	2,130,563
2005	A Nossa Loja	Meconta	250	957,985
2005	Kitplas	Nampula city	30	400,000
2006	Moagem Industrial CIN	Nacala	55	2.516.000
2006	Fábrica de Zinco	Nacala	15	192,000
2006	Fábrica de Colchões Nacala	Nacala	43	2.012.000
2007	Jiangsun Metais	Nampula city	65	300,000
2007	Shizan Super Plast	Nacala Porto	76	5,327,786
2007	Plasmoc	Nampula city	100	3,421,053

出所：CPI

これらの産業の状況を投資機会ととらえ、ナンプラからナカラ周辺においては、投資が多くなされている。回廊の整備がなされ、ナカラ港がより整備されるようになれば、この分野の産業も盛んになってくることが想定される。

**支援ニーズ：**

- 輸入代替産業の推進
- 輸送機械部品関連産業の振興（車の修理や、バイク・自転車の修理などの需要が伸張。これらの派生産業の振興）
- 商工会議所などの機能の強化
- 技術系学校（職業訓練校、大学など）のカリキュラムの充実、教師陣の能力向上

**(5) 観光業**

観光産業は大きなポテンシャルを秘めている。460km に及ぶ海岸線には、まだ開発されていないビーチが多く、アンゴシェ、モギンクアル、モズリル、モザンビーク島、ナカラ・ベリャそしてメンバにかけて広がっている。多くの海岸は、サンゴ礁があり、美しい景色が広がっており、今後観光開発が可能な地域である。一部、ナパラ（ナカラ近郊）などに、観光コンプレックスが民間の力で開発されているが、多くの候補地となり得る地区では、道路インフラ、観光施設の不備などからそれらの資源をうまく生かしきれていない状況にある。また、海岸沿いでは、カボ・デルガード州のペンバに国際便が離発着するため、観光客の多くを奪われており、州観光局が言及しているように、ナカラ市にある軍用空港の民間利用などを今後、推進していく必要がある。

また、モザンビークの名前の由来となったユネスコ世界遺産に指定されているモザンビーク島もナカラ回廊地区にある。17世紀には首都であったため、植民地時代の歴史ある建物が多く残るが、維持管理されず放置されているものが多々あり、それらの復旧、主要道路の舗装、本土と島を結ぶ橋の複線化、観光客用の施設の整備など多くのリハビリが必要



な地区である。ホテルなどの施設も外国人観光客が安心して宿泊できる施設が極めて限られており、総合的な観光開発が必要な地区であるが、その価値は大いにあると思われる。

内陸に目を移すと、また、ニアサ側には、風光明媚なニアサ湖（マラウイ湖）があり、ザンビアとの国境には、1万5,000km<sup>2</sup>に及ぶ動物保護区がある。また、ナンブラ州内には、リバウエ、メクブリなど5カ所に森林保護区があり、コミュニティと共同で開発していくことが必要である。

また、観光省などは、観光ターゲットとはしていないが、ナカラ回廊沿いには随所にみられる豪快な奇岩が目を楽しませてくれる。一部、それらを利用したキャンプ場やレストランがナンブラ近郊周辺で開発されているが、これらも、観光地として開発可能であろう。また、先住民が描いたと思われる石壁画などもクアンバ近郊にある。



ナカラ回廊沿いにみられる奇岩群



世界遺産に指定されているモザンビーク島

観光省では、ナカラ回廊周辺において、観光開発戦略計画 2004-2013 (Strategic Plan for the Development of Tourism in Mozambique) を策定、3つの観光ツアー用のルートを提唱している。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 北部海岸と文化を楽しむルート（ナンブラーナカラーモザンビーク島ーペンバ）</li><li>2. 湖から海岸へのルート（ペンバーキリンバスーニアサ保護区ーニアサ湖）</li><li>3. 北部再発見ルート（ナカラーモザンビーク島ーナカラ回廊ーナンブラーグルエーリチンガーニアサ湖ーナカラへ戻る）</li></ol> |
|---|

これらの観光ルートのいずれも、道路インフラが問題点として指摘されており、空路による観光客の移動が必要となっている。また、ナカラ回廊の中心中継都市、ナンブラ市では、この5年間に4つ星ホテルが3つオープンし、急速に観光客の人数が増えている。

このように多くの観光資源を有する本地域であるが、観光開発において一番大きな問題となるのは、観光業界で働く人材の育成であろう。社会主義時代を経たこともあり、モザンビーク人は、サービス業の意味をまだ理解していない部分が多々あるように思われ、外国人旅行者をとまどわせる場面が多々ある。観光開発は国際間競争であり、当初から国際的な品質を視野に入れてサービスレベルを向上させていく必要がある。また、観光客が利用する様々なサービスも、他の国際観光地に比べてきわめて割高となっている。より競争を加速させ、価格競争力をもたせなければ、たとえばダイバーなどはモザンビークなどに

は来ないと考えられる。ただ海がきれいだからといって観光客を待っていても観光客は来ない。観光プロモーションと再訪したいと思わせるようなサービスの提供が必要である。観光開発は即効性があり、地元経済に大きなインパクトを与えることもあり、支援の意義は大きいと考えられる。

表 5-36 観光関連統計 (2004 年度) <sup>27</sup>

	宿泊施設		レストラン	
	宿泊施設数	売上高(100 万ドル)	レストラン数	売上高 (100 万ドル)
ナンプラ州	18	0.914	6	0.17
ニアサ州	16	0.110	2	0.03

出所：ナンプラ州、ニアサ州統計年報(INE)

表 5-37 地域への観光客数 (人)

	2003 年	2004 年
ナンプラ州	30,695	47,973
ニアサ州	4,280	13,672

出所：INE Monthly Hotel Survey

**支援ニーズ：**

- ナカラ回廊沿いの観光総合開発計画の作成 (インフラ含む)
- 観光村 (ツーリストコンプレックス) の開発
- 観光地としてのプロモーション
- 観光産業で働く人材育成支援
- 世界遺産モザンビーク島地区の総合観光開発支援 (橋梁 2 車線化、島内道路の完全石畳、公認観光ガイドへの免許交付、放置建築物の復旧、観光情報センターのリハビリ、各種観光施設の整備など)

**(6) 鉱業**

ナカラ州は鉱物資源が豊富である。詳細な資源埋蔵量の調査は未了であるが、各地で豊富な鉱物資源が産出されている。以下は、鉱物資源が採れる郡である。

トルマリン	ナカラ、リバウエ、モマ、モナポ、イラティ
ベスマタイト、ヘマタイト、マグネタイト、カルサイト	ナカラ、モマ、モナポ、リバウエ、イラティ
孔雀石、アズライト	ムルプラ、モゴボラス、モマ
ガーネット	イラティ、モナポ、ララウア
トパーズ、ジルコン、金鋼砂	ララウア、リバウエ、マレマ
燐灰石、大理石	モナポ、リバウエ

<sup>27</sup>ナンプラでは、2004 年以降に宿泊施設が急激に増えたこともあり、2007 年度は、宿泊施設数が 50 程度、売上高も、少なくとも 5 倍以上となっていると推測される。レストランについても同様である。

黄銅鉱、ピロタイト	メンバ、モナポ
黒鉛	モナポ、メクブリ
重砂	アンゴシエ、モマ
ランボアナイト	メコンタ
玄武岩	モスリル
石灰	モスリル、ナカラ、メコンタ
黒御影石	メンバ
陶土	リバウエ、モスリル、ナカラ、モナポ
水晶	イラティ、ナカロア、メンバ、ララウア、リバウエ
コルンブ石、タンタルナイト	モマ、リバウエ、ララウア
イルメナイト、金紅石	モマ及びアンゴシエの砂丘部
石灰石	ナカラ、メコンタ、ムコリル

ナンプラ州では、沿岸部のモマ郡においてアイルランドのケンメア・リソーシズ社（Kenmare Resources）による重砂プロジェクトが、CPIの投資認可（1億3,000万USドル）を受けて、今年度より稼働予定である。大規模業者以外にも、ムルプラ、モマ、ナマティ、ムコボラの各郡において農村レベルで個人業者による原始的な採掘が行われている。採掘された金や宝石類は、加工業者に直接販売されたり、輸出業者に販売されている。

ナンプラ市内には、それらの金を使用して金細工を作る職人がおり、指輪などとして販売もされている。現在、零細規模の段階であるが、純度の向上<sup>28</sup>、加工技術の向上、デザイン性の導入などにより地方特産品となる可能性を秘めている。

表5-38 ナンプラ州主要鉱物生産量（kg）

	2005	2006
アクアマリン	480	264
トルマリン	1030	2,257
金	4,969	3,010

出所：ナンプラ州鉱物資源エネルギー局

表5-39 ナンプラ州郡別登録採掘業者数（個人含む）

郡名	Nacala Vleha	Moma	Monapo	Nacaroa	Murrupula	Mogovolvas	Mecuburi	Lalaua	Malema	合計
人数	300	2,000	45	54	250	47	32	255	36	3,019

出所：ナンプラ州鉱物資源エネルギー局

<sup>28</sup> 現在の純度は、16金程度である。

【小規模金採掘者の作業の様子（ナンブラ州ムルプラ郡）】



作業状況：とってきた土に水をかけ、石ころや粘土分を流し落とす（写真左）。階段状になっているところには、比重のある金がのこる。その階段状のところにかけてある布に残った土を、木の容器に入れ、上澄みを取りながら、最終的に砂金を取り出す（写真右）。

これら小規模採掘業においては、①少年たちが学校に行かずに採掘活動に専念してしまうこと、②販売における不公平が生じること、③農作業を放棄して、採掘活動に専念してしまうことなどの懸念があげられている。世界銀行では、かつて **Mineral Resource Management Capacity Project** において、これらの業者を支援する活動を行っている。具体的には、

- ・ 小規模採掘可能な地域の可能性調査
- ・ 採掘器具や環境問題を含む採掘技術を移転
- ・ 採掘にかかわる健康被害の軽減

などの指導を州の鉱物資源エネルギー局を通じて実施している。また、州政府は、個人レベルの採掘は非効率なため、これらを組織化することを検討している。

支援ニーズ：

- ナカラ回廊周辺の鉱物埋蔵資源量を調査するための資源開発調査
- 金の採れる村の個人採掘業者を組織化し、より効率的な採掘が可能となる小型機材を供与、それとともに技術、環境教育などについて支援
- 金が出る村という名前で、観光客も最終工程を楽しめるように工夫し観光地（一村一品）化を図る。金を用いた金細工などの民芸品を売る店なども併設する。

5-5-3 バイラ回廊

本地区においてポテンシャルを有する産業として、以下の6つの産業（農産加工業、漁業・水産加工業、製造業、林業、観光業）を選び、その状況及びニーズを記載する。<sup>29</sup>

（1）農産加工業

ソファラ州における農産加工業は、製造業の76%を占め、中心的な産業である。その内訳を示したのが図5-12である。2Mで知られるビール産業を筆頭に、小麦製粉、砂糖、タバコ産業と続く。綿花、コプラなどの輸出向け加工もあるが、小さな売上額となっている。

<sup>29</sup> 物流・貿易業については、第6章に記載。

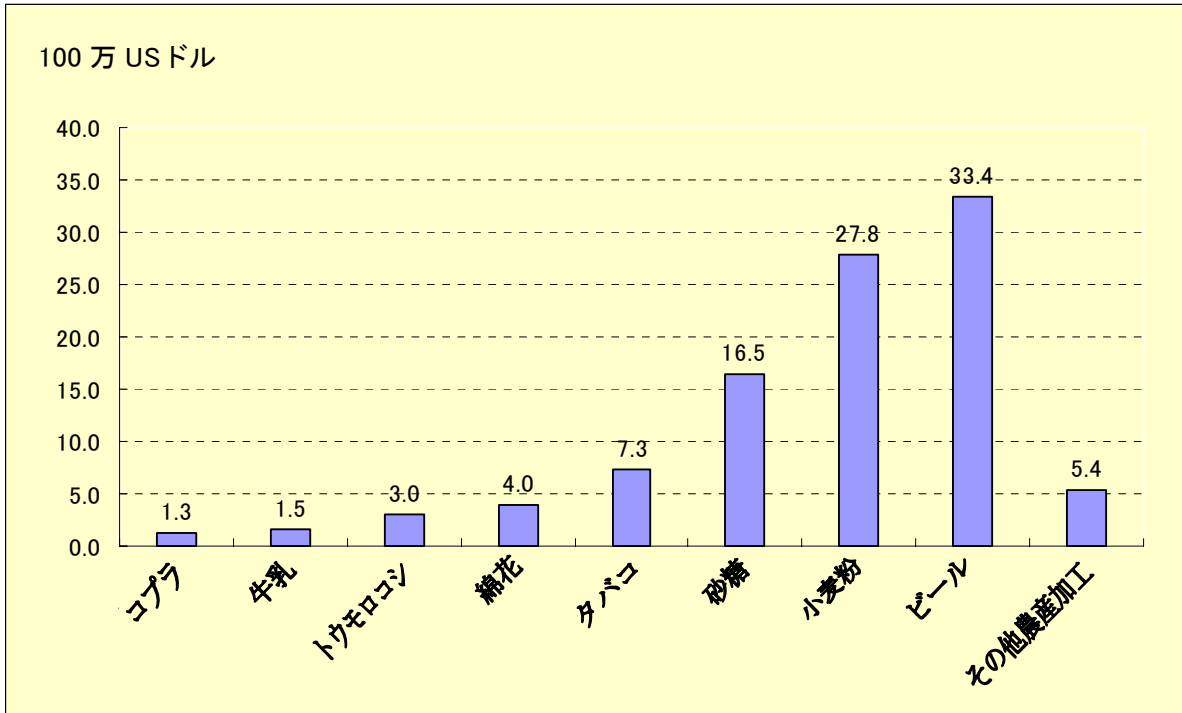


図5-12 ソファラ州農産加工生産額（2004年）

これらの農産加工業は大規模な少数加工企業の生産に偏っており、砂糖工場が2カ所（Sena社、Mafanbice社）、綿花工場が1カ所、製粉工場（Melec社、Mobeira社など）がドンド、ニヤマトンダ、ゴロンゴザの3カ所にある。地方には、中小企業の加工工場がほとんどなく、これらの立地を推進していく必要がある。これに対し、マニカ州では、高地の気候を利用して、比較的ユニークな農業が展開されている。ジンバブエの投資によるベビーコーンの生産や、バラの温室栽培、コーヒーの生産などがソファラ州と違った特徴である。また、ブンバ（VUMBA）は、ミネラルウォーターの源泉としてよく知られ、2社がミネラル水を生産している。

ソファラ州におけるビール、小麦粉などは、地場の需要に向けた加工が主力であり、砂糖、タバコ、綿花などは、植民地時代にあった工場が閉鎖されていることなどによりかつてのような勢いはない<sup>30</sup>。今後は、果実を用いたジュース<sup>31</sup>、ドライフルーツなど、中規模でも可能な加工品の生産<sup>32</sup>を促進していく必要がある。また、マニカのブンバ周辺は、ミネラル水で有名な地区であり、それらの工場の更なる立地推進も必要であろう。また、原料供給先の農業においても、より安定した生産が可能となるように支援が必要である。

ソファラ州における農業の現状をみると、3万2,700km<sup>2</sup>の耕作可能農地のうち、実際に農地として使用されているのは、10%弱の4,500km<sup>2</sup>である。このうち、わずか162km<sup>2</sup>が灌漑<sup>33</sup>されている。これに対し、内陸に位置し、より山間部の多いマニカ州では、わずか9.9km<sup>2</sup>が灌漑されているに過ぎない。

<sup>30</sup> その他、食用油製造工場などもあったが、内戦後閉鎖されている。

<sup>31</sup> かつてUAE（アラブ首長国連邦）からの投資により、マンゴーを買い付け、ドバイで加工し、そのジュースを輸入する会社があったが、果実の品質が安定しないために活動を停止している。

<sup>32</sup> マニカ州では、ADEMA（NGO）の支援により、バナナの加工により、ジュースなどを生産予定である。

<sup>33</sup> モザンビークの州のなかでは、ソファラ州はマプト州と並び最も灌漑面積の多い州であるが、その多くはペイラ周辺に偏っている。

ソファラ州の主要な農作物は、トウモロコシ、ソルガム、キャッサバ、ジャガイモ、サツマイモ、ピーナッツ、豆、生姜、ヒマワリ、サトウキビ、バナナ、マンゴーなどである。また換金作物としては、タバコ、カシューナッツ、綿花なども栽培されている。

マニカ州では、高地の気候も利用して、トウモロコシ、サツマイモ、キャッサバ、ヒマワリ、大豆、野菜（ベビーコーン、ピーマンなど）、コーヒー、柑橘類、バラ、綿花、タバコなどが生産されている。

表5-40 ベイラ回廊主要農作物生産量 (t)

ソファラ州(2003年)	生産量	マニカ州(2006年)	生産量
トウモロコシ	103,789	トウモロコシ	413,263
コメ	12,206	ソルガム	42,984
ソルガム	38,965	サツマイモ	107,135
ピーナッツ	1,439	キャッサバ	113,467
豆	7,380	野菜	113,467
キャッサバ	331,617	バナナ	148,670
サツマイモ	174,302	パイナップル	26,057

出所：ソファラ州統計年報（INE）、マニカ州農業局

次に、ベイラ回廊周辺になされた農産加工業への投資の現状をみると、2004年度には、6,600万USドルの投資がなされている。メガ投資を除くと、9,000万USドルのうち、70%は農産加工業への投資が占める。このように、投資家にとっても本回廊地域における農産加工業は、最も大きな投資対象となっている。

表5-41 2004年度ベイラ回廊農産加工業への投資一覧

投資会社名	投資地域・州名	郡名	従業員数 (人)	投資額 (USドル)
Marnorte - Empresa agricola de Mocambique	Sofala	Buzi	200	51,613,298
Agro-comercializacao Barca e Filhos	Sofala	Gorongosa	105	4,712,595
Industria Pecuaria Barca e Filhos	Sofala	Nhamatanda	110	3,623,400
Aloe Miller Africa	Sofala	Maringue	15	765,685
Catarata Investimentos	Manica	Barue	198	1,209,000
Companhia de Tabacos de Chuara	Manica	Barue	26	1,853,000
Empreendimentos agrarios de Mocambique	Manica	Sussundenga	102	679,313
Ifloma	Manica	Manica	150	1,100,000
Pimenta de Mocambique	Manica	Chimoio	40	506,300

出所：CPI

以上のように、近年の農産加工業への投資により、農産加工業は活性化されつつあるが、州の開発計画のなかでも謳われているとおり、地域への裨益効果も考えると、大型加工工場だけではなく、地場の中小規模の農産加工業の育成が必要である。ベイラ回廊地区では、農産加工業が最も重要な産業基盤の位置を占めると思われるので、その安定的な発展を図る政策が必要である。

**支援ニーズ：**

- 回廊の利便性を活用した港周辺への大型加工工場（精米、製粉など）立地促進（投資誘致）
- 換金作物の戦略的生産・加工などの長期的視野に基づいた計画の策定及び実施
- 農産加工業に従事する従業員の能力強化、地場企業への農産加工技術向上指導
- 柑橘類、マンゴー、バナナ、トマトなどの加工（ドライフルーツ、ジュースなど）の推進
- 農村部における小規模農産加工の推進（UTPIR）（一村一品）
- 乳製品の加工（マニカ州）（一村一品）
- 農業機械に関連する産業の推進
- ミネラルウォーター工場立地の推進（マニカ州）

**（２）漁業・水産加工業**

ソファラ州は、315kmの海岸線を有し、他州ほど長くないものの、Divinhe、Sofala、Macuti、Machese、Llha de Micunguneなどの漁港がある。魚、エビ、カニ、ロブスター、貝類、イカなどを中心に年間14万tの漁獲量のポテンシャルがあるといわれている。また、淡水魚としては、ナマズなども捕られている。

**表 5-42 ソファラ州における漁獲量 (t) <sup>34</sup>**

	2003	2004
エビ類	3,204	4,268
魚	3,768	4,593
カニ類	132	167
ロブスター	n. a.	n. a.

出所：漁業省

近年では、乱獲により漁獲量は年々減少傾向にあるといわれている。このため、計画的な漁獲と稚魚の放流などを実施し、持続的な水産資源を維持していく取り組みが必要である。ベイラ郊外では、Sol e Marという中国系の企業により、エビの養殖が行われている。CPI ベイラ事務所によると、近年、養殖への投資が相次いでおり、これらの産業が水産業の活性化につながることを期待されている。しかし、これらの養殖場の多くは、マングローブ林が生える生態系が豊かな沿岸地域を開発して造成されているため、環境保全を図りながらの振興が重要である。

<sup>34</sup> マニカ州は内陸のため、淡水魚の漁獲もあるが、漁獲量が極めて限られるため記載を省略する。

表5-43 ベイラ回廊漁業セクターへの投資 2004～2005年度

投資認可年度	投資会社名	投資地域・州名	郡名	従業員数 (人)	投資額 (USドル)
2004	Nature's Bounty Mozambique	Sofala	Buzi	18	50,000
2004	Bazaruto Pescas	Sofala	Beira	28	366,703
2005	Moz-Tai Aquaculture	Sofala	n.a.	n.a.	220,000
2007	BSF-Beira Shrimp Farming	Sofala	Beira	128	1,810,000

出所：CPI



ベイラ市郊外サバネの漁村風景



生態系豊かなマングローブ林

**支援ニーズ：**

- 小規模インフラ（港）、魚の加工保管倉庫（保冷施設）などの建設
- ベイラ市における公設魚市場の開設
- 魚介類の加工及び缶詰製品（一村一品）
- 州レベルでの水産試験場設立及びその運営指導（養殖技術など含む）
- 養殖業の推進及び環境保護
- 小規模漁業者への各種加工方法の技術指導

**（3）製造業**

ソファラ州では農産加工業とセメント生産<sup>35</sup>で、州における工業製品生産の94%を占める。その他、石けん、化学薬品、ゴム・プラスチック、非鉄金属、家具などの生産がある。また、マニカ州では、コカコーラの工場が圧倒的なシェアをもち、その他の農産加工品の生産を含むと、工業製品の実に97%近くを農産加工が占める。そのほか、製糸から生地をつくる繊維工場が稼動している。

<sup>35</sup> ドンド地区にある Cimento de Mozambique 社のみが立地。



表 5-44 ベイラ回廊における工業製品生産額

ソファアラ州(2004年)	100万USドル	%	マニカ州(2006年)	100万USドル	%
農産加工	100.2	76.3	農産加工	14.29	96.7
セメント	23.3	17.7	ソフトドリンク	12.48	84.6
石けん	3.2	2.4	ミネラルウォーター	1.36	9.2
木材加工	0.02	0.0	トウモロコシ粉	0.43	2.9
紙パルプ	0.01	0.0	衣服	0.18	1.2
化学製品	0.38	0.3	鉄加工品	0.11	0.7
ゴム・プラスチック	0.46	0.3	住居用レンガ	0.06	0.4
非鉄金属	3.83	2.9	靴	0.06	0.4
家具	0.02	0.0	その他	0.07	0.5
製造業合計	131.45	100.0	製造業合計	14.75	100.0

出所：ソファアラ州統計年報（INE）、マニカ州農業局

農産加工業以外には、伝統的な地盤をもつ産業は家具産業程度である。また、マニカ州では、農村部での簡単な工芸品づくりが農家の副収入となっており、これらの地域的な特産品<sup>36</sup>を振興することも重要である。一般的には、地域内の消費需要に基づいた産業が中小企業レベルで雑多に存在するような産業構造を呈している。しかし、それらの中小企業の生産モザンビーク内需要を満たすに至らず、多くの産業品を主に中国などからの輸入に頼っており、消費財が極めて割高となっている。特に、山間部に向かうにつれ、輸送コストが上乘せされ、より高い値段で販売され、人々の消費生活を圧迫している。

表 5-45 ベイラ回廊 登録企業数（2005年）

	ソファアラ州	マニカ州
鉱業	2	2
製造業	262	65
農産加工業	282	193
建設業	31	9
運輸・通信	97	6
ホテル・観光業	920	451
金融	7	1
商業	3,772	1,068
その他サービス業	243	46

出所：INE

このため、代表的な消費財においては、輸入代替を促進し、廉価で商品を消費者に提供できるような製造業の促進政策が必要である。また、ベイラ回廊の道路そのものは、極めてよく整備されており、ベイラ港からジンバブエ国境までは車で約3時間の距離である。このため、雇用促進の観点から廉価な労働力を利用した組立工場などの誘致なども考えられる。

<sup>36</sup> マニカ州のバルエが有名な工芸品の有名な地区である。

**支援ニーズ：**

- 主要消費財の生産工場の設立、技術支援
- 繊維、皮なめし、ベルト・スーツケースなどの生産の推進
- 中堅技術者育成支援（工業大学、工業学校などのカリキュラムの充実）
- 既存工場における金属加工、機械製造など基本技術の向上支援
- 回廊周辺の低賃金労働力を利用した労働集約型産業（カシューナッツ、繊維など）の立地振興及び優遇措置の確立

**（４）林業**

ソファラ州では北部に森林が多く、2万2,000km<sup>2</sup>の森林があり、9,200万m<sup>3</sup>の木材<sup>37</sup>が生産可能である。Panga-panga、Messassa、Chamfutaなどが主要な木であるが、伐採後の植林が十分に行われておらず、この推進が大きな課題となっている。伐採された材木の多くは、国内で使われるだけでなく、中国などにベイラ港から輸出されている。

マニカ州でも林業が盛んであり、州内には、FOLMA社を始め、6社の中規模の伐採業者がある。また850以上の小規模業者が森林の伐採業者として登録されている。過去5年間においては、木材に対する需要は、増加しており、生産量は増えている。林業には、リトアニア、ベルギー、ドイツ、中国、イタリアなどから投資が入っている。しかしながら、木材加工については、極めて小規模に限られており、州政府では、家具などの産業の振興を図っていく方針である。また、近年では、コンセッションにより、材木の伐採を行う業者の投資が増えており、この地域の林業の持続的発展のための政策が必要である。

表5-46 ベイラ回廊 林業セクターへの投資 2004～2005年度

投資年度	投資会社名	投資地域州名	郡名	投資額（ドル）
2004	East African Forestry Products	Manica	Gondola	1,334,723
2005	Exploration and exportation of woods	Sofala	n.a.	1,831,666
2005	MPM-Madeira Precios de Mozanbique	Sofala	n.a.	2,443,372

出所：CPI

**支援ニーズ：**

- 持続的林業の推進方法の移転
- 植林技術の移転
- 家具産業の振興（一村一品）
- 山間地におけるアグロフォレストリーの推進（一村一品）
- 木材を利用した工芸品づくり（マニカ州）（一村一品）
- 木材加工及びその業者の支援

**（５）観光業**

ソファラ及びマニカ州は、数多くの観光及びその候補地がある。動物保護区としては、各種の野生動物がみられるゴロンゴザ国立公園そして7,000頭の野生の水牛が保護されているソファラ州北部のモロメウ保護区があり、また、チカンバ湖やモザンビーク最高峰のピンガ山や、ミネラル水の源泉として知られるブンバ山などを含むチマニマニ保護区がマニカ州にある。特に、マニカは標高が高く、他の地区にはみられない清流や滝などがみ

<sup>37</sup> 数値は州開発計画に記載のまま。

られる。また、ザンベジ川の峡谷地区 (Guro, Tambara) やプング川峡谷地区 (Pindanganga, Gondola) など見所が点在している。また、森林保護区に指定されている地域が4カ所 (Inhamatinga, Nhapacue, Maribane, Zonba) ある。そしてマニカ、ソファアラ州南部、マロメウ保護区周辺は、公認のハンティング許可地区となっている。

ゴロンゴザ国立公園内には、約1万5,000人の住人がまだ居住しているが、アメリカのNGOの支援により、国立公園外に移動するプロジェクトが進行中である。蜜の生産や炭焼きなどの生計手段を指導すると同時に、病院や学校などのインフラも移動地域に建設する予定がある。

観光省では、ベイラ回廊地域の主だった観光地である以下の3つの地区を観光投資優先地区 (Priority Areas for Tourism Investments, PATI) として指定し、投資を呼び込む計画を立てている。

- 1) ソファアラ観光ゾーン ソファアラ州の海岸線沿いのベイラ、ソファアラ、サバネ
- 2) ゴロンゴザ観光ゾーン ゴロンゴザ国立公園とゴロンゴザ山
- 3) マニカ観光ゾーン マニカ、チカンバ湖、チマイマニ国立公園

表5-47 観光関連統計 (2004年度)

州名	宿泊施設		レストラン	
	宿泊施設数	売上高 (100万USドル)	レストラン 数	売上高 (100万USドル)
ソファアラ州	13	1.8	6	0.28
マニカ州	18	0.52	8	0.11

出所：ソファアラ、マニカ州統計年報 (INE)

また、観光省は、両州とジンバブエ、マラウイそして隣のテテ州を含む本地域において観光ルート (National Tourism Routes and Regional Tourism Circuits) を、観光開発戦略計画 (2004~2013) のなかで以下のように提唱している

- 1) アドベンチャールート (モザンビークージンバブエ) イニャンバネ- ヴィラクロス - ゴロンゴザ - チカンバ湖 - マニカ - チマイマニ国立公園 - ジンバブエ
- 2) アドベンチャールート (モザンビークーマラウイ) イニャンバネ- ヴィラクロス - ゴロンゴザ - チカンバ湖 - カオラバッサ - チュマチャト - マラウイ
- 3) 中部エコツーリズムルート ベイラ - マロメウ保護区- ゴロンゴザ国立公園 - チモイオ - チマニマニ国立公園 - チカンバ湖 - マニカ - ベイラ
- 4) 中部湖ルート ベイラ - チカンバ湖- チモイオ - カオラバッサ - マラウイ (ニアサ湖)

これらの観光ルートを推進していくうえで、特にマニカ州においては、道路の整備が遅れ、また、宿泊施設数が限られていることが観光開発を推進するうえで障害となっていることから、これらの改善が必要である。また、観光業及びその派生のサービス業の質向上、そして観光資源の保護なども推進していく必要がある。

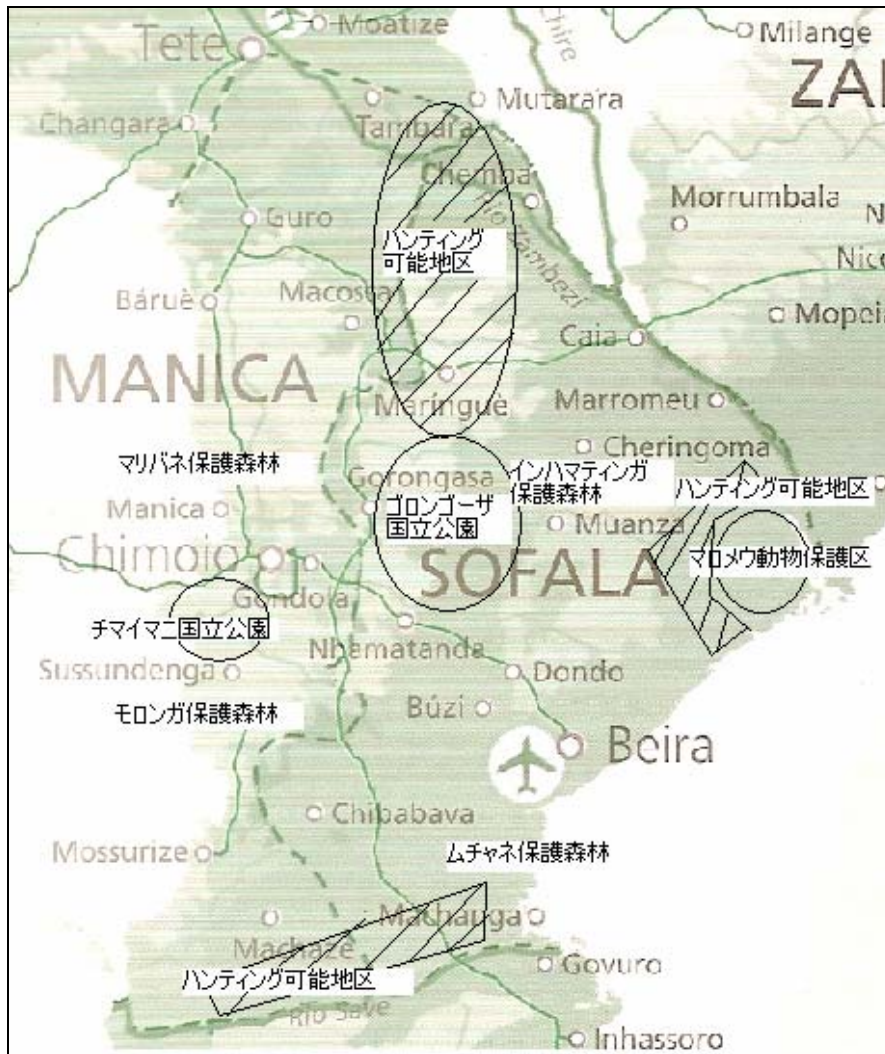


図5-13 ベイラ回廊地区における観光地区

表5-48 ベイラ回廊地域への観光客数（人）

	2003年	2004年
ソファアラ州	19,828	20,149
マニカ州	8,793	9,148

出所：INE Monthly Hotel Survey

ソファアラ、マニカ州ともに、観光客の数は近年増加傾向にある。また、ベイラ郊外には、ツーリストコンプレックスの建設が相次いでおり、リゾートとしても近年脚光を浴びつつある。

**支援ニーズ：**

- PATI に指定されている3地区を含むベイラ回廊地区の観光総合開発計画の策定
- 観光業及びその派生産業に従事するワーカーへの職業訓練
- 民間旅行会社とコミュニティのパートナーシップを構築し、観光開発の促進。（一村一品）
- マスメディアなどを用いた観光プロモーション方法に関するノウハウ支援
- 観光ツアーパッケージなどの開発（ホテル、観光地、みやげ物店など）
- ベイラ回廊沿いに観光客などの利用を見込んだ道の駅設置（観光情報センター含む）
- 公認観光ガイドの養成

## 第6章 民間セクターの現状と課題

### 6-1 主要産業の現状

#### 6-1-1 産業全般

##### (1) 概況

モザンビークは内戦終結後目覚ましい経済成長を遂げており、輸出も大幅に拡大しているものの、これは限られたMP<sup>38</sup>と呼ばれる大型のFDI案件による要因が大きく、地場の中小企業の成長はほとんどみられないのが現状である。むしろ、国内産業は南アフリカ等からの品質の良い製品、中国等からの安価な製品の流入といったグローバル化の影響により、民間企業は激しい生存競争にさらされている。特にSADCの域内貿易圏の確立に伴い、2008年1月1日よりSADC諸国からの輸入関税が表6-1のとおりほとんどの品目で関税が引き下げられ、2007年11月現在南アフリカからの輸入で無税の品目は全体の28.1%であるのに対して、2008年に一気に92.6%の品目が無税となる。そのため、特に中小企業からは、南アフリカからの輸入がさらに拡大し、自社製品が市場から押し出されてしまうことを懸念する声が多くあがっている<sup>39</sup>。

表6-1 モザンビークの対SADC諸国関税率が無税である品目の割合

	タリフライン (品目)	2001年 %	2005年 %	2006年 %	2007年 %	2008年 %	2012年 %
対南アフリカ以外 のSADC諸国 <sup>40</sup>	5,246	30.1	30.1	30.1	30.1	94.0	99.6
対南アフリカ		28.1	28.1	28.1	28.1	92.6	92.6

出所：MIC

##### (2) 従業員の雇用に関する法・規程

企業家からのビジネス遂行の問題点として頻繁にあがるのは、従業員の雇用契約等に関連した法規制が硬直的であるということである。モザンビークでは、新労働法が2007年11月から施行されているが(第4章参照)、これは以前の過度な従業員寄りの旧労働法と比較して雇業者寄りのものになったと企業からは評価されている。しかしながら、依然として従業員100人以上の大企業(表6-2の定義を参照)による任期付契約は2年間、2回までの更新しか認められていない(第42条1項)。そのため、2年後には解雇するか、人材をキープしたければ無期限正規雇用者にするかの選択視しかない。無期限正規雇用者を増やすことに躊躇する企業が多いため、仕事を覚え戦力となった段階で契約更新ができないために新しい人材と入れ替えなければならず、結果的に人材育成に対するインセンティブがない、という不満を感じている企業も多い<sup>41</sup>。一方、本規定は新労働法から中小企業

<sup>38</sup> IMFでは、MPをMOZAL、Sasol、Cahora-Bassaダム、チタン鉱事業2つと定義している(IMFカントリーレポートNo. 07/262「Republic of Mozambique: 2007 Article IV Consultation, Sixth Review Under the Three-Year Arrangement Under the Poverty Reduction and Growth Facility, Request for Waiver of Performance Criterion, Financing Assurance Review, and Request for a Three-Year Policy Support Instrument—Staff Report; Staff Supplement; Public Information Notice and Press Release on the Executive Board Discussion; and Statement by the Executive Director for the Republic of Mozambique」より)。これらの輸出(2005年は1億2,600USドル)がモザンビーク全体の輸出(2005年は1億7,500USドル)の3分の2以上を占めている。

<sup>39</sup> 特に南部ほどその傾向が強く、「マプトは南アフリカの経済圏下であり、その傾向は今後ますます強まる」という見方をするドナー・実業家もいるほどである。

<sup>40</sup> アンゴラ、ボツワナ、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエが含まれる。

<sup>41</sup> 2007年11月8日CCFB等現地調査記録を参照。

には適用されないことになり、中小企業は、事業開始後 10 年間は従業員に対して任期付契約を自由に行える（第 42 条 3 項）。また、新労働法では、雇用・解雇に関する手続きの簡素化、外国人の雇用に関する規制の緩和等が織り込まれた。

表 6-2 新労働法 (Lei do Trabalho Lei n.º 23/2007) の抜粋

項目	法
企業の種類 <sup>42</sup>	<p>現行の法律における企業の定義は以下のとおりである。</p> <p>(1) 大企業=雇用者数 101 人以上</p> <p>(2) 中企業=雇用者数 11~100 人</p> <p>(3) 小企業=10 人以下</p> <p>(第 34 条 1 項)</p>
外国人労働者	<p>労働省又は労働省が指定する代理人への連絡のうえ、以下を上限とする外国人労働者を雇用することができる。</p> <p>(1) 大企業では全従業員数の 5%</p> <p>(2) 中企業では全従業員数の 8%</p> <p>(3) 小企業では全従業員数の 10%</p> <p>(第 31 条 5 項)</p>
任期付契約	<p>任期付契約は、中小企業を除き、両者の合意の下、2 年間の期間を上回らず、2 回までの更新が可能である。</p> <p>(第 42 条 1 項)</p> <p>中小企業 (SME) は、事業開始後 10 年の間任期付契約を自由に行うことができる。</p> <p>(第 42 条 3 項)</p>

出所：労働法 (Lei do Trabalho, Lei n.º 23/2007) より抜粋

なお、モザンビークにおける最低賃金は、産業・商業セクター及びその他経済活動と農産業では水準が異なっており、2004 年 4 月 1 日に産業・商業セクターでは月額 127 万 7,138 旧 MZM<sup>43</sup>、農産業では月額 91 万 8,206 旧 MZM と労働省によって設定されている。また、労働協約ごとに収益性及び経済的・財政的状况に応じて異なる最低賃金を設定できることになっている。今後はさらに、産業・商業セクター及びその他の産業活動や農産業内の細分化された業種ごとに違った最低賃金を設定できるような枠組みを構築しようという動きもあり<sup>44</sup>、かなり雇用者よりの最低賃金設定がされているといえる。なお、最低賃金はインフレ調整されており、2007 年 11 月現在の推移は、産業・商業セクターで月額 1,480MZM (約 60US ドル) である。

### (3) ビジネス環境一般

その他のビジネス環境に関しては、一般的に手続きが多く煩瑣であるが、他のアフリカ諸国と比較して問題が特に大きいと感じている企業は少ない<sup>45</sup>。しかしながら、世界銀行・

<sup>42</sup> なお、この分類は労働法上使用される全職種をまたぐ定義であり、第 4 章で述べた産業・商業省が政策・戦略上に使用する産業セクターにおける中小企業の定義とは異なっている。

<sup>43</sup> 1,000 旧 MZM=1 新 MZM である。

<sup>44</sup> 例えば、カシューナッツ加工業界では、ベトナム等アジアの低賃金国との競争が激しいため、最低賃金を通常の農産業の従業員の最低賃金よりも引き下げる方向で産業界と労働省との間で交渉中である。

<sup>45</sup> 2007 年 10 月 17 日 Maersk Lnational Statistics Institute 社等現地調査記録を参照。

IFC「Doing Business 2008」レポートではモザンビークでのビジネスの容易さ（「ease of doing Business」）は178カ国中134位にランクされている。国境を接している国との総合的なビジネスの容易さを比較すると、表6-3のとおり、南アフリカとの比較においては大きく差があるものの、タンザニア、マラウイとはほぼ同水準にある。またジンバブエよりは順位が高く、サブサハラ諸国に限定した場合は46カ国中18位となる。世界ランキングでは最下位に近いのに対してサブサハラ・アフリカ諸国ランキングでは中上位に位置されているのは、モザンビークのビジネス環境が周辺諸国との比較においてはほぼ同水準であることを意味するが、一方で、南アフリカを除くサブサハラ・アフリカ諸国全体のビジネスのやりにくさを象徴しているともいえる。

モザンビークのDoing Business Statistics Instituteによる「ビジネスの容易さ」を構成する内訳を検証すると、項目ごとに順位に大きな違いがあることが分かる。ライセンスの対応に関しては162位と最下位に近いが、一方で投資家保護に関しては33位であり、先進国並みの水準である。

表6-3 各国のビジネスの容易さランキング

(順位)

	世界におけるランキング (178カ国中)					サブサハラ・アフリカにおけるランキング (46カ国中)
	モザンビーク	タンザニア	マラウイ	ジンバブエ	南アフリカ	モザンビーク
Ease of Doing Business (総合)	134	130	127	152	35	18
Starting a Business	125	95	108	143	53	20
Dealing with Licenses	147	170	117	172	45	33
Employing Workers	162	151	90	123	91	38
Registering Property	126	160	87	79	76	19
Getting Credit	97	115	84	97	26	10
Protecting Investors	33	83	64	107	9	3
Paying Taxes	72	104	78	144	61	14
Trading Across Borders	140	100	161	169	134	23
Enforcing Contracts	138	35	135	74	85	29
Closing a Business	134	109	135	151	68	26

出所：世界銀行・IFC「Doing Business Statistics Institute 2008」

過去数年を比較すると、表6-4のとおりであり、総合的な順位にあまり大きな変化がない。内訳では、所有地の登録、融資の確保、納税、越境貿易に関して多少順位を落としている。しかしながら、これは表6-5で見ると必ずしもモザンビークのビジネス環境が悪化しているからではなく、むしろ他国のビジネス環境が、より速い速度で向上したことによる影響が大きい。一方、起業、投資家保護、契約履行に関しては順位を上げている。こ

れら項目は、手続きが簡素化される等、国内で具体的に制度が改善したことによる要因が大きい（例えば、起業に係る手続きの数は 13 から 10 に削減され、日数は 113 日から 29 日に減少した。また、契約履行に係る手続きの数は 38 から 31 に削減された）。なお、モザンビークでは起業の際に、1 万 MZM（約 400US ドル）の最低資本金が必要となる。これは必ずしも多額ではないものの、周辺諸国を含む世界中の多くの国が最低資本金を設定していないことに加え、1 人当たり GNI が 340US ドル<sup>46</sup>の国であることを考慮すると、小・零細企業の起業可能性を阻害する要素であると考えられる。

表 6-4 各国のビジネスの容易さランキング (順位)

	2006 年 (155 カ国中)	2007 年 (175 カ国中)	2008 年 (178 カ国中)
Ease of Doing Business (総合)	110*	140 ↓	134 ↑
Starting a Business	-	157	125 ↑
Dealing with Licenses	-	147	147 →
Employing Workers	-	162	162 →
Registering Property	-	124	126 ↓
Getting Credit	-	94	97 ↓
Protecting Investors	-	96	33 ↑
Paying Taxes	-	66	72 ↓
Trading Across Borders	-	137	140 ↓
Enforcing Contracts	-	141	138 ↑
Closing a Business	-	130	134 ↓

\* 2007 年レポートでは、2006 年の 155 国から 2007 年で追加された 20 国を加味したモザンビークの 2006 年ランキングは 137 位であるとしている。

出所：世界銀行・IFC「Doing Business 2008」「Doing Business 2007」

表 6-5 モザンビークにおけるビジネスの容易さ：項目別指標 (順位)

		2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
Starting a Business	Procedures (number)	15	14	14	13	10
	Duration (days)	153	153	153	113	29
	Cost (% GNI per capita)	99.6	95.8	95.0	85.7	21.6
	Min. Capital (% of GNI per capita)	30.2	14.5	12.0	10.4	115.8
Dealing with Licenses	Procedures (number)	-	-	14	13	17
	Duration (days)	-	-	212	364	361
	Cost (% of income per capita)	-	-	148.6	279.3	705.0
Employing Workers	Difficulty of Hiring Index	73	72	83	83	83
	Rigidity of Hours Index	-	80	80	60	60
	Difficulty of Firing Index	64	40	20	20	20

<sup>46</sup> 2006 年統計、世界銀行「World Development Indicators, 2007」より入手。



	Rigidity of Employment Index	-	64	61	54	54
	Nonwage labor cost (% of salary)	-	-	4	4	4
	Firing costs (weeks of wages)	-	141	141	143	143
Registering Property	Procedures (number)	-	7	8	8	8
	Duration (days)	-	33	42	42	42
	Cost (% of property value)	-	11.9	5.2	5.4	8.1
Getting Credit	Legal Rights Index	-	-	4	4	3
	Credit Information Index	-	4	4	3	3
	Public registry coverage (% adults)	0.1	0.5	0.8	0.7	0.9
	Private bureau coverage (% adults)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Protecting Investors	Disclosure Index	-	2	-	7	5
	Director Liability Index	-	-	-	2	4
	Shareholder Suits Index	-	-	-	6	9
	Investor Protection Index	-	-	-	5.0	6.0
Paying Taxes	Payments (number)	-	-	35	36	37
	Time (hours)	-	-	230	230	230
	Profit tax (%)	-	-	-	-	27.7
	Labor tax and contributions (%)	-	-	-	-	4.5
	Other taxes (%)	-	-	-	-	2.1
	Total tax rate (% profit)	-	-	50.9	39.2	34.3
Trading Across Borders	Documents for export (number)	-	-	6	6	8
	Time for export (days)	-	-	41	39	27
	Cost to export (US\$ per contanational Statistics Instituter)	-	-	-	1,516	1,155
	Documents for import (number)	-	-	-	16	10
	Time for import (days)	-	-	41	38	38
	Cost to import (US\$ per contanational Statistics Instituter)	-	-	-	1,616	1,185
Enforcing Contracts	Procedures (number)	18	38	38	38	31
	Duration (days)	540	580	580	1,010	1,010
	Cost (% of claim)	-	-	-	132.1	142.5
Closing a Business	Cost (% of income per capita)	-	-	9	9	9
	Time (years)	-	5.0	5.0	5.0	5.0
	Recovery rate (cents on the dollar)	-	12.3	13.3	15.0	13.9

出所：世界銀行・IFC「Doing Business」2004～2008年まで各年

#### (4) 土地所有

1975年のポルトガルからの独立を機に土地が国有化された。その後、1980年代の社会主義政策の終結に伴い、住宅地は本人の「要求」によって「返還」されたが、土地所有はいまだに認められていないため、50年間の借用となっている。民営化の動きを受け、商業用地に関しても同様に50年間の借用が認められており、外国人でも土地借用の権利を有する。土地借用権の譲与には、政府の認可を受ける必要があるため、資金調達の際に土地は担保として認められない。

#### (5) 税制

現在の基本法人所得税は32%であるが、畜産業を含む農業活動は2010年12月31日ま

で法人所得税が10%に優遇されている。また、所得税は表6-6のとおりであり、最低税率が10%（2万8,000MZM、約1,120USドルまで）、最高税率が32%（100万8,000MZM、約4万320USドル以上）となっている。さらに、付加価値税（VAT）は一律17%（輸入品及び、国内で取引される物品・サービスに課せられる）であり、雇用者は従業員の給与の7%を社会保障税として支払う（うち、3%は従業員の給与からの控除、4%は雇用者負担である）。この税率は他国と比較しても平均的なものといえる。

表6-6 所得税

Annual Taxable Income (MT)	% Rate of Tax
Up to 28,000	10
From 28,000 up to 112,000	15
From 112,000 up to 336,000	20
From 336,000 up to 1,008,000	25
Above 1,008,000	32
Annual Taxable Income (MT)	Rebate (MT)
Up to 28,000	n/a
From 28,000 up to 112,000	1,400
From 112,000 up to 336,000	7,000
From 336,000 up to 1,008,000	23,000
Above 1,008,000	94,000

出所：CPI

#### (6) ファイナンス

主要な商業銀行は Millennium BIM、BCI、Banco Austral、Standard の4社<sup>47</sup>であり、そのうち Millennium BIM 銀行が67%のマーケットシェアをもつ最大手である。Millennium BIM では、事業内容、セクター、企業規模を問わずファイナンスを実施しており、2007年10月現在の金利は [プライムレート (16.5%) プラス 1~8%のスプレッド] である (2006年のインフレは13%程度)。輸出業者に対してはドル建ての融資を提供しており (輸出業者以外は政府によって規制されている)、金利は [LIBOR/EURIBOR プラス 1%程度] である。しかし現実には、信用分析<sup>48</sup>の実施や担保・保証の必要性から中小企業が資金を確保することは非常に困難である。また、商業銀行の地方都市への進出が進んでいるものの、依然支店数・活動ともにマプトに集中しているため、国民の銀行口座の保持率は10%以下<sup>49</sup>である。地方では銀行に対する不安・不信感が存在する<sup>50</sup>こともあり、地方の中小企業が銀行を活用する機会は限られている。なお、株式市場、債券市場は発達しておらず、中小企業の資金確保における株式や債券の発行は極めて少ない。

<sup>47</sup> このうち Standard Bank は法人 (中・大企業) 向け又は中高所得者のみを扱っており、中小企業向け融資は実施していない。

<sup>48</sup> 信用分析を実施し、財政的返済可能性・信用を検証する。信用分析の基準となるのは、①企業の財政 (過去三年間のバランスシート、損益計算書等) 及び②銀行との口座取引の歴史 (借越の有無等)。

<sup>49</sup> Millennium BIM 銀行局長による予想。なお、Millennium BIM 銀行の個人口座数は70~80万口座程度。

<sup>50</sup> 小額融資を実施していない、アプリケーションの手続きが複雑、マイクロ・クレジット機関のように返済スケジュールに対する交渉をフレキシブルにできない等が懸念されている。

一方、農業関連分野等小規模な経済活動に対する支援を目的とするマイクロファイナンス機関は複数存在する<sup>51</sup>が、いずれも月率 3.0～4.0%（年率約 60%）と利子が非常に高い。融資額は最大で 125 万 MZM（約 5 万 US ドル）程度であるが、5,000MT（約 200US ドル）程度の少額の融資から可能であり、小規模又は中規模の融資が圧倒的に多い。例えば地域開発を目的とするマイクロファイナンス機関として全国に展開している AMODER では、融資額によって表 6-7 のように融資を分類しており、それぞれ違った利子を設定している。融資額では中規模及び大規模融資がそれぞれ AMODER 事業の 25～30%を占めるが、件数では大規模が 5%程度、中規模が 15%程度であり、小規模ローンが大部分を占めている。

表 6-7 AMODER における融資規模別利子の推移

種類	ローンの額	利子
小規模	5,000～70,000MZM	月 3.0～4.0% (初めての融資は 4%)
中規模	70,000～400,000MZM	月 3.0～3.5%
大規模	400,000～2,000,000MZM	月 2.5～3.5%

出所：AMODER へのヒアリング結果により作成

地方でのマイクロファイナンスを実施するという性質上、農業関連の事業が多いが、農家に対する直接的な融資を実施している機関は少ない。農家に対する作物の買い付けや買付先への仲介を担うトレーダーに貸し、トレーダーが農民への貸付（多くの場合は、種子等の現物支給）を実施している場合が殆どである。農家に対する直接的な貸付が実施されていない背景には、いくつかの要因があげられる。

まず、土地所有が認められていないため、農地を担保とすることができない。そのため、通常は建物や自動車等が担保とされるが、零細農家は担保となるこのような資産をもっていない場合が多いことがあげられる。

次に、農業は天候に左右されるため、先進国でもリスクが高い分野であるが、外部インパクトを軽減するキャパシティがないため特に天候に影響を受けやすく、生産されるシーズン・収穫量が安定しない。

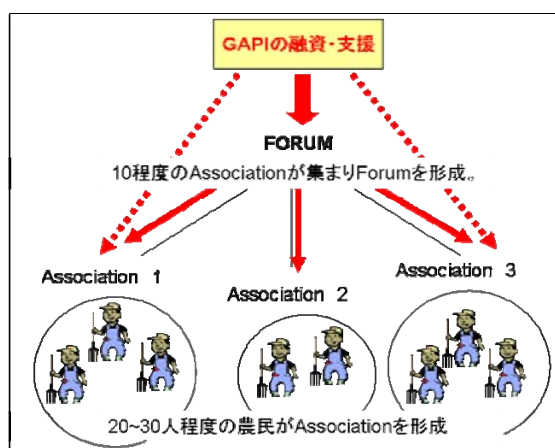
最後に、農家が必要とするのは種子の買い付けのための資金である場合が多い。これらは通常トレーダーから買われているものであるため、トレーダーから種子を前払い金として提供してもらい、収穫で返金するという仕組みが成り立つのである。

このように農家に対する直接的な融資をせず、比較的风险が低いと考えられているトレーダーを中心としたマイクロファイナンスを実施しリスクを回避する仕組みをとりながらも、マイクロファイナンス機関の農業関連の債務不履行率は非常に高い。例えば AMODER では、通常債務不履行率は 25%程度にのぼり、特に 2004～2005 年は天候に恵まれ供給過剰となり市場価格が暴落したため、農業関連の債務不履行率が 75%にも上った。また、債務不履行になった場合に担保となっている家を没収するにも、司法プロセスが非常に長く、複雑である。さらに、特に小規模な融資の担保となっている家の価値は一般に低いため、没収するプロセスを経るコストのほうが高い場合も考えられる。そのため、不正な債務不履行がないように契約職員が村落を回るといったことを実施している。このため、運営コストも高く、マイクロファイナンス機関の持続性を確保するために利子を高く

<sup>51</sup> ドナーや NGO 支援を受ける NPO 法人を中心として 15 機関程度存在する。

設定せねばならないという現状がある。

このように、企業にとってのファイナンスの現状をみると、大規模な融資を担う商業銀行と小・零細規模の融資を担うマイクロファイナンス機関の間には資金のギャップがあることが分かる。ここに注目しているのが、半官半民の GAPI (GAPI, Sarl: 小規模投資促進会社) である<sup>52</sup>。GAPI の融資額は 3,000~40 万 US ドル程度相当であり、農業、地方貿易業、食品加工業、建設業、漁業、サービス・物流等に対する融資を実施している。GAPI は企業、協同組合、個人等をターゲットとしているが、とりわけ農業に関する融資は、現時点では農家に対する直接的な融資はせず、Forum と呼ばれる小さな農業組合 (Association) をまとめている団体に対する融資が多く、場合によっては Association に対する融資も実施している。つまり、GAPI はマイクロファイナンスの卸売りとなり、Forum や Association が代わって農家に必要な資金を提供するというトリクル・ダウン的な仕組みである (図 6-1 を参照)。このように Forum や Association という団体に融資することで GAPI は建物や加工機械等の担保を要求することができることに加え、ソーシャル・キャピタル論に基づくグループ融資制度により、利子を月 2% 程度と個人に対するもの (月 3~5%) よりも低く設定することができるというメリットがある。



出所：GAPI に対するヒアリング調査を基に作成

図 6-1 GAPI の農業関連融資の仕組み

また、GAPI の特徴は、融資事業だけではなくビジネスサポート・サービスを並行して提供していることである。技術向上、マネージメント、会計、リーダーシップ、マイクロファイナンス (Community Credit & Saving) 等のキャパシティ・ビルディング事業を融資貸付先の Forum 等を実施し、Forum のメンバーである農家が参加している。

#### (7) 政府のビジネス環境改善に対する取り組み

政府は、ドナーコミュニティの協力を得て、制度的なビジネス環境の改善に乗り出しており、例えば、起業手続き、ライセンス取得等のための One stop shop (BAU) の設立が各州に広まり、地方でもライセンスの申請が可能となった。BAU は、1999 年に UNIDO の支援によって策定された Mozambique Integrated Programme (MIP) の枠組の下で、州政府が主

<sup>52</sup> モザンビーク政府 [計画開発省 (MPD)] とドイツ KfW 銀行による共同出資により、1990 年に設立された法人。GAPI の他にも、例えば IFC はこのギャップを「missing middle」と呼び、モザンビーク中小企業イニシアティブ (MSI) を実施している (詳細は第 4 章を参照)。

体となって設立された省庁横断的な機関であり、中小零細企業の起業のためのライセンスの申請手続きを簡素化することを目標としている。まずザンベジア州で、次いでソファアラ州、テテ州、及びニアサ州で設立され、その後貿易産業省が全地域に広めることを決定したものである。

上述のとおり、労働法の改正やワンストップ・ショップの開設等を通して政府は制度的なビジネス環境の改善に取り組んでいるが、依然として民間セクターからは法・制度面での問題点が指摘されている。政府と民間セクターが対話の場をもつことで、民間セクターの意見に対する政府の的確な認識を促すと同時に、民間セクターは政府によって実施された制度改革等の理解を深め事業に活用することが期待される。この観点から政府は民間セクター（CTA）との公式会合を年に4回開催している。首相とCTAの会談が半年に1回、年2回開催され、産業大臣との会談が年1回、また大統領が議長を務める「民間セクターのための年次会合（CASP）」が年に1回開催（2007年は11月2日及び3日に開催された）されている。このようにトップレベルでの会合は定期的で開催されており、これら会合が「イベント」として終らないためには実務者レベルでのフォローが重要である。

## 6-1-2 各産業の概況

### (1) 農業

モザンビークにおける農業は零細農家がほとんどであり、キャッサバ、メイズ等の自給用作物の生産が大半である。2003年時点で綿やタバコ等換金作物と契約する農家は農民全体の16%<sup>53</sup>にすぎない<sup>54</sup>。主な農産物は、上述のキャッサバ、メイズ、綿、タバコに加え、カシューナッツ、ヒマワリ、ピーナッツ、豆類、コメ、マンゴー、パイナップル等である。また、近年はトマト、キュウリ、レタス等野菜類、ゴマやライチ等の生産もされており、マーケットや路上で売られている。なお、モザンビークではコメの消費量が比較的高いが、コメの生産はほとんどされておらず、タイやインド等からの輸入に依存している。

農業生産を左右する最大の要因は気候と土壌の肥沃度であるが、この観点から、モザンビークでは、農業を Save River<sup>55</sup>を境に南北に2分して考えることができる。Save River以南の地域は土壌が肥沃であるが、気候が不安定である。一方、Save River以北の地域は気候が安定しており年間を通して農業に適した気温を有するが、窒素、リン、硫黄、カリウムが不足した土壌が多い<sup>56</sup>。一般に河川の流域は土壌が肥沃であり、海岸地域の土壌はあまりよくないが、道路が整備されており都市圏へのアクセスがよいことから農業が発展しているという傾向がある。いい換えれば、道路が整備されれば農業の発展が期待できる地域があらゆる地域で存在するということである。特に、幹線と農村をつなぐ小道はほとんどが舗装されておらず、また、自動車をもたない農家がほとんどであるために、町へのアクセスはまず自転車で舗装された道路まで行き、その後シャバ（乗り合いバス）に乗り込まなければならず、農産物をこの手段で運ぶのは無理である。組合が組織されている農村では、収穫時に組合が四駆動車を借り上げ、組合メンバーの農作物を運んでいるが、これは限られた短い期間だけである。

<sup>53</sup> 世界銀行（2006年）「Mozambique Agricultural Development Strategy - Stimulating Smallholder Agricultural Growth」 Report No. 32416-MZ、(available at: [http://siteresources.worldbank.org/MOZAMBIQUEEXTN/Resources/Moz\\_AG\\_Strategy.pdf](http://siteresources.worldbank.org/MOZAMBIQUEEXTN/Resources/Moz_AG_Strategy.pdf))

<sup>54</sup> 政府の取り組み及びドナー・NGOの支援により、現在のレベルは多少増加している可能性がある。

<sup>55</sup> ジンバブエを水源とする東西に流れる川であり、一方に南部のイニャンバネ州及びガザ州、他方に中部のソファアラ州及びマニカ州を分ける境界線ともなっている。

<sup>56</sup> Advance Science Services ホームページ (available at: <http://www.aas.org/international/africa/moz/overview.html>)

農業が営まれているほとんどの地域で灌漑は実施されておらず雨水に頼っている状況であり、肥料や農薬を使った農業は非常に限定的である。また、0.5～2ha 程度までの農地を家族で営む零細農家が多いため機械化も進んでおらず、牛を使った耕作<sup>57</sup>が昨今になって普及しつつあるというのが現状である。

農業省から普及員（Extensionist）が全国に派遣されており<sup>58</sup>、農村での農業技術指導活動にあたっている。現在派遣されている普及員の正確な人数は把握できなかったものの、ソファラ州のドンド地区のみで5人派遣されており、全国レベルで考えた場合100人を超えると考えられる<sup>59</sup>。普及員の活動・指導内容に関する農業省作成のマニュアル等はなく、農業指導は普及員の能力にかなりの部分が依存するものと考えられる。地域によってはドナー・NGOが普及員の能力向上を支援するという活動が展開されており、例えばソファラ州ではPROMECという農業支援を実施するオーストリアのNGOが州政府と連携し、普及員の能力向上を支援している。このような支援がなされている地域では、例えば、ビニール・シートで一定期間日光を遮断することで作物の収穫時期をずらし、高い市場価格を得るといった工夫や、ため池を使った簡単な灌漑設備を設置する、作物の季節ごとのローテーションによって土壌を維持するといった技術を身につけて大手南アフリカ資本のスーパーShopriteに納入している農家もみられる。

モザンビークでは、至る場所でマンゴーやカシューの木を見かける。これらは20～30年以上前に植えられた木であることが多く、灌漑設備がなくても成長し、維持が簡単であるため、農家の多くは他の作物に加えてカシューの木やマンゴーの木を1本、2本、育てていることが多い。これらの実やナッツは道ばたや青空市場での販売や、仲介業者の農家に対する買い付けによって流通しているが、古い木により自然生産を続けている状態であるために、生産性や品質の面からの問題点が多い。例えば、カシューナッツの木は古いために生産性が低いことが指摘されている。世界的には、新しく品種改良されたブラジル産の木が好まれているが、モザンビークではポルトガル植民地時代に植えられた木がそのまま残っている。ブラジル産の木は、実が実るまでの期間が3年と短く、小ぶりで低いために熟したカシューナッツが落ちた際のダメージが少なく品質が保たれるというメリットがある<sup>60</sup>が、モザンビークでこの木が栽培されているのは新しく参入したカシューナッツ加工企業もつ自前の農場に限られているのが現状である。また、マンゴーに関しても同様に世界的には品種改良が重ねられているが、モザンビークでは古い木からなる古い品種のマンゴーが流通しているためフルーツに筋が多く、国際的には好まれていない品種が生産されている。

## （2）食品加工業

農業が中心の国であるがゆえに様々なポテンシャルを秘める産業であると考えられており、政府もその重要性を産業政策等で謳っているが、国内で行われている食品加工は少ないのが現状である。マプト回廊地域には、国内最大の市場であるマプト市を狙った砂糖、塩、パスタ、ビスケット、ジュース等が加工・生産されている。ナカラ回廊沿いでは塩、ビ

<sup>57</sup> ツェツェバエが蔓延していたため、牛の飼育がされていなかったという要因もある。モザンビーク政府はツェツェバエ撲滅の政策を進めており、南部地域ではほぼ撲滅されている。

<sup>58</sup> モザンビーク政府資金によってケニア・タンザニア等近隣諸国やキューバ等の農業学校等留学を経た公務員。普及員は中央政府から派遣されるが、州政府に籍を置く。

<sup>59</sup> PROMEC（オーストリアNGO）コーディネーター（元普及員）からの情報による。

<sup>60</sup> カシューナッツは挽ぎ取られるのではなく、実が熟して落下するのを待たなければならない。

スケット、乳製品等、ベイヤ回廊沿いでは塩、砂糖、ジュース等の生産が行われている。カシューナッツ加工品や塩等は例外であるが、食品加工業はその多くが国内市場をターゲットとしており、輸出されていない。

また、製品の多くが国産の農作物を使っておらず、原材料品は輸入されている。例えば、パスタ及びビスケット生産には小麦粉、ヨーグルトやアイスクリーム等の乳製品の生産には粉末ミルク、ジュース生産には濃縮ジュースがそれぞれ南アフリカ等から輸入されている。このため、国内の農業とはリンクしておらず農業国であるというメリットがほとんど生かされていないのが現状である。

#### 【モザンビークにおけるカシューナッツ加工産業】

モザンビークはかつて世界有数のカシューナッツ生産・輸出国であった。世界銀行による民営化、自由化の構造改革政策によって国営カシューナッツ加工工場は1994～1995年に地場民間企業に売却されたが、同時に世界銀行はモザンビークのカシューナッツ加工業が非効率であり、加工されていない生のナッツ輸出を自由化させインド等より競争力のある国での加工を促進させるべきであるとして、当時課せられていた生のカシューナッツに対する20%の輸出税の撤廃を求めた<sup>61</sup>。これによって多くの工場が結果的に閉鎖させられ、カシューナッツの加工産業は停滞した。しかしながら、近年カシューナッツ加工産業を活性化させようという動きが再び加速化しており、特にナンブラ州等の北部で外資による工場再開の動きがみられる。

1本の木からおおよそ2～5kgの収穫が期待されているが、これは木が若い他の諸国の半分以下の生産性である（他国は7～12kg）。また、硬い殻の中に種子（カーネル、通常ナッツとして食べられる部分）が入っているのだが、木が古い場合種子の殻に対する密度も小さい。例えば1袋80kgの殻付ナッツから実際に得られる種子部分はモザンビークでは42～44kgであるのに対してナイジェリア等国では56～60kgである。

収穫時になると、仲介業者が農民から買い付けるとともに、カシューナッツ工場の周辺農民は工場へ直接売りに行く場合が多い。1,000t規模の工場につき、2,000程度の農家からの買い付けを実施する。カシューナッツ加工産業自体が労働集約型であり、殻を割る、薄皮を剥がす作業が手で行われている。このため多くの労働力が必要であり、地域の貧困削減効果等が期待されている。

なお、生のカシューナッツは世界的な市場価格が1kgあたり0.50USドル（50セント）である一方、加工されたカシューナッツは1kg当たり4USドル程度である。そのため、カシューナッツの加工産業活性化に対する関心が近年高まっている。

食品加工業は、カシューナッツ加工業のような労働集約型から比較的機械化が進んでいる企業まで多様であるが、共通して企業が問題としているのが包装技術の欠如である。「最新機械を購入したいが、資金の問題で購入できずに困っている」というものである。

食品加工業では、包装技術は食品衛生に関連しており、例えばある飲料工場では、機械が最新型ではないために、ペットボトルを設置する作業が人の手によって実施されている（最近の機械では全自動である）。このため、雑菌混入の懸念が少なからずある。また、密閉包装ができないために、例えばビスケットがすぐにしけてしまい、日持ちが悪いという事例もある。

さらに、包装は製品の見た目にも関連しており、消費者は「見た目が悪い＝品質が悪い」という心理が働いてしまう。このことから、包装技術の欠如が実際の品質及び知覚品質の

<sup>61</sup> 当時、モザンビーク政府は5年間で10%までの段階的削減を決めていたが、世界銀行は3年間で段階的な撤廃を求めた。

両方で阻害要因になっていると考えられる。

インタビュー等から判断する限り、食品加工業を行う中小企業は衛生面に対する意識はもっている。工場従業員に対しては制服が支給されており、マスク・帽子の着用や手洗い等を徹底している企業が多い。なお、政府は試験所を各州の病院内に設置しており、定期的にサンプルを集め食品衛生のテストを実施している<sup>62</sup>。

### (3) 水産業

水産業は2つに大別される。1つは、外資が実施する比較的大規模な輸出向け水産業である。企業が大型の漁船をもっており、漁の直後に沿岸の工場で冷凍やボイルといった簡単な加工がされ、港を通じて出荷される。ベイラ港、マプト港、キリマネ港等ではこのような投資事業がいくつかみられる。

もう1つは、零細漁師及び中小の水産加工業者のグループであり、水産業にかかわる人口のほとんどがこのグループに属する。零細漁師は零細農家の抱える現状と共通している部分が多く、技術力と資金の不足により、質及び生産性が低い。資金面では、ボートが古く小さいため沿岸の漁しか実施できない、保冷庫がないため日持ちがしないといった現状がある。また、冷蔵保存に関する文化がなく、ドナーや買い付けを行う加工業者の支援によってクーラーボックスや氷等が支給されていても活用されておらず、海上で釣られた魚が1日中炎天下のボートのなかに置かれているということが頻繁に起きている。このため、魚介類の鮮度が保たれず、特に輸出向けには不向きとなっている場合が多い。マプトやベイラ等の都市には魚市場があり、夕方になるとその日に採れた魚が並ぶ。

水産業におけるサプライ・チェーンは、カシューナッツ加工産業におけるリンクと類似している。つまり、水産加工業者では、自社の買い付け担当者が零細漁師と（口頭の）契約をし、ガソリン代や漁船の修理代等を前金として零細漁師に支給し、捕獲された魚介類を収めるという仕組みが成り立っていると同時に、なかには、直接水産加工業者へ直接、売却を行っている漁師もある。水産加工業者のなかには、資金面の支援に加えてアイスボックス等を支給し、冷蔵保存についての研修を実施する等技術面での支援も実施している企業も多い。

上述のとおり、零細漁師の多くの漁が沿岸のみ実施されており、漁が集中している。このために、例えば質のよいエビの宝庫として知られたソファラ海嶺でのエビのストックは削減してしまっているという事態が起きている。また、不正な捕獲等に対するパトロールや漁獲量に関する自主規制を含む規律が民間レベルでも政府レベルでも存在せず、魚介類の捕獲量が減少している。このことを受け、水産業界では、養殖に対する関心が高まっており、パイロット的に実施を計画している民間企業がある。

### (4) 製造業

製造業は、独立（1975年）直後にポルトガル人の撤退により産業活動が急激に落ち込んだ後1981年までは緩慢ながら回復がみられたものの、内戦勃発によって再び産業は崩壊され、1985年には産業セクターの生産量は1981年の生産量の41%にまで落ち込んだ。和平締結後の政府の産業セクター重視の姿勢にもかかわらず産業活動が復活しているとはいえず、競争力のある南アフリカ等の競争に押され、工業地帯の縮小、工場の閉鎖が続いている。MOZALに代表される製造業に対する大規模な海外直接投資も少なからず入っている

<sup>62</sup> 例えば、ミネラル・ウォーターに関しては、毎週サンプルがテストされている。



ものの、企業の大多数は中小零細企業である。これら中小企業では、既述の食品加工業を除いた製造業の活動としては、石けん、洗剤、植物油、プラスチック製品等の家庭用品、綿製造、セメント業等が実施されている。モザンビークにおける製造業はマプトに集中しており、企業数も圧倒的にマプトに多いが、ナンプラを中心としたナカラ回廊沿いやベイラを中心としたベイラ回廊にもセメント業、石けん・洗剤、プラスチック製造等が立地している。

製造される製品はほぼすべてが国内向けであると言っても過言ではない。さらに、南北のアクセスが悪いことに起因するが、例えばナンプラの店頭ではマプト製の製品はあまりみられない。国内品は品質が悪く、消費者から低級品とみなされる場合が多いが、一般に、価格が輸入品と比較して安くないので人気がないことが多い。この要因には、原材料が輸入されるため割高になっているという問題がある。また、需要が少ないために生産キャパシティが小さく、規模の経済が成り立たないということがあげられる。例えば、人件費は南アフリカの半分程度であるが、工場がフル稼働されていないために、給与を支払っている人材を活用していない時間もあるため、生産量当たりの実質人件費は南アフリカよりも高いことがある<sup>63</sup>。

品質に関しては、中規模以上の企業は技術者を海外から招聘したり、従業員を海外で研修させている場合が多い。また、モザンビークにおける産業団体を取りまとめている産業団体（AIMO）でも研修が実施されている。しかしながら、多くの企業では技術力が不足しているのが現状であり、品質管理にあたっては、顧客からのクレームを対処するのみという企業もある。多くの企業では、品質の管理がままならず、品質の向上を考えるに至っていないのが現状であり、イノベーション等の観点はほとんど存在しない。なお、貿易産業省の傘下にある INNOQ が国際的基準の遵守や品質向上を担当している。同機関は、これまでは資金不足のため脆弱な機関であったといえるが、現在政府は INNOQ の機能を重要視しており、トップを替え、現在の職員数 42 人の体制からの増員を検討する等、強化を図っているため今後が期待される。また、中小企業の安全や従業員の健康管理に対する意識が低く、従業員の機械工場におけるヘルメットの未着用、化学薬品を扱う工場における手袋未着用、騒音現場での耳栓未着用等が散見される。

#### （5） 鉱 業

モザンビークには多くの鉱物資源があると考えられており、この分野に対する期待が大きい。既に 50 社程度の外資系企業による投資が入り、投資額は 2 億 US ドル以上にのぼる。政府は金、銅、タンザナイト及びチタン入りの重砂事業に対する投資を 2012 年までに 2 倍にすることを目標に新規採鉱ライセンスを迅速化させている。主な承認済投資事業は以下のとおりである。

- ・ アイルランド Kenmare Resource によるナンプラ州 Moma のチタン鉱の採掘、5 億 US ドル規模、2007 年中に事業開始予定
- ・ 英国 BHP Biliton によるガザ州 Chibuto 近辺のチタン入り砂に対する投資、5 億 US ドル強規模、2010-2011 年に事業開始予定
- ・ ブラジル CVRD によるテテ州の Moatize 探鉱及び発電所、20 億 US ドル規模

<sup>63</sup> 2007 年 10 月 19 日 MODET 訪問記録を参照。Aguas marinhas, Turmalinas

鉱物資源はあらゆる地域でみつかっており、平凡な農村に貴石や金がみつかるといったことも各地で起きている。一度鉱石がみつかった場合には、周辺の村民は個人採掘者となりインフォーマル・セクターで従事するケースが多いが、地区によっては地区外からの流入もある。しかしながら、これらの採掘者をすべて養うほどの埋蔵量がない場合があり、村が農業を放棄し、鉱業一本になったものの、想定ほどの収入にならず、かえって貧困で苦しむ地域もなかにはある。現在把握されている小規模な採掘地域は表 6-8 のとおりである。

表 6-8 小規模な採掘地域の概要

Provincia	Dirstrito	Area (ha)	Recursos designados
Cabo Delgado	Macomia	7.2	Aguas marinhas, Turmalinas
Cabo Delgado	Namuno	1680	Aguas marinhas, Turmalinas
Niassa	Maua	7.98	Aguas marinhas, Turmalinas
Niassa	Nipepe	1.2	Aguas marinhas, Turmalinas
Niassa	Marrupa	18.4	Aguas marinhas, Turmalinas
Niassa	Cuamba	720	Aguas marinhas, Turmalinas
Nampula	Murrupula	240	Ouro aluvionar
Nampula	Moma	160	Ouro aluvionar
Nampula	Mogovolas	320	Ouro aluvionar
Nampula	Monapa	480	Pedras preciosa
Nampula	Mecuburi	180	Pedras preciosa e cal
Nampula	Mecuburi	120	Ouro aluvionar
Nampula	Nacaroa	120	Quartzo Roseo
Zambezia	Nacaroa	60	Ouro
Zambezia	Mogovolas	160	Ouro
Zambezia	Gile	240	Ouro aluvionar
Zambezia	Alto Molocue	840	
Zambezia	Alto Molocue	1600	Ouro aluvionar
Zambezia	Alto Molocue	720	Ouro aluvionar
Zambezia	Alto Molocue	600	Ouro aluvionar
Zambezia	Gile	2.84	Ouro aluvionar
Sofala	Dondo	320	Ouro aluvionar
Sofala	Nhamatanda	960	Ouro aluvionar
Sofala	Gorogosa e Gondola	1920	Ouro aluvionar
Manica	Mancia	-	Ouro aluvionar
Manica	Manica	320	Ouro aluvionar
Manica	Manica	20	Ouro aluvionar
Manica	Manica	20	Ouro aluvionar
Manica	Chimoio	40	Ouro aluvionar
Inhambane	Chimoio	80	Ouro aluvionar
Inhambane	Gondola	40	Ouro aluvionar
Inhambane	Jangamo	4.48	Algilas
Inhambane	Inharrime Panda	23.04	Calcario lacustre
Inhambane	Massinga	8.64	Calcario lacustre
Inhambane	Massinga	12.8	Calcario lacustre

Inhambane	Vilanculos	3520	Calcario lacustre
Inhambane	Vilanculos	3.72	Calcario lacustre
Tete	Changara	6.42	Ouro aluvionar
Tete	Zumo	9	Ouro aluvionar
Tete	Tsangano	3.08	Pedras preciosas
Tete	Maravia	13.86	Pedras preciosas e semi-preciosas
Tete	Mutarara	6	Agata
Tete	Changara	3.74	Ouro aluvionar
Gaza	Majancaze	4.8	Argilas
Maputo	Namaacha	1.4	Placas riolíticas
Maputo	Manhica	600	Argilas
Maputo	Manhica	1.84	Argilas
Maputo	Manhica	800	Argilas

出所：鉱物資源省

## (6) 林業

林業における最大のビジネスは中国等への輸出である。ナカラ回廊やベイラ回廊沿いの内陸部に森林が存在しているため、回廊を通り港から輸出されている。しかし、木材の伐採には許可が必要であり、伐採された場所は植林が義務づけられている。現在は100社程度の伐採業者が登録されているが、零細伐採者が多いため、取り締まりは徹底されていない。

マニカ州やニアサ州に紫檀やアフリカン・ブラックウッド等高級な木が存在しており、これら的高级木材は貴重であるため未加工材木の輸出が100%禁止されている。その他にも様々な木があり、これらに関しては40%が加工してあれば残りの60%は無加工で輸出できる。

なお、国内での木材加工はごくわずかであり、国内消費用の建設用資材や家具が製造されているが、品質やデザインの面で輸入品より人気は低く、タイや南アフリカからの輸入に押されている。また、小さな産業として置物や箱、ケース等の民芸品の加工が行われている。

## 6-2 各地域における物流の現状と課題

モザンビークの主な港は、マプト港、ベイラ港、ナカラ港であるが、そのほかに小さな港がインヤンバネ港、キリマネ (Quelimane) 港、ペバネ (Pebane) 港、アンゴシェ (Angoche) 港、ペンバ (Pemba) 港にある。マプト港、ベイラ港、ナカラ港からはそれぞれ隣国へとつなぐマプト回廊、ベイラ回廊、ナカラ回廊が展開しており、港湾の取り扱いの大部分がこの隣国への輸送又は隣国から大陸外へ輸出を目的としている。ここから、主要回廊は国内の物流網の発展を目的とするものではなく、すべて内陸国・地域との物流を意識したものといえる。各港湾の取扱量はマプト港が最大であり、ベイラ港、ナカラ港と続く。3港の平均的な年間取扱貨物量は表6-9のとおりである。

表 6-9 3大港の平均年間取扱量

	コンテナ (TEU)	一般貨物 (m/t)
マプト港	65,000,000	6,000,000
ベイラ港	50,000,000~55,000,000	4,000,000
ナカラ港	45,000,000	1,000,000

出所：各港湾運営会社に対するヒアリングを基に作成

また、3港からのアジア、中国、欧州・南アフリカに対する船便貨物の料金の目安は表 6-10 のとおりであり、ナカラ港がマプト港とベイラ港と比較していくつかの経路で高く設定されている。

表 6-10 3大港からの船便貨物の料金の目安

Tariffs in USS Main Ports of Asia

Origin	Destination	Container (1x20')	Container (1x40')	Origin	Destination	Container (1x20')	Container (1x40')
Hong Kong	Map/Beira	2,950	5,300	Jakarta	Map/Beira	2,850	2,850
	Nacala	2,950	n.a		Nacala	5,100	5,100
Singapore	Map/Beira	2,750	2,750	Shanghai	Map/Beira	3,200	3,200
	Nacala	4,900	4,900		Nacala	5,800	5,800
Busan	Map/Beira	3,050	5,500	Port Kelang	Map/Beira	2,750	2,750
	Nacala	3,050	5,500		Nacala	4,900	4,900
Bangkok	Map/Beira	2,950	2,950				
	Nacala	5,300	5,300				

Tariffs in USS Ports of China

Origin	Destination	Container (1x20')	Container (1x40')	Origin	Destination	Container (1x20')	Container (1x40')
Fuzhou	Map/Beira	3,300	6,000	Xingang	Map/Beira	3,250	5,900
	Nacala	3,300	6,000		Nacala	3,250	5,900
Guangzhou	Map/Beira	n.a	n.a	Yantian	Map/Beira	3,000	3,000
	Nacala	n.a	n.a		Nacala	5,200	5,200
Xiamen	Map/Beira	3,200	5,800	Ningbo	Map/Beira	3,300	3,300
	Nacala	3,200	5,800		Nacala	6,000	6,000

Tariffs in USS Main European and South African Ports

Origin	Destination	Container (1x20')	Container (1x40')	Origin	Destination	Container (1x20')	Container (1x40')
Leixões	Maputo/Beira	2,450	4,475	Lisbon	Map/Beira	n.d	n.d
	Nacala	2,950	5,200		Nacala	n.d	n.d
Valência	Maputo/Beira	2,450	4,250	Barcelona	Maputo/Beira	n.d	n.d
	Nacala	2,950	5,250		Nacala	n.d	n.d
Tilbury & NWC Ports	Map/Beira	2,700	4,800				
	Nacala	3,100	5,550				

Source: MOCARGO (April, 2006) – Tariffs for 2006. n.a = not available

出所：CPI

6-2-1 マプト港及びマプト回廊

マプト回廊は、当初から南アフリカが推進する地域産業開発イニシアティブである Spatial Development Initiative (SDI)<sup>64</sup>事業としての位置づけがされていたため、南アフリカ政府、モザンビーク公社や民間企業からなる Maputo Corridor Logistics Initiative (MCLI) という組織を立ち上げ、マプト港、鉄道、道路の包括的な開発を実施している。

マプト港の運営は、15年間のコンセッション契約によって2001年より Maputo Port Development Company (MPDC) に任されている(10年間の延長が可能)。MPDCの出資額は、

<sup>64</sup> 1996年に南アフリカ政府が、未開発だがポテンシャルが高い地域に対して民間投資やPPPを推進するために基礎的ビジネス環境を政府が整備するイニシアティブである。

英国の Mersey Docks Group、スウェーデンの Skanska、ポルトガルの Liscont によるコンソーシアムが 51%、CFM が 33%、モザンビーク政府が 16% によって構成されている。一般にマプト港と呼ばれるのは、マプト・カーゴ・ターミナル<sup>65</sup>に加えて近郊のマトラ・バルク・ターミナルが含まれる。MOZAL のアルミはマトラ港から出荷されている。マプト港及びマトラ港の主な品目別取扱量は表 6-11 のとおりであり、マプト及びマトラ港からの主な輸出品目は、アルミ、石炭、合金鉄、砂糖である。

表 6-11 マプト港及びマトラ港の貨物取扱量

(単位=1,000)

PORT ZONE	CARGO TYPE	IMP/EXP	2006												2005	
			JAN	FEB	MAR	APR	MAY	JUN	JUL	AUG	SEP	OCT	NOV	DEC	TOTAL TONNAGE	TOTAL TONNAGE
MAPUTO	GENERAL CARGO	IMP/EXP	12	39	21	74	14	30	18	39	12	50	46	74	430	338
	CITRUS	EXP	0	0	0	0	9	8	22	19	10	0	0	0	68	97
	FUEL OIL, ETC	EXP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	MOLASSES	EXP	22	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	28	7
	BULK SUGAR	EXP	19	5	15	24	68	54	16	92	14	52	45	26	428	352
	CONTAINERS (TEU)	IMP/EXP	4,307	5,317	4,237	4,316	4,731	3,628	5,794	6,537	4,470	6,110	6,898	6,171	62,516	54,088
	CONTAINERS (TONNE)	IMP/EXP	35	52	42	40	51	42	57	69	56	47	50	595	572	
	FERRO-ALLOYS	EXP	25	16	44	39	58	48	60	55	48	8	33	72	505	403
	OTHER BULK CARGO	IMP/EXP	26	26	22	21	25	49	46	12	28	42	7	11	315	228
	STEEL SCRAP	EXP	0	9	0	0	0	9	0	5	0	0	6	0	30	23
	STEEL PRODUCTS	EXP	3	7	19	1	3	13	11	6	6	2	11	5	88	72
MATOLA	BULK COAL	EXP	127	61	55	161	156	106	186	87	217	130	146	73	1,504	1,721
	BULK GRAIN	IMP	32	21	22	17	38	7	23	31	46	15	23	22	296	272
	MOZAL	IMP/EXP	146	144	129	201	139	111	216	139	174	143	142	247	1,931	1,890
	PETROLEUM	IMP	21	39	4	61	13	26	43	46	40	16	37	22	368	347
COASTAL	CONTAINERS (TEU)	IMP/EXP	306	188	267	347	259	186	393	282	281	266	172	92	3,039	3,588
	CONTAINERS (TONNE)	IMP/EXP	3	4	5	4	3	2	5	4	3	3	2	1	40	40
	GENERAL CARGO	IMP/EXP	1	1	0	2	1	0	1	0	1	0	0	2	10	20
	TOTAL TONNAGE		449	424	377	645	579	504	704	604	654	517	545	606	6,609	6,382
PORT CALLS	MAPUTO		32	30	34	37	48	36	48	57	37	30	34	38	461	426
PORT CALLS	MATOLA		19	16	13	25	16	15	23	14	23	13	16	16	209	214
	TOTAL VESSELS		51	46	47	62	64	51	71	71	60	43	50	54	670	640

出所：マプト港開発公社 (MPDC)

MOZAL を除いては、マプト港における取り扱いの大部分 (85%程度) が対南アフリカ物流のための取り扱いであり、5%は対ジンバブエ、国内 (マプト) 向け物流は 10%程度と予測されている。そのため、本港湾の競合は南アフリカのダーバン港及びリチャーズベイ (Richards Bay) であり、ベイラ等国内の港湾は意識されていない。ダーバンからとマプトからのヨハネスブルグへの距離はほぼ同じであるため、ダーバン港を非常に意識している。取扱量ではダーバン港とは比較にならないものの<sup>66</sup>、取扱手数料等では、価格競争が非常に激しい。ダーバンよりも港湾内の混雑が少なく、モザンビークのほうが南アフリカよりも労働者のストライキが少ないので信頼性が高い、といったことを強みとして顧客獲得に励んでいる。ダーバンへのフィーダー船 (コンテナ貨物用) も週 2 回あるが、マプトで取り扱っているほとんどはバラ積み貨物 (Bulk Cargo) であり、極東アジア (例えば三井商船が乗り入れている)、欧州、米国等と直接往復している。マプト港での輸出入の手続きは平均で 3 日程度かかるが、煩雑であり必要書類をすべて用意していても遅れが生じることが多々あるという企業の不満が聞かれた。しかしながら、これはアフリカ全土でいえることであり、マプト港の特有の問題という認識は少なく、むしろアフリカの他の港と比較するとマプト港はスムーズであるという評価する企業もある。

<sup>65</sup> マプト港でも砂糖等バラ積み貨物も取り扱っている。

<sup>66</sup> マプト港の取扱量はダーバン港の約 20% である。

なお、モザンビークへ輸入される貨物をチェックするスキャナーが港で最近導入されたが、コストは企業負担となっているため、余計なコスト及び時間を要することに対する不満の声が多く、マプト港の近年の成長率はこの影響により多少鈍化し、貨物の取り扱いの増加率は2005年に20%であったのに2006年は16%、2007年は13%（見込み）である。

道路に関しては、マプト港から南アフリカの国境への92kmの道路（EN4）は、南アフリカ側同様に南アフリカのTrans Africa Concessions（TRAC）が2028年までのコンセッション契約によって管理・運営している。完全に舗装されており、自動車での走行ではマプトー南アフリカ国境間は1時間強である。鉄道に関しては、マプト（港）ー南アフリカ国境を走る貨物列車が1日3往復程度ある。2003年に港が民営化された際に、鉄道も同時に民営化される予定でコンセッション協定が結ばれているが、現時点でまだ鉄道は国営である。政府が鉄道のアップグレード事業を担っているが、工事のスピード・効率が悪く、2007年12月によりやくアップグレードが完成する見込みである。そのため、南アフリカ向け・発の貨物に関しては、80～90%の貨物で道路が使われている。

このように道路を使った南アフリカとの国境を越える貨物が多いこともあり、通関の手続きに非常に時間がかかることが問題となっている。この点に関して、両国国境検問所の営業時間をこれまでの6～18時から6～24時まで延長して営業しているが、今後24時間営業体制の導入について政府が検討を始めている。また、関税手続きが南アフリカ側とモザンビーク側で異なることが時間を要する1つの要因となっており、SADC全土の統一を図るべきという要望がある。

#### 6-2-2 ナカラ港及びナカラ回廊

ナカラ回廊は、米国のEdlow Resources社及びAmerican Railroad Development社が出資する北部回廊開発公社（Corredor de Desenvolvimento do Norte：CDN）が港湾と鉄道の管理・運営を担っている<sup>67</sup>。ナカラ港は、天然の深海港でありモザンビークの港のなかで1番深い港であるだけでなく、近隣のタンザニアなどの港と比較しても深い。しかし、近郊の経済の規模が小さいことや回廊の開発が遅れていることから、取扱量はマプト回廊、ベイラ回廊と比較して少なく、一般貨物に関しては港のキャパシティの30%程度で稼働している状態である<sup>68</sup>。なお、絶対量としての取扱量は他の港と比較して少ないものの、表6-12にみられるとおり、コンテナ貨物、一般貨物等ともに年々増加している。

表6-12 ナカラ港における貨物の取扱量

コンテナ貨物 (1,000TEU)								
1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
10,773	15,715	19,493	25,207	26,709	27,997	28,604	30,225	31,118
一般貨物 (1,000m/t)								
1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年 (上半期)
429.0	464.8	642.0	672.0	743.2	761.2	817.6	905.1	744.1

資料：CDN

<sup>67</sup> 米国外資民間投資公社（OPIC）が2,920万USドルの融資をしている。

<sup>68</sup> コンテナ貨物の取扱いは2007年には4,500万TEUに達する見込みであり、フル・キャパシティで稼働している状態である。

現在、ナカラ港での取扱量の約70%が国内の物流であり、対マラウイ物流の取扱量は全体の約30%まで減少している。5年前までは、取扱量の60%がマラウイ関連であり、国内の物流は40%であったが、北部地方の経済の成長によって国内への物流が増えているためである。

港湾での手続きに要する日数は、輸出に関しては1~2日程度、輸入に関しては6~7日程度である。CDNによると、ベイヤ港では輸入貨物の港湾手続きが平均12日程度かかるため、国内の物流に関してはナカラ港が半分の日数しか要しない。しかしながら、マラウイ向けの貨物に関しては、手続きの問題ではなく、鉄道での問題により（機関車が足りないため、空いている列車を待たなければならない）、貨物がナカラ港に到着してからマラウイ向けに出荷されるまでの平均日数は25日程度である。表6-13は、船舶の停泊時間、停泊までの待ち時間等を示す表である。2004~2006年までに年々効率性は上がっているというデータとなっている。しかし、港湾の設備が不十分であり、貨物の積み下ろしの時間をさらに短縮するためにはフォークリフト、クレーン車、タグボート等を増やす必要がある。また、現在ナカラ港に冷蔵倉庫は1つもなく農産品、水産物輸出の阻害要因ともなり得る。

表6-13 ナカラ港における貨物積み下ろしの効率性

	2004年	2005年	2006年
1. Average time awaiting berthing (Hours)			
General Cargo Vessels	22	13	6
Container Vessels	12	6	2
2. Average Time Berthed (Hours)			
General Cargo Vessels	190	144	120
Container Vessels	75	48	42
3. Productivity (Group / Hour)			
General Cargo (Tons)	15	25	35
Containers (TEUS)	3	7	9
4. Productivity (Group / Shift)			
General Cargo (Tons)	90	188	280
Containers (TEUS)	21	49	72
5. Productivity (Vessel / Day)			
General Cargo (Tons)	852	1,700	3,200
Containers (TEUS)	62	177	260

資料：CDN

ナカラ港からは、鉄道及び道路が内陸へと走っている。ナカラ港からマラウイの国境までの距離約800kmのうち、道路が整備されているのはナカラから州首都であるナンプラ市までの間のみである。この距離(197km)は自動車であれば2時間半程度で走行可能である。ナンプラ以西の道はまだ舗装されておらず、道路の状況は極めて悪い。とりわけ、雨期には水が溜まってしまうため、通行は非常に困難であり、トラックが立往生してしまうケースも頻繁に起こっている。この道路に関しては、近い将来に舗装工事が予定されており、日本を含む様々なドナーが支援を検討中である。鉄道は、上述のとおりCDNが運営しており、貨物列車は週3回走

ている。しかし、鉄道の修復も遅れており、鉄道はクワンバ (Cuamba) までしか走っておらず、マラウイの国境を越えるためには一度トラックに詰め替えなければならない。また、機関車の不足が問題となっているものの、資金不足により列車の増便ができない状態である。

ナカラ港で取り扱う国内向けの主な輸入品は、小麦（製粉所がナカラにある）、セメント製造用のクリンカー、コメ、及び一般貨物である。一方、主な輸出品は、木材<sup>69</sup>、カシューナッツ、トウモロコシ、綿等である。国内貨物に関しては、多くがナンプラ - ナカラの往復<sup>70</sup>であるため、道路を使う場合が多く、貨物の 70%程度に道路、30%程度に鉄道が使われている。ナカラ港で取り扱うマラウイからの主な輸出品は、産業原料、砂糖（コンテナ及び袋詰め）、タバコ、キマメ（pigeon peas）、紅茶等である。また、主な輸入品は、また、マラウイ向けの輸入では、肥料、クリンカー、小麦等が多い<sup>71</sup>。対マラウイ物流はほとんどが鉄道を使っている。

### 6-2-3 ベイラ港及びベイラ回廊

ベイラ回廊はジンバブエ、ザンビア、マラウイ、ボツワナ等の内陸国にとって非常に重要な回廊である。表 6-14 及び表 6-15 のとおり、取扱量の 50%以上はこれら内陸国から・向けの輸送貨物である。特に、対ジンバブエ貨物をメインに取り扱っているため、ジンバブエの政情悪化により取扱量が近年は下がっている。ただ、2006 年の同時期と比較して、2007 年の 9 月までの取扱量は一般貨物に関しては減少しているが、コンテナ貨物では増加しており、一部ではジンバブエ政情の経済に対する影響は底をついたという見方もされている。なお、国内貨物の取り扱いは増加傾向である。

表 6-14 ベイラにおける一般貨物取扱量 (m/t)

分類		輸出入等	2007 年 9 月	2006 年 1 ～9 月累積	2007 年 1 ～9 月累積	2007 年 ターゲット値
内貿		移出	-	2,634	2,204	2,500
		移入	-	1,729	1,864	5,000
		小計		4,363	4,068	7,500
外貿		輸出	9,353	76,802	45,372	75,000
		輸入	15,651	260,957	250,074	280,000
		小計	25,004	337,759	295,446	355,000
中継	ジンバブエ	輸出	18,839	136,347	150,994	159,100
		輸入	12,060	224,249	163,515	267,500
		小計	30,899	360,596	314,509	426,600
	マラウイ	輸出		11,774	8,897	25,000
		輸入		142,459	107,339	205,000
		小計	10,704	154,233	116,236	23,000
	ザンビア	輸出	-	15,721	20,260	25,000

<sup>69</sup> 以前は丸太が多かったが輸出が禁止されているので、材木輸出は減少している。ナカラ港では内陸から運ばれたものの輸出できない丸太が積みあがっている光景もみられた（これらは、国内での製材にされるのを待っているという話であった）。

<sup>70</sup> ニアサ州、カボ・デルガード州及び一部ザンベジア州からの貨物も取り扱う。

<sup>71</sup> 以前は燃料も運んでいたが、2005 年 1 月に契約交渉が締結せず、使われていない。燃料による収益は鉄道にとって重要な資金源であるため、現在交渉を再開させている。



		輸入	-	42,107	37,992	48,000
		小計	-	57,828	58,252	73,000
	ボツワナ	輸出	-	-	-	-
		輸入	-	-	-	-
		小計	-	-	-	-
	DRC	輸出	-	-	-	-
		輸入	-	750	-	1,000
		小計	-	750	-	1,000
	小計		41,603	573,407	488,997	730,600

出所：Cornelder 社

表 6 - 1 5 ベイラにおけるコンテナ貨物取扱量 (TEU)

分類		輸出入等	2007年9月	2006年1 ～9月累積	2007年1 ～9月累積	2007年 ターゲット値	
内貿		移出	63	427	1,119	200	
		移入	60	49	802	500	
		小計	237	1,688	3,506	700	
外貿		輸出	980	5,120	5,142	6,075	
		輸入	1,097	6,359	10,029	8,500	
		小計	2,077	19,047	22,285	23,575	
中継	ジンバブエ	輸出	282	3,401	3,213	3,865	
		輸入	202	1,617	2,067	3,075	
		小計	484	5,018	5,280	6,940	
	マラウイ	輸出	854	110,182	9,041	10,380	
		輸入	155	5,578	4,718	7,075	
		小計	1,009	10,321	13,759	17,455	
	ザンビア	輸出	40	396	518	890	
		輸入	106	1,866	1,467	2,000	
		小計	146	2,262	1,985	2,890	
	ボツワナ	輸出	-	21	-	25	
		輸入	-	-	-	-	
		小計	-	21	-	25	
	DRC	輸出	-	60	33	200	
		輸入	10	181	186	600	
		小計	10	241	219	800	
	小計			1,649	17,863	21,243	28,110

出所：Cornelder 社

ベイラ港は、オランダの民間会社 Cornelder Holdings が 67%、モザンビーク政府が 33%出資す

る **Cornelder de Mocambique** によって 1998 年より運営・管理されている。マプト港やナカラ港同様のコンセッション契約であるが、経営陣には極力モザンビーク人を置くなど安定した経営が自他ともに評価されている<sup>72</sup>。ベイラ港の 1 番の問題は、港が浅く大型船が入れないことである。例えば大手船舶会社 **Mersk** 社ではベイラ港の取り扱いが多いが、大きい船が停泊できるターミナルは 1 つのみであるため、待ち時間が長くその分コスト高となっていることを指摘している。このため、内陸諸国の貨物が、距離的に近いベイラ港を使わずに、陸を通過して南アフリカやタンザニアの港に出ているものもある。例えば、マラウイの貨物が、トラック輸送によりジンバブエを通過してダーバンに直接送られているものがあるほか、ザンビアからの銅はタンザニアのダルエス・サラームに運ばれている。銅がベイラ港に運ばれていた 1987 年は年間 25 万 t 程度の出荷量であったが、中国が出資し、今や 70 万 t のビジネスに発展しているため、**Cornelder** 社は、ザンビアの銅ビジネスを、ベイラ港を通すルートに呼び戻したいと希望している。

日本との関係では、三井商船や **NYK** がベイラ港を使用するという話も出ていたが、深さが足りないために他の港が使われてしまう結果となっている。この点において、**Cornelder** 社は浚渫事業についてデンマーク政府及び **CFM** と交渉をしており、うまくまとめれば 2~3 年以内に浚渫が開始されると考えられている。

港湾の施設では、埠頭を今後増やすことで効率性の向上を図っていく見込みである。例えば、穀類（麦、コメ、メイズ等）のための埠頭を導入することを決めており、現在の人々が実施する取扱キャパシティの 1 日 2,000~2,500t から、フェーズ 1 として来年に 1 日 3,000t を取り扱うことができる埠頭を導入し、その後フェーズ 2 として、3 年後を目途に、更に 1 日 3,000t のキャパシティをもつ埠頭を導入する予定である。同様に、砂糖埠頭の今後導入を検討している（**Buzi** での砂糖生産を 2 倍にさせる計画が発表されており、さらにマラウイやザンビアの砂糖生産も増加傾向であるため、現在の 1 日 3,000t のキャパシティから 1 日 9,000~1 万 t に増加させることができる埠頭の導入を検討している）。

ベイラ港の競争力は、船舶のスケジュールのよさであり、最低週 1 回は、マプトを通過するダーバンからの直行エクスプレス便が運行されている（ナカラ港でのフィーダー船はマプトを経由している）。このため、ナンプラをベースとする企業のなかに、距離的に圧倒的に近いナカラ港を使わず、わざわざベイラ港を使っている企業があるほどである。

対ジンバブエ貨物の 75%は道路が利用され、残りの 25%程度で鉄道が利用されている。一方、下記のとおり対マラウイ貨物は鉄道の修復が終了していないため、すべて道路が使われている。ベイラ港からジンバブエとの国境へ結ぶ道路は 300km の全区間舗装が終了しており、自動車を使用した場合は 3 時間ほどで走行可能である。鉄道に関しては、ベイラからジンバブエに通る東西の線（**Machipanda Line**）及びマラウイ国境近くのテテ州モアティゼ（**Moatize**）、その後マロメウ（**Marromeu**）及びマラウイへ抜ける 2 つの枝線からなる北西へ行く線（**Sena Line**）がある。2004 年 12 月より管理・運営を担うのは 51%インド出資（インド政府機関 **RITES** 及び **IRCON**）、モザンビーク政府（**CFM**）49%出資のベイラ鉄道回廊（**Beira Rail Corridor**）会社であり、25 年間のコンセッション契約によって、インドから 14 人の技術者及び経営陣が派遣されている。

<sup>72</sup> マプト港やナカラ港のライセンス・フィーが契約に沿って政府に支払われておらず、透明性にかける等といった問題点がしばしばあげられているが、ベイラ港はコンセッション契約がうまくいっている例として取り上げられる場合が多い〔**Agencia de Informacao de Mocambique**, “Mozambique: Leasing Maputo Port ‘Completely Wrong’”, 2007 年 11 月 9 日新聞記事 (<http://allafrica.com/stories/200711090864.html>) 等を参照〕。

Sena Line は、内戦で破壊されているため線路の復旧が進められており、2007年にベイラから Inhamitanga までの 180km、その後 Morrromeu までの 265km、2009年3月までに Moatize までの 670km が完成される予定である。鉄道が完成した場合、テテ州やマラウイからの物流が見込まれており、既にブラジルの CVRD がテテ州に大規模の投資を実施し年間 5,000 万 t の物流量があるほか、マラウイからは 200 万 t 程度の可能性が期待されている。Machipanda 線は既に運行を開始しており、平均 35 万 t 程度の物流がある（最大であった 2006 年は年間 50 万 t にも達したが、2007 年の対ジンバブエの物流量はマイナス 22%であった）。ジンバブエ向けの貨物列車は 1 日 1~2 回程度であるが、運行は不定期である。対ジンバブエの物流量は昨年比マイナス 22%である。

### 6-3 人材の確保、育成と課題

教育文化省の国家技術教育局（DINET）が提供する技術系職業教育機関が全国に約 42 校あり、中学校（Grade 10）に相当する職業訓練校が多い。そのほかに、労働省の傘下にある職業安定所の役割を兼ねた国家雇用・職業訓練機関（INEFP）、NGO や教会等が提供する職業訓練コースが複数存在しているが、これらは短・中期のノン・フォーマルなものであり<sup>73</sup>、求職中の卒業生が多い。また、公共事業省、農業・漁業省、観光省等がそれぞれ専門分野における研修事業を実施している。DINET は年間約 3 万 5,000 人の全日制の学生を受け入れており、全校に 7 校ある INEFP は年間約 1,500 人に対して短期研修コースを提供している。民間が提供する技術学校、職業訓練校も近年特にマプト周辺では増加しているが、数は依然少なく、地方ではほとんど存在しないのが現状である。このため、全国にある技術系職業教育機関の 95%は政府によって設立された学校である。なお、これら技術系職業教育機関における女性の割合は 25%以下である。

このように、人材育成機関の数は少なく、未発達であるといえる。しかしながら、フォーマル・セクターで働く人口は全労働力人口の 10%未満、52 万人程度と考えられている<sup>74</sup>。このため、これら職務経験はない技能労働者に対する需要は小さく、MP 企業を代表とする大企業に偏っているのが現状である。例えば、MOZAL や Sasol 等は INEFP 研修所を通して訓練コースを実施しており、その研修修了者のなかから従業員を雇用するといったことを実施している。

小・零細企業では従業員が技能労働者であることは求められていないことが多い。一方で、中規模の企業では国内に熟練技能者が存在しないため南アフリカやインド等の外国から専門家を呼び寄せたり、従業員を外国へ研修に出したりすることで技術を獲得している場合が多い。ここで求められているのは、技術系学校の卒業生ではなくむしろ中堅以上の熟練した技術を有する人材である。

第 3 章で概観したとおり企業数が大変少ない。それに加えて、現存する多くの企業の経営者の大半がポルトガル人やインド人であり、モザンビーク人経営の企業でも、人口構成の 0.2%を占める欧州系白人や 0.08%を占めるインド系である場合が多い<sup>75</sup>。これは、歴史的な阻害要因が大きい、一般にモザンビーク人は「真面目な気質であり指示とおりの的確な仕事をするに優

<sup>73</sup> ここでいう「ノン・フォーマル」とは、これらの職業訓練コースが通常の初等教育、中等教育、高等教育に対応する資格ではない、ということの意味する。

<sup>74</sup> 世界銀行レポート（2006年2月）「Project Appraisal Document on a Proposed Credit in the Amount of SDR 20.8 million (US\$ 30 million equivalent) to the Government of Mozambique for a Technical and Vocational Education and Training Project」、Report No: 33 174-MZ

([http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2006/03/01/000090341\\_20060301115337/Rendered/PDF/33174.pdf](http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2006/03/01/000090341_20060301115337/Rendered/PDF/33174.pdf)) を参照。

<sup>75</sup> 現地調査時に訪問した中小零細企業 14 社のうち、黒人のモザンビーク人が経営者であった企業は 3 社にすぎない。

れているが管理監督ができない」と評価されることがある<sup>76</sup>ことから、長い間の植民地制度、社会主義国家の経験により企業家が育ちにくい国家体質をつくりあげてしまったともとらえられる。そのため、企業家育成、経営ノウハウやマネジメント能力向上が大きな課題といえる。

民間セクターにおける人材確保での大きな懸念材料は HIV/AIDS であるといえる。モザンビークでは 15～49 歳の人口の 16.1%が感染しており<sup>77</sup>、育成された人材を病気のために失ってしまう恐れがある。このため、政府、ドナー、NGO の働きかけもあり、中小企業でも HIV・エイズ感染の予防<sup>78</sup>や早期発見のための定期健康診断の会社負担等を通して支援を実施している場合が多い。

なお、人材育成に関する支援を行うドナーは複数存在しており、例えば技術系職業教育機関のキャパシティ向上に対して世界銀行が 2006 年から 3,000 万 US ドル規模の事業を実施している。また、UNIDO が、2004 年からカボ・デルガード州において実施している企業家育成のカリキュラムを中等学校や職業訓練校等で採用・普及させ、国内の企業家を増やすことを目的とするパイロット事業は、2007 年にノルウェー政府から 240 万 US ドルの支援も加わり、全国レベルで実施されている。

#### 6-4 各地域における投資の状況

モザンビークにおける一定規模以上<sup>79</sup>の投資事業は、国内、海外を問わず CPI が担う。各事業は、①10 万 US ドル未満の投資事業に関しては州知事、②10 万～1 億 US ドルの投資については計画開発省、③1 億 US ドル以上の投資又は大規模な土地（農業投資は 5,000ha 以上、家畜及び植林事業は 1 万 ha 以上）を必要とするものに関しては閣僚会議によって最終的に承認される。

CPI で扱う直接投資は海外からの資金流入が国内投資を上回っているが、表 6-16 のとおり、2006 年は国内企業の直接投資が大幅に拡大していることがうかがえる。

表 6-16 FDI、国内直接投資（NDI）の推移

	2004 年	2005 年	2006 年
FDI (100 万 US ドル)	124	164	162
NDI (100 万 US ドル)	45	35	113

資料：CPI

また、地域別の投資額の実績は表 6-17、2006 年に承認された投資が表 6-18 のとおりである。北部ほど投資が少なく、額も小さいことが分かる。

表 6-17 地域別投資（2006 年実績）

州	プロジェクト数	雇用者数	合計額 (100 万 US ドル)	%
Cabo Delgado	5	199	6.45	0.70
Niassa	-	-	-	0.00
Nampula	12	5,451	29.1	3.14
Zambézia	8	7,850	95.6	10.31
Tete	10	685	17.8	1.92
Manica	8	480	7.4	0.79

<sup>76</sup> 現地ヒアリング結果を参照のこと。

<sup>77</sup> 2005 年、世界銀行の予想による。

<sup>78</sup> 職場のコンドームを無料で支給する企業が多い。

<sup>79</sup> CPI が取り扱う最低投資額は、国内投資に関しては 5,000US ドル、海外投資に関しては 5 万ドルと規定されている。

Sofala	15	1,205	33.1	3.57
Inhambane	44	1,479	29.1	3.14
Gaza	17	7,938	534.8	57.69
Maputo (市&州)	64	12,556	173.8	18.75
合計	183	37,843	927.1	100.00

資料：CPI

表6-18 地域別投資（2006年度に承認された事業）

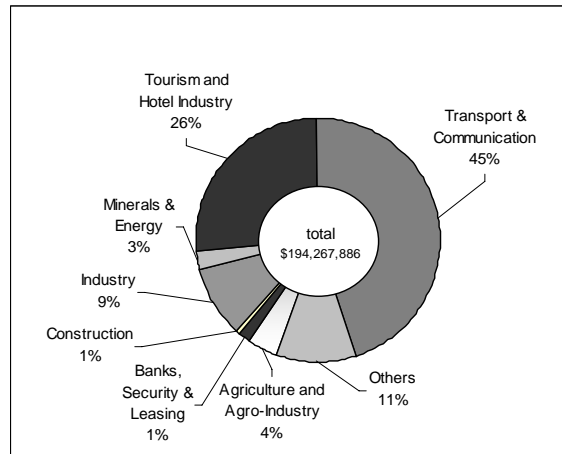
州	プロジェクト数	雇用者数	額 (USドル)		%
			FDI	NDI	
Cabo Delgado	6	235	7,068,133		1.25
Niassa	1	2,500	10,000,000	2,000,000	9.44
Nampula	10	1,083	1,236,711	8,035,500	1.66
Zambézia	7	543	3,661,000	52,324	1.83
Tete	8	630	15,737,438	418,500	2.02
Manica	10	502	2,802,000	611,000	0.79
Sofala	9	484	1,270,123	7,302,003	2.79
Inhambane	39	1,112	17,533,641	905,810	3.04
Gaza	8	180	3,648,283	79,431	0.80
Maputo (市&州)	59	12,103	99,415,716	93,937,169	76.37
合計	157	19,372	162,373,045	113,241,737	100.00

資料：CPI

CPIによると、2007年度のFDIの承認額が過去最高の90億USドルに達する見込みである。2006、2005年度の数値はそれぞれ、12億USドル、12億USドルであり、2007年の数値が突出して高い。これは、企業家のモザンビーク経済、ビジネス環境及び政治情勢に対する信頼を示しているを受け止めることができるが、いくつかの大型案件が承認された影響が大きく、今後もMPに対するモザンビーク経済の依存度が高いことが懸念される。

#### 6-4-1 マプト地域における投資の状況

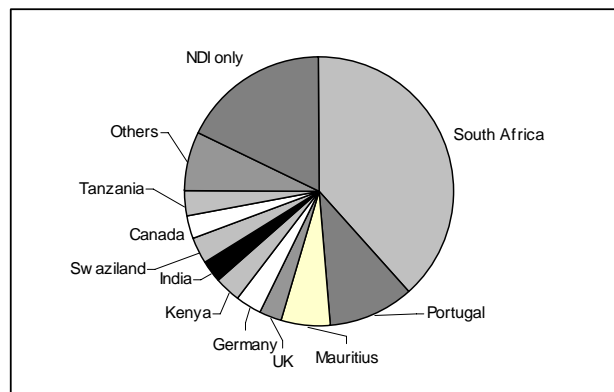
マプト州において2006年に承認された投資事業59件は他の地域と比較して圧倒的に大きい。セクター別をみると、図6-2のとおり、輸送・通信分野が全体の46%にのぼり非常に大きい。次いで観光・ホテル業（26%）、産業一般（9%）に対する投資が大きい。



出所：CPI より作成

図 6-2 マプト州におけるセクター別投資 (額)

さらに、FDI の出身国をみると、図 6-3 のとおり、実に 26 件の投資が南アフリカによりからであり、最大の投資出身国である。



出所：CPI より作成

\*複数の国からの出資の場合それぞれの国を 1 件と計算 (NDI を除く)。

図 6-3 マプト州における出身国別投資 (件数\*)

なお、2006 年に承認された企業は表 6-19 のとおりである。

表 6-19 マプト市及び州の直接投資 (2006 年承認事業)

企業名	セクター	創出雇 用者数	FDI (US ドル)	NDI (US ドル)	主な FDI 出身国
GALOVOS	Agriculture and Agro-Industry	25	2,935,000	1,250,000	南アフリカ
CAWOD & FILHOS	Agriculture and Agro-Industry	10	160,000		南アフリカ
SOCIEDADE AGRO-INDUSTRIAL DA MATOLA	Agriculture and Agro-Industry	56	50,000	10,000	南アフリカ
OVOMOC	Agriculture and Agro-Industry	6	62,730		英国

CB GOMES - AGROPECUÁRIA DA MOAMBA	Agriculture and Agro-Industry	12	200,000	12,880	サントメ
GOLDEN FIELDS	Agriculture and Agro-Industry	515	0	189,880	-
BOTHA & MABSECO	Agriculture and Agro-Industry	7	51,000	5,000	南アフリカ
CASA NOVELA	Agriculture and Agro-Industry	10	100,400		南アフリカ
MAVAVUKA BANANA PROJECT	Agriculture and Agro-Industry	591	2,666,667		南アフリカ
PROSPERITY INSURANCES - CORRECTORES DE SEGUROS	Banks, Security & Leasing	12	50,000		南アフリカ
EXPANSÃO DA SOCREMO - BANCO DE MICROFINANÇAS	Banks, Security & Leasing	50	2,380,140	453,360	スイス、モーリシャス、ドイツ
CONSULTEC	Construction	43	0	398,000	-
KNIGHT PIÉSOLD CONSULTING MOÇAMBIQUE	Construction	20	60,000		南アフリカ
BOUWER INVESTMENTS	Construction	20	1,025,036		南アフリカ
ADIL PET - FABRICA DE GARRAFAS PLASTICAS	Industry	20	0	379,000	-
SUPER SERVICE INDUSTRIAL	Industry	6	0	5,000	-
TUFF TANQUES	Industry	80	1,320,000		ケニア
UNIVERSAL OPTICAL	Industry	10	250,000		インド
KANES - DANIDA	Industry	82	0	230,000	-
WORLD FOCUS 42	Industry	13	200,000		南アフリカ
GELATTI	Industry	26	130,000	20,000	ポルトガル
PÃO & COMPANHIA	Industry	30	100,000	300,000	ポルトガル
MITHRATECH MOÇAMBIQUE	Industry	149	949,600	4,567	南アフリカ
MAKHULO GRAFIX	Industry	70	2,316,026	154,321	スワジランド
LIMPOPO PLASTICOS DE MOÇAMBIQUE	Industry	14	341,667		南アフリカ
DOMKATE & CO. WATER INDUSTRY	Industry	30	450,000		ナイジェリア
CASCO TEXTEIS	Industry	30	8,200,000		南アフリカ
PRIM PRODUCTS	Industry	30	150,000		南アフリカ
DELTA IRON & STEEL	Industry	210	520,825	520,825	カナダ、タンザニア、ケニア
GENTAG MOÇAMBIQUE	Industry	34	151,000	5,000	南アフリカ

INCOPAL - Fábrica de Farinha de Trigo	Industry	75	0	1,426,910	-
MITETE INDUSTRIAL	Industry	50	0	45,920	-
GAS CONVERSION TECHNOLOGY FOR AUTOMOBILES	Mnational Statistics Instituterals & Energy	150	1,995,000	5,000	インド
SISGA	Mnational Statistics Instituterals & Energy	142	2,800,000	200,000	南アフリカ、ナミビア
VIP - APARTHOTEL	Tourism and Hotel Industry	30	675,000	75,000	ポルトガル
ILHA DE XEFINA	Tourism and Hotel Industry	1530	3,900,000	2,100,000	南アフリカ
KMJ TELECOMUNICAÇÕES	Transport & Communications	9	120,000		タンザニア
NDLOVU ROCK LODGE	Tourism and Hotel Industry	25	450,000	50,000	南アフリカ
FISHERMAN - ESTÂNCIA TURÍSTICA DE LUXO	Tourism and Hotel Industry	10	72,160	9,840	ドイツ
MACHANGULO RESERVA DA NATUREZA	Tourism and Hotel Industry	63	41,954,566	44,330	モーリシャス
COMPLEXO BALEIA AZUL MAMOLE	Tourism and Hotel Industry	31	733,500	50,000	南アフリカ、ポルトガル
MCEL - MOÇAMBIQUE CELULAR	Transport & Communications	500	0	83,641,140	-
TAXI POPULAR - CHAPINHA	Transport & Communications	536	0	380,800	-
TERMINAL INTER-PROVINCIAL E INTERNACIONAL DE TRANSPORTES RODOVIÁRIOS	Transport & Communications	29	0	346,000	南アフリカ
MAPUTO BULK LIQUIDS STORAGE	Transport & Communications	14	2,717,550	27,450	モーリシャス
SPET.COM	Transport & Communications	16	294,000	306,000	ポルトガル
INTER BUSCOR	Transport & Communications	284	50,000	5,000	南アフリカ
RINOCERONTE	Tourism and Hotel Industry	20	475,000	25,000	南アフリカ
TYRE CORPORATION	Others	15	50,000		南アフリカ、モーリシャス
PLAYSHOP MOÇAMBIQUE	Others	20	510,000	90,000	ポルトガル
MAPUTO PRIVATE HOSPITAL	Others	240	50,000	35,000	南アフリカ、カナダ



DZENGO	Others	21	0	23,400	-
DASORTE - GESTÃO E CONSULTORIA	Others	153	2,000,000	500,000	ポルトガル
SAFFER MOÇAMBIQUE	Others	18	399,000	21,000	南アフリカ、スワジランド
G4S MOÇAMBIQUE	Others	5807	16,225,000	75,000	英国
LAVANDARIA IMPERIAL	Others	48	0	25,200	-
DATANET	Others	7	80,000		イタリア
AGRI TRACTORES	Others	4	50,000		南アフリカ
MALACHI EQUIPAMENTOS TIPPERS	Others	45	0	401,196	-

出所：CPI

#### 6-4-2 ナカラ回廊地域における投資の状況

ナカラ回廊地域における直接投資は非常に少なく、2006年に承認された案件数はわずか11件である。マプト回廊地域と比較して特徴的であるのは、南アフリカからの投資が1件もなく、出身国が多様であることである。なお、現在は他地域と比較して投資が少ない状態であるが、ナンブラ州はその農業ポテンシャルが期待されており、例えば、世界大手のChiquitta社と南アフリカのRift Valley社及びジンバブエのMatanuska社との提携による総額5,100万USドル規模の投資が予定されている（2004年承認事業）。本案件は3,000haの土地を開発し、2008年から生産を開始させる予定であるが、灌漑用のダム建設等も予定されている。

表6-20 ナンプラ州及びニアサ州の直接投資（2006年承認事業）

企業名	セクター	創出雇用者数	FDI (USドル)	NDI (USドル)	主なFDI出身国
<b>Nampula 州</b>					
CCA - SISAL	Agriculture and Agro-Industry	723	0	6,032,000	-
CONDOR GRANITOS E EQUIPAMENTOS	Construction	23	610,000		ポルトガル
COMPANHIA INDUSTRIAL DO MONAPO - BIODISEL	Industry	22	0	1,210,000	-
FABRICA DE COLCHÕES DE NACALA	Industry	43	503,211		タンザニア
UNIDADE DE PROCESSAMENTO DE CASTANHA	Industry	155	73,500	76,500	インド
MOAGEIRA INDUSTRIAL CIN	Industry	55	0	20,000	-
FABRICA DE ZINCO	Industry	15	0	192,000	-
DIVERS ECO OPERATION	Tourism and Hotel Industry	12	50,000		英国、ブラジル
SAFARIS RENT-A-CAR	Others	10	0	500,000	-
LICEU PITÁGORAS NAMPULA	Others	25		5,000	-
<b>Niassa 州</b>					
FLORESTA DO NIASSA	Agriculture and Agro-Industry	2500	10,000,000	2,000,000	アイルランド

出所：CPI

また、ナカラ港に近辺に 50 億 US ドル、838ha の石油精製所の建設が承認され、1 日 3 万バレルの原油のキャパが期待されており、そのうち 3 分の 2 はナカラ港を経由して輸出される見込みである。MOZAL の 20 億 US ドルをはるかに凌ぐ大規模投資であり、米国テキサスの Ayr Logistics 社がプロジェクトの指揮を取っており、2008 年に建設が開始される見込みである。

#### 6-4-3 ベイラ回廊地域における投資の状況

2006 年度にベイラ回廊地域において承認された案件数は 19 件である。表 6-21 のとおり、産業、投資出身国とも、際立った特徴はみられず多様である。2006 年に承認された中国からの投資事業 3 件のうち 1 つがベイラ回廊地域にある。

表 6-21 ソファラ州及びマニカ州の直接投資（2006 年承認事業）

企業名	セクター	創出雇 用者数	FDI (US ドル)	NDI (US ドル)	主な FDI 出身国
<b>Sofala 州</b>					
LAMEGO	Agriculture and Agro-Industry	181	0	6,709,114	-
ELAION AFRICA	Agriculture and Agro-Industry	34	100,000	5,000	ドイツ オーストリア
NHUMBA YANGA	Construction	60	0	52,000	-
CONSTRUCIL	Construction	20	0	500,000	-
YUAN FENG INVESTMENTS	Industry	45	510,000		中国
RODIZ MOÇAMBIQUE	Industry	15	64,000		ポルトガル
MOBY - COMPANHIA INDUSTRIAL DA BEIRA	Industry	22	110,156	35,889	ポルトガル
PADARIA DA MUNHAVA	Industry	86	107,967		ポルトガル
GREAT HEARTH SAFARIS MOZAMBIQUE	Tourism and Hotel Industry	21	378,000		英国
<b>Manica 州</b>					
MOZ MAC	Agriculture and Agro-Industry	6	170,000		南アフリカ
VALLEY OF MACS	Agriculture and Agro-Industry	200	730,000		ジンバブウェ、英国
AGROVILAR	Agriculture and Agro-Industry	10	200,000		ポルトガル
CONSTRUÇÕES BINA JAYA	Construction	100	1,000,000	200,000	マレーシア
INDÚSTRIAS SIMBA	Industry	98	50,000	50,000	英国
ASA INDUSTRIES	Industry		0	16,000	-
HOTEL RESIDENCIAL CASTELO BRANCO	Tourism and Hotel Industry	15	0	40,000	-
MILPARK HOTEL	Tourism and	10	200,000	200,000	英国

	Hotel Industry				
MAFUIA SAFARIS	Tourism and Hotel Industry	39	0	100,000	-
AFRICAN EXPEDITIONS MOZAMBIQUE	Tourism and Hotel Industry	24	452,000	5,000	英国

出所：CPI

#### 【中国の投資】

南アフリカ、英国、ジンバブエ、ポルトガルが従来からの最大の投資国であるが、近年中国が建設業（外務省、国会及び国際会議場等の建設及びファイナンスを実施）を中心として存在感を増してきている。今後は他のセクターでも中国の存在感は拡大する見通しである。まず、2006年に中国との二国間貿易は2.1USドルに達した。これは2001年の5倍の数値であり、モザンビークにとって25位の貿易相手国から6位に急上昇した。中国の輸出入銀行はカオラ・バッサ（Cahora Bassa）ダムから60km下流のザンベジ川に Mphanda Nkuwa Dam を建設するという20億USドルの事業に対するファイナンスに既に関心を表明している。また、新労働法が中国語に訳されることになったが、これは中国側の関心の高まりを示しているといえよう。

さらに、政府はモザンビークの経済開発がマプト回廊沿いの資本集約産業プロジェクトに集中しているという懸念に応え、例えば鉱業セクターに関する対する投資を促進する政策を採っているが、この分野でも中国は重要な役割を果たすことが期待されている。

#### 6-5 投資企業によるCSR活動の状況

最大かつ初めての本格的なCSR活動は、国内の最大投資案件でもあるMOZALによるCSR活動であるが、現在では、CSRに対する世界的な関心が高まっていることから大企業の多くが専門のCSR部署を備えており、様々な支援を実施している。また、CSR活動は、外資企業に限らず、国内のTDM/mCel等の大手企業でも実施されている。政府はCSRを推進する姿勢を示しており、昨今CPIが担当する新規の直接投資案件では必ずCSRに関する交渉が行われるようになっている。大企業投資にはCSR活動の実施を義務化すべきという意見が浮上しているが、このような法改正をするまでもなくCSR活動が民間セクター（大企業）の当然の責任として浸透しているようである。

### 【MOZAL によるモザール地域開発基金 (MOZAL Community Development Trust : MCDT)】

当初から CSR に対する意欲をもっており、2000 年 8 月に周辺地域への社会貢献のため、1,500 万ドルを寄付して MCDT が設立された。MCDT は MOZAL の事業からは独立して運営されており、定期的に行われる MCDT の理事会で検討されている。これまでに、支援件数約 200 件、支援額年間約 250 万ドル、累積 1,300 万ドル以上の支援を実施した。2006 年度より支援額を年間約 500 万ドルに増加している。活動の主な柱は、①雇用創出のための小規模ビジネスへの支援、②教育支援、③健康のための環境整備や④衛生教育の支援、⑤スポーツ文化支援、⑥社会インフラ支援などであり、特に力を注いでいるのは教育支援で、学校の建設や教員向けの再教育などを積極的に行っている。健康面では、マラリア予防のための診療所の整備、救急医療センター設立、HIV/AIDS 教育の徹底などを支援している。小規模ビジネスについては、農業の振興（養鶏場等）、女性によるカーペット生産、工芸品の商品化などの、地域の経済活動を支援している。スポーツ文化支援に関しては、国立公園への支援やスポーツ大会の開催など、あらゆる方面への奉仕活動を行っている。

現在は 5 つのプロジェクトが実施されており、資金配分は地域インフラ関連事業が一番多く資金を必要とするために大きくなっている。まずは工場の周辺地域に対する CSR が大切であると考えており MOZAL を基点とし（マプトとは反対の）Boane 方向<sup>80</sup>を中心とした 10km の圏内を第一義的な対象地域と設定し活動をしている。2005 年に第三者監査が入り調査を実施したところコミュニティに対する高い効果が確認されたため、MOZAL から 20km の範囲まで対象地域を拡大することになり、支援額の増額も行った。

この他に MCDT では専門学校・技術系の学校が必要であると考えており、NGO と連携して各州に 1 校ずつ、10 の技術系専門学校を建設するというプロジェクトを実施している。

MOZAL では、CSR 活動として MCDT に対する資金供与のほかに、CPI、IFC の Africa Project Development Facility (APDF) 及び企業開発計画 [Projecto Para o Desenvolvimento Empresarial (PoDE)] との連携によって地場の中小企業とのリンクを促進することを目的とする MOZLINK という事業を 2003 年 7 月より実施している<sup>81</sup>。MOZLINK への参加企業にはパフォーマンス基準が設定され、「開発計画」に従って安全、メンテナンス、品質、マネージメント（人材及びファイナンス）に関する改善が研修を通して導入される。現在 25 の企業が参加しており、MOZAL に財・サービスを提供する企業となっている。MOZLINK では情報の共有を重要な柱とし、バーチャルな SME 開発センターを設置して中小企業に対して入札や資金調達等基礎情報の提供に加え、市場、分野別データの提供やベスト・プラクティス等の情報をウェブサイト上で提供している。また、女性のビジネスにおける機会向上を目的として、女性の企業家や雇用の促進を行っている。さらに、HIV/AIDS に対する取り組みとして、中小企業の従業員に対する HIV/AIDS の感染予防、早期発見や適切な処方を指導する研修や教育プログラムを支援している。

CPI、IFC では MOZAL に加えて、その他の大手企業の参加を得て MOZLINK II として MOZLINK プログラムを拡大させている。現在、参加が確定若しくは検討されている企業及びリンクエージが生まれる可能性のある市場規模は表 6-22 のとおりである。

<sup>80</sup> マプト周辺は様々なドナーによる支援が既に入っているため、支援活動が少ない Boane 方向の支援を重視している。

<sup>81</sup> この背景には、当初 MOZAL ではモザンビーク内の中小企業のキャパシティが低いということを理由にオフィスのクリーニングを担う会社に至るまでの MOZAL で必要な財・サービスはすべて南アフリカ等国外から調達されていたために MOZAL の地域経済効果や雇用創出効果に対する批判を受けたこともある。（<http://www.mozlink.co.mz/>）

表 6 - 2 2 MOZ II 企業

企業名	分野	リンケージ市場 ポテンシャル (US ドル)
【南部地域】		
MOZAL	アルミ精錬	150,000,000
Sasol Petroleum Temane	天然ガス製造及び加工	50,000,000
Coca-Cola	食品加工	25,000,000
Maputo Port	ロジスティックス・物流	15,000,000
Illovo and Tongatt Hullet	農業及びサトウキビ加工	50,000,000
CDM (SAB Miller)	ビール醸造	15,000,000
【中部及びテテ州】		
Mozambique Leaf Tobacco (MLT)	農業及び加工	15,000,000
Rio Doce-Moatize Coal	採鉱及び加工	100,000,000
Cahora Bassa Hydrop	発電	50,000,000
Sena Railway & Beira Port	ロジスティックス・物流	30,000,000
Sena Sugar & Tongatt Hullet	農業及び加工	50,000,000
【北部】		
Kenmare Moma Heavy Sands	採鉱及び加工	40,000,000
Nacala Port & Railway	ロジスティックス・物流	20,000,000
Nacala Petroleum Refinery	石油精製	75,000,000

資料：CPI

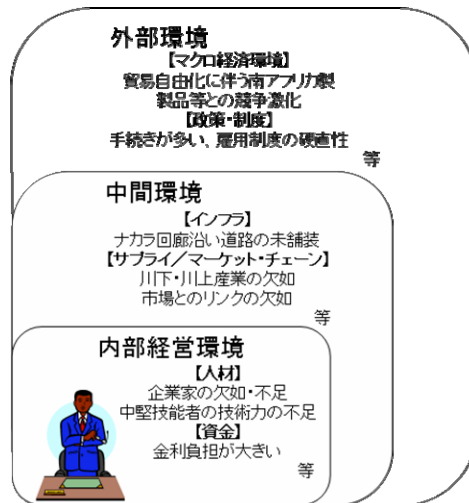
なお、CSR 活動は大手多国籍企業が実施するものというイメージを抱きがちであるが、モザンビークにおける CSR 活動は中小の地場企業でも実施されている。災害が発生した際の寄付金を供与したり、自社製品を地域の学校に寄付したりといったことは比較的小さな企業でも行われている。また、社長の出身校からインターンシップ生を受け入れている企業もある。さらに、従業員への保健・医療の支援、従業員の家族の教育費に対する助成等が次第に拡大し地域に対する支援（保健医療施設・学校の建設に対する支援、福祉施設の設立等）へと発展している企業も多く、民間セクターが地域へ与える影響は経済的だけでなく社会的なレベルに及ぶことが裏づけられている。

## 6 - 6 民間セクターの課題と支援ニーズ

### 6 - 6 - 1 課題

#### (1) 全般

モザンビークの民間セクターをとりまく現状は、企業の視点から分類した「外部環境」（政策・制度面、マクロ経済環境等）、「中間環境」（川下・川上産業の状況、貿易・投資、インフラ、市場とのリンケージ等）、「内部経営資源」（ヒト、モノ、カネ等）のいずれの観点からも課題が多い。産業全般で共通する課題は図 6-4 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図6-4 企業全般に共通する課題

外部環境では、南アフリカ等からの品質の良い製品、中国等からの安価な製品の流入といったグローバル化の影響により、民間企業は、激しい生存競争にさらされている。特に、2008年からのSADC域内自由貿易圏の確立に伴い、南アフリカからの更なる輸入拡大が懸念されている。また、政策・制度面においてもライセンス申請のための手続き等が多く取得に時間を要する、労働法が硬直的、起業の際に資本金を必要とする等、企業にとっての問題が多く、世界銀行・IFC「Doing Business 2008」レポートではモザンビークでのビジネスの容易さ（「ease of doing Business」）は178国中134位にランクされている。

中間環境では、インフラの問題がまず指摘される。マプト回廊、ベイラ回廊では道路が整備されているが、ナカラ回廊に関しては、ナンブラ市以西の道路が未舗装である。鉄道に関しては、いずれの回廊も主な用途は港湾から近隣内陸国への物流であり、モザンビーク国内から港湾へつなぐ物流路としての用途は限られている。また、近隣のマラウイ、ザンビアとの域内貿易も限られており、特にナカラ回廊は域内貿易を活性化する役割を担っていない。しかし、これは道路や鉄道の状況を改善することで解決できるとは考えにくく、インフラの問題よりもマラウイとザンビアの輸出品目がモザンビークと同様に農産品や1次産品であることから貿易相補性があまりないという要因が大きい。港湾に関しては、マプト港、ベイラ港、ナカラ港のいずれもコンセッション契約による民営化が既に実施され、港湾管理・運営の状況は改善している。

次に川上・川下産業の欠如、市場とのリンケージの課題があげられる。特に国民の85%が従事する農業に関しては、農業の川下産業である食品加工業の発展が乏しく、未加工で輸出されているため、付加価値がないまま直接的な国際価格競争に晒されることが多い。また、市場へのリンケージがないため自足分以上の農作物を生産しても買い手がないことから生産規模拡大へのインセンティブがなく1ha足らずの小さな土地に様々な農産品を生産する農家が存在する要因ともなっている。農業に限らずリンケージの問題は製造業等でも同様に抱えている課題であり、昨今、FDIによる大規模企業が多くみられるにもかかわらず、地場の川上産業が育成されていないために、国内企業からの1次産品や中間製品の調達是非常に限られている。

内部環境では、中小企業の全体的なキャパシティ不足解消が喫緊の課題である。人材面

では、まず経営者層の黒人モザンビーク人の少なさが指摘できる。中小企業の経営者の大半がポルトガル人やインド人であり、モザンビーク人経営の企業でも、欧州系白人やインド系である場合が多く<sup>82</sup>、企業家育成、経営ノウハウやマネジメント能力向上が大きな課題としてあげられる。資金面では、中企業以上の規模の企業は商業銀行を使うことができるが、小零細企業や農家にとってこのオプションは実質的には存在せず<sup>83</sup>、小零細企業や農家の資金調達先は、地方での活動を主とするマイクロファイナンス機関、または従来のマイクロファイナンス機関よりは規模が大きい貸付を実施する半官半民の GAPI が主となる。マイクロファイナンス機関は、不履行が多い、土地所有がないため経済価値のある担保が少ない等の理由から利子が年率 60%にもものぼり非常に高い。

また、セクターをまたいで、技術力の向上、生産性向上は課題となっている。教育文化省の国家技術教育局（DINET）や労働省内の国家雇用・職業訓練機関（INEFP）が全国的に職業訓練を実施しており、この他にも民間が経営する職業訓練所や技術系学校は複数存在している。しかしながら、多くは卒業生や失業者の雇用支援を目的としており、中堅技能者の技術向上を目的とするものではない。中堅技能者の技術力向上にはクラスルームにおける研修は必ずしもふさわしくないが、国内に熟練技能者が不足している現状において実地訓練（OJT）が期待できない状況を踏まえ中堅技能者を育成する枠組みが国内に存在しないことは中小企業の技術力向上の阻害要因となっている。

これらを踏まえ、産業全般の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-23 である。

表 6-23 産業全般の課題及び背景にある問題

領域	課題	背景にある問題
<b>外部環境</b>		
マクロ経済環境	自由貿易化の加速に伴う輸入拡大による国産品の淘汰	・国際競争力が低い
制度・政策	ライセンス申請のための手続き等が多く取得に時間を要する、労働法が硬直的、企業の際に資本金を必要とする等の諸問題	・政策制度が問題（中小企業のビジネス円滑化を促進する制度が少ない） ・労働法（新）で解決していない問題がある
<b>中間環境</b>		
インフラ	ナカラ回廊沿い道路の未整備	・公共事業に対する資金不足
サプライ／マーケット・チェーン	川下・川上産業とのリンク不足	・川下・川上産業が育成されていない ・産業間をリンクさせるメカニズムが欠如
	市場とのリンクの不足	・生産者と市場をリンクさせるメカニズムが脆弱

<sup>82</sup> 現地調査時に訪問した中小零細企業 14 社のうち、黒人モザンビーク人が経営者であった企業は 3 社にすぎない。

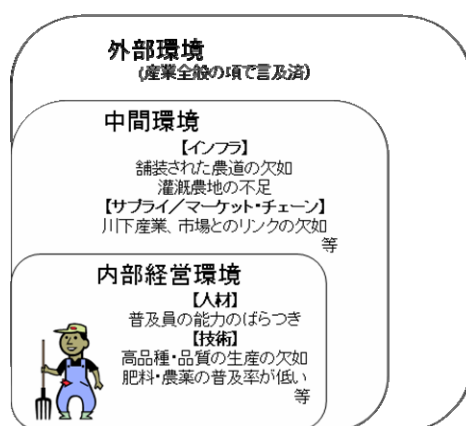
<sup>83</sup> 商業銀行のなかには、中小企業向けファイナンスを用意している銀行もあるが、信用分析の実施や担保・保証の必要性から中小企業が資金を確保することは非常に困難である。

内部環境		
人材	地場の経営者層の欠如・不足	・企業家育成、経営ノウハウ、マネジメント能力向上支援が不足
	技術者の不足	・職業訓練所でのコースは初歩的技術レベルの育成にとどまり、中堅技能者の育成に対する研修がなされていない
資金	金利負担が大きい	・土地所有の問題 ・不履行が多い ・経済価値のある担保を保有していない

出所：現地調査結果を基に調査団作成

## (2) 農 業

農業分野で特記すべき課題は、図 6-5 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図 6-5 農業の課題

農業での中間環境における主な課題は産業全般と共通して、インフラの欠如及びサプライ/マーケット・チェーンの構築に係る問題である。インフラに関しては各回廊や幹線道路につなぐ農道が舗装されていないため、市場や川下産業とのリンクを遮断する要因となっている。また、灌漑がなされている農地はわずかであるため、広大で肥沃な農業用地を有し、園芸作物等様々な換金作物の可能性もあるにもかかわらず、水をあまり必要としないカシュナッツやキャッサバといった作物の生産が中心となっている。サプライ/マーケット・チェーンの構築に関する課題は、産業全般の節で概観したとおりであるが、この原因にサプライ・チェーンや市場とのリンクの構築をサポートする農業団体が存在しないことや団体が存在していても能力不足であることがあげられる。

内部環境における課題は生産性向上に関する課題が大きい。農業省から派遣される普及員が全国の農村で農業技術指導活動を実施しているが、活動・指導内容に関する農業省作成のマニュアル等はなく、農業指導は各普及員の能力にかなりの部分依存している。熟練した普及員が蓄積している実現可能なテクニック等をベスト・プラクティスとして集約するマニュアルが求められよう。また、輸出促進の観点からは、例えば、マンゴーは各地で栽培されているが、国際的にポピュラーな品種でないため輸出に向かないという事例もあり、モザンビークで栽培可能な品種に関する研究及び結果の普及が必要である。また、肥



料や農薬の普及率が低い点については、農家の資金不足の問題に加えて、肥料や農薬の使用・便益に関する適切な知識の不足が原因となっており、併せて適切な知識の普及が必要である。

これらを踏まえ、農業分野の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-24 である。

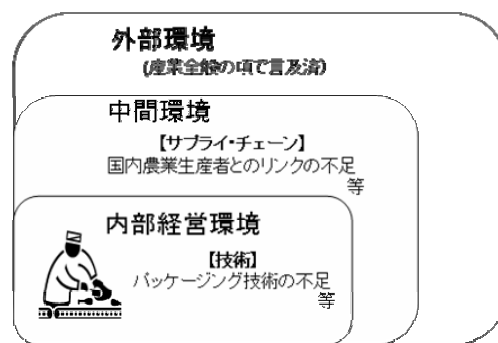
表 6-24 農業分野の課題及び背景にある問題

領域	課題	背景にある問題
<b>中間環境</b>		
インフラ	舗装された農道の欠如	・農道の整備
	灌漑農地の不足	・安価な灌漑施設の建設に関するノウハウの不足
サプライ ／ マーケ ット・チ ェーン	川下産業、市場とのリンクの不足	・農業団体の欠如、能力不足
<b>内部環境</b>		
技術	実現可能な技術移転の不足	・普及員の能力のばらつき
	国際的に受け入れられる品種・品質の生産が困難	・栽培可能な品種に関する研究及び結果の伝授の不足
	肥料や農薬の普及率が低い	・資金不足 ・肥料や農薬の使用・便益に関する適切な知識の不足

出所：現地調査結果を基に調査団作成

### (3) 食品加工

産業全般の課題に加え食品加工業分野で特記すべき課題は、図 6-6 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図 6-6 食品加工業の課題

食品加工業の発展のポテンシャル及び重要性に対する認識は、政府、ドナーコミュニティ及び民間セクターが共通してもっているが、課題が多く進んでいない。まず、既述のとおり、農業と食品加工業とのリンクが構築されていない場合が多い。カシューナッツ産業では、昨今、加工工場の建設が進み、国内で生産されたカシューナッツを加工してから輸出するという動きが進んでいるが、その他の産品ではあまり進んでいない。例えば国内消費のヨーグルト、ジュース等の食品加工工場では、輸入された粉末ミルクや濃縮ジュースを使って生産されていることが珍しくない。技術力では、パッケージングの技術力に対

するニーズが企業側に高い。包装技術が低いため、製品の日持ちが悪くだけでなく、見た目もよくないため、国内製品は低級品という位置づけがされてしまう一因となっている。

これらを踏まえ、食品加工分野の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-25 である。

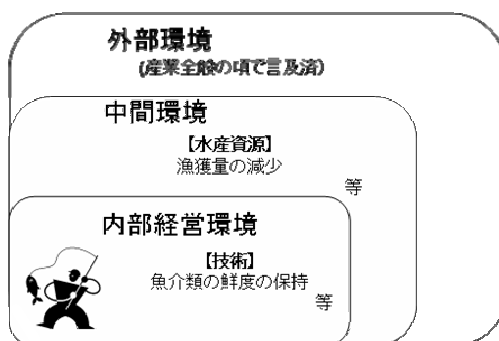
表 6-25 食品加工分野の課題及び背景にある問題

領域	課題	背景にある問題
<b>中間環境</b>		
サプライ ・チェーン	国内農業生産者とのリンクの不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内農業生産者に関する情報の不足</li> <li>国内生産の 1 次産品を活用できる食品加工を実施する企業が少ない</li> </ul>
<b>内部環境</b>		
技術	パッケージング技術の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>パッケージング技術の不足</li> </ul>

出所：現地調査結果を基に調査団作成

#### (4) 水産業

水産業分野で特記すべき課題は、図 6-7 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図 6-7 水産業の課題

長い海岸を有するため漁業が広く行われているが、零細漁業がほとんどである。中間環境の問題は、規制がない状態での長年の捕獲によってエビ等の漁獲量が減少していることである。昨今、養殖に関する関心が高まっているが、現時点ではほとんど実施されていないのが現状である。

内部環境の課題は冷蔵保存に関する意識の徹底である。小さなボートでの漁を営む零細漁師に氷やクーラーボックスを使うという文化や意識は薄く、市場に到着する魚介類の鮮度が落ちている場合が多い。冷凍等基礎的な加工を行い出荷する中規模輸出業者はこのような零細漁師からの調達に頼っているため、魚介類の輸出拡大の阻害要因となっている。

上記を踏まえ、水産業分野の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-26 である。

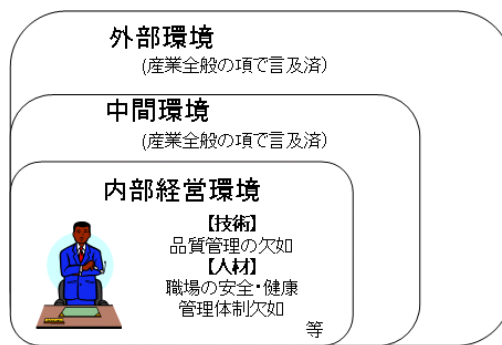
表 6-26 水産業分野の課題及び背景にある問題

領域	課題	背景にある問題
<b>中間環境</b>		
水産資源	漁獲量の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源に関するデータの不足</li> <li>・漁獲量に関する規制・取り締まりがない</li> </ul>
<b>内部環境</b>		
技術	魚介類の鮮度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵保存に関する意識が薄い</li> </ul>

出所：現地調査結果を基に調査団作成

(5) 製造業

製造業分野で特記すべき課題は、図 6-8 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図 6-8 製造業の課題

製造業といっても製品によって異なるほか、数は少ないが MOZAL 等に納入している中企業もあるため一概にはいえないが、産業全般の課題に加え、製造業特有の問題として多くの中小企業では品質管理及び安全管理の欠如があげられる。品質管理に関しては、貿易産業省の下に INNOQ があり、国際的基準の遵守や品質向上の促進を目的としているが、現時点では極めて脆弱な機関である。

また、安全や健康管理に対する中小企業の意識は低く、従業員の機械工場におけるヘルメット未着用、洗剤工場の手袋未着用、騒音現場での耳栓未着用等がみられる。

これらを踏まえ、製造業分野の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-27 である。

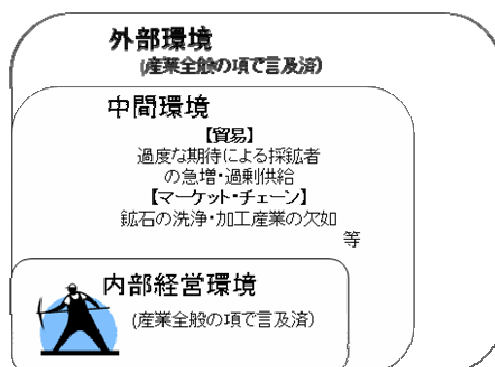
表 6-27 製造業分野の課題及び背景にある問題

領域	課題	背景にある問題
<b>内部環境</b>		
技術	品質管理の欠如	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ INNOQ の機能が低い</li> </ul>
人材	職場の安全・健康管理体制の欠如	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場環境の整備が個々の企業の裁量に実質的に任されている</li> </ul>

出所：現地調査結果を基に調査団作成

(6) 鉱業

産業全般の課題に加え鉱業分野で特記すべき課題は、図 6-9 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図 6-9 鉱業の課題

一部の MP と呼ばれる大型案件を除いて、鉱石（貴石や金等）が見つかった周辺の村人が個人採掘者となりインフォーマル・セクターで従事している場合が多いが、地区によっては地区外からの流入もある。しかしながら、これらの採掘者をすべて養うほどの埋蔵量がない場合もあり、当初の過度な期待によって農業を放棄されたが、結果的には一般的な農村地域よりも貧困度が高くなった地域も見受けられる。また、他セクターと同様に、川下産業が発展していないため、貴石等のほとんどが原石のまま輸出されており、他の国で見られるような簡単な加工処理がされた宝石の国内の土産物販売店等での販売はみられない。

これらを踏まえ、鉱業分野の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-28 である。

表 6-28 鉱業分野の課題及び背景にある問題

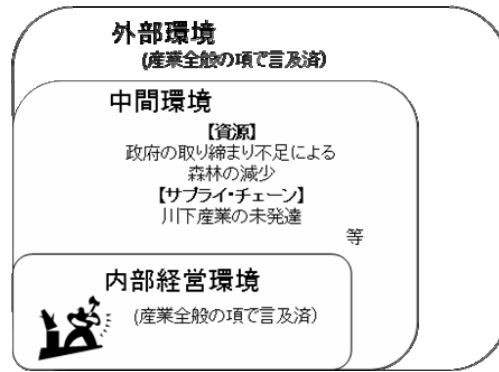
領域	課題	背景にある問題
<b>中間環境</b>		
貿易	個人採掘者の貧困	・埋蔵量等に関する詳細な情報が不足しているため、マイニングに対する過度な期待
マーケット・チェーン	鉱石の洗浄・加工産業の欠如	・洗浄・加工技術に関するノウハウ・情報の欠如

出所：現地調査結果を基に調査団作成

(7) 林業

産業のポテンシャルは PARPAII などでも認められつつ、不法伐採及び輸出、植林に関する取り締まりが不十分であることから森林の減少が進んでいる。建設用資材や家具づくりといった国内用加工はごくわずか実施されているが、品質の良い木のほとんどは付加価値をつけずに輸出されている。

産業全般の課題に加え林業分野で特記すべき課題は、図 6-10 のようにまとめることができる。



出所：調査団作成

図 6-10 林業の課題

これらを踏まえ、林業分野の課題及びその背景にある具体的な問題点を整理したものが表 6-29 である。

表 6-29 林業分野の課題及び背景にある問題

領域	課題	背景にある問題
<b>中間環境</b>		
資源	森林の減少	・政府の不法伐採に関する取締の不透明性、植林が徹底されていない
サプライ・チェーン	川下産業の未発達	・国内における加工技術の欠如

出所：現地調査結果を基に調査団作成

#### 6-6-2 支援ニーズ

まず、JICA、日本政府、モザンビーク政府、または他のドナー等の実施主体を問わず、前項で概観した各課題を克服するために必要とされている対処方針を産業別に概観すると、表 6-30～36 の「必要とされる対応」のとおりである。

表 6-30 産業全体

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>外部環境</b>			
マクロ経済環境	自由貿易化の加速に伴う輸入拡大	国際競争力が低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由貿易のなかかで国内産業育成を促進する産業別セクター戦略策定</li> <li>・輸出加工区、特別産業区の建設を通じた輸出促進</li> <li>・民間企業の SADC、WTO 協定への準拠及び活用に関するキャパシティ向上支援</li> </ul>
制度・政策	ライセンス申請のための手続き等が多く取得に時間を要する、労働法が硬直的、企業の際に資本金を必要とする等の諸問題	<p>政策制度が問題（中小企業のビジネス円滑化を促進する制度が少ない）</p> <p>労働法（新）で解決していない問題がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間セクターが抱える問題・ニーズを汲み上げる枠組みの構築（企業団体-政府間協議の体系化等）</li> </ul>
<b>中間環境</b>			
インフラ	ナカラ回廊沿い道路の未整備	ナカラ回廊沿い道路の修復	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路修復</li> </ul>

サプライ ／ マーケ ット・チ ェーン	川下・川上産業と のリンク不足	川下・川上産業が育 成されていない 産業間をリンクさせ るメカニズムが欠如	・関連産業別に国家の比較優位・主要産品を 考慮した川上・川下産業を含む包括的な戦略 の策定 ・産業クラスター構築の触媒となる工業地区 の建設 ・大企業と中小企業を結ぶ MOZLINK の事業 範囲の拡大及び強化
	市場とのリンク の不足	生産者と市場をリン クさせるメカニズム が脆弱	・生産者団体の構築・機能強化に対する支援 ・地区・製品別生産者、中小企業、仲介業者 に関するデータベースの構築
<b>内部環境</b>			
人材	地場の経営者層 の欠如・不足	企業家育成、経営ノ ウハウ、マネーজে メント能力向上支援が 不足	・経営アドバイス、マネジメント能力向上 に対する支援
	技術者の不足	職業訓練所でのコー スは初歩的技術レベ ルの育成に留まり、 中堅技能者の育成に 対する研修がなされ ていない	・中小企業の中堅技能者向け海外研修に対す る支援 ・産業団体と連携した中小企業の中堅技能者 向け研修事業の実施
資金	金利負担が大き い	土地所有の問題 不履行が多い 経済価値のある担保 を保有していない	・金利補填、政府保証、中小企業基金の設立 等を含む財政的支援

出所：現地調査結果を基に調査団作成

表 6 - 3 1 農業

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>中間環境</b>			
インフラ	舗装された農道 の欠如	農道の欠如、資金不 足	・農道の整備 ・整備のための資金調達・供与
	灌漑農地の不足	安価な灌漑施設の建 設に関するノウハウ の不足	・ため池灌漑等安価な灌漑施設の建設に対 する技術支援、資金供与
サプライ ／ マーケ ット・チ ェーン	川下産業、市場と のリンクの不足	農業団体の欠如、能 力不足	・農業団体形成支援、キャパシティ向上支 援
<b>内部環境</b>			
技術	実現可能な技術 移転の不足	普及員の能力のばら つき	・普及員のための指導マニュアル作成、能 力向上
	国際的に受け入 れられる品種・品 質の生産が困難	栽培可能な品種に関 する研究及び結果の 伝授の不足	・農業関連研究所に対する支援
	肥料や農薬の普 及率が低い	資金不足 肥料や農薬の使用・ 便益に関する適切な 知識の不足	・農業基金の拡大 ・肥料・農薬の便益に関する情報の普及に 対する支援

出所：現地調査結果を基に調査団作成

表 6-32 食品加工

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>中間環境</b>			
サプライ・チェーン	国内農業生産者とのリンクの不足	国内農業生産者に関する情報の不足 国内生産の1次産品を活用できる食品加工を実施する企業が少ない	・地区・農産品別生産者、仲介者に関するデータベースの構築 ・国内産品を活用したポテンシャルのある農産品加工に関する専門的詳細調査の実施
<b>内部環境</b>			
技術	パッケージング技術の不足	パッケージング技術の不足	・パッケージング機械購入に関する資金支援

出所：現地調査結果を基に調査団作成

表 6-33 漁業

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>中間環境</b>			
水産資源	漁獲量の減少	水産資源に関するデータの不足 漁獲量に関する規制・取り締まりがない	・水産資源に関する正確なデータ・情報の収集 ・零細漁業団体の構築及び機能強化を通じた漁の連携 ・養殖漁業の推進
<b>内部環境</b>			
技術	魚介類の鮮度	冷蔵保存に関する意識が薄い	・漁業団体を通じた冷蔵保存技術の推進

出所：現地調査結果を基に調査団作成

表 6-34 製造業

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>内部環境</b>			
技術	品質管理の欠如	INNOQの機能が低い	・INNOQの機能強化（専用の試験所の設立支援、職員数の増員、能力向上等） ・AIMO等工業組合と連携した品質の認定制度の導入
人材	職場の安全・健康管理体制の欠如	職場環境の整備が個々の企業の裁量に実質的に任されている	・職場安全管理に関する政府の管理監督体制の強化

出所：現地調査結果を基に調査団作成

表 6-35 鉱業

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>中間環境</b>			
資源	個人採掘者の貧困	埋蔵量等に関する詳細な情報が不足しているため、マイニングに対する過度な期待	・埋蔵量に関する詳細調査 ・マイニングと農業の並行した持続的発展に対する村レベルでの支援

サプライ・チェーン	鉱石の洗浄・加工 産業の欠如	洗浄・加工技術に関する情報の欠如	・鉱石の加工の可能性に関する専門家による調査、組合による加工の促進
-----------	-------------------	------------------	-----------------------------------

出所：現地調査結果を基に調査団作成

表 6-36 林業

領域	課題	背景にある問題	必要とされる対応
<b>中間環境</b>			
資源	森林の減少	政府の不法伐採に関する取締の不透明性、植林が徹底されていない	・不法伐採、植林に関する取り締まりの強化
サプライ・チェーン	川下産業の未発達	国内における加工技術の欠如	・加工産業の育成支援

出所：現地調査結果を基に調査団作成

上記の産業別の各課題に必要とされている対応を基に、わが国、及び JICA による協力の可能性を考察し、表 6-37 のとおりまとめた。

表 6-37 民間セクターの観点からの支援ニーズとわが国及び JICA による支援の可能性

分野	ニーズ	留意点等	優先度	日本経験	カウンターパート	
外部環境 政策	産業別セクター戦略策定	主要セクターは 2007 年中に策定完了。	×	-	-	
	工業地区、輸出加工区の建設を通じた産業クラスター構築及び輸出促進	ナカラ港近辺に建設予定。	△	○	MIC	
	民間企業に対する SADC、WTO 協定への準拠及び活用に関するキャパシティ向上支援	他ドナー、NGO で既に実施。	△	○	CTA, ACIANA,	
	民間セクターが抱える問題・ニーズを汲み上げる枠組みの構築（企業団体 - 政府間協議の体系化等）	貿易産業省と CTI との協議の場は既に設置されているが、機能強化が必要。	×	-	-	
中間環境	ナカラ回廊の道路舗装	既に実施が検討されている。	×	-	-	
	インフラ	<農業>農道の整備	ニーズ大。産業振興案件に適するかがネック。	△	○	Ministério da Agricultura e Pescas
		<農業>安価な灌漑施設の建設に対する技術支援、資金供与	ため池灌漑等が考えられる。産業振興案件に適するかがネック。	△	○	Ministério da Agricultura e Pescas
	サプライ	MOZLINK の事業範囲の拡大及び強化	モザンビーク政府、IFC、大手企業が既に実施。	△	△	CPI
組合の構築・機能強化に対する支援		農業、漁業、鉱業で必要。他ドナーで既に実施されているが、支援余地が残る。	△	△	州、民	



マーケット・チェーン	地区・製品別生産者、中小企業、仲介業者に関するデータベースの構築	政府で試験的に実施されたが、うまく行っていない。詳細な調査が必要。	×	-	-	
	<食品加工>国内産品を活用できる農産品加工の推進	専門家による開発調査が必要	○	△	州, CTA, ACIANA	
	<鉱業> 鉱石の加工の可能性に関する専門家による調査、組合による加工の促進	調査結果によっては一村一品の可能性はある。	△	△	州	
	<林業>加工産業の育成支援	家具、民芸品等に対する一村一品支援が考えられる。	○	△	州、民	
	資源	<水産業>水産資源に関する正確なデータ・情報の収集	喫緊の課題ではない。	×	-	-
		<鉱業>埋蔵量に関する詳細調査	喫緊の課題ではない。	×	-	-
		<水産業>養殖漁業の推進	技術支援と日本からの民間投資を組み合わせる支援も考えられる。	○	○	Ministério da Agricultura e Pescas, CPI
		<鉱業>マイニングと農業の並行した持続的発展に対する村レベルでの支援	貧困削減支援。	△	×	州
		<林業>不法伐採、植林に関する取締の強化	政府の対応必要。	×	-	-
	内部経営資源	人材	経営アドバイス、マネジメント能力向上に対する支援	クラスルーム型ではない企業に入り込んだ支援必要。専門家派遣が考えられる。	△	△
<製造業>中堅技能者育成支援			海外研修に対する支援、産業団体を通じた研修事業の実施等。	○	○	CTA, ACIANA
<製造業>職場安全管理に関する政府の管理監督体制の強化			政府のコミットメント・対応が必要	×	-	-
技術		<農業>普及員のための指導マニュアル作成、能力向上	アジアの経験を生かしたマニュアルづくりが考えられる。	△	○	Ministério da Agricultura e Pescas
		<農業>農業研究所に対する支援	ネリカ米に準ずる土着の品種改良が考えられる。	△	○	Ministério da Agricultura e Pescas
		<農業>肥料・農薬の普及に対する支援	政府が実施中。	×	-	-
		<食品加工>包装技術に関する支援	個別企業に機械供与が必要。	×	-	-
		<水産業>漁業団体を通じた冷蔵保存技術の推進	漁師の意識の改革が重要。	×	-	-
		<製造業>INNOQ のキャパシティ向上	政府が INNOQ の重要性を強調するようになった。	○	○	MIC (INNOQ)
		<製造業>AIMO 等工業組合と連携した品質の認定制度の導入	具体的な要望なし。	×	-	-

金融	中小企業・生産者向け金融支援	金利補填、政府保証、基金の拡大等を含む財政的支援。	×	-	-
----	----------------	---------------------------	---	---	---

出所：調査団作成

民間セクターのニーズ及び支援可能性の観点から優先度が高いと思われる支援は、農産品及び木材加工の推進である。いずれモザンビーク内で生産された1次産品に付加価値をつけるという意味で非常に重要であることに加え、農産品加工の推進は、川下産業を育成することで農民にインセンティブを付与することができ、農業の推進につながる可能性を秘めている。また、木造加工が現在実施されずに丸太のままや基礎的な製材加工のみで輸出されてしまう背景にはモザンビークにおける加工技術の欠如があげられるが、例えば一村一品の事業で成功例をつくり出すことでそのパイロット事業が起爆剤となり、木造加工産がの発展することが期待できる。さらに、木造加工業を国内で推進することによって林業に対する関係者のオーナーシップがより推進されることも考えられ<sup>84</sup>、植林の徹底等が産業として自発的に実施される可能性もある。これらの分野でわが国はある程度の経験やリソースがあると思われ、開発調査を実施し、妥当であれば一村一品支援も考えられる。

技術支援の関連では、特に水産業で養殖を始めようとしている段階であり民間からの支援ニーズが高く、日本が知見を有する分野でもある。モザンビーク沿岸における養殖の適正等の調査が必要となるが、仮に、エビ等の養殖がモザンビークの沿岸で適している場合、わが国による技術支援と日本の企業投資を組み込むことも考えられる。例えば、養殖に関する研修所の設立を想定した場合、実践が有効的となるので研修用の養殖農場が必要であり、また、日本の水産業者等からの専門的知識が必要となるであろう。このことから、日本の水産業者と連携して日本への輸出を想定した投資と技術支援を組み込み、日本からの商業目的での養殖農場に対する投資を推進し、傍らで同じ施設内におけるモザンビークの水産業者に対する研修等の実施が考えられる。

人材育成に関しては、支援が望まれるのは実際に中小企業で従事する中堅技能者の能力向上支援であり、本邦研修の実施や専門家を派遣して産業団体を通じた支援等が適している。また既述のとおり、製造業製品の品質が低く、輸出はおろか国内市場でも好まれないという事態が起きているため品質向上を目的とした国レベルでの品質基準・管理体制の強化が求められている。これは現政権が重視していることもあり、INNOQのキャパシティ向上を通じた支援がふさわしい。

次に優先度が高いのは、外部環境関連の支援では工業地区・輸出地区の設立支援である。限定的であるものの、企業に対する優遇措置を与えることで民間セクターの発展が期待できるだけでなく、企業が特定の地域に集約されることで産業クラスター育成の起爆剤ともなり得る。既にナカラ港近辺での工業地区建設が決定されており、アジアの経験を生かした支援が日本にも期待されているが、技術協力よりも有償支援がふさわしいと考えられるため優先度としては中程度である。また、SADC、WTOに対して漠然とした不安・嫌悪感をもつ企業が多いが、アジアで実施してきたような民間セクター向けキャパシティ・ビルディングを実施することでSADCやWTOに対する不安・嫌悪感を取り除き、むしろ活用するという姿勢を芽生えさせる

<sup>84</sup> あくまで推定であるが、現在は林業にかかわっている人の多くが中国等からの外国人であり、モザンビーク内の森林が仮に失われてしまった場合には他の国で木材を探すということも想定できるため、モザンビークの森林保全に対する意欲が必ずしも高くないことも考えられる。木材加工業が促進されれば、加工業産業は国内からの木材調達に頼るため森林保全に対して自然と関心が生まれると考えられる。

ことも可能である。SADC の自由化を目前として今後モザンビークにおいてこのような支援も必要となろう。

中間環境関連の支援では、農道整備、灌漑施設建設等の農業インフラに対する支援ニーズが高い。本件は産業振興プロジェクトとしては必ずしも適切ではないが、日本からの支援は有効である。サプライ/マーケット・チェーンの構築はモザンビークの大きな課題であり、支援ニーズが高い。上述した農業加工や木材加工の推進に加え、既に政府や他ドナーが実施している MOZLINK (II) の事業範囲の拡大及び強化や組合の構築・機能強化に対する支援はまだ手薄感があり、支援の余地は残る。また鉱業分野ではインフォーマルな個人採掘者が多く、貧困層も多く存在するよう見受けられるため、鉱石の加工の可能性に関する専門家による調査、組合による加工の促進やマイニングと農業の並行した持続的発展に対する村レベルでの支援が求められる分野である。しかし、日本への輸出までを考えない限りは日本の知見・経験が必ずしも生かせる分野ではないと思料される。

内部経営資源関連の支援では、人材面では中堅技能者育成支援に加え、経営アドバイスやマネジメント能力向上のためにクラスルーム型研修事業ではなく個々の企業に入り込んで実施する支援のニーズがあり、その場合は、専門家の派遣が考えられるが、インパクトを与えるためにはかなりのリソースが必要になることが懸念される。

最後に、農業分野技術向上の支援として、普及員のための指導マニュアル作成、能力向上や農業研究所に対する支援が必要とされており、純粋な農業支援に留まらない地場の土壌・気候等に適した換金作物の促進、産品加工、スーパー等への販売・輸出までを考える支援が長期的には有効的である。